

# 学生支援の現代的展開

—平成22年度学生支援取組状況調査より—

独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部

大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチーム報告書



## はじめに

近年、少子化にともなう大学進学率の上昇や、社会・経済情勢の変化等により、学生をとりまく状況は大きく変わり、各大学等においては、より充実した学生支援が求められるようになってきました。

このような状況の下、日本学生支援機構では、大学等における学生支援の現状・ニーズ等を把握するとともに、その調査・分析結果を大学等に対して適切に情報発信し、大学等における学生支援体制の整備・充実を図る上での参考に資するため、「大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチーム」を設置し、各大学等のご協力を得て、現状調査等を行ってまいりました。

本報告書は、平成 22 年 9 月に、大学、短期大学、高等専門学校を対象として、学生支援の取組状況について調査した結果を、本プロジェクトチーム委員それぞれの視点から、学生支援の現状について解説していただいたものです。

また、調査項目についても、平成 20 年 10 月に実施した同調査を基にプロジェクトチーム委員にご意見・ご提案をいただき、大学等の学生支援体制や学生支援の考え方などについて、より明確になるよう改正しました。

なお、本書には平成 22 年 12 月に同プロジェクトチームが開催しました「学生支援シンポジウムーピア・サポートのダイナミズムとインパクトー」の実施報告も掲載いたしました。シンポジウムでは、多数のご参加者とともに、ピア・サポートの現状と課題、展望について考察を行ったところです。

本書がみなさまの大学等において学生支援の充実のための契機となり、学生生活支援業務推進のためのご参考となれば幸いです。

(学生支援取組状況調査の単純集計については、本機構ホームページに掲載予定です。)

平成 23 年 3 月  
独立行政法人日本学生支援機構



# 目 次

## 【調査研究】

1. 組織等  
「学生支援のための学内組織の拡充」  
川島 啓二（国立教育政策研究所）…… 1
2. 学生相談  
「大学等における学生相談の現状と課題（2）  
平成22年度学生支援取組状況調査結果の分析」  
小島 佐恵子（北里大学）…… 21
3. 学習支援・修学支援  
「学習支援・修学支援をめぐる状況 設置者別・機関別集計に基づいて」  
沖 清豪（早稲田大学）…… 33
4. キャリア教育・就職支援  
「大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状  
—学校種や設置者による相違に着目して—」  
望月 由起（お茶の水女子大学）…… 49
5. ピア・サポート  
「ピア・サポートの現状と課題 —ピア・サポートの拡大と多様化—」  
小貫 有紀子（九州大学）…… 63
6. 学生リーダーシップ・課外活動支援  
「学生リーダーシップ養成と課外活動支援に関する考察  
～学生リーダーシップ養成と課外活動を取り巻く環境の現状分析～」  
秦 敬治（愛媛大学）…… 79
7. 職員の役割・職員への期待  
「学生支援を進める事務系職員の役割 —調査から見える現状認識と期待—」  
田中 岳（九州大学）…… 93
8. 学生支援の評価  
「学生支援の評価再論 評価の根拠情報に注目して」  
串本 剛（東北大学）…… 107
9. 総括  
「学生支援の現代的展開  
～多様化・複雑化する課題への対応と機能的再編成～」  
川島 啓二（国立教育政策研究所）…… 115

## 【参考資料】

- 学生支援の取組状況に関する調査（平成 22 年度）調査項目 …… 121
- 大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチームメンバー …… 137
- 大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチームの設置について …… 138

# 調 査 研 究





# 学生支援のための学内組織の拡充

国立教育政策研究所 川島 啓二

## 1. 今次調査から見た学生支援のための学内組織の概況と分析の視点

昨年度報告書（日本学生支援機構学生生活部・大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチーム中間報告書『学生支援の現状と課題～学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて～』）でも述べたように、学生支援というもののそもそもの本来的性格は、それぞれの事情に基づく特定の支援を必要とする学生に対する制度的・目的的な支援活動であり、その支援サービスを提供する組織というものも、学生が抱えている「事情」や「課題」によって異なってくるのが合理的な在り方といえる。それぞれの課題についての専門的な知見やスキル、さらには専門家の関わりによって、課題解決の方向性が示され、実際の支援サービスも提供されるという構図である。それゆえ、学生支援組織の現状と課題を分析・検討しようとする場合、全般的な分析・検討のみならず、学生相談、就職支援といった課題領域ごとについて、その支援組織の現状と実態を検討することが求められる。

しかしながら、これまた昨年度報告書で述べたように、学生支援の現代的課題という観点からは、現代の学生が抱えている構造的課題や学生の気質、さらには大学教育改革が求める学習や学生の成長の在り方から、関連する様々な要因が複雑に交差しており、学生支援をトータルに捉えなければならない局面も出てきている。学生支援は、教育と研究を支える基盤として、大学において重要な役割を果たしてきたが、そのことに加えて、近年の学士課程教育改革の中で「学習者中心の大学」が求められるに至って、学ぶ主体としての学生の、積極性、協調性、コミュニケーション能力等を高める機能としての学生支援(ピア・サポートなど)に注目が集まったり、正課・正課外を通して学士課程全体を通じての統合的な学生支援によって、学士課程教育の成果に貢献していくという観点が提起されたりするようになってきたのである。よって、学生支援の総合化といった観点からも、学生支援組織の在り方が次に検討されなければならない課題となってきた。

## 2. 学生支援組織の全般的設置状況

図2-1は、平成22年度の日本学生支援機構(JASSO)による調査(「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」)で、修学支援、学習支援、学生相談、キャリア教育、就職支援、経済的支援、生活支援、課外活動支援、障害学生支援、留学生支援の10の課題領域ごとに、それを担当する組織の有無を尋ねた結果(設置している大学の実数と設置率)を国公立という設置者別に示したものである。2年前の平成20年度調査より、学習支援、キャリア教育の領域が新たに付け加わっている。また、本稿の分析においては、「実際のサービスを提供している組織」のデータを対象としており、「(委員会等の)審議のための組織」に関するデータは対象としていない。

一見して知られるように、学習支援、キャリア教育、障害学生支援、留学生支援は大多数の大学で、その他の領域はほとんど全ての大学で学生支援のための組織を設置しており、大学にとって、学生支援という課題に対して組織的に対応することは、もはや「あたりまえ」という

状況になってきているといえよう。国公立による違いは学習支援、キャリア教育、障害学生支援、留学生支援といった領域に置いて看取できる。特に公立大学は、キャリア教育、障害学生支援の2領域で設置率の（相対的な）低さが見て取れる。

学生支援組織の設置状況と大学の規模との関連を見るために、設置状況を学部数別（「4学部以上」「2～3学部」「1学部」）に集計整理したものが図2-2である。大学院大学を除いて考えると、学部数による違いがみられた領域は、障害学生支援、留学生支援の2領域であるが、さほど大きな違いではない。この点は、2年前の調査（昨年度報告書を参照のこと。）と異なる結果となっており、この2年間における、小規模大学の改善努力の結果だとすれば、学生支援サービスを実際に進めていく上においては、規模の問題は克服されつつあるのかもしれない。

調査年別（平成20、22年度）にみた学生支援組織の設置状況（大学院大学を除く）を、設置者別に比較したものが、図2-3である。（学習支援、キャリア教育の2領域については、平成20年度調査においては項目化されていなかったため除外してある。）これも、一見して知られるように、この2年間の改善状況は眼を見張るものがある。特に公立大学に置いては、平成20年度調査においては8領域全てに亘って、低調な数値を示していたが、平成22年度においては、障害学生支援、留学生支援の2領域を除いて、国立大学、私立大学と比べて遜色はもはやないといって良い。

同じく、学部数別に比較したものが、図2-4である。平成20年度調査においては、学部数による差が顕著であった。8領域すべてにまたがって、「4学部以上」「2～3学部」「1学部」の順に設置率に明瞭な差があり、学生支援サービスを実際に進めていく上においては、規模の問題が小さからぬ影響を与えていることを示唆していた。ところが、平成22年度調査では、障害学生支援、留学生支援を除けば、設置率について学部数による違いはみられず、規模の違いに関わりなく殆ど全ての大学で学生支援組織を設置している。

これらのことは、平成20年度調査と平成22年度調査の伸び率の分析・検討からも証左される。

図2-5は、調査年（平成20、22年度）間の、学生支援組織の伸び率（学部数別）を示したものである。（大学院大学を除く）最も低い数値の139.8%（学生相談）から最も高い数値の182.1%（課外活動支援）まで、おおよそ2.4倍から3倍近い伸びを示している。それをさらに、設置者別、学部数別に示したものが、図2-6と図2-7である。公立大学で、最高で322.4%（経済的支援）の伸びを示し、学生支援組織の設置という点に関しては、改善・充実が顕著であることが見て取れる。

各大学が、学生支援組織（委員会等を除く）によって（複数の場合もある）、10の課題領域のうちいくつをカバーしているか、その領域数ごとに大学数とその割合を示したものが図2-8（設置者別）、図2-10（学部数別）である。参考までに、平成20年度調査（最大で8領域）における対応データをそれぞれ図2-9（設置者別）、図2-11（学部数別）として示しておく。図から明らかなように、圧倒的多数の大学で、すべての領域をカバーするようになってきている。全領域をカバーしている大学は、平成20年度においては、国公立を合わせて181大学で調査対象大学607大学の29.8%であったのに対して、平成22年度調査においては、国公立を合わせると483大学となり、調査対象大学727大学の66.4%にも及ぶことになる。設置者別に見ると、国公立の順に、全領域対応率が並んでおり、国立大学（77.4%）と公立大学（48.1%）とでははっきりとした差が出ている。学部数別に見ても4学部以上の大学（82.4%）と1学部の大学（59.8%）との差は少なくない。

図 2 - 1 領域別にみた学生支援組織の設置状況（設置者別）

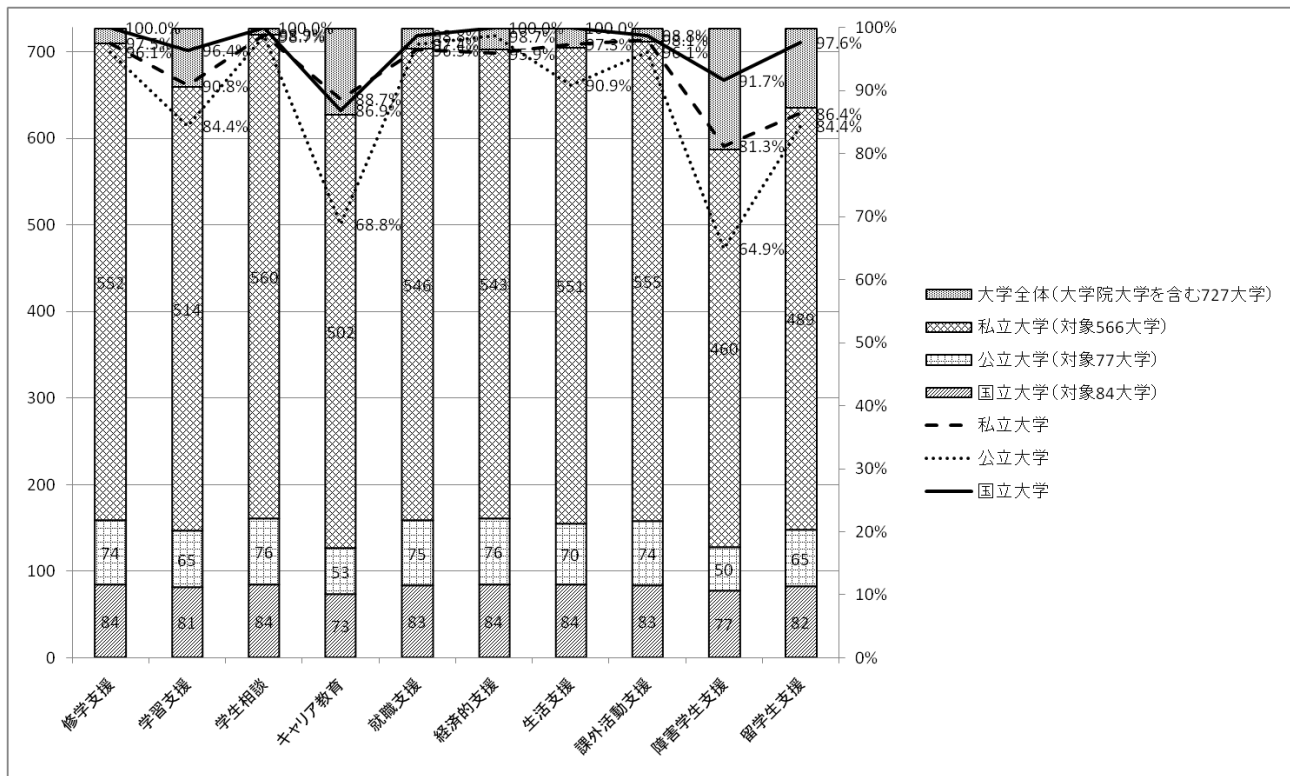


図 2 - 2 領域別にみた学生支援組織の設置状況（学部数別）

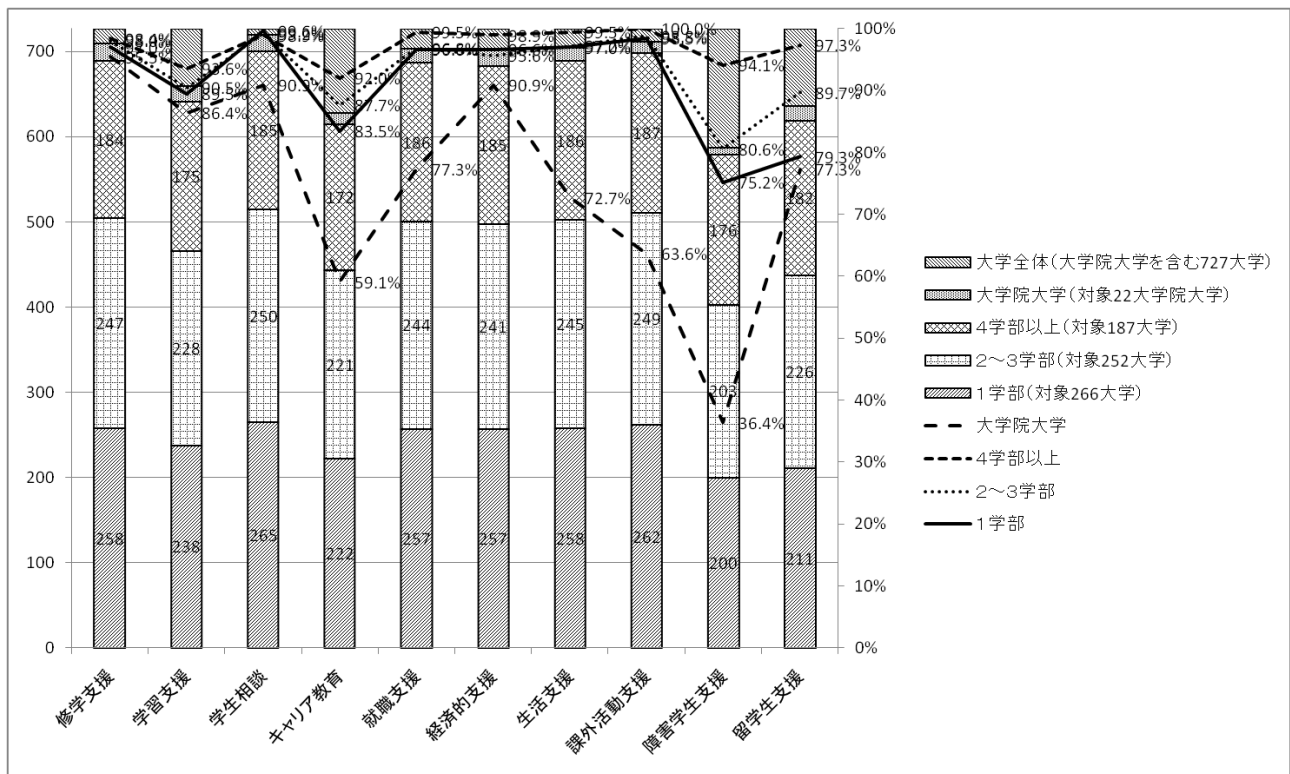


図2-3 領域別、調査年別（平成20、22年度）にみた学生支援組織の設置状況（設置者別）  
（大学院大学を除く）

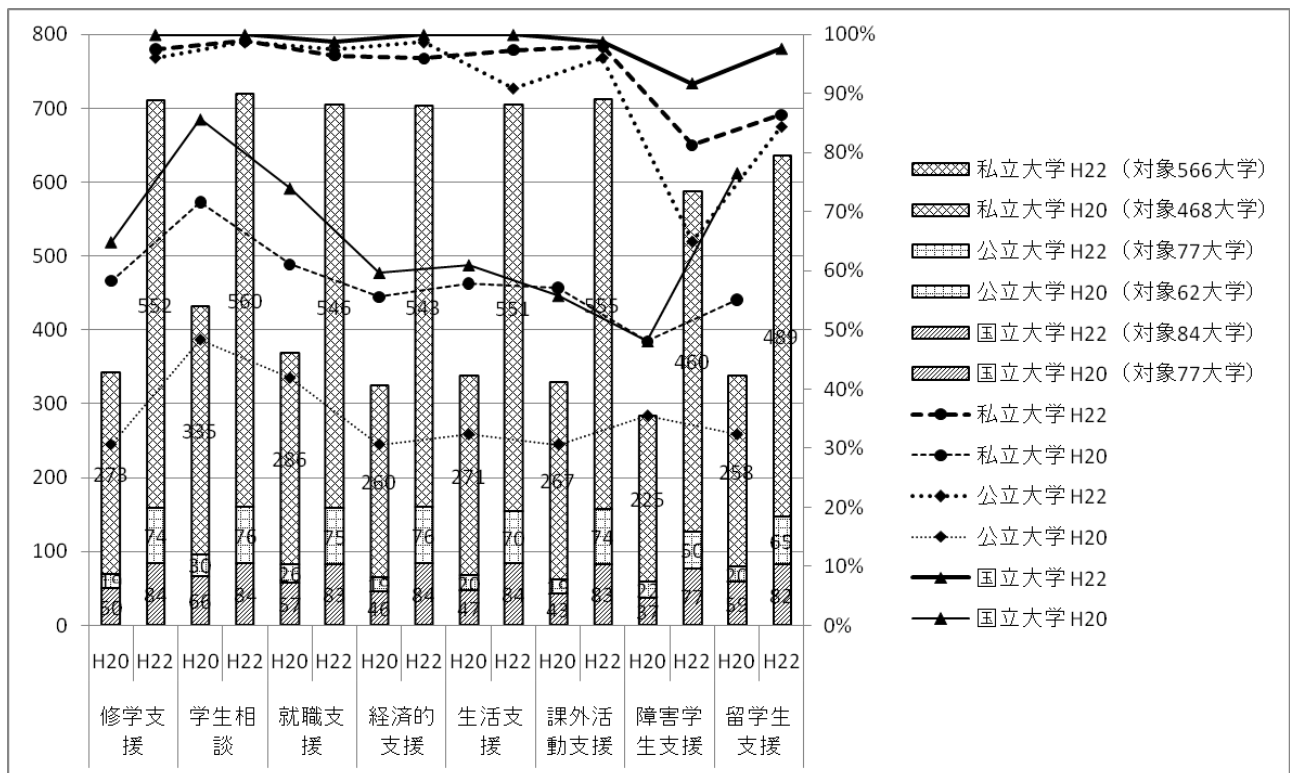


図2-4 領域別、調査年別（平成20、22年度）にみた学生支援組織の設置状況（学部数別）  
（大学院大学を除く）

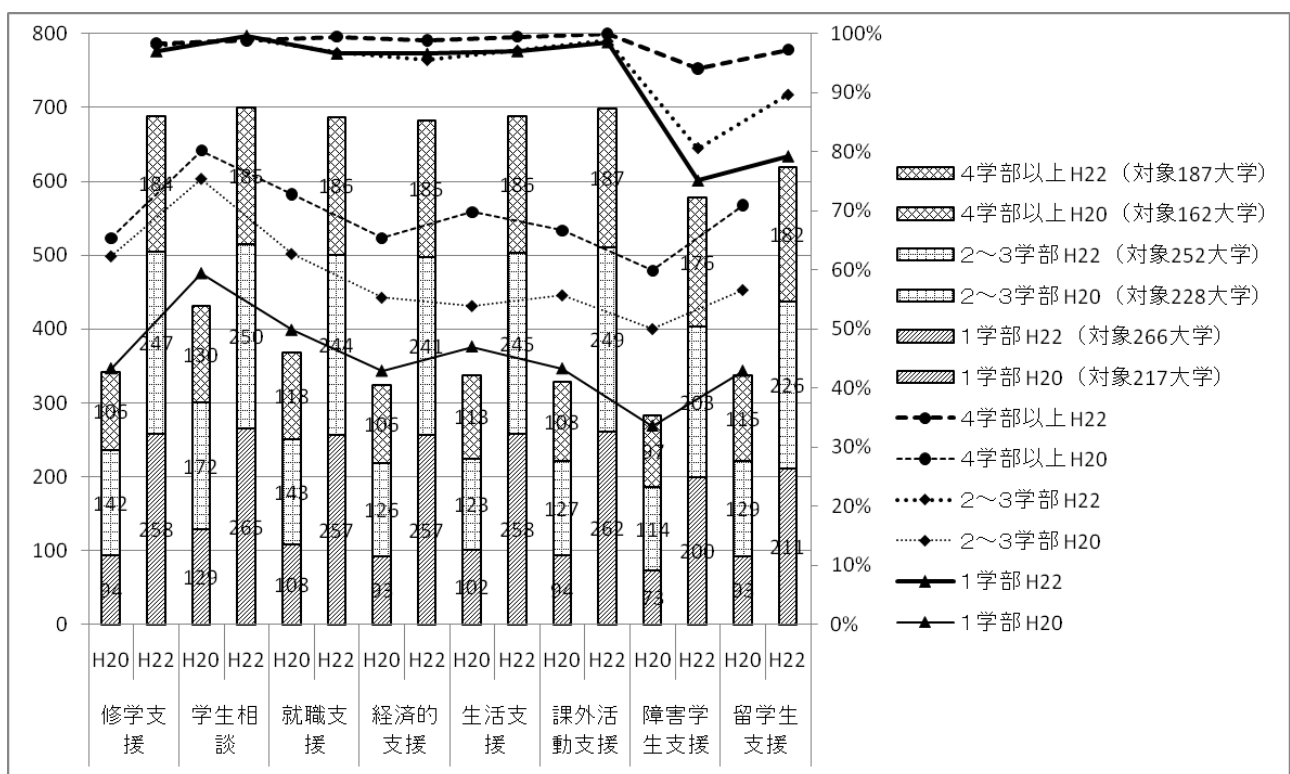


図 2 - 5 調査年間（平成 20、22 年度）における学生支援組織の設置伸び率（大学全体）  
（大学院大学を除く）

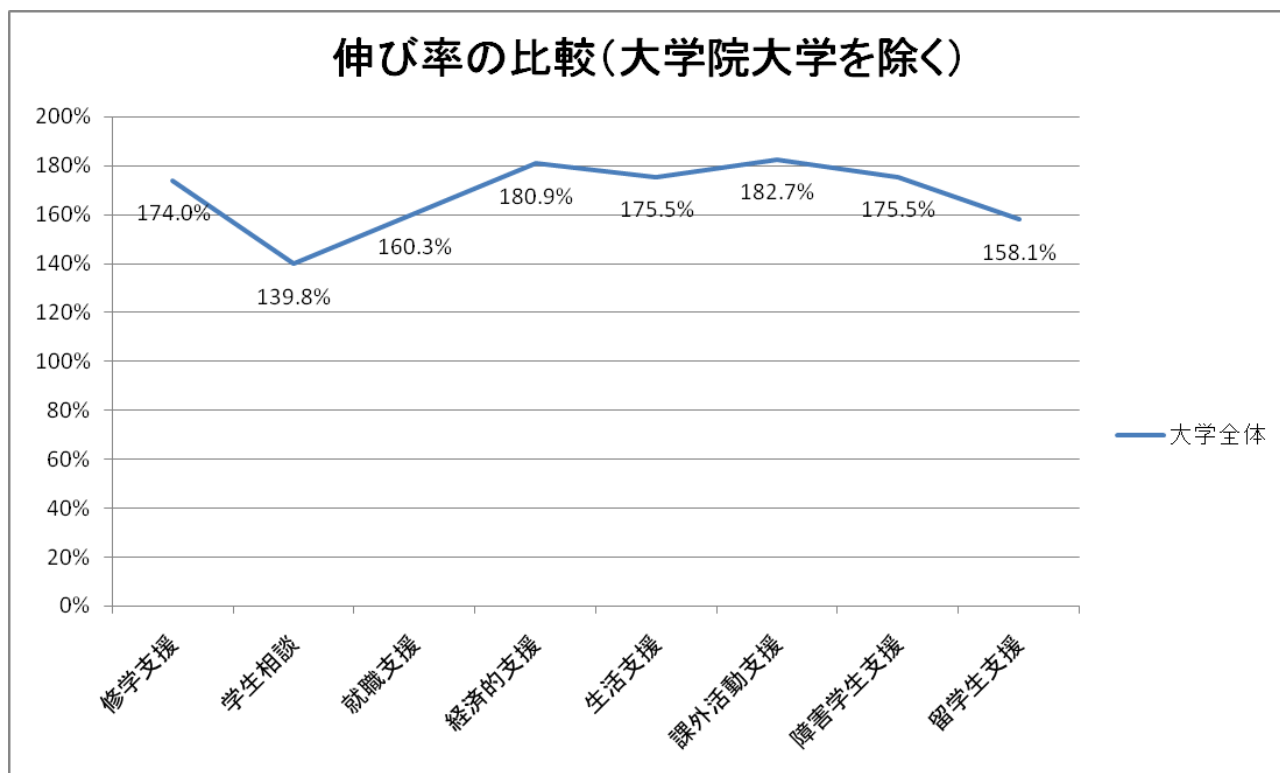


図 2 - 6 調査年間（平成 20、22 年度）における学生支援組織の設置伸び率（設置者別）  
（大学院大学を除く）

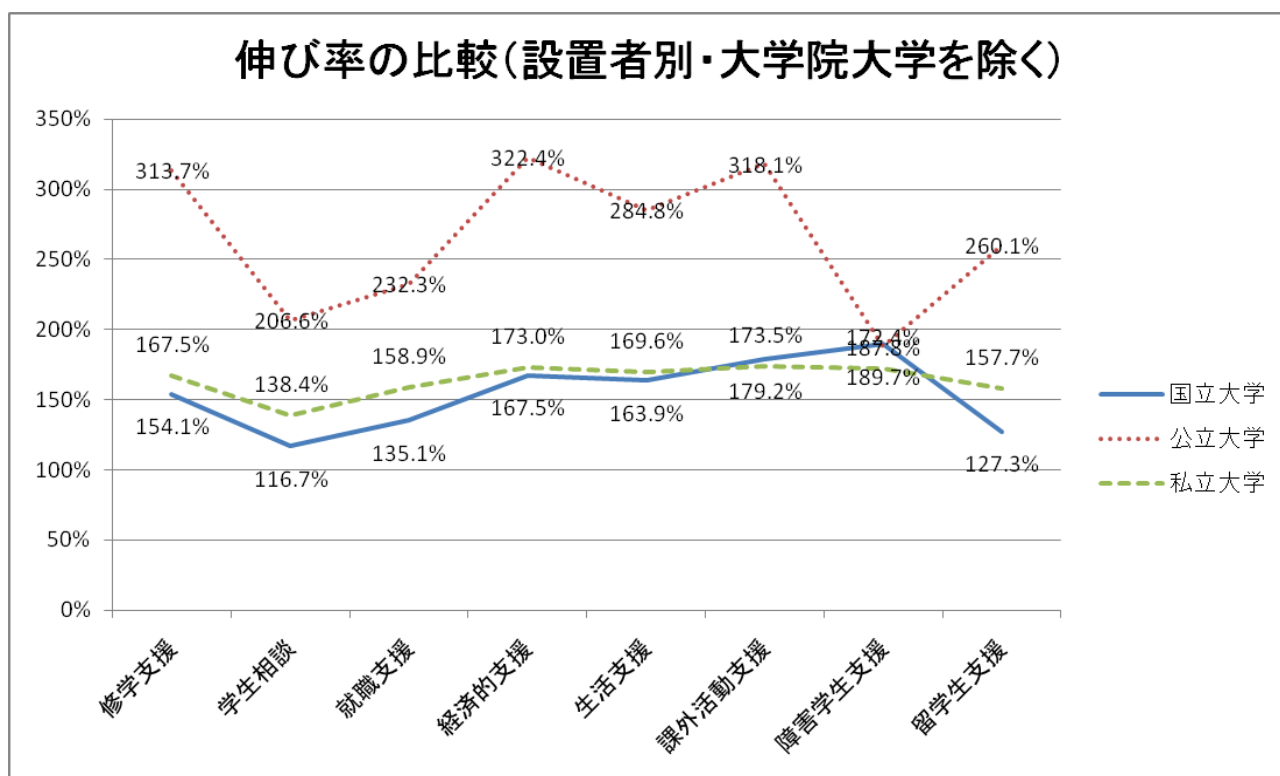


図 2 - 7 調査年間（平成 20、22 年度）における学生支援組織の設置伸び率（学部数別）  
（大学院大学を除く）

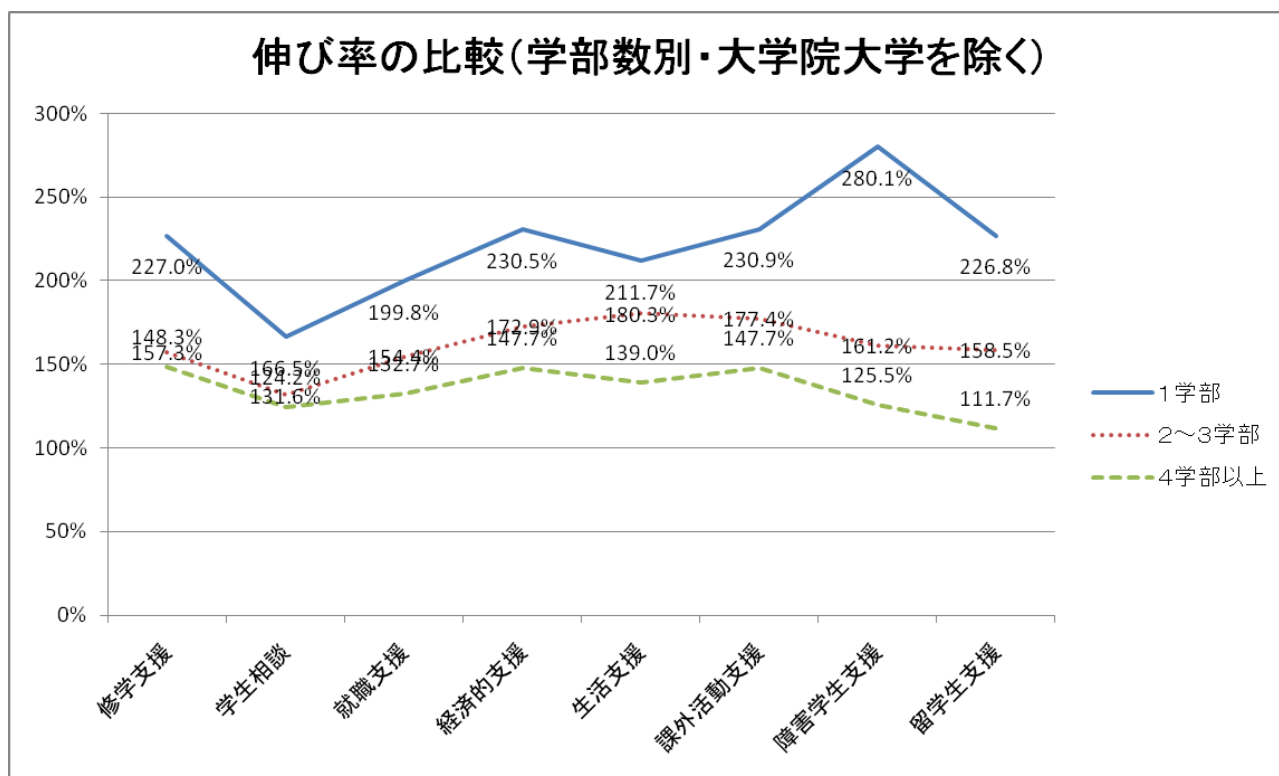


図 2 - 8 学生支援に関する対応領域数ごとの大学数（設置者別）

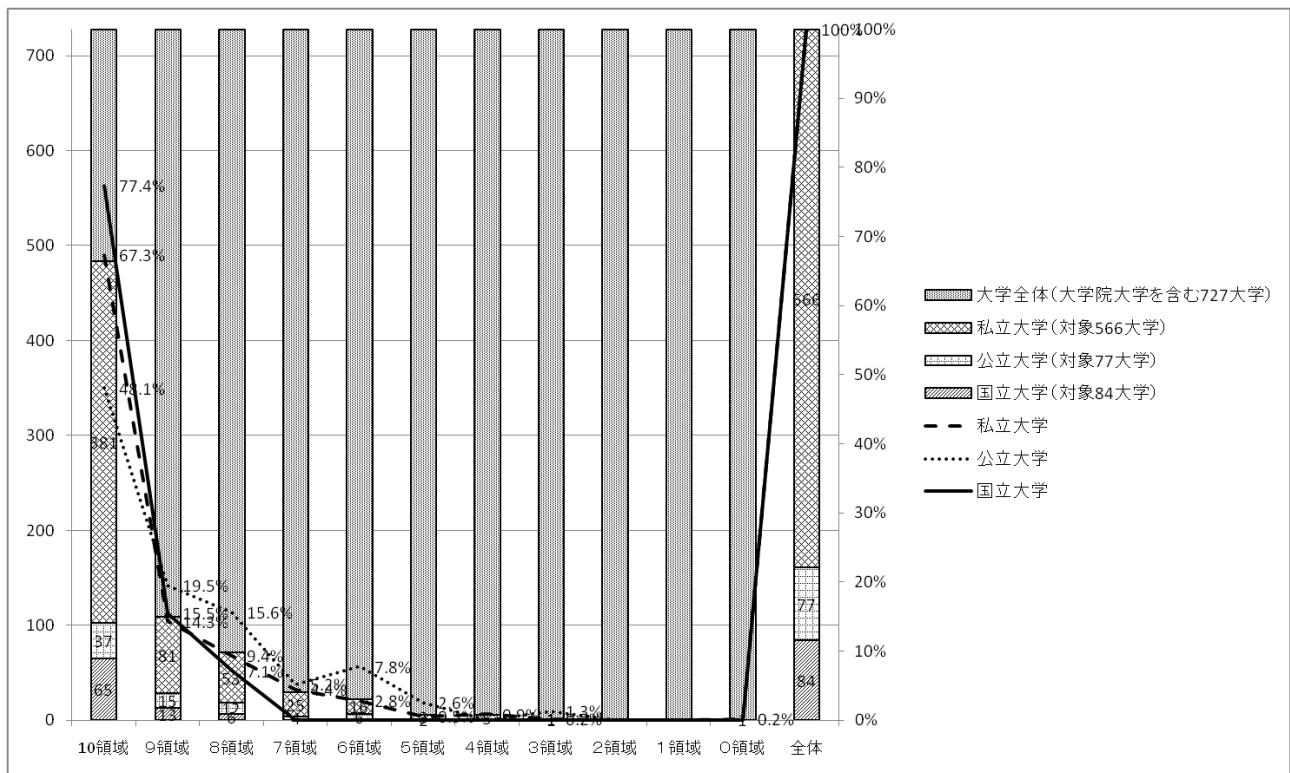


図 2 - 9 学生支援に関する対応領域数ごとの大学数（設置者別）（平成 20 年度調査）

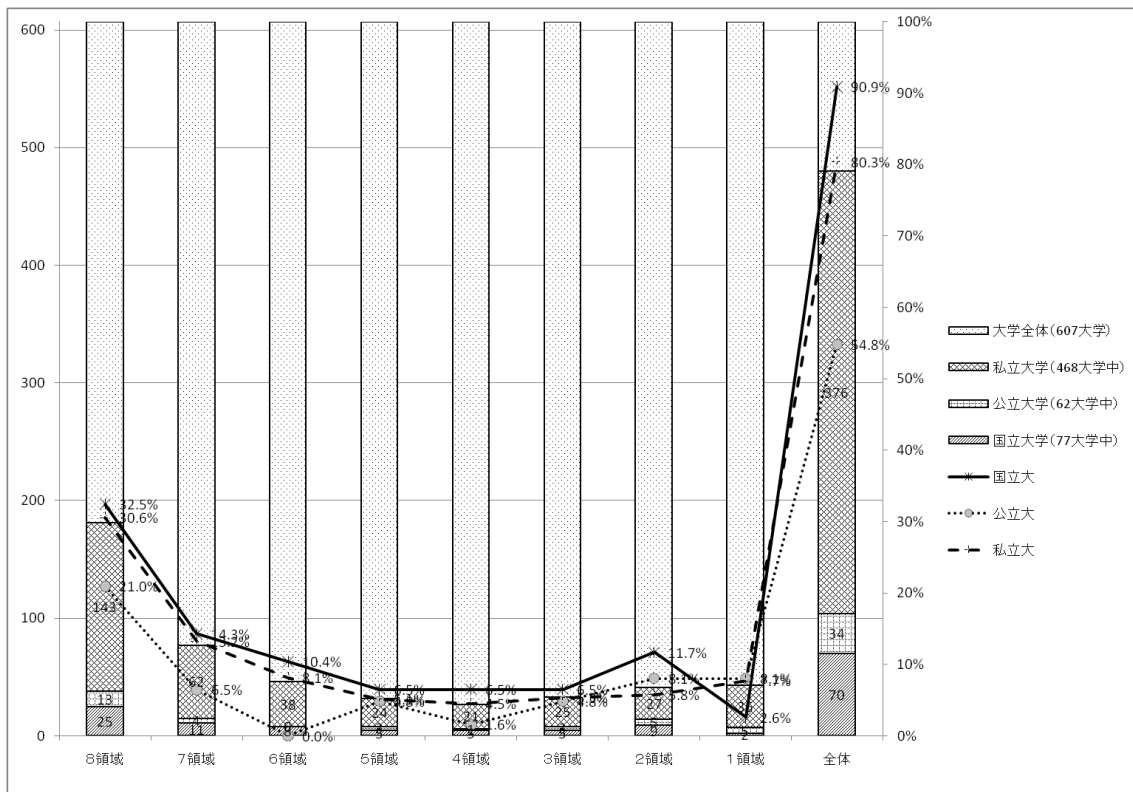


図2-10 学生支援に関する対応領域数ごとの大学数（学部数別）

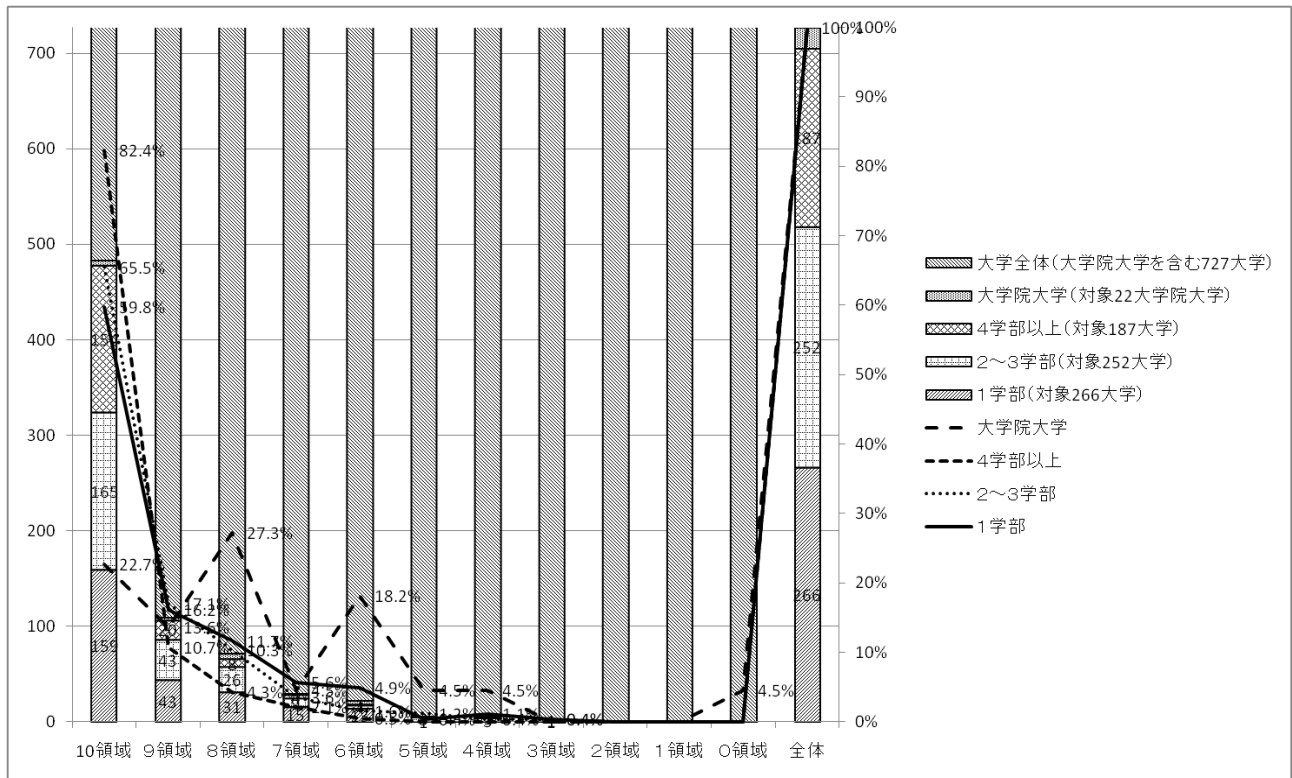
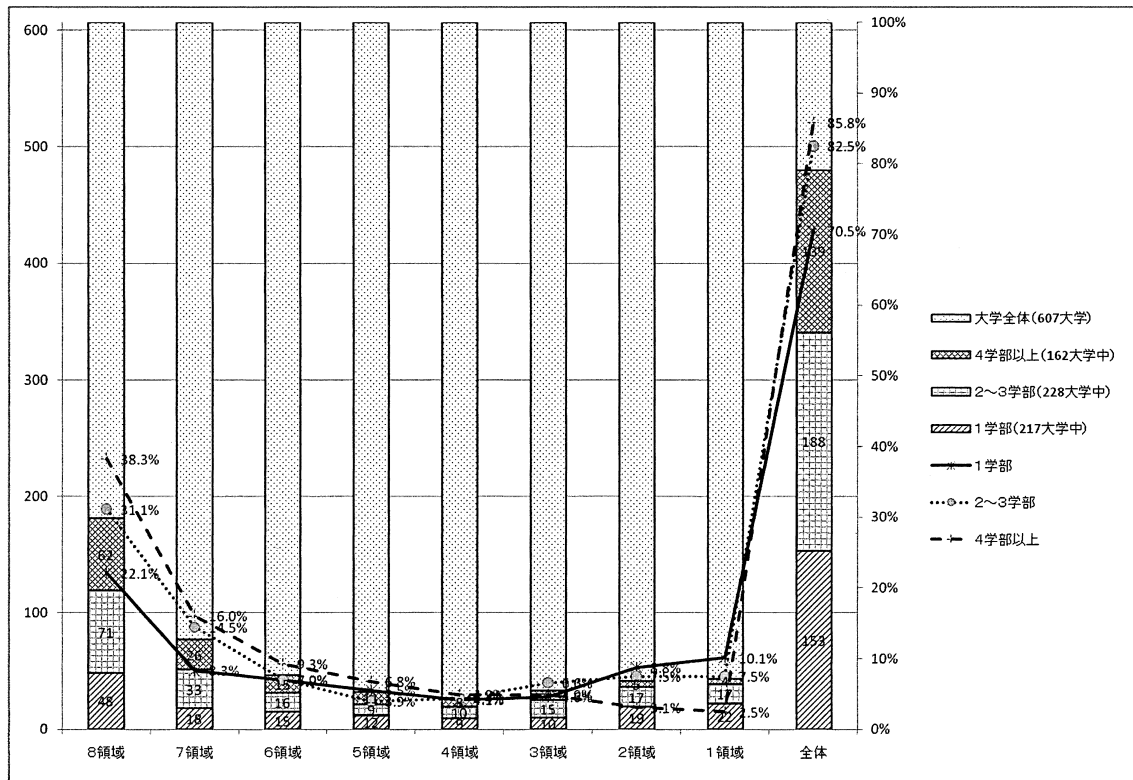


図2-11 学生支援に関する対応領域数ごとの大学数（学部数別）（平成20年度調査）





### 3. 課題領域ごとの学生支援組織の現状

図3-1から図3-10は、学生支援の課題領域ごとの支援組織の名称について、大まかなまとめを行ったものである。すでに述べたように、学生支援組織は、多くの大学において、一つの組織が複数の課題領域を担当するようになってきている。よって、本節において述べる課題領域ごとの学生支援組織の状況は、そのことを前提とする必要がある。ここでは、各領域を個別に見ていくのではなく、全体を概括して特徴的な点を拾っていくこととする。詳細については各図を参照されたい。

修学支援と学習支援の担当組織は、その名称から判断する限り大きな差はない。学習支援の担当組織において、{学修|学習}{サポート|支援}センターなど61組織、学生支援{センター|部|課}など49組織といった回答数は、学習支援の実践が広範に進んでいる今日の状況からすれば、やや少ない印象がある。

学生相談の領域は、活動に歴史もあり、活動内容の輪郭線が他の領域と比べて相対的にははっきりしていて、学生相談{センター|所|室}などや、保健{管理|相談}センターなど活動内容と組織名称がブレなく一致しているものが多数を占めている。

キャリア教育と就職支援とでは、差を見て取れる。キャリア教育には教務系組織がコミットしているのが特徴であり、一方キャリアセンター系は就職支援に重心を置いているところが多いようである。

経済的支援、生活支援、課外活動支援、障害学生支援については、学生センター、学生部などの組織が対応しているが、学生支援センターの名称も出てきており、総合的な学生支援サービスを展開しつつあるのかもしれない。

留学生支援については、国際{教育|交流}{センター|課}などが276組織と多いのは当然としても、学生センター系の組織も196組織となっており、留学生支援に特化していない(と思われる)組織においても、支援活動が営まれている様子が見える。留学生{センター|課|室|担当}など35組織、留学生支援{センター|課}など10組織で計45組織というのは、大学のグローバル化や国際交流が叫ばれる今日にあっては、いささか少ないようにも思われる。留学生という支援対象による組織の性格規定ではなく、グローバル化や国際交流というより広い活動内容によって対応組織の在り方を考えていこうとする考え方がそこにあるのかもしれない。

図3-1 修学支援を担当する組織

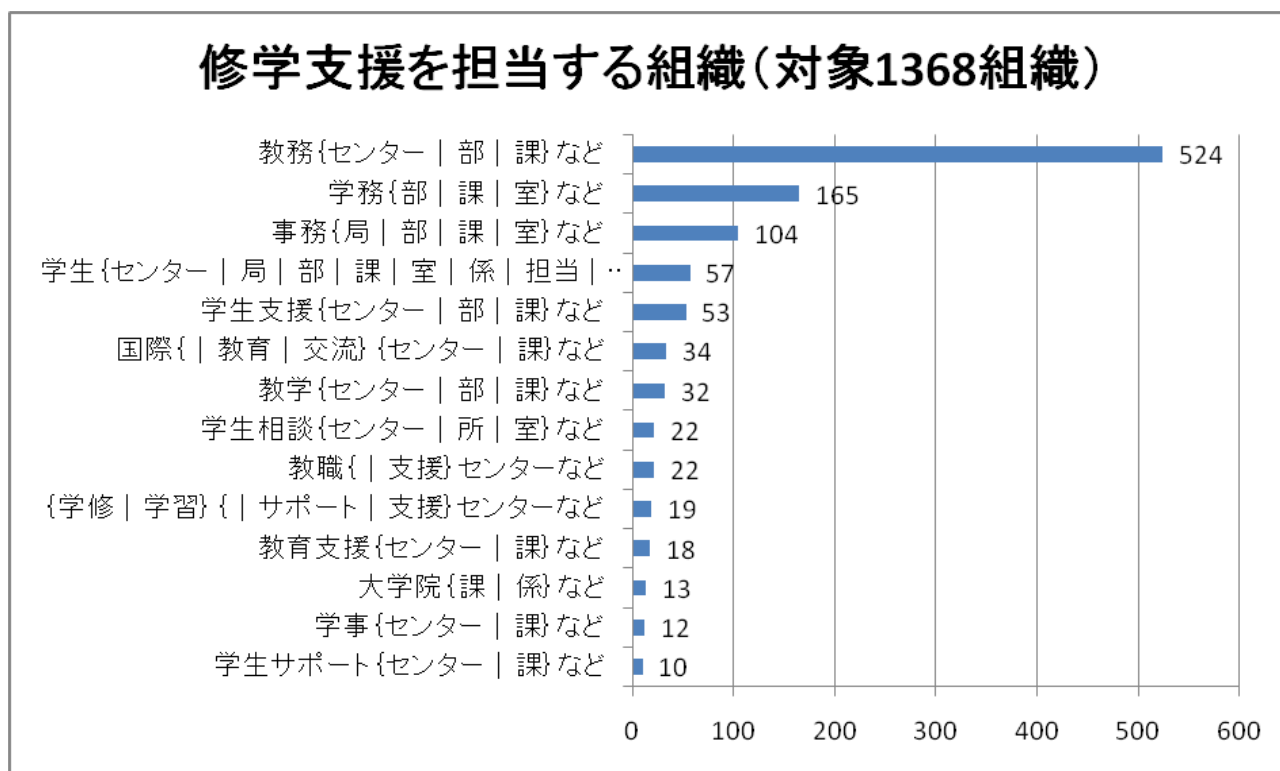


図3-2 学習支援を担当する組織

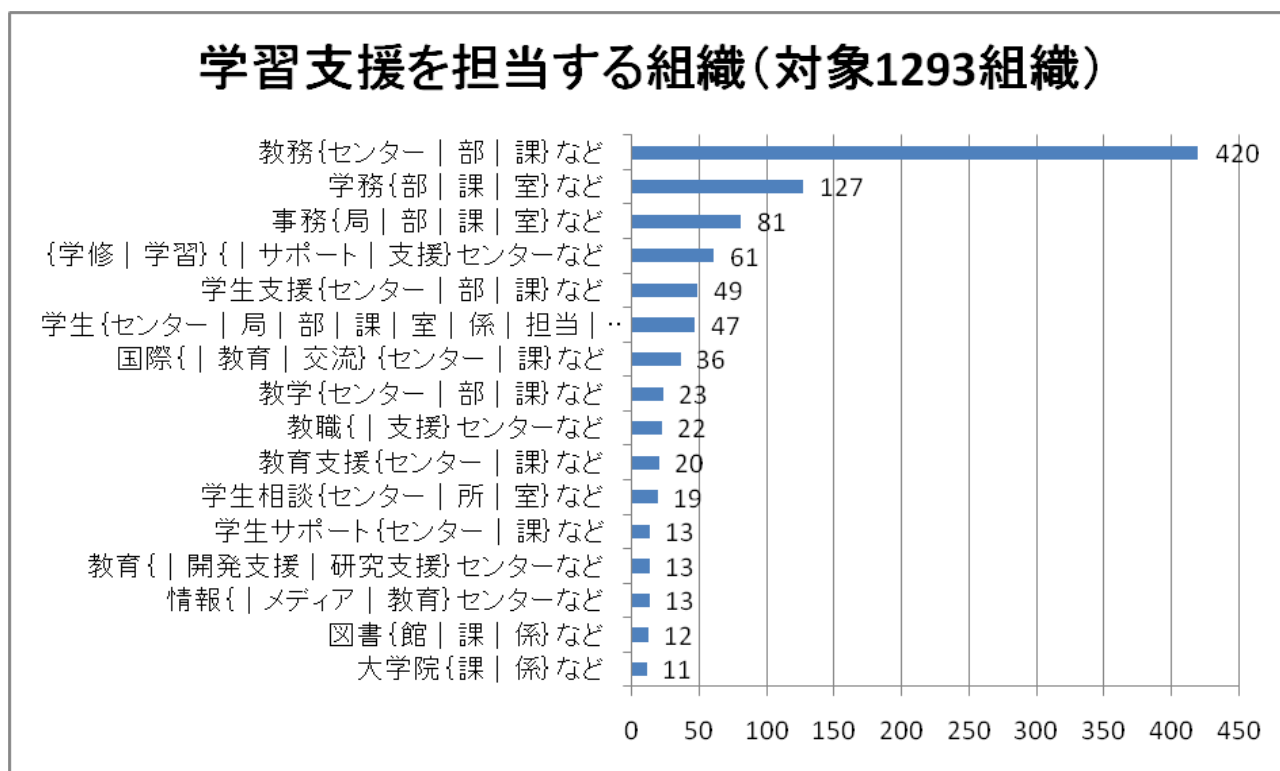


図3-3 学生相談を担当する組織

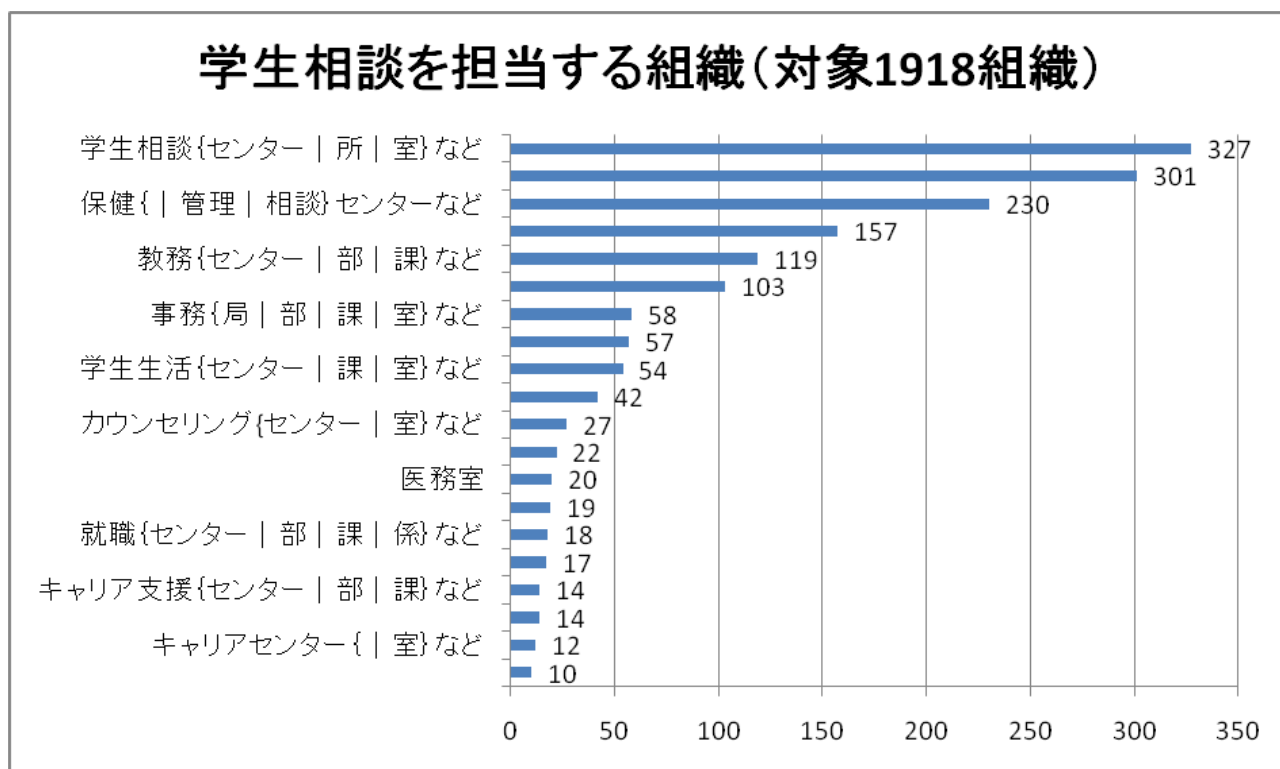


図3-4 キャリア教育を担当する組織

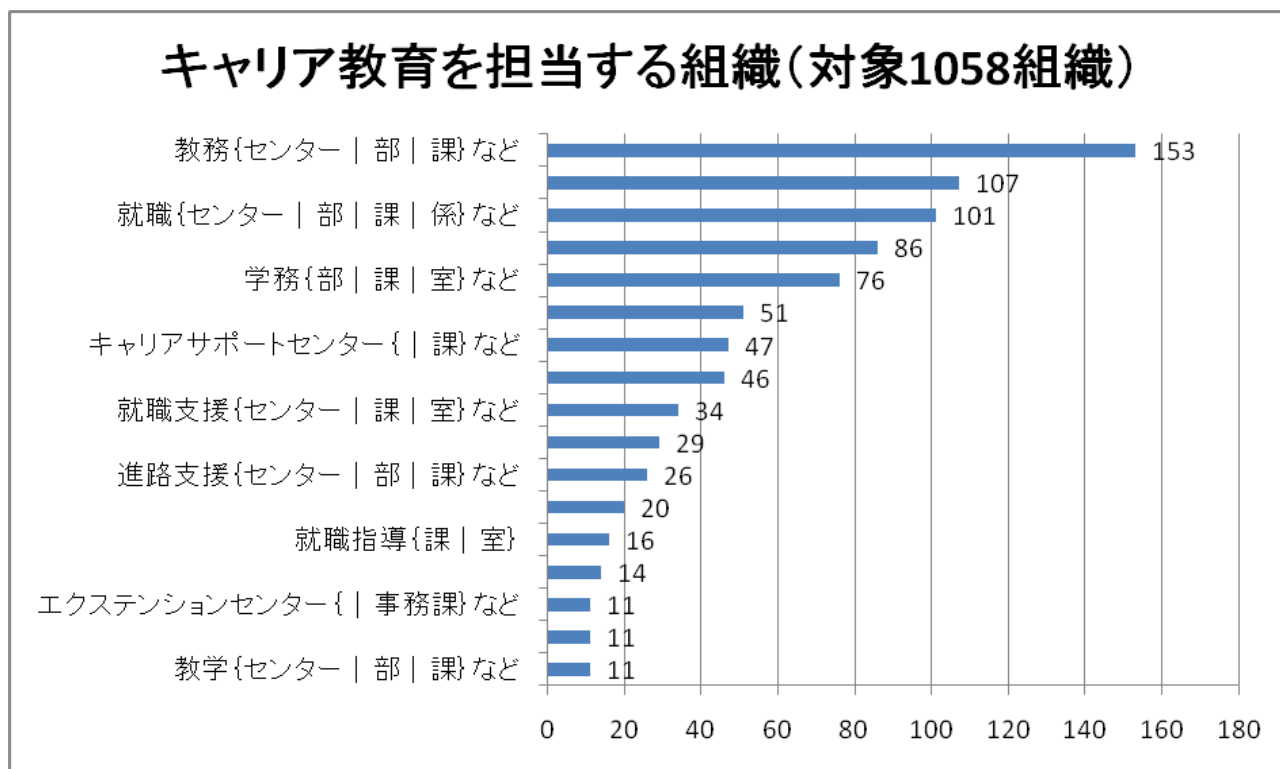


図3-5 就職支援を担当する組織

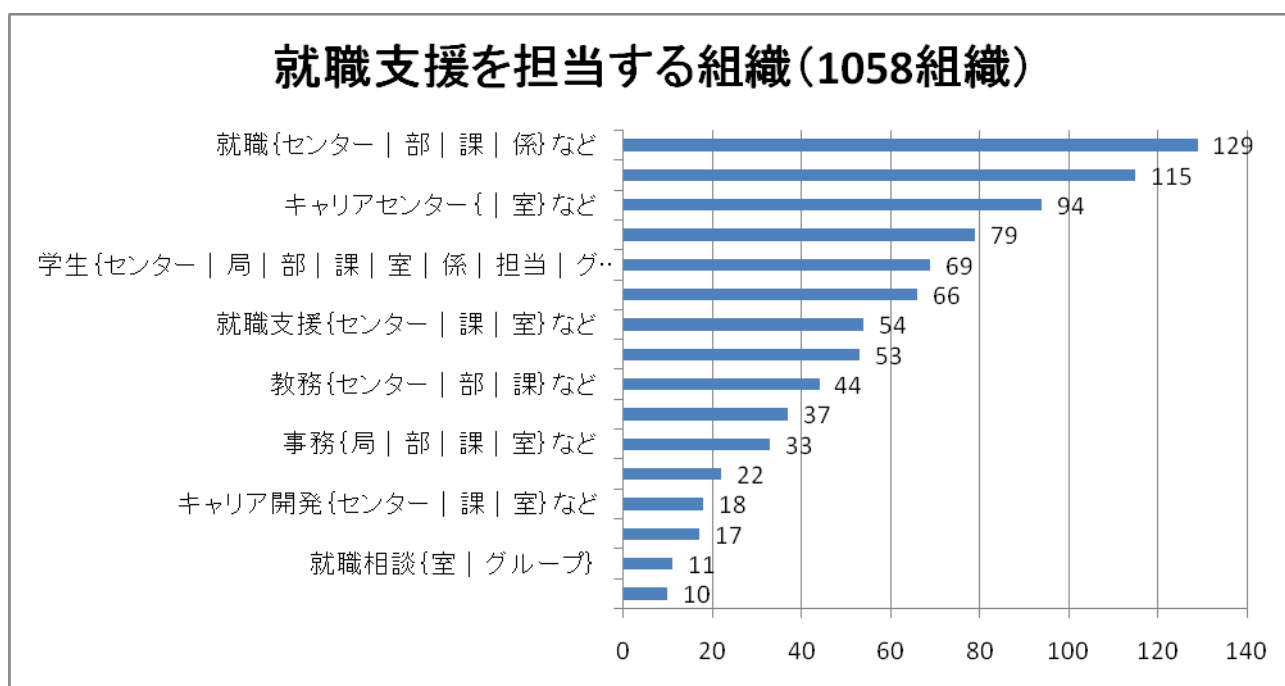


図3-6 経済的支援を担当する組織

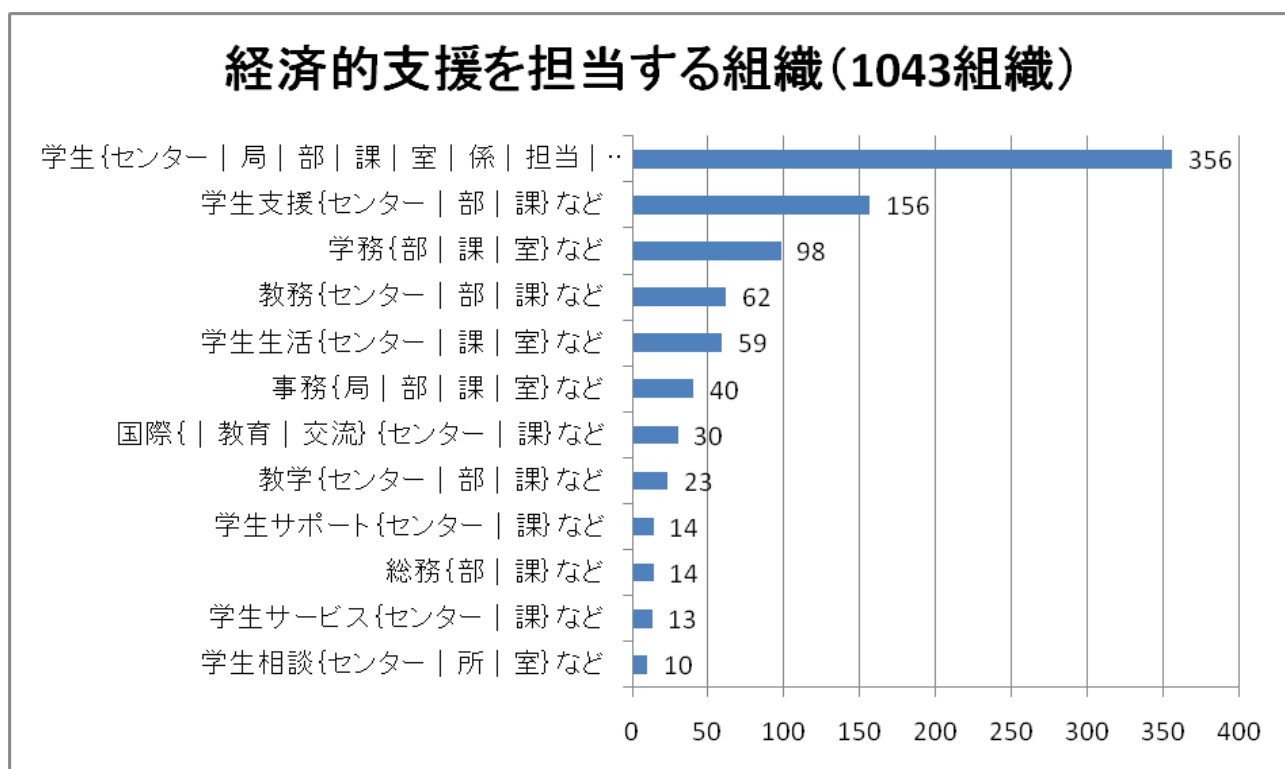


図3-7 生活支援を担当する組織

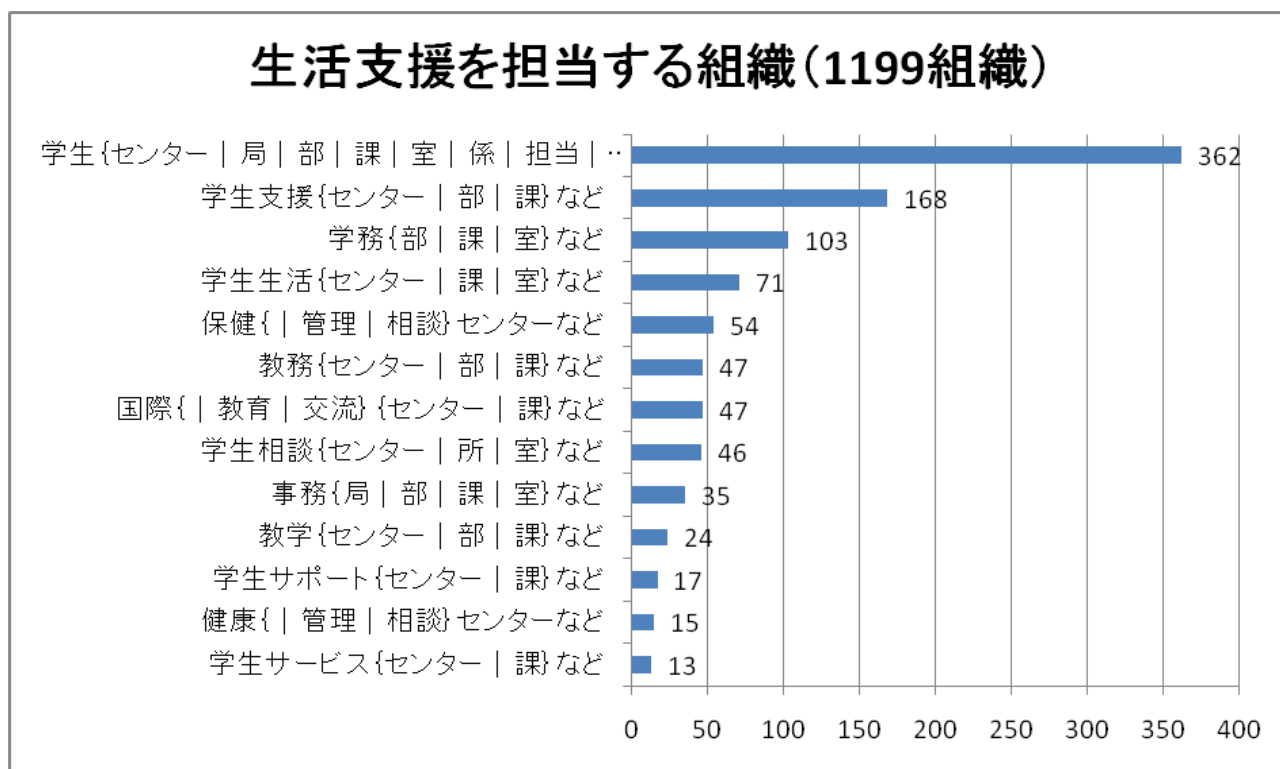


図3-8 課外活動支援を担当する組織

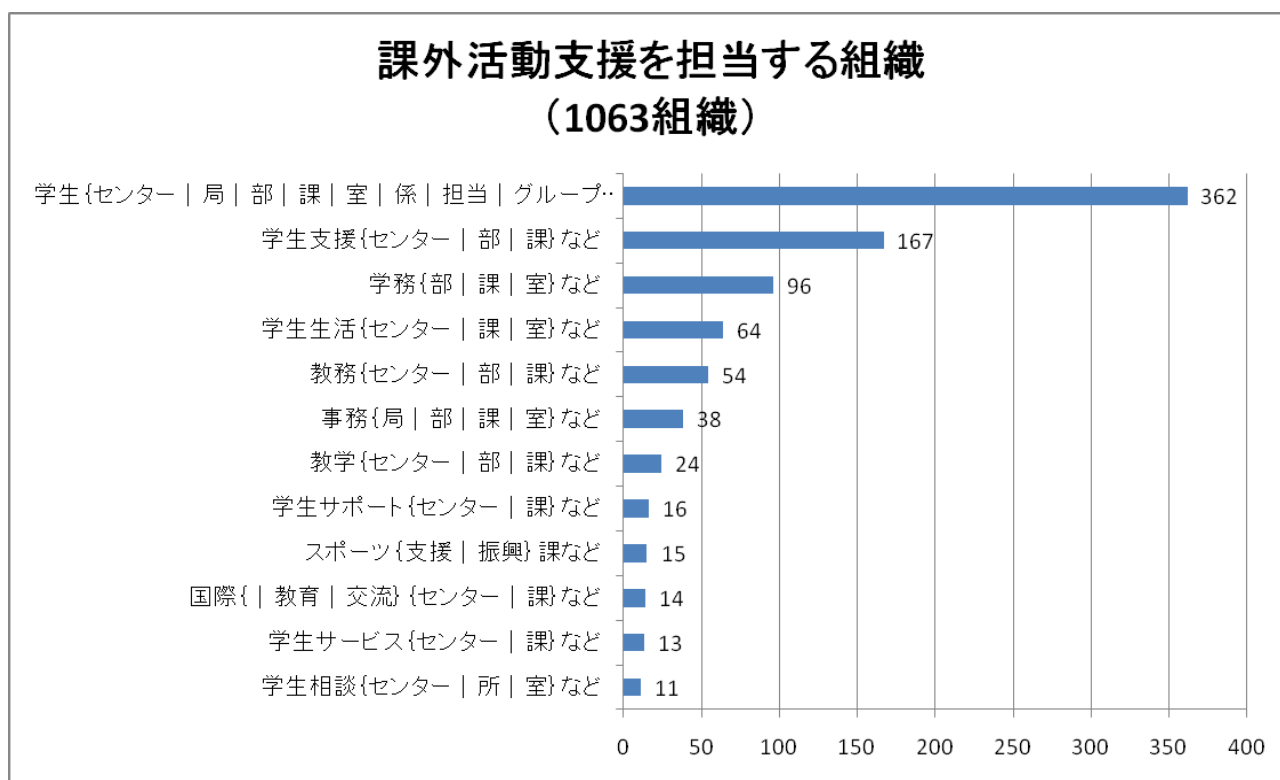


図3-9 障害学生支援を担当する組織

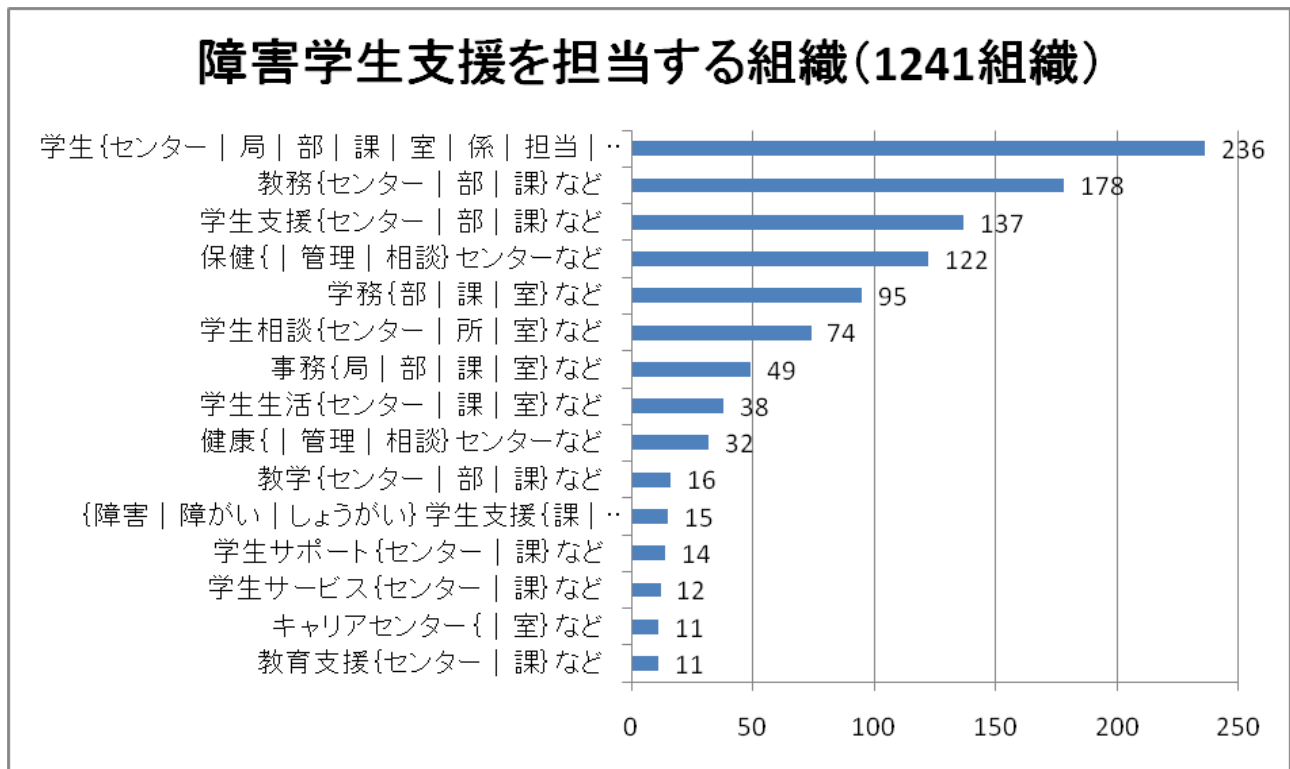
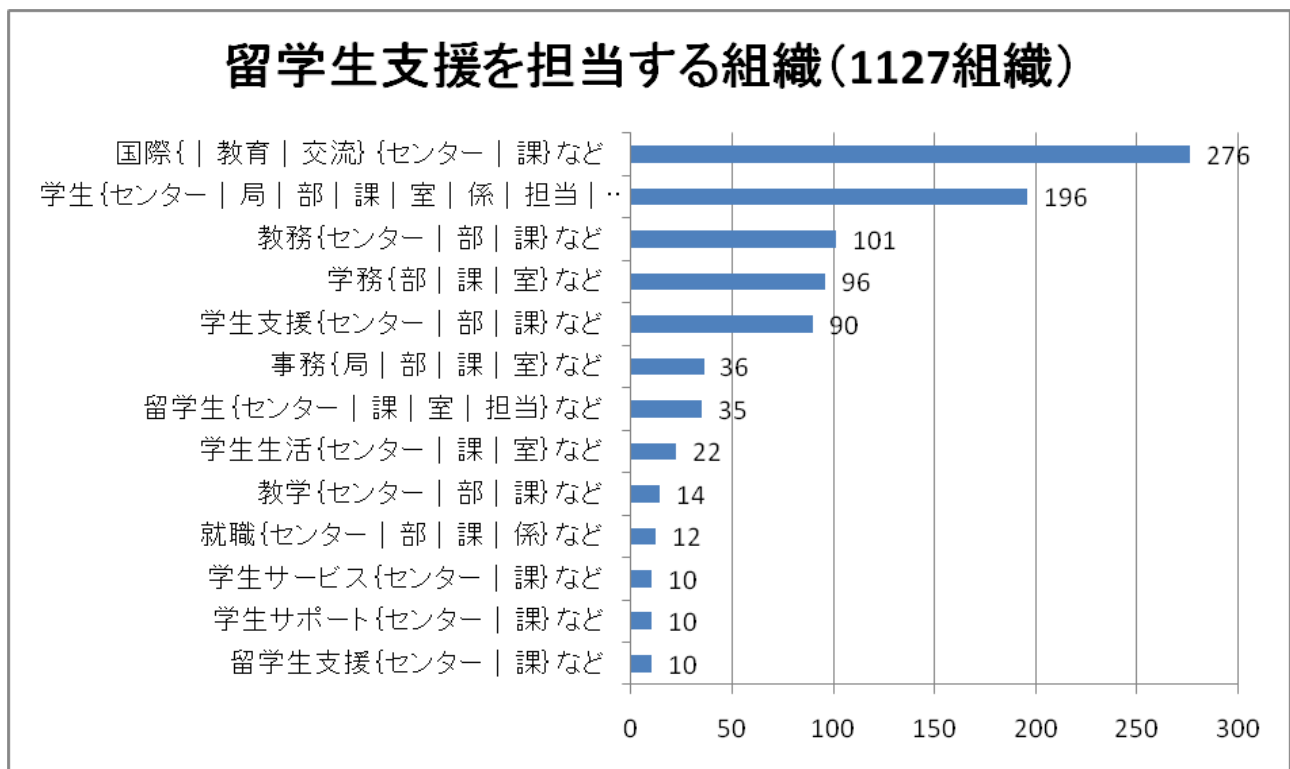


図3-10 留学生支援を担当する組織



#### 4. 多領域対応型の学生支援組織

本稿が分析の対象としている各大学の学生支援のための組織が、10の課題領域のうちいくつを担当しているのか。数ある多様な学生支援組織を集計・整理してみると、10領域すべてを担当している学生支援組織は80組織、9領域を担当している学生支援組織は50組織、8領域を担当している学生支援組織は128組織、そして、7領域を担当している学生支援組織は151組織を認めることができる。これらを合わせると409組織になり、ここで、7領域以上を担当している学生支援組織を多領域対応型の学生支援組織と仮に呼ぶとすれば、かなり多くの大学が多領域対応型の学生支援組織を設置していることが推測される。その具体的な名称をみてみると下図のとおり、学務系の組織と学生支援総合系の組織が多いことがわかる。

図4-1 10領域に対応する学生支援組織

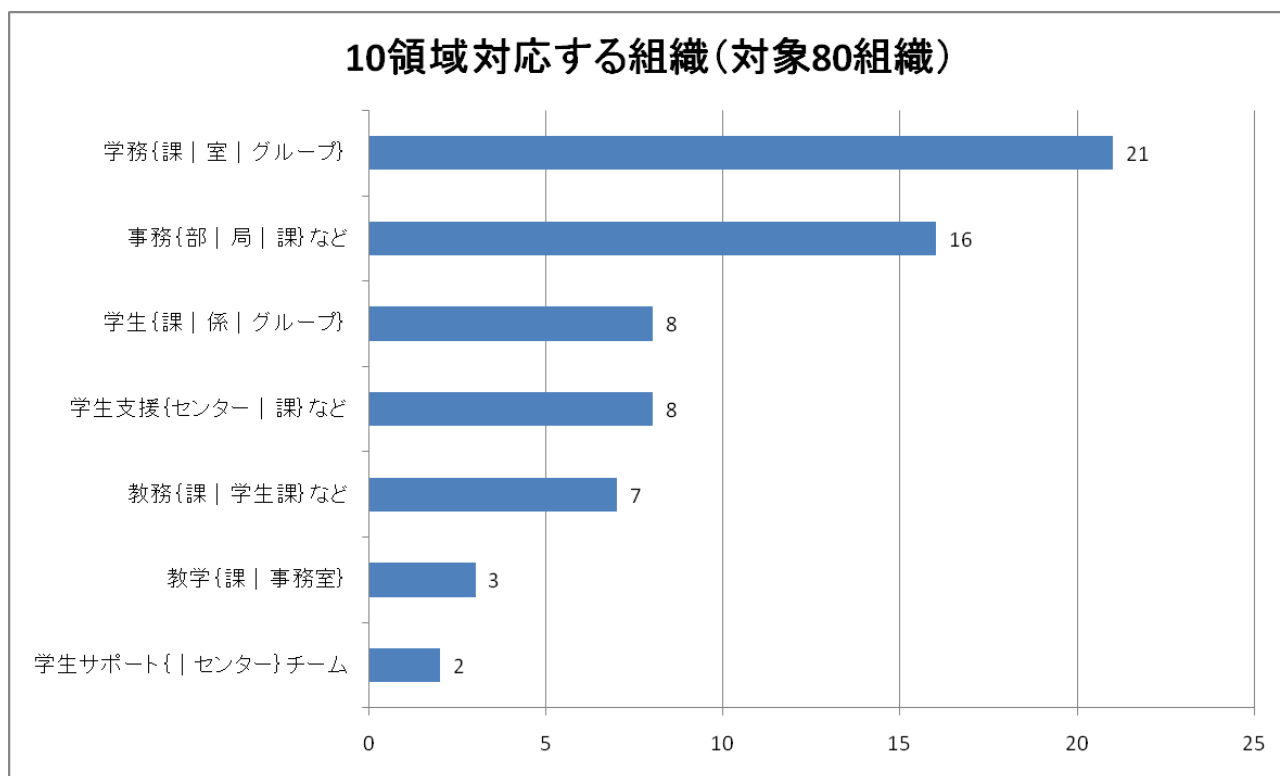


図 4-2 9領域に対応する学生支援組織

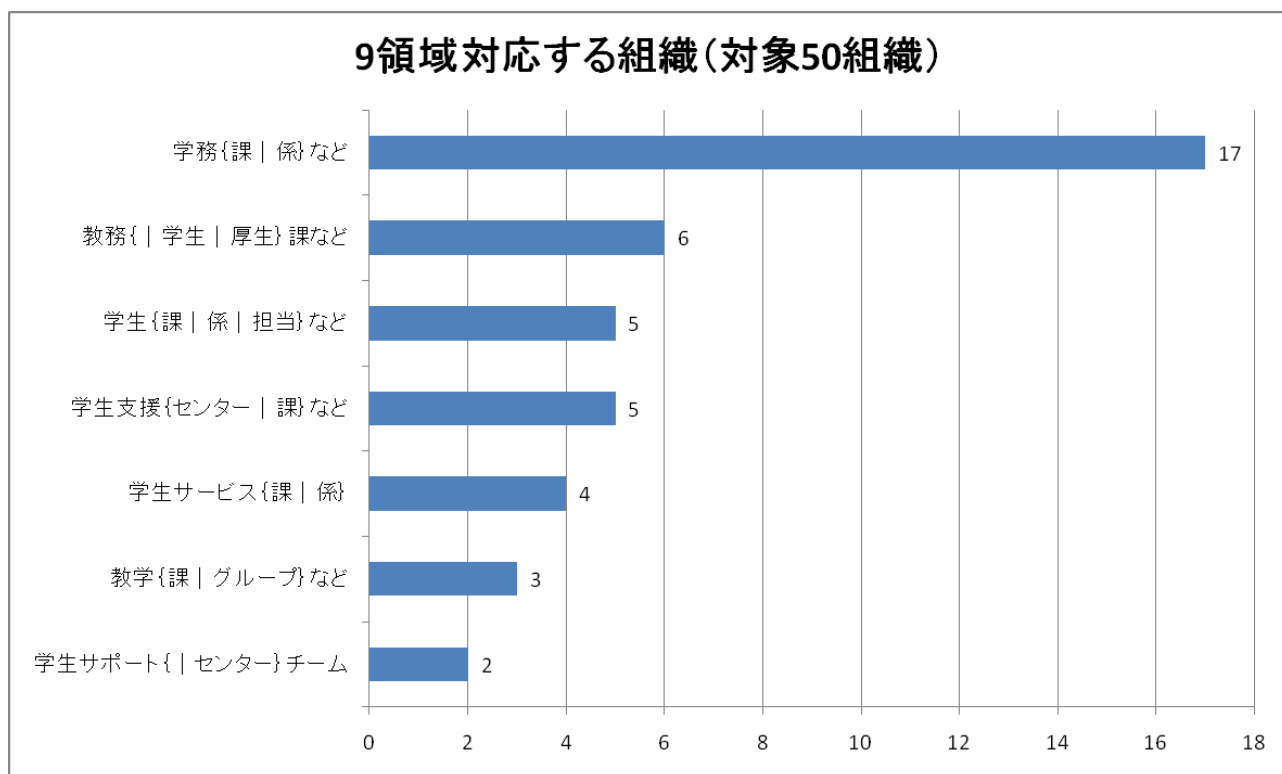


図 4-3 8領域に対応する学生支援組織

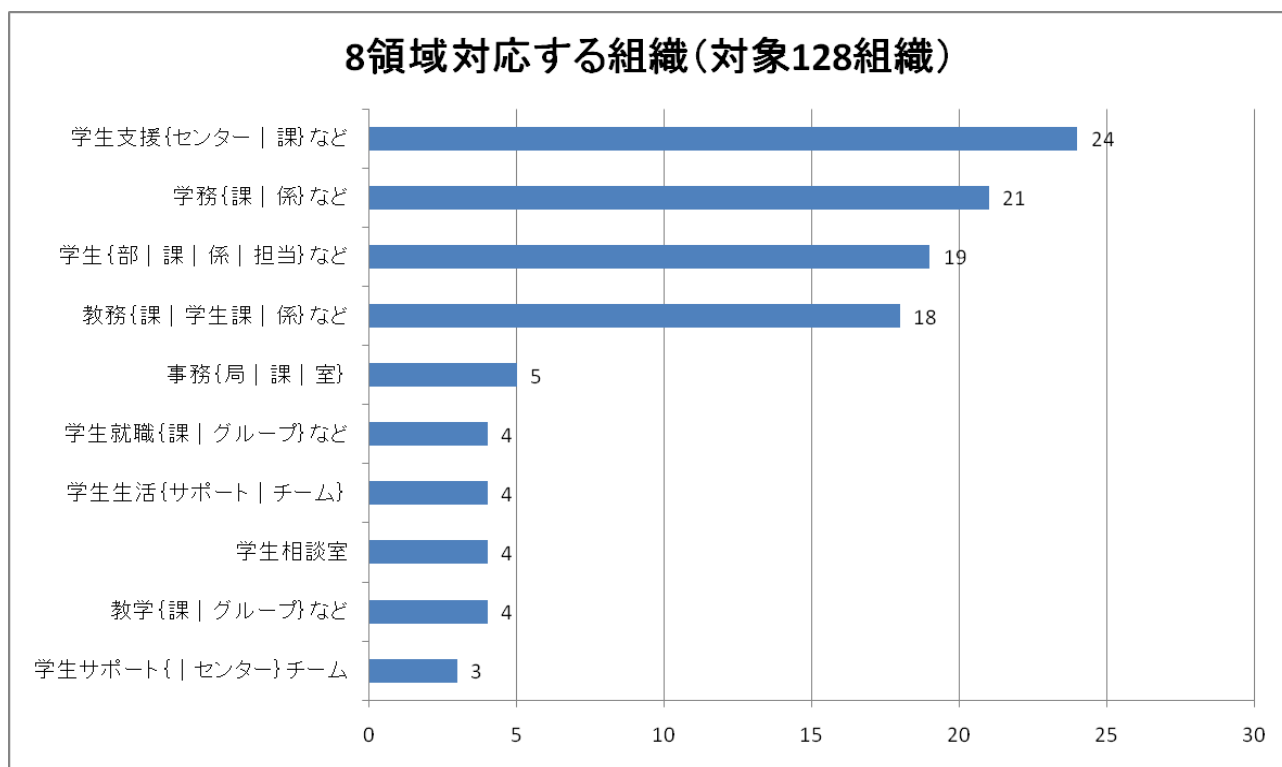
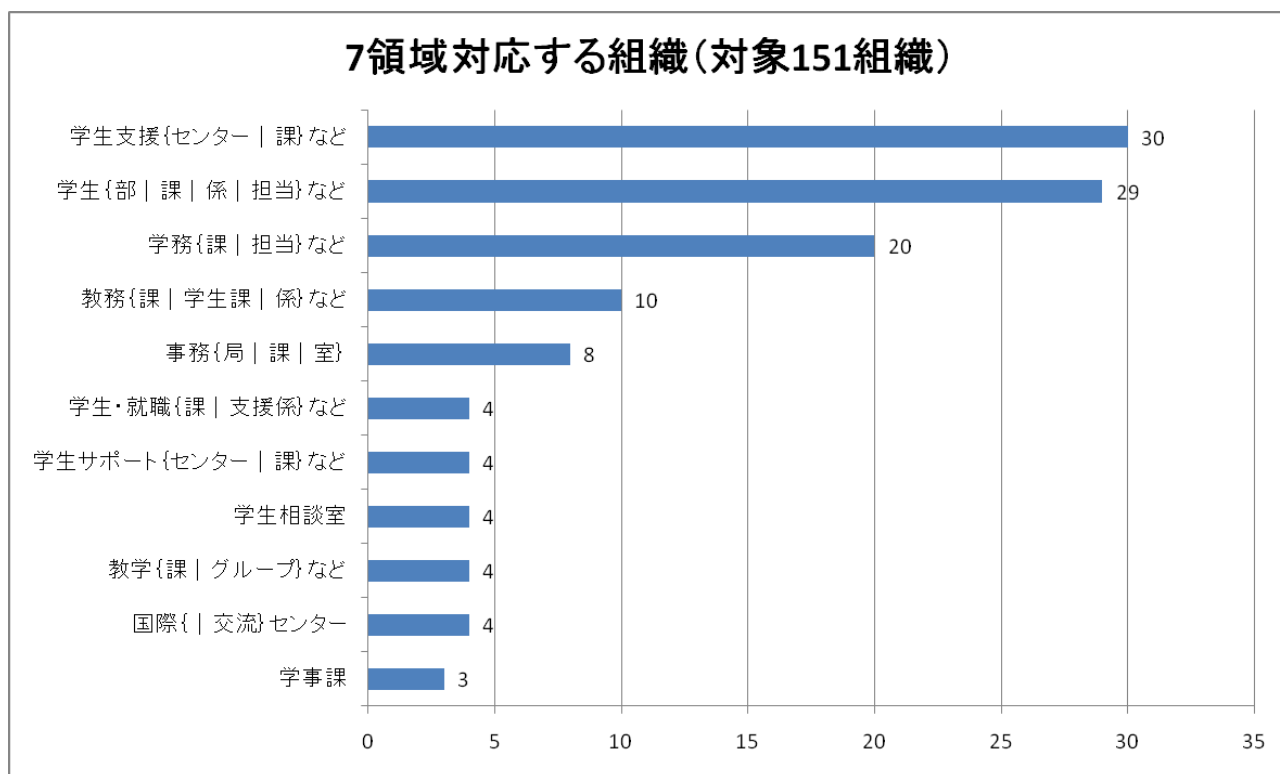




図 4-4 7 領域に対応する学生支援組織



## 5. 学生支援組織の性格と今後の在り方

### (1) 平成22年度調査結果の特徴

学生支援組織に関わる本調査結果から知られること、とりわけ、前回調査（平成20年度）との大きな相違点は、前回調査時点よりその設置が飛躍的に伸びたことである。図2-5から明らかなように、設置についての伸び率は、約2.4倍から約2.8倍となっている。また、図2-3、図2-4から知られるように、2年前は、国公立の設置者による設置率の差、また、学部数による設置率の差が著しかったが、その差は、障害学生支援といった領域を除いて、ほとんどなくなってきている。このことは、学生支援に対する取り組みは、各大学にとってははや取り組んで「あたりまえ」のこととして受けとめられているものと解されようが、どのような内容と方法を伴うものであるのか、本調査だけでは明らかではない。

### (2) 学生支援組織の性格

昨年度報告書でも述べたように、学生支援の活動とその組織的裏付けとしての学生支援組織は、多種多様な学生支援ニーズや学生の多様な実態に対応して、キャリアセンター、保健管理センター、学生相談室、留学生センター、学習支援センターといった、それぞれ個別の学生支援のためのセンター組織等が数多く設置されるようになったことで、その相貌が形成されてきた。また、学生支援のそれぞれの領域は専門的な学問領域や知見、さらには学協会や関連団体等の人的な基盤によっても歴史的に支えられてきた構成物であって、学生支援の取り組みの相互には、文脈的なつながりが薄い。それゆえ、学生支援のための組織は、一般的には、それぞれの領域に固有の専門的知見や専門家のスキル、あるいは特定の事業等を背景とする形で、それぞれが独自かつ自律的に機能していくことがある意味で合理的ともいえよう。つまり、スペ

シフィックなイシューに、スペシフィックな課題と方法があり、それが実行される組織が対応している形である。

学生相談にとっての、心理学的な知見やカウンセリングの手法、生活支援や経済的支援にとっての、給付や貸与といった財政的裏づけとそれを現実化するためのサービスのノウハウ、また、就職支援にとってのキャリア・カウンセリングの手法や産業社会についてのアプローチといったものは、学生支援の各個別領域を支えている、専門的な知見と人的リソースである。つまり、学生支援ニーズがそれぞれ独自の意義と方法論を有しているという状況は基本的な前提として存在しているといつてよい。

### (3) 大学教育改革と学生支援組織の展開

しかしながら、一方で、学生支援活動が総合的に執り行われるような方向性に集約する流れが有力なものとなってきている。図2-8から図2-11から知られるように、この2年間に限ってみても、各大学は多様な学生支援の領域に対し、網羅的に対応しようとしている。また、図4-1から図4-4から確認できるように、他領域に対応する学生支援組織は、調査対象大学の過半数に及び、「学生支援（総合）センター」「学生支援室」など、学生支援の名称を冠して、総合的なサービスを提供していることをうかがわせる組織は、67組織となっている。つまり、学生支援組織の在り方は、個別課題ごとに完結した組織形態とその総和といった姿から、近年の大学教育改革の文脈の中で、支援組織を総合化したり、教学改革の一環として整備されつつある傾向を看取できるのである。

また、大学教育の質保証を求める流れから、大学教育を受けた結果、学生はどのような知識・能力を身につけたのかが問われる、アウトカム重視の教育改革が進められるようになり、その組織的反映として、愛媛大学教育・学生支援機構や新潟大学教育・学生支援機構のように、学生支援機能を教育改善と並ぶ重要な柱として、統括的組織の基本的役割そのものに位置づける例も出てきており、教育改善や教学改革の組織デザインのモチーフとして、学生支援は捉えられるようになってきている。

このような変化の背景としては、大学教育をトータルなシステムとして、つまり、正課と正課外の教育、教員によって提供される教育とそれを受けとめる学生側の条件などを、総合的に機能化させていこうという志向性があるものと思われる。また、ピア・サポートのように学生支援の取り組みそのものが、効果的な教育的営みであるという考え方もある。つまり、学生支援は、「学習者中心の大学」というスローガンとも相俟って、大学教育にとってもはや背景的な要因にとどまるのではなく、大学教育のパフォーマンスを左右する有力な変数になってきているとも考えられるのである。

組織のデザインや相貌は、その組織目的の形態的表現であるともいえよう。その意味で、学生支援は大学にとって重要な目的であり、活動領域になってきている。各大学がどのような学生支援組織のデザインを描き、何をさせようとしているのか、今までの我が国の大学にとって、未知の領域であるだけに、斬新な試みもなされて良いだろう。

### 【参考文献】

- ・独立行政法人日本学生支援機構「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」（平成20年度）、平成21年6月
- ・大学における学生生活の充実に関する調査研究会「大学における学生生活の充実方策につい

て（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－」平成12年6月

- ・独立行政法人日本学生支援機構「大学における学生相談体制の充実方策について  
－「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」－」平成19年3月
- ・日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会編『学生相談ハンドブック』2010年2月20日、  
学苑社
- ・独立行政法人日本学生支援機構学生生活部・大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチーム中間報告書『学生支援の現状と課題～学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて～』



# 大学等における学生相談の現状と課題（2）

## 平成 22 年度学生支援取組状況調査結果の分析

北里大学 小島 佐恵子

### 1 はじめに

本稿では、日本学生支援機構が平成 22 年度に行った「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援取組状況に関する調査」（以下、本調査とする）の結果と過去の同調査の結果を比較しながら、高等教育機関全体における学生相談の現状と変化および課題を明らかにすることを目的とする。

以下では、次の二つの結果を考察する。まず学生相談の組織体制や相談内容等の現状について、学校種別、大学の設置形態別、学生数による規模別<sup>iii</sup>に回答の相違を検討する。次に、主に学生相談の今後の課題と単独では実施困難な項目について、今後の課題として機関が独自にやるべきと考えていることと、単独では実施困難だと考えていることを分けて明らかにし、課題を整理する。

### 2 学生相談の現状

#### 1) 学生相談に対応する組織（制度）

学生相談はどのような組織（制度）によって担われているのだろうか。平成 20 年度と同調査では詳しく尋ねていなかったが、本調査では個別に尋ね、あてはまるものすべてについて回答を得た。

全体では「クラス担任、指導教員等の教員」（86.8%）の制度が最も多かった。次に「学生相談室等」（81.9%）、「学生部や学務課等の事務組織」（80.6%）、「保健管理センターや保健室など」（79.6%）の組織が続いた。「学生委員会等の委員会組織」（54.2%）となると半数まで減り、近年国立大学等で見られるようになった「学生支援センター等の総合的な組織」は、21.0%に留まった（図1）。なお、すべての組織があると回答した機関は127（大学95、短大32）あり、1つも組織を持たない機関も5（大学2、短大3）あった。

属性別に見てみると、学校種別では、「学生相談室等」は高等専門学校（以下、高専とする）で多く、短期大学（以下、短大とする）で少なかった。「保健管理センターや保健室等」は短大で少なかった。「学生部や学務課等の事務組織」「学生支援センター等の総合的な組織」は大学で多く、高専で少なかった。「学生委員会等の委員会組織」は高専で少なかった（図 2-1）。

大学の設置形態別では、「学生相談室等」は私立大学で多く、公立大学で少なかった。「保健管理センターや保健室等」は国立大学で多く、私立大学で少なかった。「学生支援センター等の総合的な組織」は公立大学で少なかった（図 2-2）。

学生数の規模別では、「学生相談室等」は中・大規模大学で多く、小規模大学で少なかった。「保健管理センターや保健室等」「学生支援センター等の総合的な組織」は大規模大学で多く、小規模大学で少なかった。「学生部や学務課等の事務組織」は中規模大

学で少なく、「クラス担任、指導教員等の教員」の対応は小規模大学が多かった。(図 2-3)。

また、「その他」の自由記述には76校から回答があり、具体的な内容は次のようなものだった。最も多かったのは、教員による支援で、チューター制やアドバイザー制度、学生部所属の教員や教育相談担当の教員などによる対応であった。

次に、ハラスメント対策委員会や人権委員会等が多く、メンタルヘルスの委員会やカウンセリングルーム、臨床心理学専攻の教員等による対応という回答も見られた。

さらに、メンター制度、キャンパスアドバイザー制度、ティーチングアシスタント制度等の諸制度や、学生によるピア・サポート、学習支援センターという回答もあった。また、学生課、学事課、キャリア開発課等の事務組織で対応しているところもあれば、宗教主任や宗教のセンター等が担うところもあった。何でも相談を担当する部署で対応しているという回答も複数見られた。

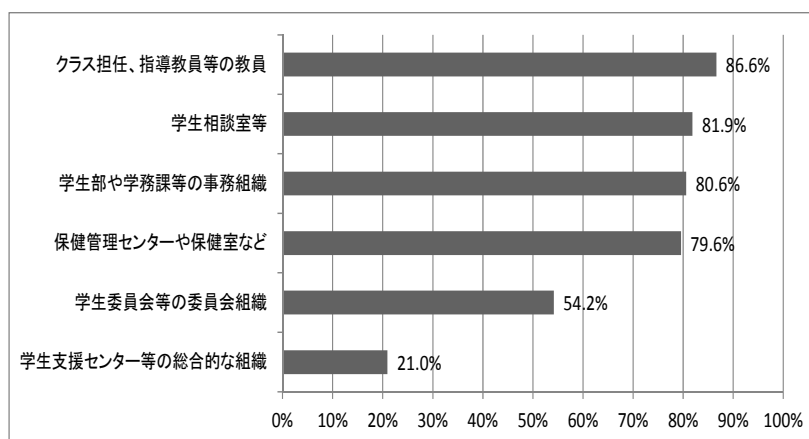


図 1 学生相談に対応する組織 (全体)

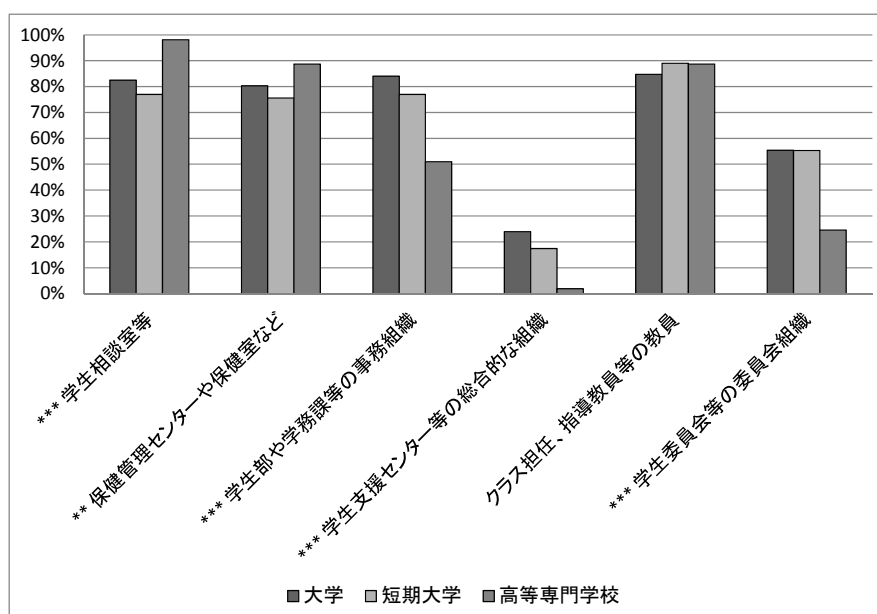


図 2-1 学生相談に対応する組織 (学校種別) \*\*\*p<.01 \*\*p<.05 \*p<.1

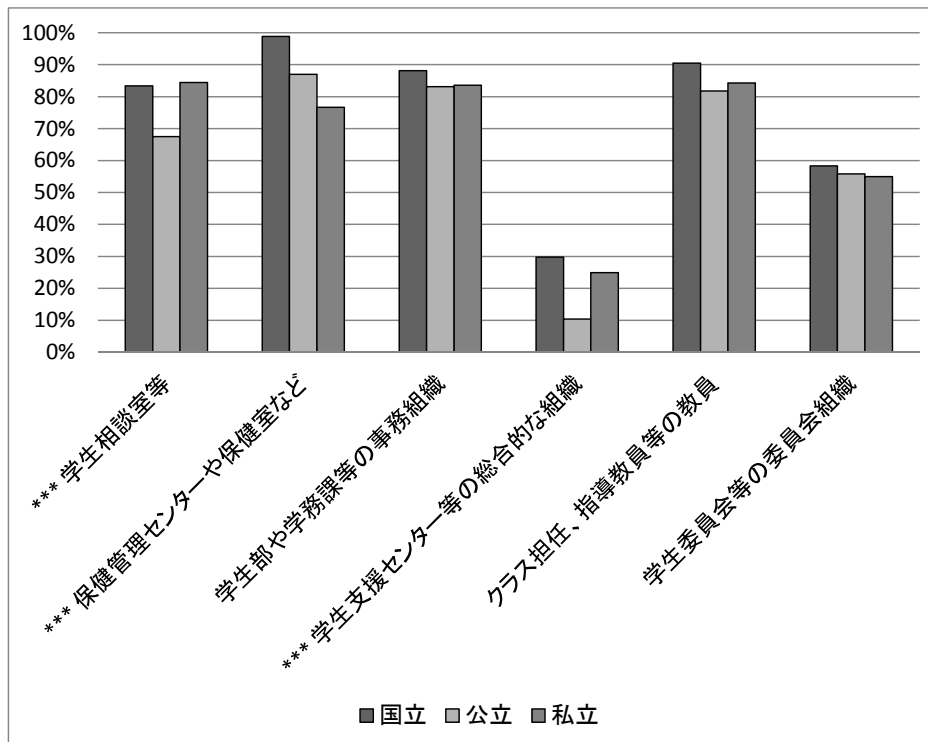


図 2-2 学生相談に対応する組織（設置形態別） \*\*\*p<.01 \*\*p<.05 \*p<.1

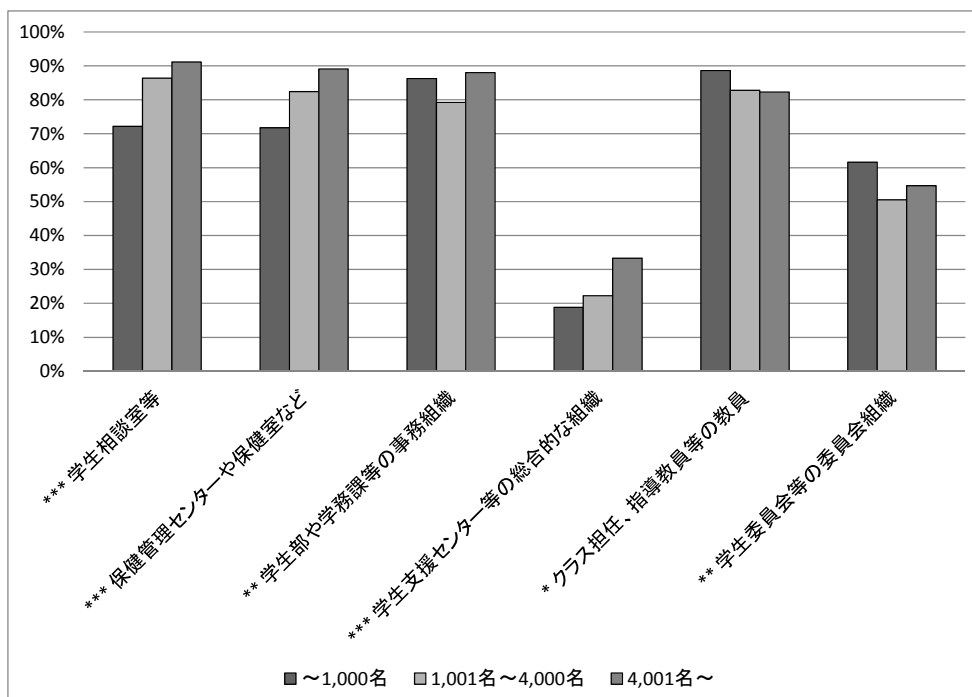


図 2-3 学生相談に対応する組織（学生数規模別） \*\*\*p<.01 \*\*p<.05 \*p<.1

## 2) 相談が増加している内容

学生相談の内容については、「増えている」「増えていない」「把握していない」の3つの選択肢で回答を得ているが、ここでは「増えている」という回答に着目する。

学生相談で増加している相談内容は、全体では「対人関係」が最も多く（64.6%）、ほぼ同率で「発達障害・LD等」が挙げられている（64.0%）（図3）。平成17年度・平成20年度と同調査でも「対人関係」が最も多かったため、その点では変化はないが、その次に「発達障害・LD等」が続いている点が異なっている（平成17年度・20年度は「精神障害」が2番目に多かった）。

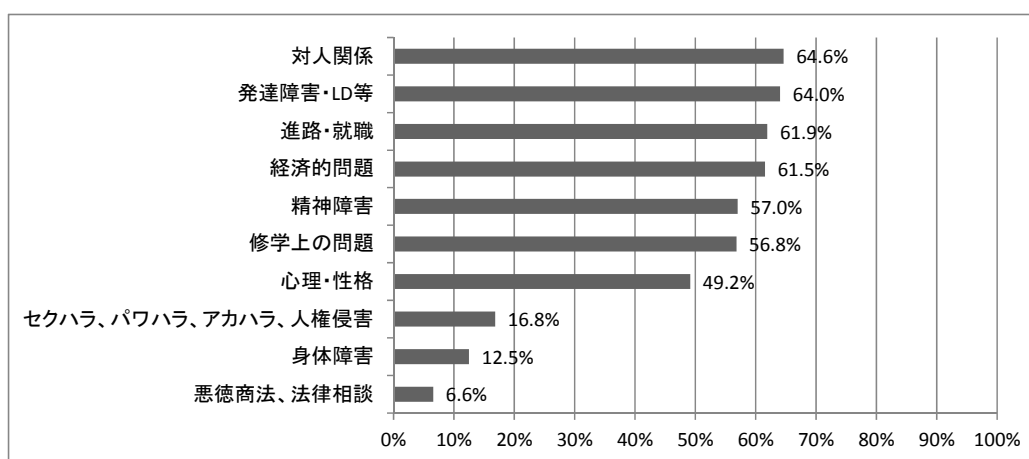


図3 学生相談で増加している相談内容（全体）

属性別に見てみると、学校種別では、「増えている」という回答は、「対人関係」では高専で多く、大学では少なかった。「心理・性格」は大学で多かった。「発達障害・LD」は大学と高専で多かった。「経済的問題」は、短大で多かった。「セクハラ、パワハラ、アカハラ、人権侵害（以下、ハラスメントとする）」は大学で多く、「身体障害」は高専で多かった（図4-1）。

設置形態別では、「増えている」という回答は、「経済的問題」では私立大学で多く、「ハラスメント」は国立大学で多かった（図4-2）。

学生数規模別では、「増えている」という回答は、「対人関係」では大規模大学で多く、「精神障害」は中・大規模大学で多かった。「修学上の問題」「進路・就職」「発達障害・LD」「ハラスメント」は大規模大学で多かった。「悪徳商法・法律相談」も大規模大学で「増えている」という回答が多く見られた<sup>iii</sup>（図4-3）。

「ハラスメント」「身体障害」「悪徳商法・法律相談」については、増加している割合が他と比べて一段と低い。その他の対応する組織の具体例として、ハラスメント対策委員会等が上記の対応する組織の「その他」で挙げられていることから、これらは学生相談以外の組織で別途対応していることが推察される。



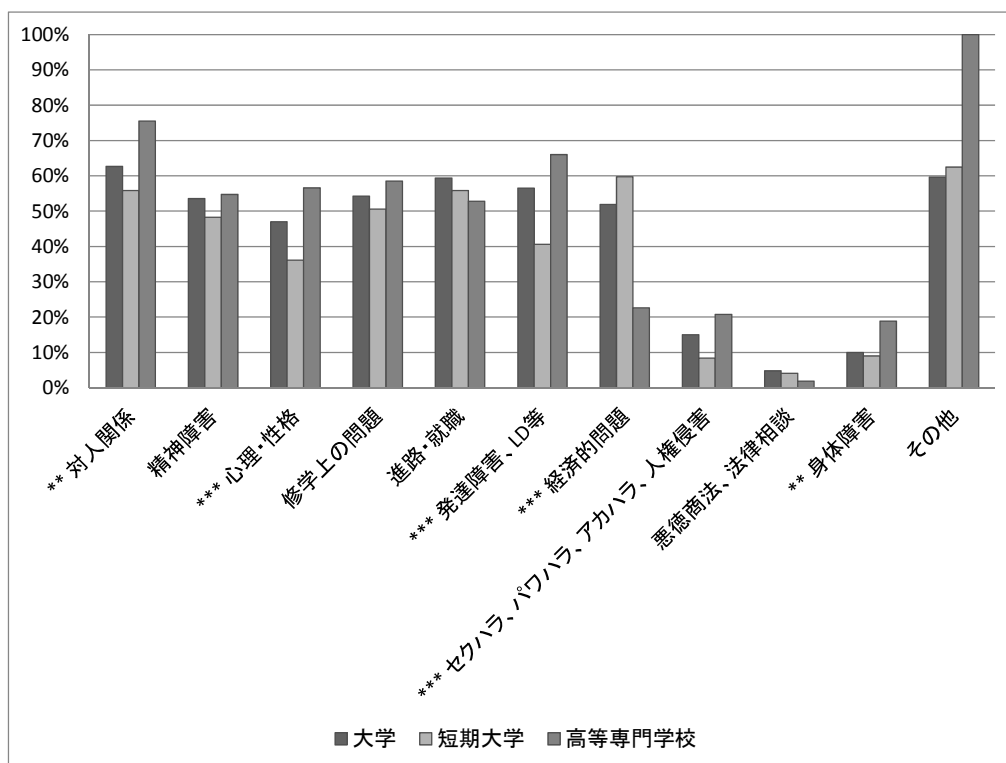


図 4-1 学生相談で増加している相談内容（学校種別） \*\*\*p<.01 \*\*p<.05 \*p<.1

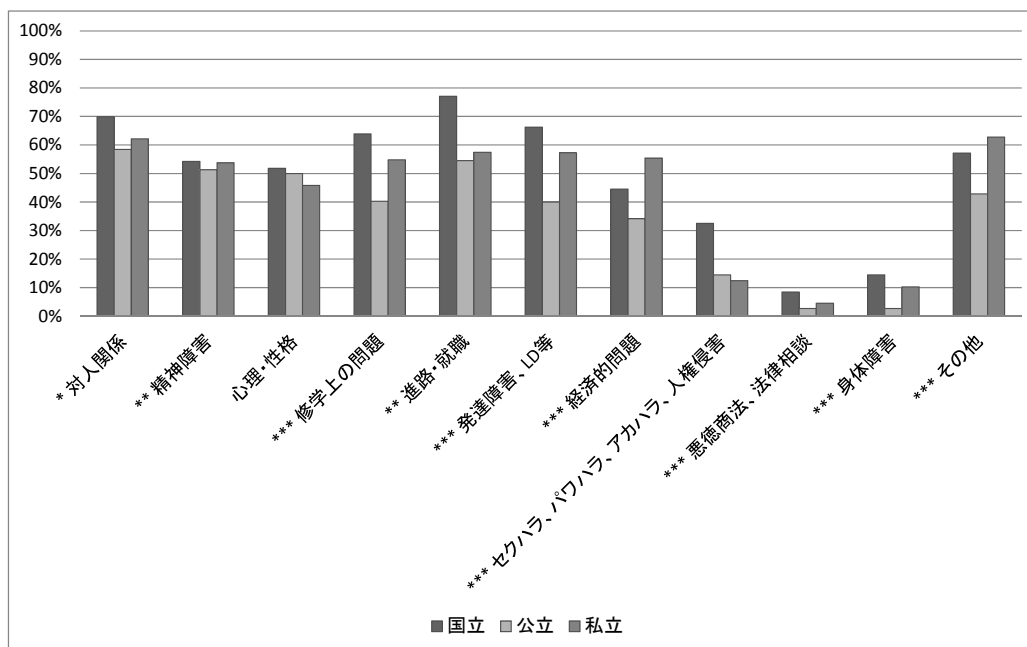


図 4-2 学生相談で増加している相談内容（設置形態別） \*\*\*p<.01 \*\*p<.05 \*p<.1

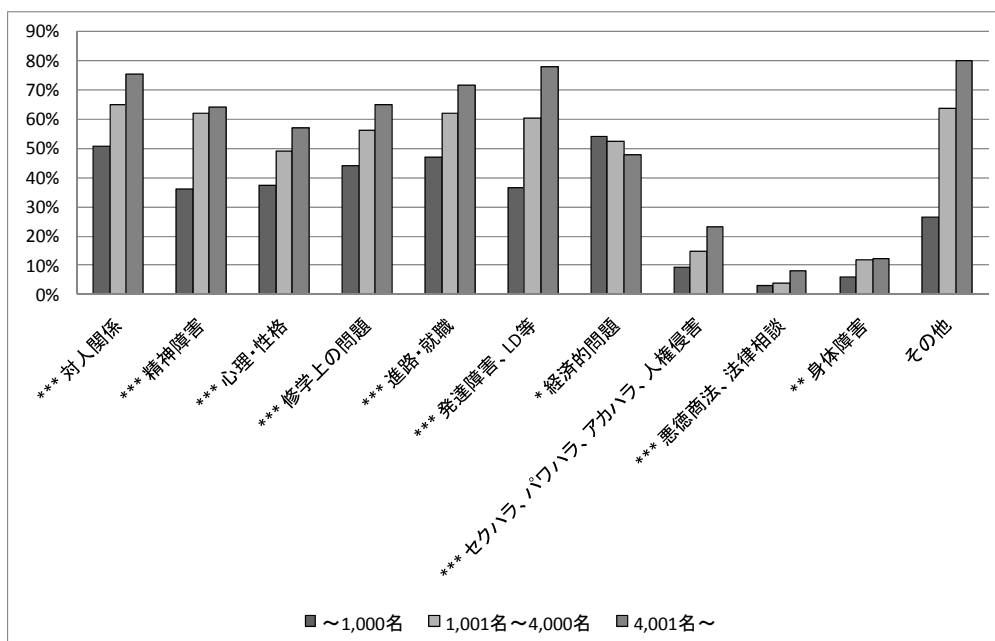


図 4-3 学生相談で増加している相談内容（学生数規模別） \*\*\*p<.01 \*\*p<.05 \*p<.1

### 3) 人員配置

学生相談に対応している人員はどのように配置されているのだろうか。図 5 に示すとおり、全体では、カウンセラーの配置がある機関は 85.3%で、医師の配置がある機関は、その約半分の 47.0%であった（図 5）。平成 20 年度と比較すると、非常勤を含むカウンセラーの配置は全体で 87.0%だったため、わずかに減っているiv。

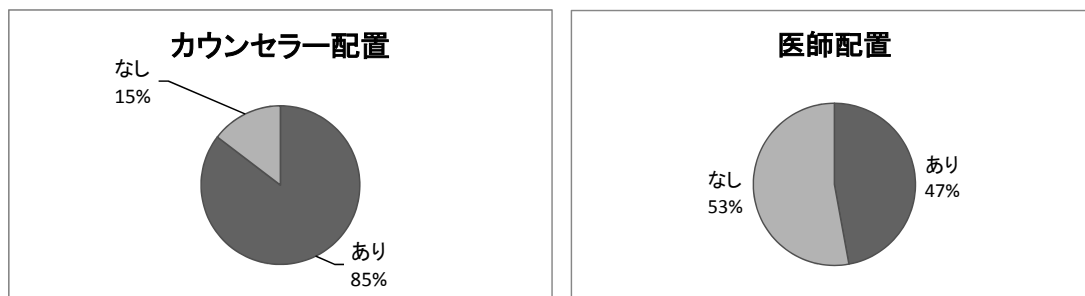


図 5 カウンセラーの配置と医師の配置有無（全体）

カウンセラーの人数は、常勤が「1名（41.8%）」でもっとも多く、続いて「0名（30.2%）」が続いて多かった。おおよそ「2名（15.8%）」から「5名（1.2%）」までで全体の 25.6%を占め、最多で「15名（0.2%）」という機関もあったが、6名以上はほとんどなかった。非常勤では、「1名（40.8%）」が最も多く、「2名（23.2%）」「3名（13.9%）」までが主だった。最多は「75名（0.1%）」であった。

属性別にみると、カウンセラー配置は、高専、中・大規模大学で多かった。常勤は、高専では「0名」であり、大学では「4名」が多く、とくに大規模大学では「4~5名」

が多かった（いずれも  $p<.01$ ）。非常勤は、高専で「2名」が多く、大学では「3～5名」「7～8名」が多かった。小規模大学で「0～1名」が、中規模大学で「2～3名」が、大規模大学で「4～11名」「15名」が多く、規模による差が見られた（いずれも  $p<.01$ ）。

医師は置いている機関も全体の約半数だが、常勤は「1名（32.7%）」に次いで、「0名（39.1%）」が多かった。最多で「40名（0.3%）」という機関もあった。非常勤は、「1名（51.0%）」が最も多く、続いて「0名（19.7%）」であった。最多は「18名（0.2%）」であった。

属性別にみると、医師配置は、国立大学、大規模大学で多かった（ $p<.01$ ）。常勤は、国立大学で「2～3名、5名」が多く、大規模大学では「2～5名」が多かった。非常勤は、国立大学で「3名、5名、13～14名」が多く、大規模大学で「3～5名」「7名」「9名」が多かった（いずれも  $p<.01$ ）。

#### 4) 学外機関との連携

学生相談に関する学外機関との連携は、全体では「連携している」が41%、「連携していない」が59%であった（図6）。平成17年度から比較すると、平成20・22年度と全体的に数値が挙がっており、連携が増えてきたことがわかる（図7）。今回の調査では属性別に検討したところ、大学、国立大学、大規模大学で「連携している」ケースが多かった（図8）。連携の具体的な事例として挙げられていたものは、医療機関（地元の病院、精神科、心療内科等）が圧倒的に多く、カウンセリングセンター、地域内の学生相談研究会等も多く記載されていた。また、発達障害のための支援センター（療育センター、職業センター）、身体・精神障害のための支援センターなども挙げられていた。その他ハローワーク等の職業紹介所、消費者センターや弁護士、警察などという記述も見られた。

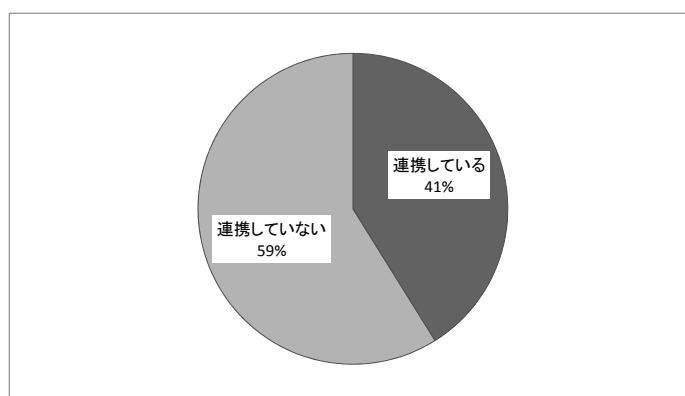


図6 学外組織との連携の有無（全体）

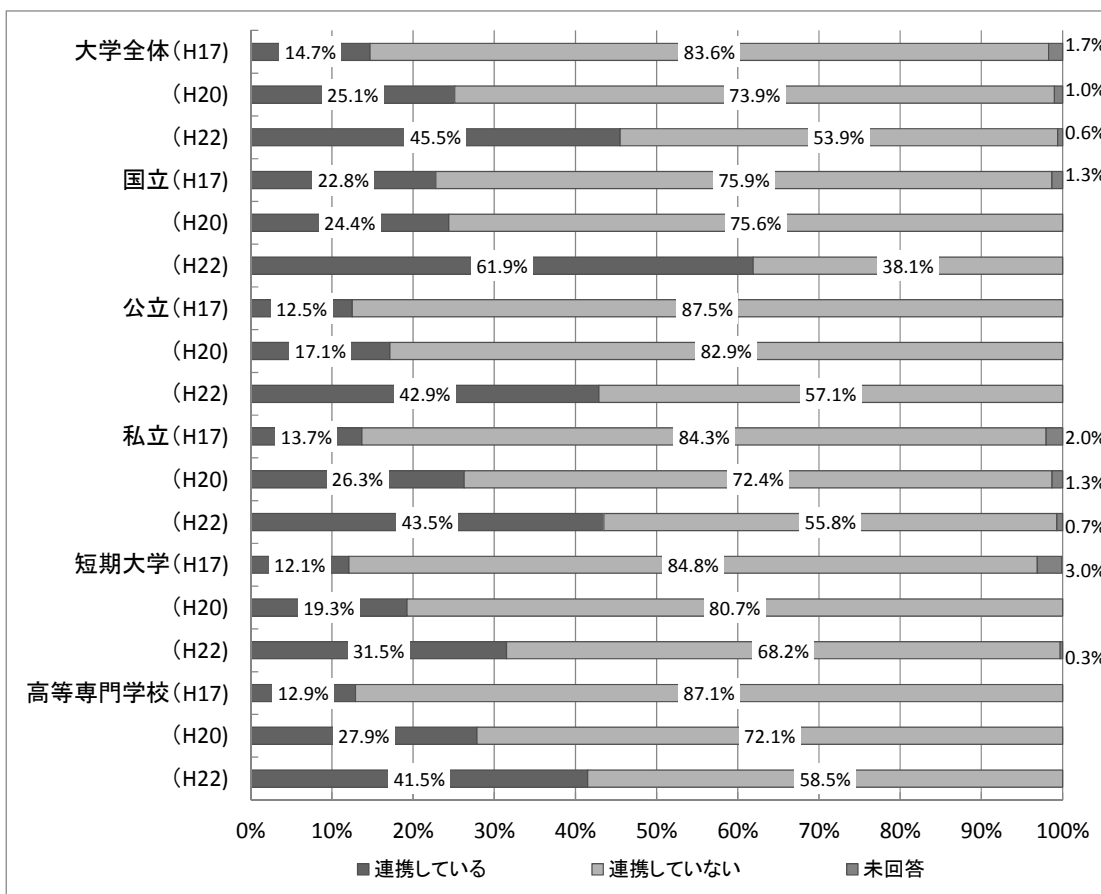


図7 学外組織との連携の有無 H17・H20・H22 調査の比較 (学校種別、設置形態別) ▽

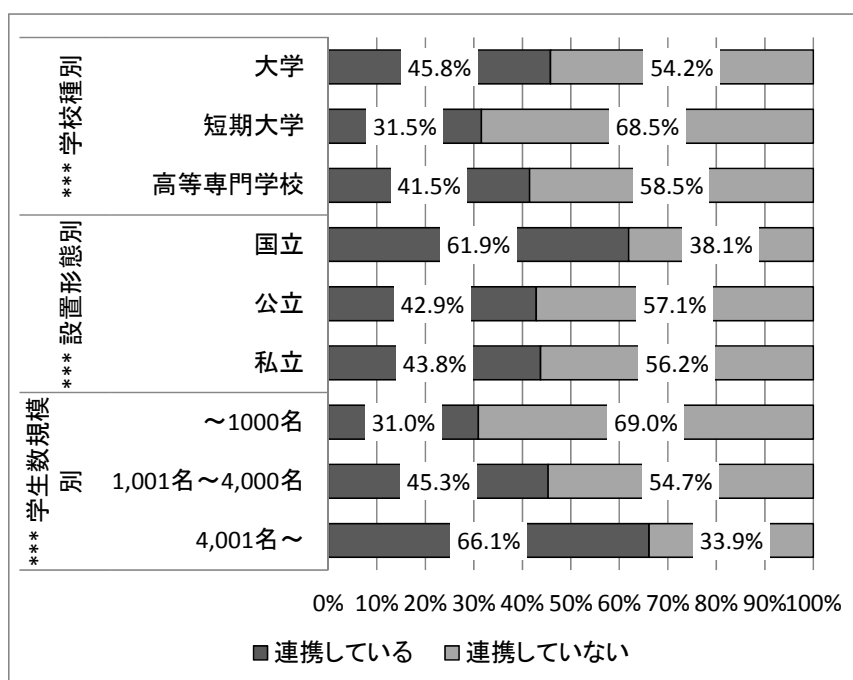


図8 学外組織との連携の有無 (学校種別、設置形態別、学生数規模別) (H22 調査のみ) vi \*\*\*p<.01

### 3 学生相談の課題

#### 1) 今後の課題として必要性が高い事項

今後の課題については、それぞれの項目について「そう思う」「必要性が高くないのでそう思わない」「既に十分な対応を行っているのでそう思わない」の3つの選択肢で回答を求めている。図9に示すとおり、全体で最も「そう思う」の回答の割合が高かったのは、「来談しない学生への対応」(92.3%)であり、「複雑かつ多様な相談内容への対応」(81.8%)「相談員や教職員に対する研修」(81.1%)「精神的危機の状況にある学生への対応」(80.2%)と続いた。これらから、実際の「学生への対応」と「そのための研修」の2つが多く機関における課題となっていることがわかる。

属性別に見てみると、「来談しない学生への対応」については、属性ごとに相違はなかったが、「複雑かつ多様な相談内容への対応」は、中規模大学で「そう思う」が高かった。その他、主な相違としては、「学生相談の対応のためのマニュアル作成」や「学内の他の学生支援部門との連携」について、大規模大学で「そう思う」が高かったことや「学外の専門機関との連携」では、大学で「既に十分な対応を行っているのでそう思わない」が高かったことなどがあげられる。全体として、機関の規模が大きくなるほど、今後の課題として挙げる項目が多い傾向にあった。

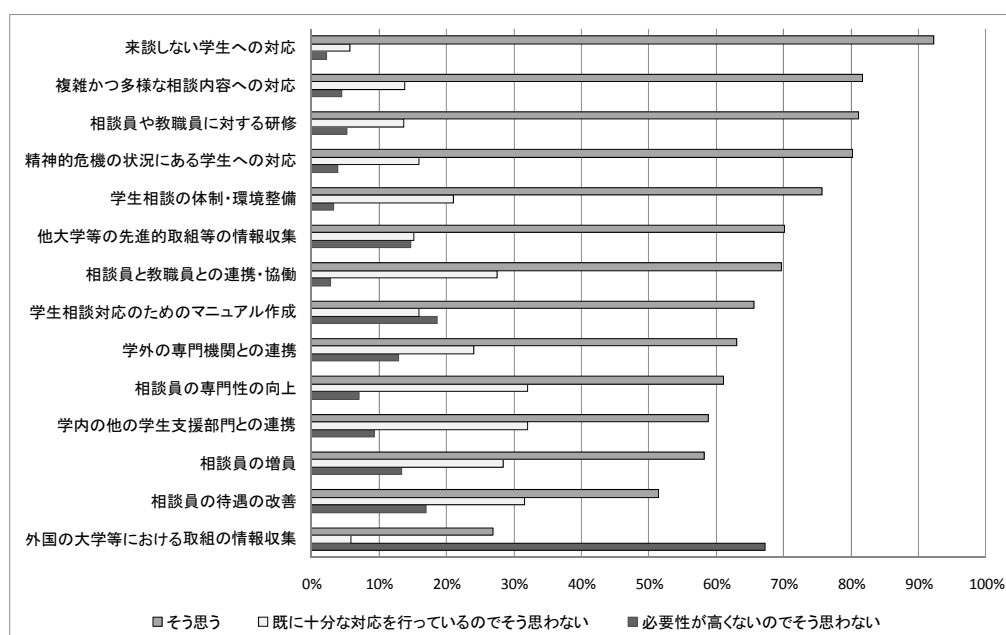


図9 今後の課題として特に必要性が高いと思われる事項 (全体)

#### 2) 単独では実施困難な事項

全体的に単独の機関で困難だと感じている事項は、上記の約半数程度である。最も高かったものは「他大学等の先進的取組等の情報収集」(61.3%)であり、「外国の大学等における取組の情報収集」(58.7%)「相談員や教職員に対する研修」(56.8%)等が続いた。情報収集、学生への対応方法、研修などは単独では難しいと感じている一方、「マニュアル作成」「来談しない学生への対応」「相談員の増員」「待遇の改善」「環

「環境整備」等は、むしろ単独で実施できる項目だと考えていることがわかる（図 10）。

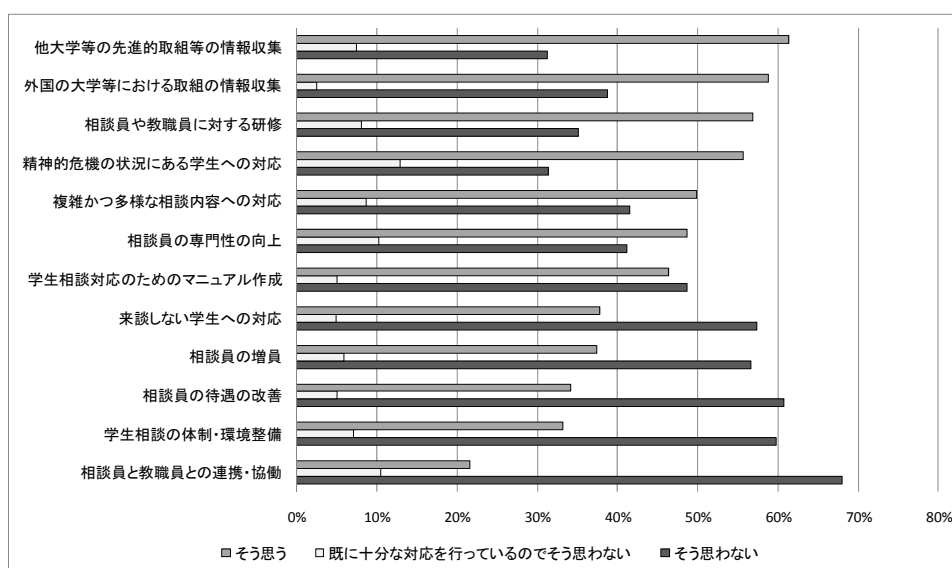


図 10 単独では実施困難と思われる事項（全体）

属性別に見てみると、主な相違として、「他大学等の先進的取組等の情報収集」「外国の大学等における取組の情報収集」は、大規模大学で「そう思う」が高かった ( $p<.01$ )。また、「相談員の専門性の向上」については、大学では「既に十分な対応を行っているのでそう思わない」が、短期大学では「そう思わない」が高く、高専では「そう思う」が高かった ( $p<.01$ )。「相談員の待遇の改善」は、高専で「そう思う」が高かった ( $p<.01$ )。単独の機関では実施が困難だと思われる事項については、属性による一定した相違（規模が大きければ困難な事項が多いなど）は見られず、それぞれの機関によって異なることが推察される。

### 3) 今後の課題および単独では実施困難な事項

さらに、「今後の課題」でもあり、「単独では実施困難な事項」について見ていきたい。二つの質問項目をクロスした結果、肯定回答の割合が高いほど「今後の課題」でもあり「単独では実施困難な事項」として重要度が高いということになる。図 11 には、重要度が高い順に項目を並べた。

最も割合が高かったのは、「精神的危機の状況にある学生への対応」（50.7%）であった。学外との連携の具体例で医療機関が多く挙がっていたように、単独の機関だけでは対応しかねる問題が出てきていることが示唆される。また、割合の高い項目として、「相談員や教職員に対する研修」（50.5%）、「他大学等の先進的取組等の情報収集」（49.9%）「複雑かつ多様な相談内容への対応」（45.7%）が挙げられている（図 11）。研修については、上記で見てきたとおり、常勤のカウンセラー等が配置されていない機関、配置されている場合でも非常に人数が少ない機関が多く、課題ではあるが、単独機関での実施は難しいと考えられる。また、他大学等の先進的取組等についても、単独機関で収集するには、それが可能な人員や時間が必要であると考えられ、そうした事例を複数紹介する

場や、研修を兼ねてそうした事例を知り、詳しく話を聞くことができる場があることが望ましいといえる。

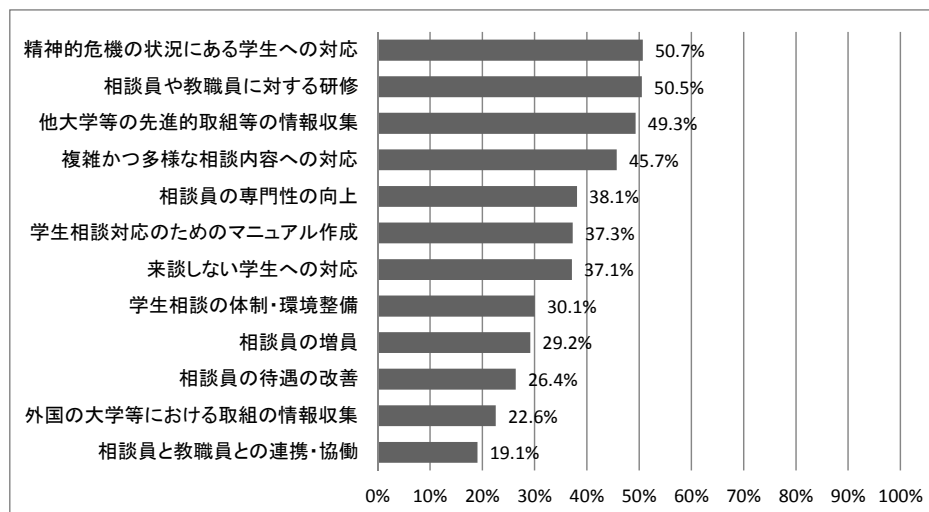


図 11 今後の課題かつ単独では実施困難と思われる事項（全体）

一方、低かった項目としては、「学生相談の体制・環境整備」（30.1%）、「相談員の増員」（29.2%）、「待遇改善」（26.4%）、「相談員と教職員との連携・協働」（19.1%）が挙げられる。これらは、今後の課題ではあるが、おそらく自機関での必要性の高さと予算との兼ね合いで、検討すべき課題としてとらえられていることが想定される。

#### 4 まとめ

学生相談について、組織、内容、人員配置、今後の課題、単独では実施困難な事項、自己評価の現状を調査結果から明らかにしてきた。ここではそこから見えた課題をまとめる。

第一に、学生相談は、全体の8割が何かしら対応する組織や制度をもっているが、機関によってその対応組織や制度は異なることがわかった。小規模大学では、「クラス担任制度」や「委員会組織」が、大規模大学では、「学生相談室」「保健管理センター」「学生支援センター」等の個別組織が担っている。私立大学や高専では「学生相談室」での対応の割合が高く、国立大学では「保健管理センター」、また大学では「学生部や学務課等の事務組織」でも対応している。

第二に、相談が増加している内容では、「対人関係」や「発達障害・LD等」が多く、「進路・就職」「経済的問題」がそれに続いている。なかでも「発達障害・LD」が「増えている」という回答は、これまでの調査結果と比較して最も多かった。この結果をどう解釈するか、またどのような対策を立てる必要があるかを検討すべきである。属性別では、「発達障害・LD」や「身体障害」は高専で、「経済的問題」は短大、私立大学で、「進路・就職」や「ハラスメント」は国立大学、大規模大学で「増加している」という割合が高かった。大規模大学では多くの内容が増加している傾向にあったが、一方、回答には短期大学や公立大学、小規模大学では「把握していない」というものも多く見られた。まずは学生の傾向を把握するという課題があるだろう。

第三に、人員配置について、カウンセラーの配置がある割合は全体の 85%であり、医師が 47%であったが、これには常勤ではなく非常勤である場合も含まれている。配置の人数は機関によってばらつきがあり、「今後の課題」(図 9)の項目としても「相談員の増員」は優先順位が高いわけではないが、相談内容とその件数の増加に応じて、個々の機関が検討すべき重要な課題である。

第四に、今後の課題と単独では実施困難な事項について、これらを掛け合わせた結果、今後の課題であり、かつ当該機関でやるべきと考えていること、当該機関単独では限界があると考えていることが見えてきた。当該機関でやるべきことについては、自助努力によるところが大きいですが、その契機となる情報提供や研修など、当該機関で実施困難なことについては、学校間、大学間での協力あるいはその他の機関との協力、および政策的提言など幅広い解決策を模索する必要があるだろう。

#### 【参考文献】

- 独立行政法人日本学生支援機構, 2006, 『大学等における学生生活支援の実態調査』  
独立行政法人日本学生支援機構, 2009, 『大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査』  
独立行政法人日本学生支援機構, 2011, 『大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査』  
小島佐恵子, 2010, 「学生相談の現状と課題 全国調査データの比較と訪問調査を中心に」独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部 『学生支援の現状と課題—学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて—』大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチーム中間報告書, 29-39。

- 
- i 本文中の記述は、本調査の回答校、大学 727 校(国立 84 校、公立 77 校、私立 566 校)、短大 356 校、高専 53 校の計 1136 校を対象としている。
- ii それぞれの機関が回答した総学生数を規模の指標とした。ここでは回答のなかった 1 大学を除き、回答のあった 4 年制大学全 726 大学を対象とした。総学生数の幅は、14 名から 77、200 名と広がったが、全体として比較的中規模の機関が多かったため、「1,000 名以下 (255 大学、全体の 35%)」「1,001~4,000 名 (279 大学、全体の 38%)」「4,001 名以上 (192 大学、全体の 26%)」の幅で 3 分割し、それぞれを小規模大学、中規模大学、大規模大学の指標とした。
- iii 大規模大学では、同時に「増えていない」も多かった。
- iv 学校種別、設置形態別に見ても、平成 20 年度と比較して、平成 22 年度は常勤カウンセラーの配置割合が減っている。ここ 10 年は増加の傾向にあったため(小島 2010、p. 31)本年度が初めてのダウンとなる。
- v 日本学生支援機構 (2011) 内のグラフを引用。
- vi 図 7 と図 8 で数値が異なる箇所があるのは、未回答を含むか含まないかの違いである。



# 学習支援・修学支援をめぐる状況

## 設置者別・機関別集計に基づいて

早稲田大学 沖 清豪

### 1 はじめに

学習支援ないし修学支援は従来の概念から、対象となる学生層を大きく拡大しつつある。現在、あらゆる学生を対象として、教養教育から専門教育まで広範な内容・学習技法を対象として、学習支援ないし修学支援が実施されている。とりわけ、教授法改善における IT の活用の多様化に伴って、従来とは異なるタイプの学習支援方法が導入されつつあるといえる。あるいは、保護者への情報提供・保護者との修学支援をめぐる相談についても、あたかも中等教育までの状況と同様に、高等教育機関が実施しなければならないという認識が広まりつつある。こうした「学校化」<sup>①</sup>の進展に伴い、学習支援はその様相を変化させてきている。

こうした状況は改めて捉えなおすと、従来一般的に認識されてきたように、具体的な技法や知識の提供が求められているだけでなく、相談や指導といった形で個別学生の心理的状况まで深く関与して支援を実施することが求められてきているといえるであろう。

本調査では、学習支援ならびに修学支援に関する現状についても尋ねる設問を設定している。本節では、その設置者別機関別類集計結果に基づいて、現状を把握することを試みたい。

### 2 修学支援としての取組

#### 1) 修学支援としての取組

調査票の設問 8 では、「修学支援の一環として実施している取組み」について回答を求めている。その結果は表 1 ならびに図 1 のとおりである。

表 1 修学支援の一環として実施している取組み（設置者別機関別）

	担任やアドバイザーへの定期的な連絡や確認	ポートフォリオによる修学支援	問題がある学生への特別の指導	オンライン履修登録、成績確認システム導入	保護者に対する成績通知	保護者に対する説明会や相談会等の実施	その他
大学全体	69.3%	16.2%	88.0%	62.6%	83.2%	58.9%	5.9%
国立	66.7%	35.7%	79.8%	89.3%	69.0%	38.1%	13.1%
公立	63.6%	9.1%	88.3%	55.8%	48.1%	19.5%	5.2%
私立	70.5%	14.3%	89.2%	59.5%	90.1%	67.3%	4.9%
短大	78.1%	7.9%	93.0%	38.8%	80.9%	51.4%	4.5%
高専	83.0%	20.8%	86.8%	9.4%	98.1%	75.5%	1.9%

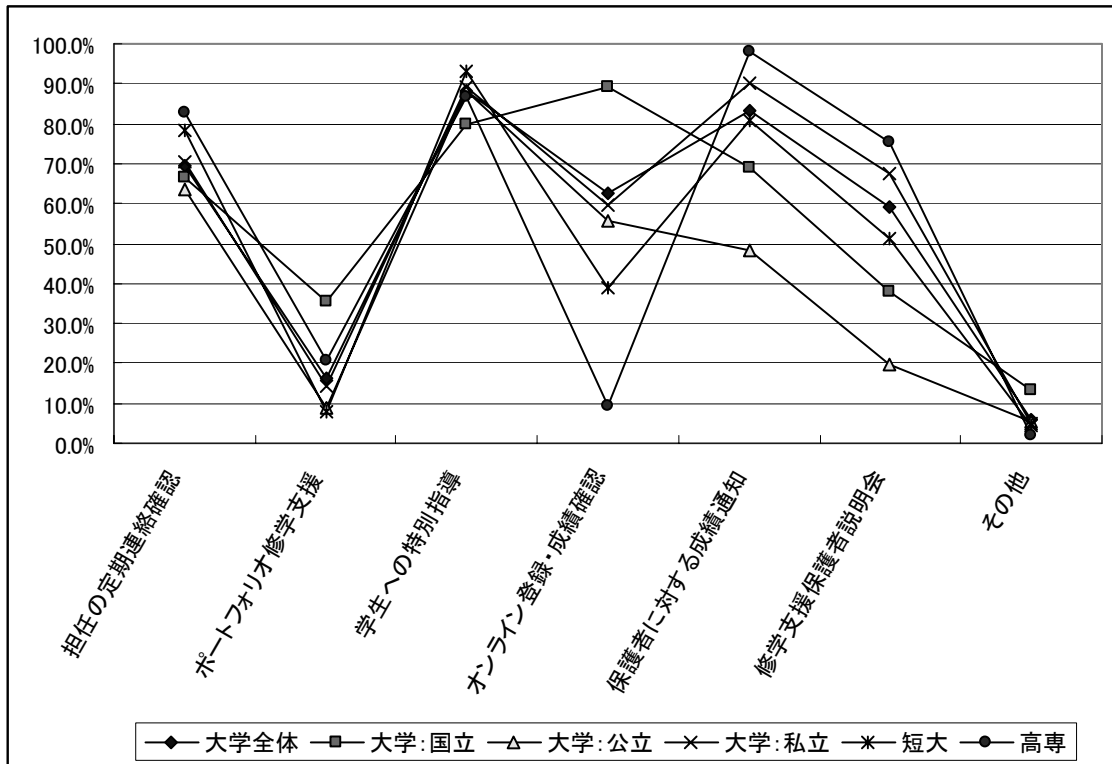


図1 修学支援の一環として実施している取組み（設置者別機関別）

この結果からは、いくつかの特徴を読み取ることができる。

第一に、全体的な傾向として、いずれの機関でも実施されている項目が複数確認できる一方、逆にいずれの機関でも実施率が低い項目をみることができる。前者の例として、「担任やアドバイザーからの（学生に対する）定期的な連絡や確認」ならびに「成績や出席状況に問題がある学生への特別の指導」があり、後者の例として「（学生が作成する）ポートフォリオによる修学支援」を確認できる。

第二に、「保護者に対する成績通知」「修学支援を目的とした、保護者に対する説明会や相談会等の実施」については、公立大学において他の機関と比べて実施率がほぼ 20 ポイント以上低くなっており、とりわけ私立大学と比較してみると、それぞれ 40 ポイント以上もの格差が生じている点を指摘できる。

第三に、高等専門学校については、「オンライン履修登録、成績確認システムの導入」が他の機関と比べて低くなっており、実施率は 9.4%に留まっている点を指摘できよう。もちろんこれは高専の規模やその教育課程編成に対する考え方と密接に関連しているものと思われるので、割合が低いことのみをもって問題があると判断することはできない。

## 2) 成績優秀者を対象とした取組み

設問 9 では、学業成績優秀者に対する支援の実施状況について尋ねている。表 2 と図 2 はそれぞれ設置者別機関別の支援実施状況をまとめたものである。

表2 学業成績優秀者に対する取組み（設置者別機関別）

	表彰制度の導入	奨学金の授与・授業料免除	優秀学生対象プログラムの提供	その他	実施していない	無回答
大学全体	71.5%	72.9%	11.0%	4.4%	11.3%	0.3%
国立	83.3%	69.0%	14.3%	4.8%	9.5%	1.2%
公立	59.7%	42.9%	9.1%	3.9%	26.0%	0.0%
私立	71.4%	77.6%	10.8%	4.4%	9.5%	0.2%
短大	64.3%	63.5%	5.3%	3.7%	14.6%	0.3%
高専	92.5%	37.7%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%

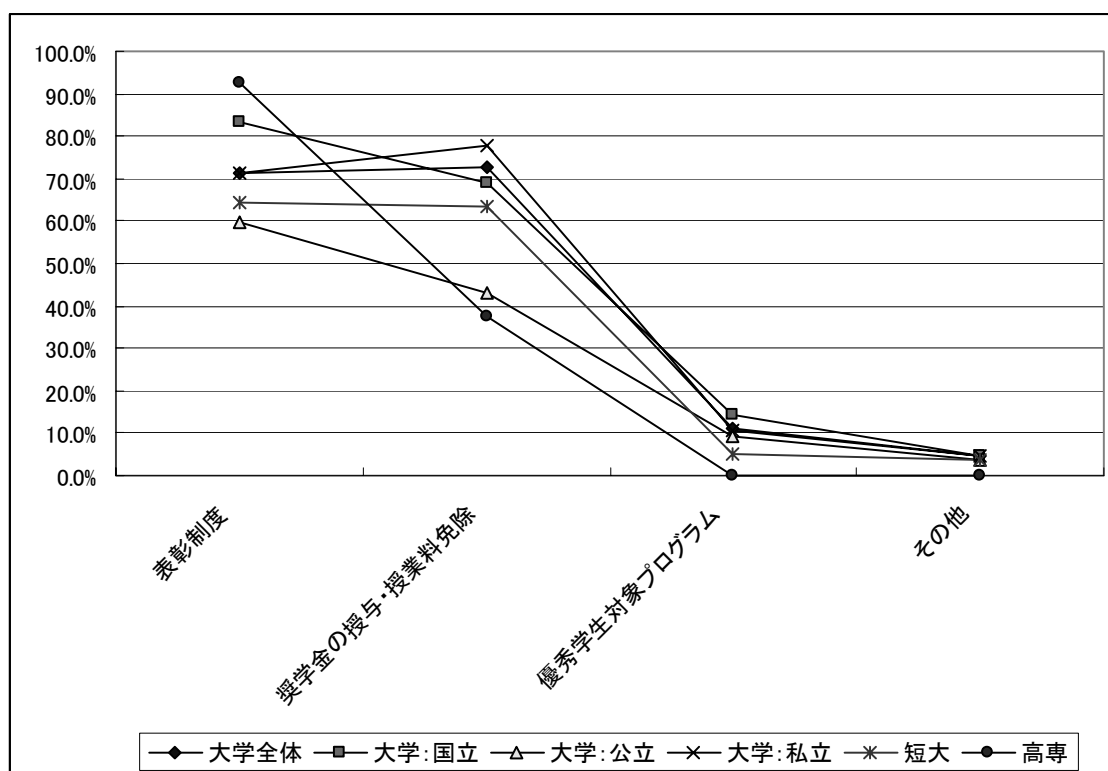


図2 学業成績優秀者に対する取組み（設置者別機関別）

これらの結果からは、「表彰制度の導入」については機関類型を超えて進められていることを確認することができる。一方「奨学金の授与・授業料免除」については公立大学と高等専門学校における実施率の低さが注目される。なお、「優秀学生のための特別な教育プログラムの提供」については全体的に実施率が低くなっており、いずれも2割を下回っていること、特に高等専門学校についてはいずれの機関も実施していない状況が注目される。

### 3) 学習を支援するための取組み

問10では学習を支援するための取組みとして実施されているものを多様な観点から尋

ねている。

まず、表3は入学前に実施される学習支援の取組みとして補習講座および入学前教育の実施状況を尋ねたものである。

補習講座については、国立大学における実施率が特に高くなっていることが見て取れる。一方、入学前教育については、私立大学と短期大学における実施率の高さと、公立大学、国立大学および高等専門学校の低さという顕著な違いが確認される。こうした結果からは、入学後に基礎学力問題に対応しようとしている国立大学、他方で入学前から基礎学力等の改善のための取組みを重視している私立大学や短期大学といった機関類型による違いが示されている。

表3 入学前の支援

	高校段階の知識向け補習講座の開設	入学前教育の実施
大学全体	33.4%	59.7%
国立	48.8%	39.3%
公立	22.1%	29.9%
私立	32.7%	66.8%
短大	19.7%	64.0%
高専	13.2%	34.0%

次に、表4は在学中に実施される学習支援の取組みとして、6種類の取組みの実施状況を尋ねたものである。

結果を見ると、設置者別・機関別で取組みの実施状況に一定の違いを読み取ることができる。高等専門学校については、「上級生・大学院生による学習サポーターの設置」のみ5割を超えており(54.7%)、他の項目についてはあまり実施率が高くないことが読み取れる。

一方、国立大学は「(学生が作成する)ポートフォリオの導入」(34.5%)や「上級生・大学院生による学習サポーターの設置」(50.0%)といった項目で他の機関類型よりも高い実施率を確認できる。

全体として実施率の高い項目として「学習スキル(レポートの書き方など)のための授業や課外の講座を開設」が、逆に全体として低い項目として「学習支援担当の教員を採用」が挙げられる。低い中でも私立大学は比較的これらの取組みに積極的な大学が多いことが読み取れる。

表4 在学中の支援

	学習相談に特化した窓口	学習スキル目的の授業・課外講座	ポートフォリオ	学習支援センター等での個別指導	学習支援担当の教員を採用	学生による学習サポーター
大学全体	32.3%	60.9%	14.9%	27.4%	14.0%	28.1%
国立	33.3%	61.9%	34.5%	17.9%	10.7%	50.0%
公立	23.4%	49.4%	7.8%	7.8%	5.2%	26.0%
私立	33.4%	62.4%	12.9%	31.4%	15.7%	25.1%
短大	18.8%	52.8%	7.6%	14.6%	4.2%	6.2%
高専	24.5%	20.8%	18.9%	11.3%	3.8%	54.7%

最後に、表5は表彰制度に関する取組みの実施状況を尋ねたものである。

結果をみると、いずれの機関でも「成績優秀者に対する表彰」制度といった発信制度は導入している機関が多いのに対して、「良好な成績・出席に対するポイント制度」といった教育課程に直接影響を有する仕組みを導入している機関はごく少数であることが読み取れる。

表5 表彰による支援

	成績優秀者に対する表彰（学長賞など）	良好な成績・出席に対するポイント制度
大学全体	71.0%	2.3%
国立	78.6%	4.8%
公立	61.0%	1.3%
私立	71.2%	2.1%
短大	66.6%	0.8%
高専	71.7%	1.9%

### 3 修学支援に特化した相談窓口における相談内容

#### 1) 修学支援としての相談窓口設置とその相談内容

前掲表4で見られるように、修学支援に特化した相談窓口を有している機関の場合、どのような相談が相対的に多くなっているのであろうか。この点を明らかにするために、設問11では、窓口を有していると回答した315機関を対象として、個別の相談内容について、その傾向を尋ねている。

#### 2) 質問項目別単純集計

図3は「レポートや論文の書き方」について尋ねている。いずれの機関類型でもこの種の相談が多く、特に短期大学（44.7%）と私立大学（41.3%）において「大いにあてはまる」という回答が多くなっていることが注目される。

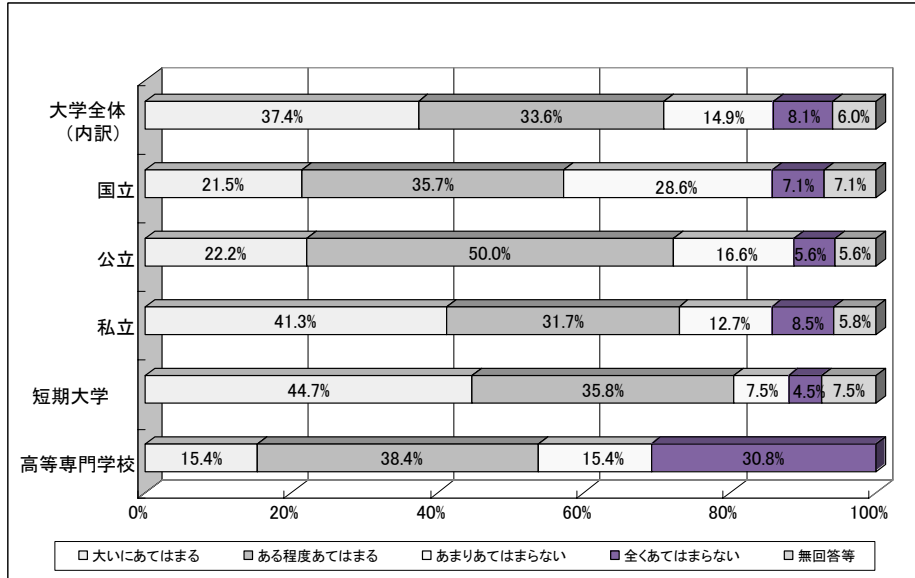


図3 レポートや論文の書き方

図4は「外国語の勉強法」についての相談についての傾向である。私立大学で特に重要性が高いこと（合計で67.8%）、相対的に国立大学（46.4%）では、こうした内容の相談が多いと感じている機関が相対的に少ないことを読み取れる。

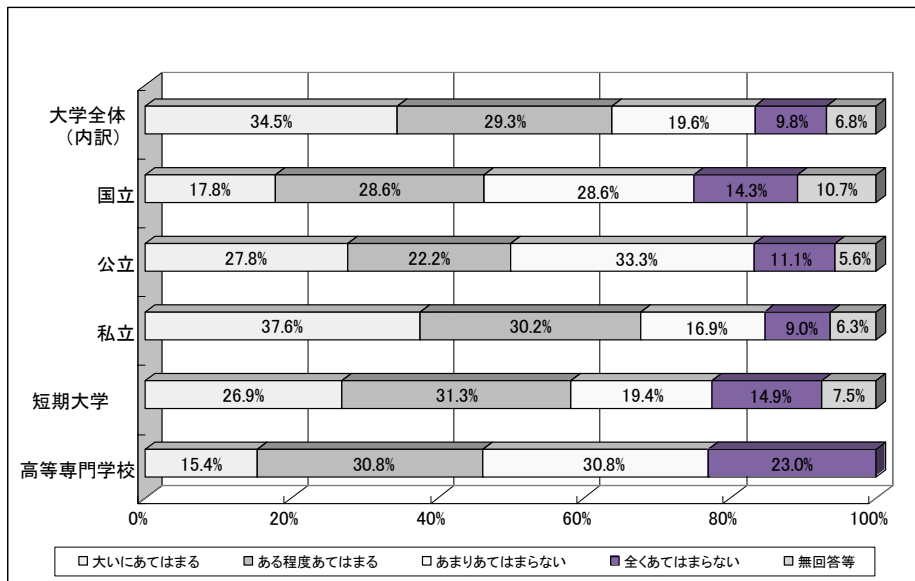


図4 外国語の勉強法

図5は「数学、物理など理系基礎に関する相談」についての程度を尋ねたものである。いずれの機関でも該当するとの回答が半数程度になっているのに対して、高等専門学校のみに突出して「大いにあてはまる」と「ある程度あてはまる」の合計が多くなっている(76.9%)。これは基本的に工学を専門としている高等専門学校において、専門教育の導入として必須の内容である理系基礎の学習に関して、学生側の不安が高いことを示しているように思われる。

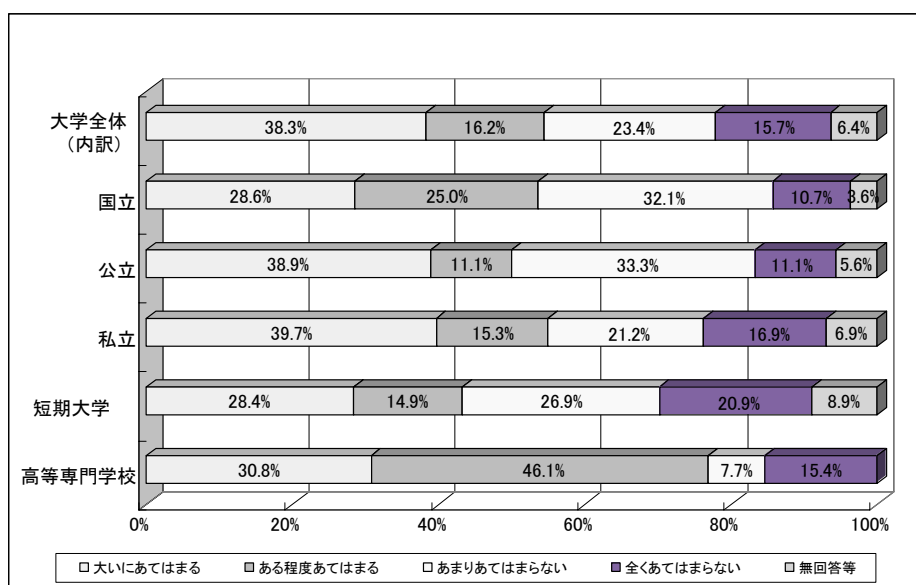


図5 数学、物理など理系基礎に関する相談

図6は「プレゼンテーションの方法」に関する相談についての傾向を尋ねたものである。あてはまると回答している割合は機関別でも差異が小さいが、「大いにあてはまる」が公立大学(22.2%)と短期大学(17.9%)でやや多くなっている点が注目される。

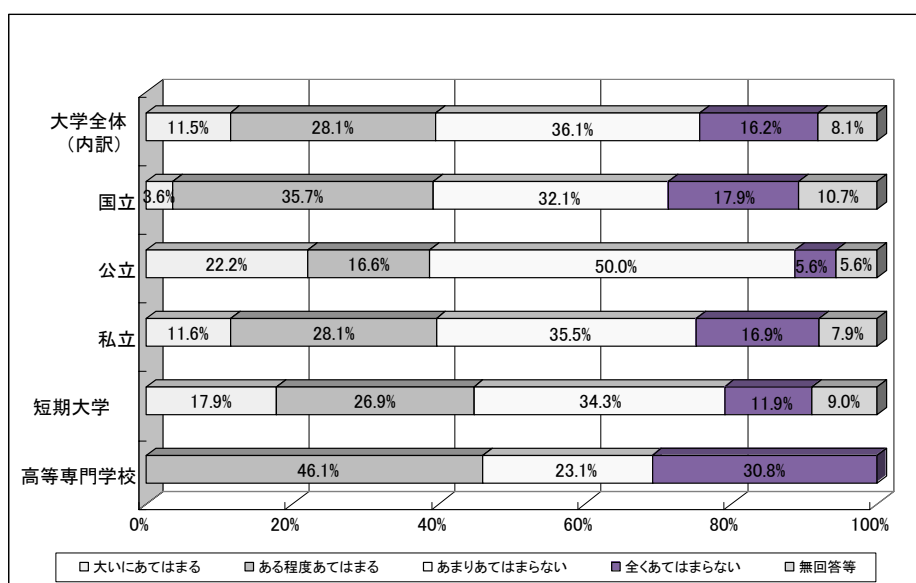


図6 プレゼンテーションの方法

図7は「ICTの効果的な使い方」に関する相談の傾向を尋ねた結果である。全体としてはあまり質問の重要性が高くないが、公立大学のみ4割(44.4%)を超えており、「プレゼンテーションの方法」と同様に、その背景が注目される。

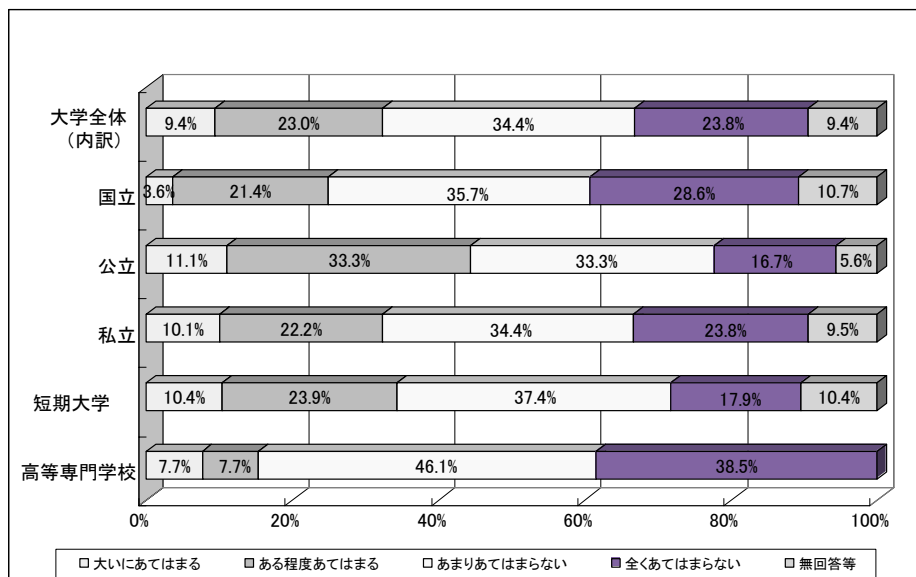


図7 ICTの効果的な使い方

図8は「ノートを取り方」についての相談の状況を尋ねたものである。

国立大学と公立大学は、この種の相談が三分之一以下と多くない一方、短期大学(55.2%)、高等専門学校(53.8%)、私立大学(52.4%)はいずれも半数を超えた機関で重要な相談になっていることが示唆されている。

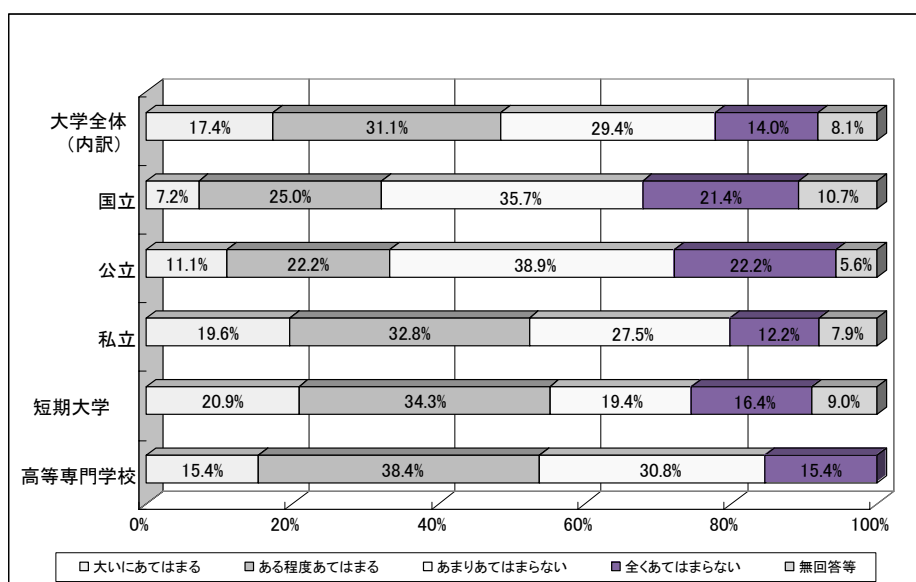


図8 ノートを取り方



図9は「図書館の利用法」に関する相談の傾向を尋ねた結果である。  
 高等専門学校(15.4%)で低くなっている一方、短期大学では5割を超えており(55.2%)、  
 それぞれの機関において相談の課題が異なることが示唆されている。

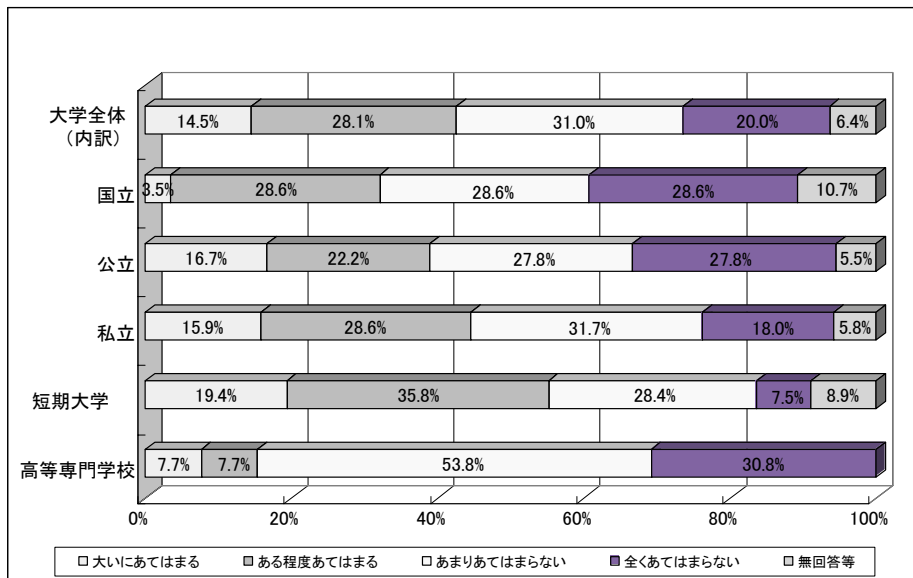


図9 図書館の利用法

図10は「授業の進度やレベル」に関する相談の傾向を尋ねたものである。  
 ここでも高等専門学校を除き半数を超えた機関で重要な質問となっていることがうかがわれ、特に短期大学においてはほぼ三分の二(65.7%)の機関で相談内容として重要なものとなっていることが示されている。

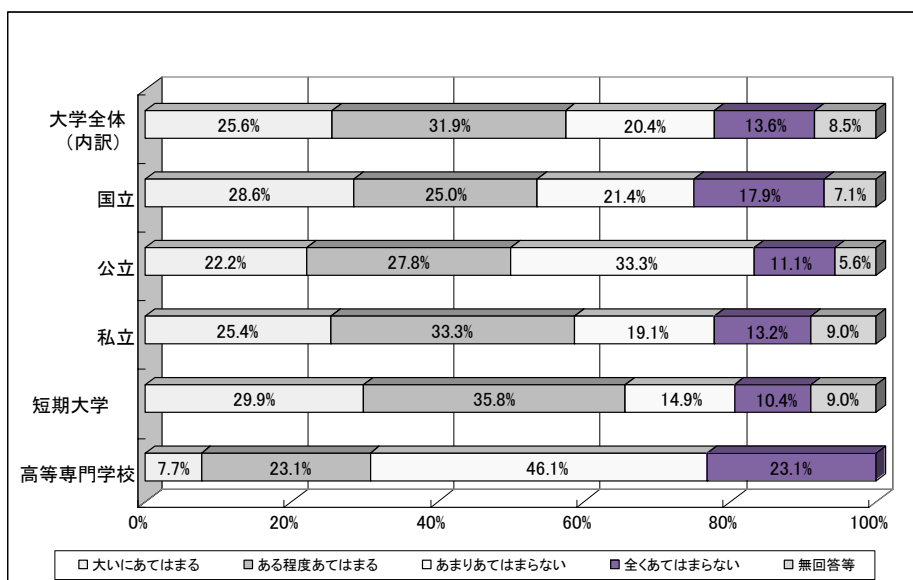


図10 授業の進度やレベル

図 11 は「教員との相性や人間関係」をめぐる相談の状況を尋ねた結果である。

いずれの機関も「大いにあてはまる」が多くなっており、特に短期大学（25.4%）と国立大学（25.0%）では四分の一の機関において、重要な相談内容となっていることが示されている。「ある程度あてはまる」を含めると、いずれの機関も半数前後の割合で高くなっていることが示されている。

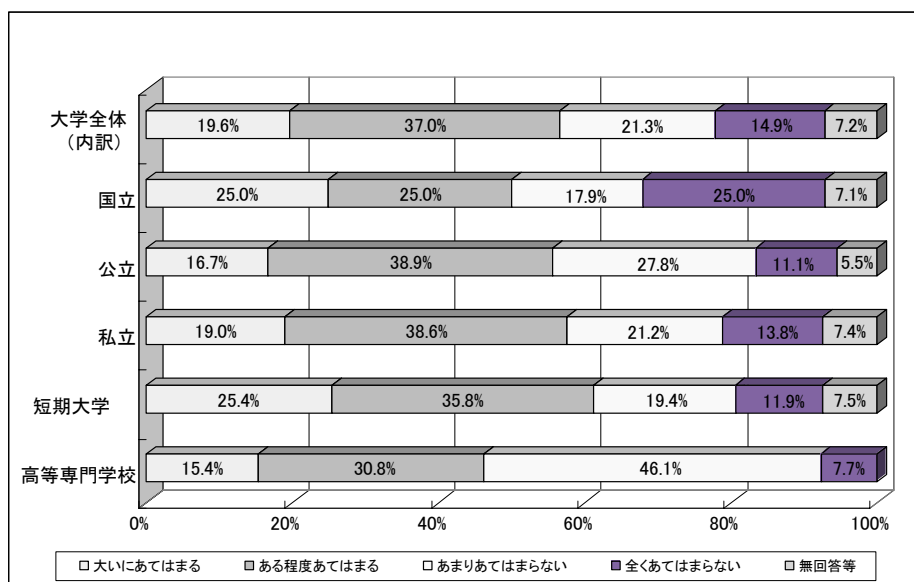


図 11 教員との相性や人間関係

図 12 は「授業における友人関係」についての相談の傾向を尋ねたものである。

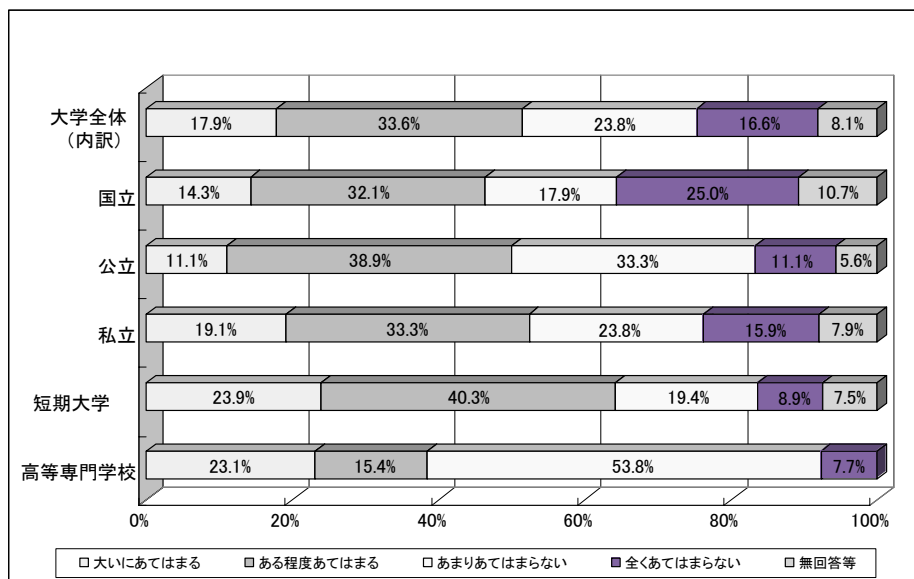


図 12 授業における友人関係

図 12 によれば、短期大学 (23.9%)、高等専門学校 (23.1%)、および私立大学 (19.1%) では 2 割前後の機関で「大いにあてはまる」と相談内容の重要性が示されている。特に短期大学は「ある程度あてはまる」を加えると 64.2%に達しており、多くの機関で友人関係の問題が学生の修学状況を左右することが示唆されている。

図 13 は「教員の授業法や授業管理」に関する相談の動向を尋ねたものである。高等専門学校ではこの種の相談はごく少数 (7.7%) にとどまっている一方、短期大学 (52.2%) では半数以上の機関で該当すると回答している。

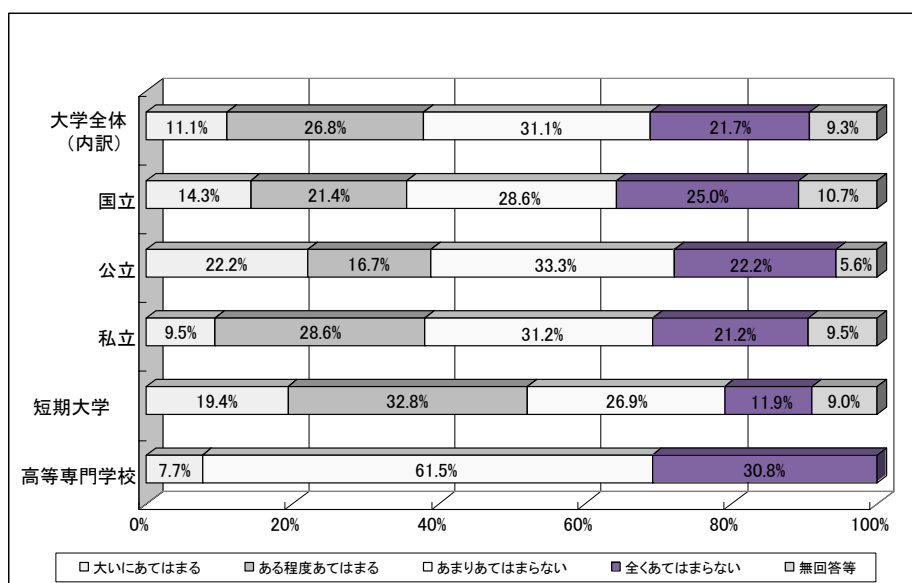


図 13 教員の授業法や授業管理

### 3) 機関類型別集計に基づく特徴の整理

以上でみたような質問項目別の単純集計に対して、機関類型別で特徴を確認してみたい。

図 14 は項目別で機関間比較を行うためにグラフ化したものである。一見して、高等専門学校は他の機関とは異なる相談傾向にあることが伺われる。特に理系基礎に関する相談が顕著に多いと考えられている一方、他の項目については比較的この種の相談が多いと考えている機関は多くないことも示されている。

一方短期大学は「理系基礎に関する相談」が他の機関と比較して低くなっていることを除いて、全体的に「あてはまる」と回答する機関が多かったこと、とりわけ学習技法(「レポートや論文の書き方」「図書館の利用法」等)や授業全般に関する相談(「授業の進捗やレベル」「授業における友人関係」「教員の授業法や授業管理」)が他の機関と比較して多くなっていることが読み取れる。

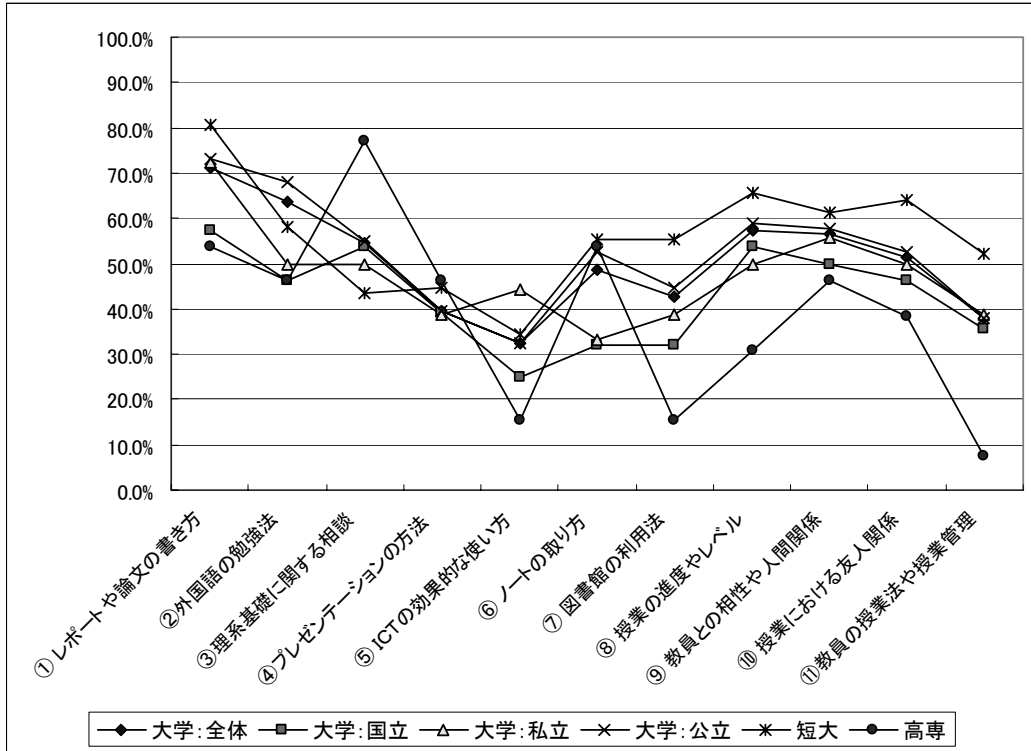


図 14 機関類型別修学相談内容 (機関間比較)

さらに図 15 から図 19 までは機関類型別に質問項目をその多さで整理したものである。

(1) 図 15 は国立大学における相談内容の傾向である。

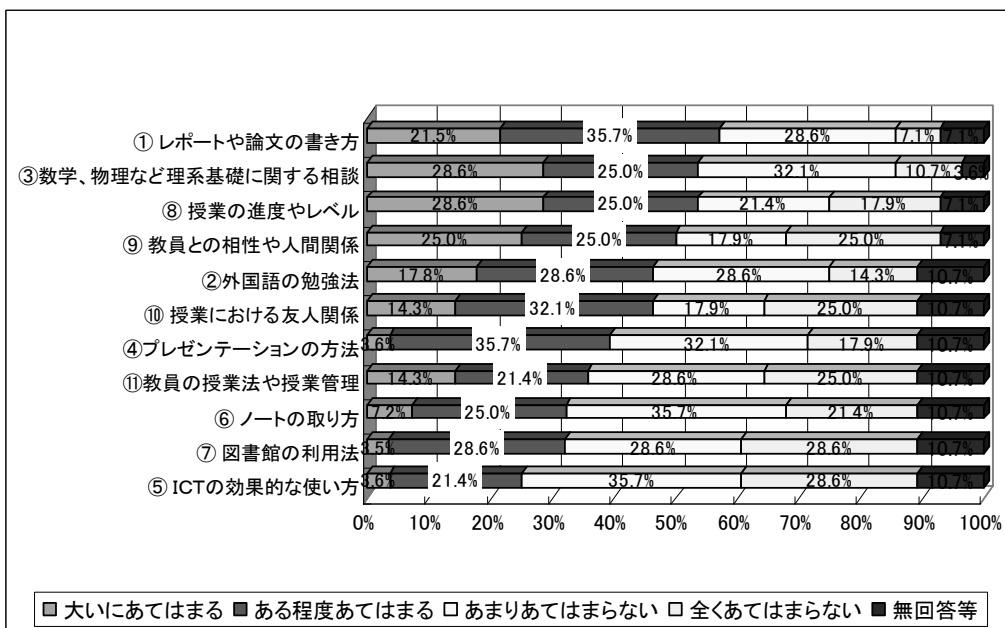


図 15 修学相談内容 (大学:国立)

レポートや論文の書き方が質問として多い一方、質問の多さとしては理系基礎に関する相談や授業の進度・レベルに関する相談がその多さに注目している機関が多いことも読み取れる。しかし相談が多いと回答している機関数に注目すれば、国立大学全般としては他の類型と比較すると多くはない。

(2) 図 16 は公立大学における修学相談内容の傾向である。

国立大学と同様、レポート・論文の書き方についての相談 (72.2%) が突出している一方、理系基礎に関する相談についてはその多さを強く感じている機関が 4 割弱 (38.9%) に達することも示されており、問題の深刻さをうかがわせる。なお、他の機関と比べると、「教員との相性や人間関係」の相談が多いと感じる機関が多い (55.6%) 点もその原因も含めて注目されることである。

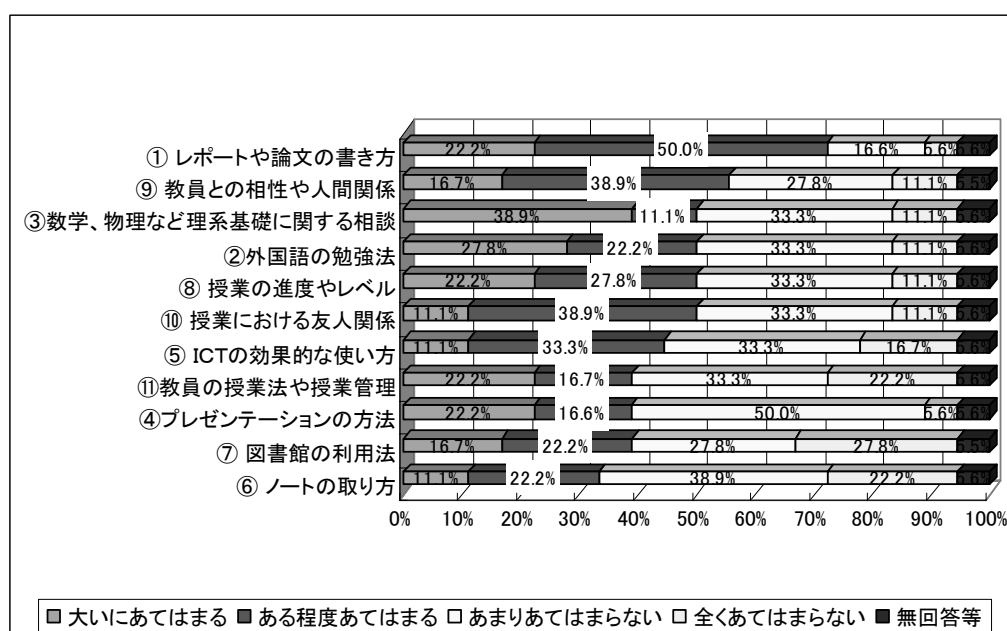


図 16 修学相談内容 (大学 : 公立)

(3) 図 17 は私立大学における修学相談内容の傾向である。国立大学や公立大学と比べて、いずれの項目でも相談が多くなっていると感じる機関が多いことが示されている。

大いに該当すると回答した機関数としては、レポート・論文の書き方 (41.3%)、理系基礎 (39.7%)、外国語 (37.6%) が特に高くなっており、学力問題、教育の質保証との関係で無視できない状況にあることが示唆されている。

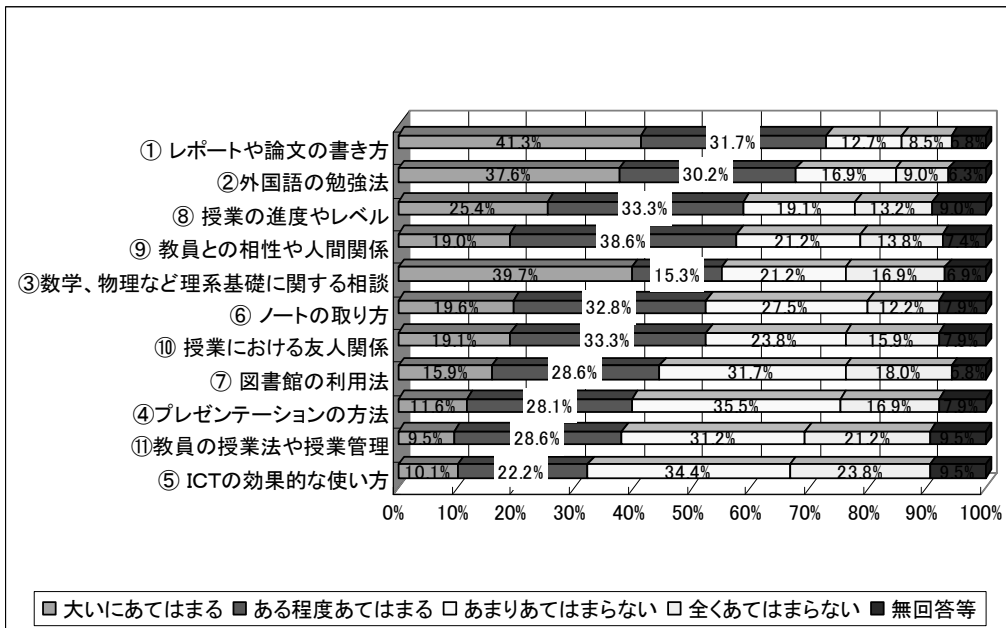


図 17 修学相談内容（大学：私立）

(4) 図 18 は短期大学における修学相談内容の傾向である。

レポート・論文の書き方に関する相談が特に高くなっており（80.5%）、論理的な文章を書く練習が入学前および入学後の2年間だけで十分実施されているとはいえない状況を示唆している。また、他の機関と比較して、教員との相性・人間関係（61.2%）や授業内での友人との人間関係（64.2%）といった人間関係に関する相談が多いと感じている機関がやや多い点も、短期大学の学生像を捉えなおす際には注意しなければならないだろう。

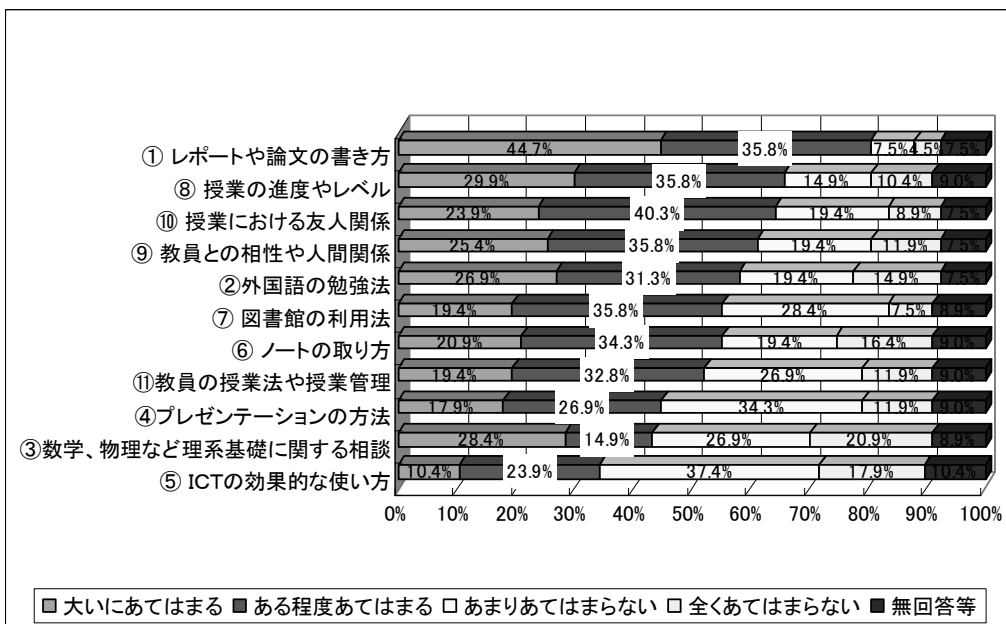


図 18 修学相談内容（短期大学）

(5) 図 19 は高等専門学校における修学相談内容の傾向である。

特にあてはまっているとの回答が多くなっているのは理系基礎に関する相談 (76.9%) であり、ノートの取り方 (53.8%) やレポートや論文の書き方 (53.8%) など学習スキルをめぐる相談もまた多くなっている。一方で他の機関と比較すると全体的な修学相談が多いと認識している機関は少数であり、その背景を検討することも必要であろう。

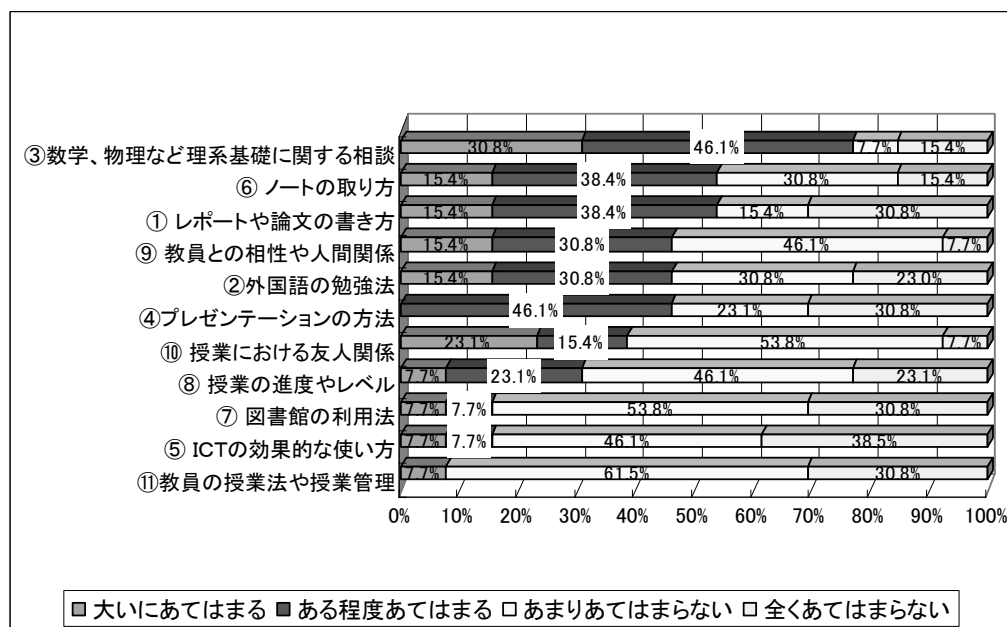


図 19 修学相談内容 (高等専門学校)

#### 4 結び

以上のような結果を見る限り、それぞれの機関の特性を反映した学習支援が必要であり、学生の動向を多様な方策を通じて丁寧に把握し対応策を策定し、あるいは相談に対応していく必要があるように思われる。

学習法をめぐる相談の多さは、大衆化した高等教育機関においては不可避であり、中等教育までの履修内容をいかに高等教育へと接続させるかを改めて検討する必要があると思われる。

一方、友人のみならず教員との関係をめぐる相談が決して少数とはいええない状況が示されたことは、高等教育機関の教職員として求められていることを改めて意識して、FDをはじめとした対応策を早急に進めることが肝要であろう。

いずれにせよ、高等教育の質保証が明確に求められている現在、学習支援とは何かについて改めて各機関で検討する必要があるように思われる。

注

- (1) 高等教育機関の「学校化」については、沖清豪「学校化された高等教育機関における学生支援の『再』構築」『大学と学生』第91号、2011年、41-48ページ参照。





# 大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状

## —学校種や設置者による相違に着目して—

お茶の水女子大学 望月 由起

### 1 はじめに

世界同時株安や急速な円高などにより景気が急激に悪化し、雇用環境も非常に厳しい環境の中、平成 21 年 10 月には、「緊急雇用対策」が政府一体となりとりまとめられた。平成 21 年 12 月さらには平成 22 年 3 月には、文部科学省・厚生労働省・経済産業省の連名で、中小企業団体を含めた経済団体等に対し、新規学卒者の採用に関する要請を行うなど、就職環境の改善に向けた、雇用者側に対する働きかけも推し進められている。文部科学省では、先の「緊急雇用対策」をふまえ、学生の就職率の向上やキャリア形成の促進を図ることを目的に、平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」就職支援推進プログラムとして、大学等への就職相談員（キャリアカウンセラー等）の配置など関係機関と連携した就職相談体系の強化を図る取り組みや、学生の卒業後の社会的・職業的自立につながる教育課程内外にわたる取り組み（キャリアガイダンス）を、平成 22 年 2 月に選定している<sup>1)</sup>。その後も、平成 22 年 9 月に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた 3 段階の経済対策」をふまえ、「キャリアカウンセラーの増員による就職支援の強化や就業力を向上させるための支援プログラムの充実（文部科学省）」「卒後 3 年以内の既卒者を採用する企業やトライアル雇用を行う企業への奨励金（厚生労働省）」「雇用意欲の高い中小企業と新卒者等のミスマッチ解消に向けた取組の強化（経済産業省）」などが推し進められている。

しかしながら、平成 23 年 3 月卒業予定の新規学卒者をめぐる就職環境は、依然にもまして厳しいのが実状である。図 1 は、「平成 22 年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査(平成 22 年 12 月 1 日現在)」による大学卒業予定者の就職（内定）率の推移を示したものである。平成 23 年 3 月に大学卒業予定の者の就職内定率は、本稿執筆時点で判明している「10 月 1 日現在」「12 月 1 日現在」いずれの時点でもさらなる下降傾向がみられ、いわゆる「就職氷河期」の水準をも下回るような極めて厳しい結果となっている。

平成 23 年 3 月大学卒業予定者の「12 月 1 日現在」の状況に目を向けると、その時点での就職内定率は 68.8%であり、前年同期を 4.3 ポイント下回っている（図 1 参照）。「平成 22 年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査結果(平成 22 年 12 月 1 日現在)」の概要によれば、国公立大学の就職内定率は 76.7%（前年同期比 4.0 ポイント減）であるのに対し、私立大学では 66.3%（同 4.2 ポイント減）と、より厳しい状況である。男子の就職内定率は 70.1%（同 2.9 ポイント減）、女子では 67.4%（同 5.8 ポイント減）であり、私立大学の女子が、63.9%（同 5.1 ポイント減）と、設置者および男女別に見た場合、就職内定率が最も低い結果となっている。また、文系の就職内定率は 68.3%（同 3.7 ポイント減）に対して、理系では 71.3%（同 7.3 ポイント減）となっており、文系の方が理系よりも就職内定率が低い。ただし、減少幅は、理系の方が大きい結果となっている。

言うまでもなく、新規学卒者をめぐる就職環境の厳しさは、大学卒業者に限るものではない。「平成 22 年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査(平成 22 年 12 月 1 日現在)」によ

れば、短期大学の就職内定率（女子学生のみ）は45.3%と、前年同期を2.1ポイント下回っており、他の学校種に比べて最も低い（図2参照）。高等専門学校就職内定率（男子学生のみ）は94.7%と、他の学校種に比べれば顕著に高いものの、前年同期を2.2ポイント下回っている（図3参照）。

図1. 就職（内定）率の推移（大学）

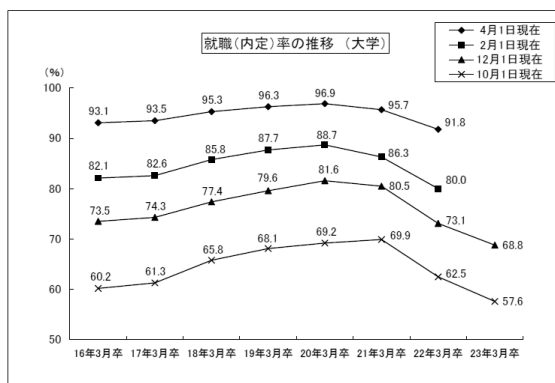


図2. 就職（内定）率の推移（短期大学・女子）

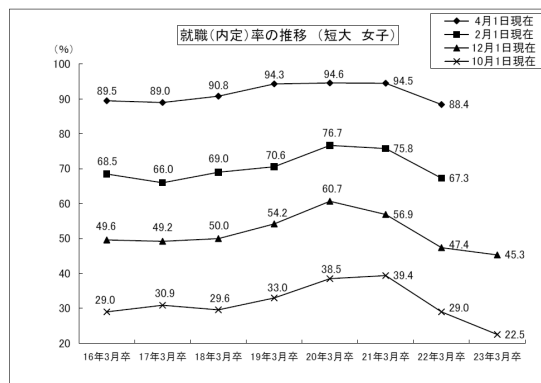
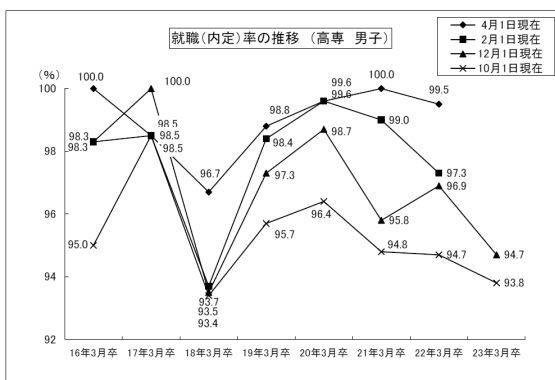


図3. 就職（内定）率の推移（高等専門学校・男子）



出所：平成22年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査（平成22年12月1日現在）

こうした状況の中で、大学をはじめとした高等教育機関には、就職にむけての直接的支援や、入学後、早期の段階からのキャリア教育的支援がこれまで以上に求められている。そもそも、若者の職業観や職業意識を醸成するために、大学等の果たす役割が大きいことは言うまでもない。しかし、厳しい就職環境をも視野に入れ、早期の段階からキャリア教育や就職支援に積極的に取り組む大学等が少なからずみられるようになったのは、この数年のことである。近年、推進プログラムに選定されるような先進的な取り組みをしている大学等を中心に、その事例は積極的に示されており、こうした情報を入手することはさほど難しくはない状況にある（例えば、日本学生支援機構2010）。その反面、先進的な取り組みの段階には達していない事例を含めて、大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状を捉えることは難しい。社会情勢や雇用環境が目まぐるしく変化している時代であるからこそ、先進的な事例を参考にしながらも、より大きな枠組みの中で、自校の取り組みの状況や課題を見つめ直し、その背景に適応させながら取り組んでいくことが求められるのではなかろうか。

以上をふまえ、本稿では、大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状について、全国調査の結果に基づき、マクロな視点から示していくこととする。具体的には、平成22年

度に日本学生支援機構が実施した「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」<sup>2)</sup>（以降、平成 22 年度調査とする）に基づき、平成 17 年度<sup>3)</sup> および平成 20 年度<sup>4)</sup> に日本学生支援機構が実施した「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」（以降、それぞれ、平成 17 年度調査および平成 20 年度調査とする）の結果を参考にしながら、平成 22 年度調査で調査項目として設定した「必修科目として設定したキャリア科目の開設状況」「インターンシップの実施状況」「学外の就職支援組織・団体との連携の実施状況」「学生の進路に関する調査の実施状況」に焦点をあて、大学等におけるキャリア教育・就職支援の取り組みの現状を明らかにしていく。

なお本稿では、学校種および（大学に関しては）設置者による相違に着目して示すこととする。図 1～図 3 からわかるように、大学等の新規学卒者をめぐる就職環境の厳しさには、学校種による違いがあり、また、大学の中でも、設置者等によっても違いがみられる様相が指摘されているためである。

## 2 前回調査時（平成 20 年度調査時）の大学等のキャリア教育・就職支援の状況と課題

望月（2010）は、平成 20 年度調査に基づき、平成 17 年度調査および文科省が平成 11 年度に行った同様の調査を参考にしながら、当時の大学等のキャリア教育・就職支援の状況と課題について、以下の 4 点を指摘している。

第一に、「学内組織間の連携」についてである。大学等における取り組みが、学外の就職専門機関との連携という型から、正課カリキュラムとしての授業化を含めた、学内での支援に特化・集中化する方向に変容しつつある状況を示し、学内組織間の連携の必要性を指摘している。

第二に、「（正課としての）キャリア教育の内容・水準の見直し」についてである。「職業意識の形成に関する授業科目」を開設する大学等が増加していることや、「インターンシップ」を授業科目として実施する大学等が多数に及ぶことを示し、（正課としての）キャリア教育の内容・水準の見直しが必要であると指摘している。

第三に、「公立校、特に公立大学・公立短期大学の取り組みの遅れ」についてである。「学外の就職支援機関との連携」や「職業意識の形成に関する授業科目」等において、公立校、特に公立大学・公立短期大学の取り組みの遅れが強く示されており、その推進の必要性を指摘している。

第四に、「個々の大学等における支援の検証」についてである。取り組みの多くは、すでに定着期にあるか、導入期から定着期への移行段階にあることを示し、「量的拡大」から「質的深化」の時期への移行に伴い、個々の大学等における取り組みの検証の必要性を指摘している。

本稿では、「当時のこれらの状況や課題について、平成 22 年度調査ではどのようにみられるか」についても意識を向けていく。前回調査時以降、平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムとして、各大学等における学士力の確保や教育力向上を目的とし、その達成目標を明確にした効果が見込まれる 400 件もの取り組みが選定されている<sup>5)</sup>。平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」就職支援推進プログラムとして選定された 65 件の取り組みも含め、大学等におけるキャリア教育・就職支援は、前回調査時より、ますます活発化していることが考えられる。さらにいえば、図 1～図 3 からわかる

るように、大学等の新規学卒者をめぐる就職環境は、前回調査時に比べて、明らかに厳しくなっており、支援推進プログラムの採択状況にかかわらず、いずれの大学等においても、キャリア教育・就職支援には力を入れざるをえない状況ではないかと思われる。

### 3 大学等におけるキャリア・就職支援の取り組みの現状と変化

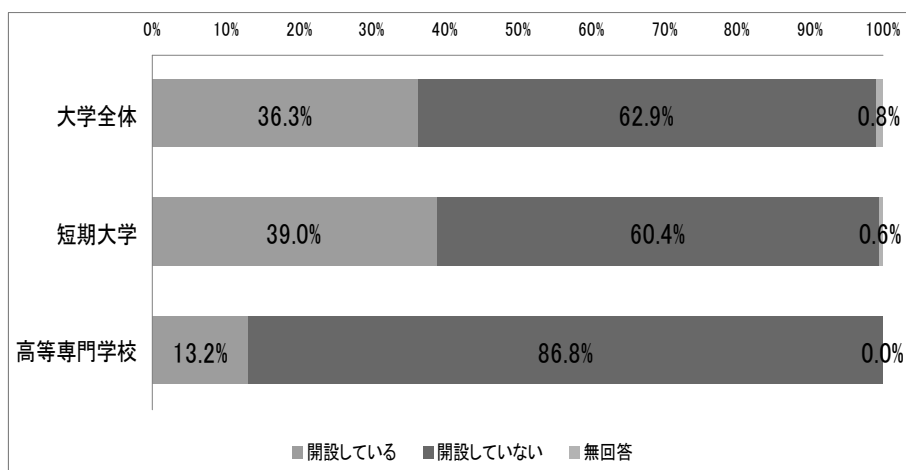
#### 1) 大学が必修科目として設定したキャリア科目の開設状況

まずは、大学が必修科目として設定したキャリア科目の開設状況についてみていく。

望月（2010）によれば、平成 20 年度調査の段階で、大学等において、学生のキャリア形成・キャリア開発を促進すべく、入学後の早期の段階からのキャリア教育的支援に力を注ぐようになっていることが明らかであり、その取り組みは、多様な形で、正課カリキュラムとして授業化している傾向もみられる。

図 4 は、平成 22 年度調査に基づき、必修科目として設定したキャリア科目の開設状況について、学校種別に示した結果である。

図 4. 大学等におけるキャリア科目（必修）の開設状況



その結果、「高等専門学校」の開設率は 13.2% であるのに対し、「大学全体」では 36.3%、「短期大学」では 39.0% と、全体のおよそ 4 割にあたる高い開設率が示されている。

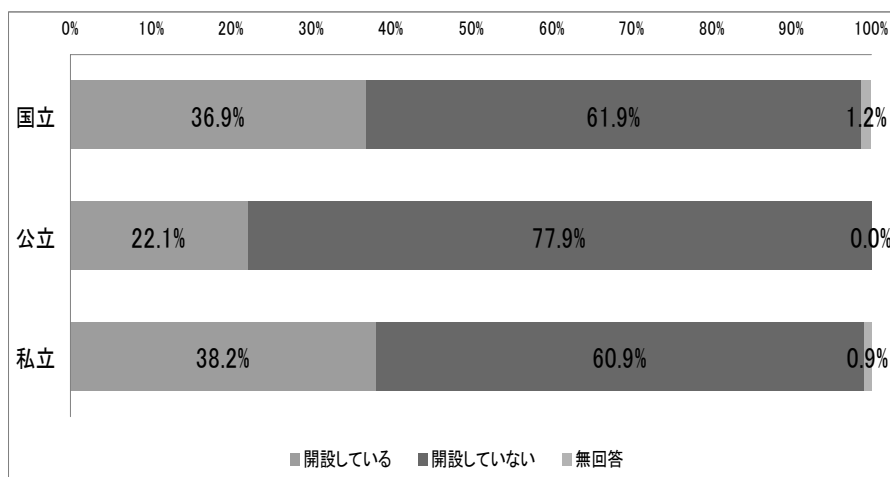
平成 20 年度調査では、「職業意識の形成に関する授業科目」の取り組みを調査し、「高等専門学校」の開設率が 49.2% であるのに対し、「大学全体」では 74.3%、「短期大学」では 72.4% であることが示されている（日本学生支援機構 2009）。調査対象とする授業の定義が異なるため、平成 22 年度調査との単純な比較はできないが、本調査同様に、大学・短期大学での開設率の高さがみられる。

文科省（2006）、日本学生支援機構（2009）によれば、「大学」における「職業意識の形成に関する授業科目」の開設状況は、平成 11 年度は全体のおよそ 2 割、平成 17 年度は全体のおよそ 5 割、平成 20 年度は全体のおよそ 75.0% と、この 10 年余りのうちに、著しく増加している。平成 22 年 2 月、大学設置基準及び短期大学設置基準の一部を改正する省令が公布されており（平成 23 年 4 月より施行）、学生の社会的・職業的自立のために、大学等における教育や学生支援が行われるように、学内組織の有機的な連携や適切な体制整備を求めている。そこには、「就職・キャリア支援」といった文言が直接的にはみられないものの、大学等における「職業指導（キャリアガイダンス）の義務化」を意味するものであ

ることがうかがえる。図 4 からは、現在、必修科目としてキャリア科目を開設している大学や短期大学がおよそ 4 割であることがわかるが、今後、その開設率は著しく増加していくものと思われる。

さらに、「大学」に限定して、その設置者別に示した結果が図 5 である。

図 5. 大学におけるキャリア科目（必修）の開設状況（設置者別）



その結果、必修科目としてキャリア科目を開設している大学が、「国立」大学では 36.9%、「私立」大学では 38.2%であったのに対し、「公立」大学では 22.1%と他に比べて目立って低く、設置者により開設状況には差異がみられた。

日本学生支援機構（2009）によれば、平成 20 年度調査でも、「国立」大学（80.5%）や「私立」大学（75.9%）に比べ、「公立」大学（54.3%）の開設率は決して高いとはいえないことが示されている。前回調査時にみられた「公立大学での取り組みの遅れ」は、現在でも、必修科目としてのキャリア科目の開設状況という側面で見られる。

また、平成 22 年度調査では、大学が必修科目として設定したキャリア科目について、その科目名も具体的に尋ねた結果、その科目名称に「キャリア」とつく主なものだけでも、以下のように、包括的なもの、その学部の特性を意識したもの、演習・実習形式であることを示すもの、就職活動や資格取得を意識したものなど、極めて多様な回答を得ることができた。

キャリア教育／キャリアプランニング／キャリアデザイン／ライフプラン・キャリアプラン／  
 キャリア形成論／キャリアサポート／キャリアガイダンス／キャリアクリエイト／キャリアスタディ／  
 キャリアスタンダード／キャリア戦略／キャリア対策／キャリアアップ／キャリアスキル演習／  
 キャリア・フィットネス論／キャンパスライフプランニング／自己実現とキャリアデザイン／  
 キャリア発展セミナー／キャリアを考える／キャリア設計と業界研究／キャリア設計と企業研究／  
 キャリア設計と自己表現／キャリア開発の基礎／キャリアカウンセリング基礎／観光キャリア開発／  
 テクノキャリアゼミ／スポーツキャリア開発／社会情報キャリア実習／福祉キャリア研究／  
 企業社会とキャリア形成／技術系のキャリア形成／国際キャリア開発／キャリアに活かす情報機器など

その多様性がゆえに、判断が難しいところもあるが、その科目が大学等における必修科

目として適当な内容・水準であるのかについて、開講する大学や学部等においても見直しを行い、必要であれば改善していくことが求められるだろう。望月（2010）も述べているが、改正された大学設置基準の条文には、「教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう」とあるが、キャリア教育・就職支援の正課カリキュラムとしての授業化が進む現在であるからこそ、量的拡大のみならず、内容や水準といった質的向上にも目を向けねばなるまい。

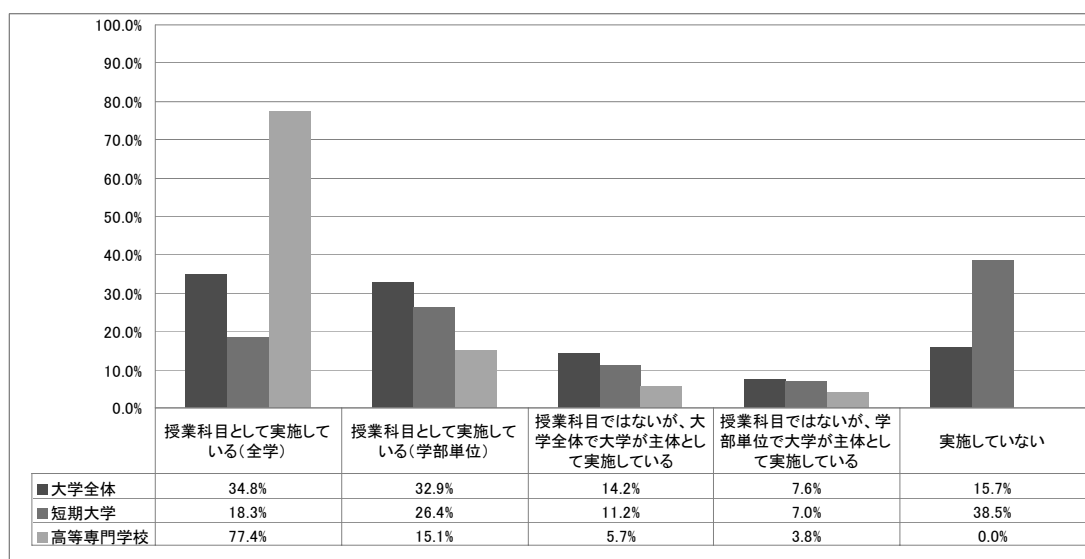
## 2) インターンシップの実施状況

続いて、インターンシップの実施状況をみていく。

望月（2010）によれば、大学等におけるインターンシップは、10年前の段階から取り組んでいたケースは決して多くないものの、平成20年度調査の段階では、すでに一般化していた。そこで、平成22年度調査では、インターンシップの実施状況について、その実施形態をより詳しく尋ねることとした。平成17年度調査および平成20年度調査では、その実施形態について、「授業科目としての実施」と「授業科目としてではないが実施」の二択で尋ねたが、平成22年度調査では、「授業科目としているのか否か」「全学として実施しているのか（大学全体としての取り組みなのか）、学部単位で実施しているのか（学部単位での取り組みなのか）」の四択で尋ねている。

その結果を学校種別に示した結果が図6である。

図6. 大学等におけるインターンシップの実施状況

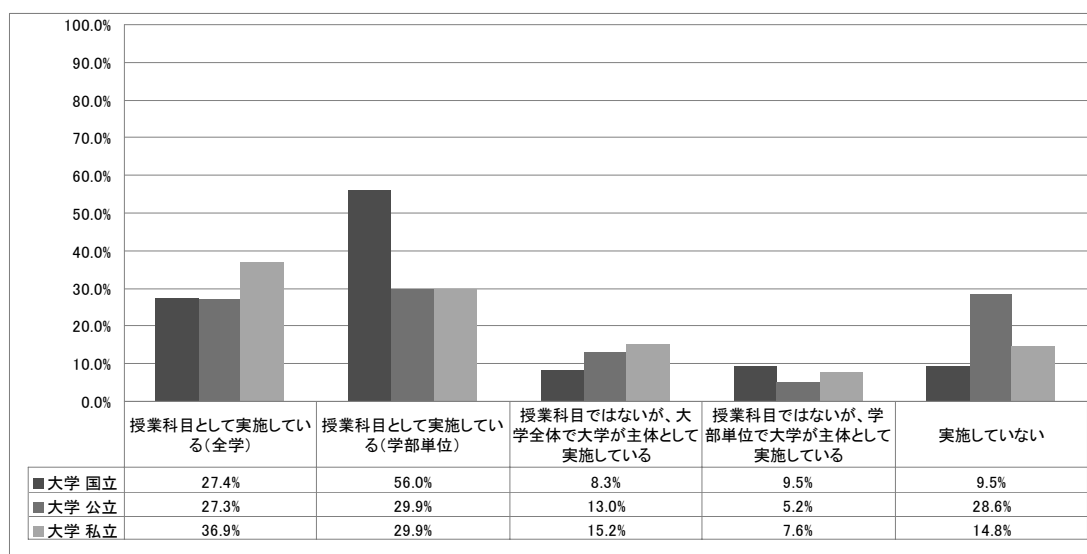


まず、実施の有無に目を向けると、「実施していない」の回答率は、「大学全体」では15.7%、「短期大学」では38.5%、「高等専門学校」では0.0%という結果となった。文科省（2006）、日本学生支援機構（2009）によれば、大学におけるインターンシップの実施率は、平成11年度は26.2%に過ぎないが、平成17年度には56.6%へ著しく増加し、平成20年度には62.4%へと、緩やかながらもさらに増加していることが示されている。図6からは、大学での実施率がさらに伸びていることがわかる。これに対し、短期大学での実施率の低さが目立つ。日本学生支援機構（2009）でも同様の傾向が示されているが、こうした傾向は現在でも引き続いてみられた。

さらに実施形態に目を向けると、授業科目ではない場合（大学全体で実施しているにせよ、学部単位で実施しているにせよ）や、授業科目として「学部単位で」実施している場合は、いずれも「大学全体」「短期大学」「高等専門学校」の順で実施率が高いことがわかる。これに対し、授業科目として「全学で」実施している場合の実施率は、「高等専門学校」が77.4%と他の学校種に比べて明らかに高いのに対し、「大学全体」では34.8%、「短期大学」では18.3%にとどまっている。

さらに、「大学」に限定して、その設置者別に示した結果が図7である。

図7. 大学におけるインターンシップの実施状況（設置者別）



まず、実施の有無に目を向けると、「実施していない」の回答率は、「国立」大学の9.5%、「私立」大学の14.8%に比べて、「公立」大学では28.6%という明らかに高い結果が示されている。望月（2010）によれば、「国立」大学での実施率は、平成17年度調査においても、平成20年度調査においても、すでに9割を超えていることから、キャリア教育・就職支援として一般化し、定着しているものと思われる。

また、実施形態に目を向けると、インターンシップを授業科目として「全学で」実施しているのは、「私立」大学が36.9%と他に比べて多いことが示されている。これに対し、「学部単位で」実施しているのは、「国立」大学が56.0%と他に比べて明らかに多いことが示されている。授業科目ではない場合にも、授業科目として実施している場合ほど明白ではないが、同様の傾向をみることができる。大学におけるインターンシップは、キャリア教育・就職支援の取り組みとして一般化されて久しいといわれているが、設置者により、「全学的に取り組む私立大学」と「学部単位で取り組む国立大学」といった実施形態の違いがあることが図7からはわかる。

### 3) 学外の就職支援組織・団体との連携の実施状況

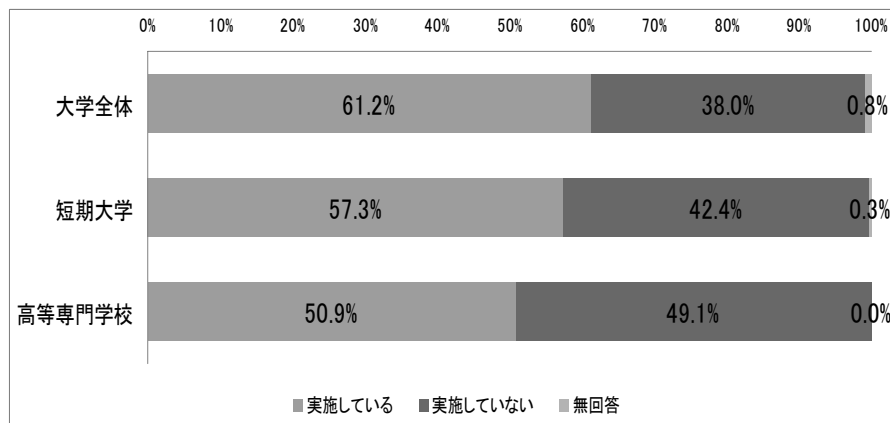
続いて、学外の就職支援組織・団体との連携の実施状況についてみていく。

まず、実施の有無について目を向けていくこととする。平成22年度調査に基づき、学外の就職支援組織・団体との連携の実施状況について、学校種別に示した結果が図8である。

その結果、学校種別にみた実施率は、「大学全体」では61.2%、「短期大学」では57.3%、

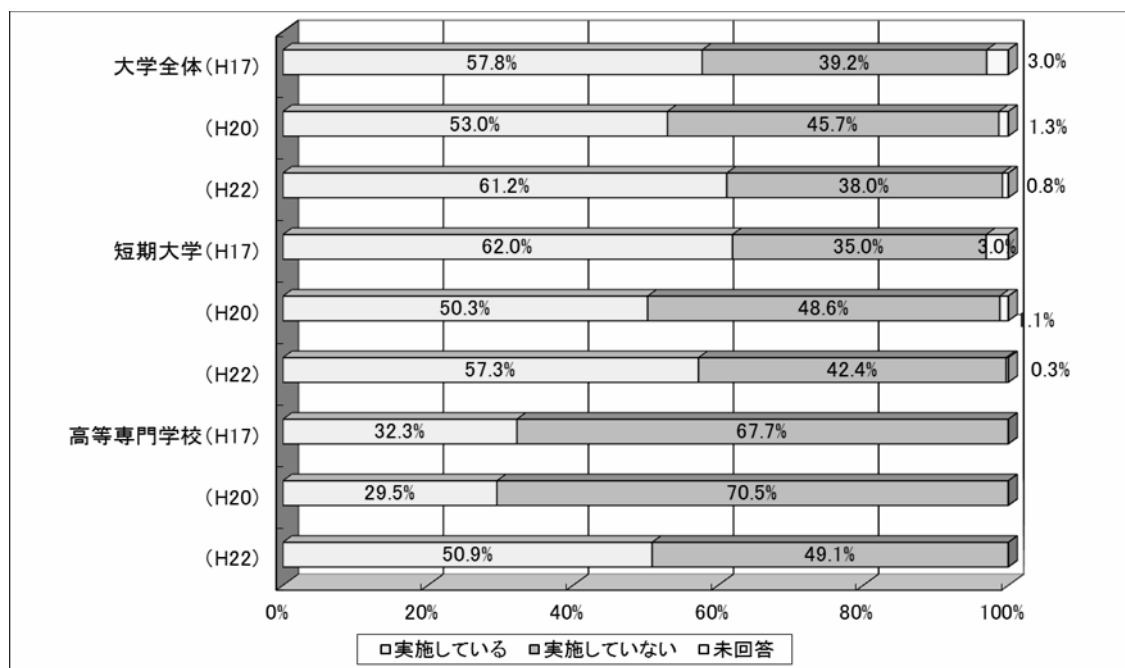
「高等専門学校」では 50.9%という結果が示されており、学校種による極度に大きな違いはみられなかった。

図 8. 大学等における学外の就職支援組織・団体との連携の実施状況



こうした傾向は、以前よりみられるのであろうか。学外の就職支援組織・団体との連携の実施状況については、平成 17 年度調査、平成 20 年度調査においても、同様の調査項目を設定している。平成 17 年度調査、平成 20 年度調査、平成 22 年度調査、それぞれの調査結果を設置者別に示したものが図 9 である。

図 9. 大学等における学外の就職支援組織・団体との連携の実施状況の変化



望月（2010）は、学外の就職支援機関との連携の実施率は、平成 17 年度調査および平成 20 年度調査ともに、「大学全体」「短期大学」では 50%以上を維持しているものの、「国立大学」を除いて、全体的に低下している傾向を示している（図 9 参照）。そのうえで、大学等における取り組みが、学外の就職専門機関との連携という型から、学内での支援に特化・集中化する方向に変容している点を指摘している。

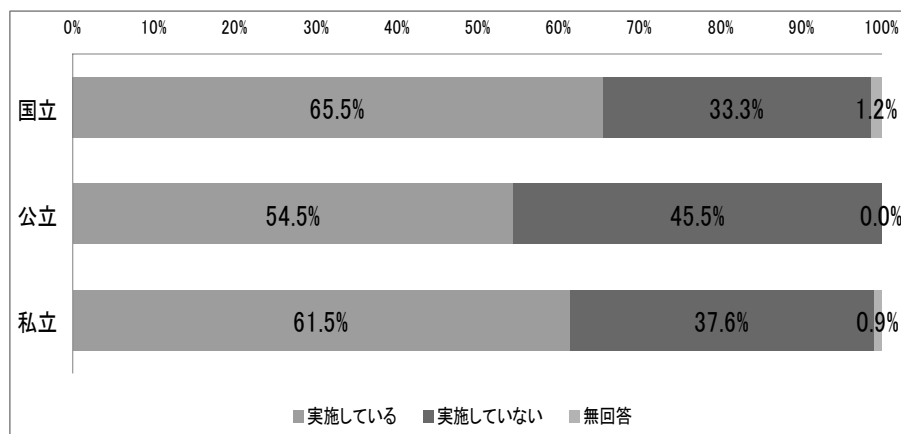
しかし、図 8 および図 9 からは、いずれの学校種でも、平成 22 年度調査では、平成 20



年度調査での実施率よりも明らかに高い結果を示している（「大学」8.2ポイント増、「短期大学」7.0ポイント増、「高等専門学校」21.4ポイント増）。

さらに、「大学」に限定して、平成22年度調査の結果を設置者別に示した結果が図10である。

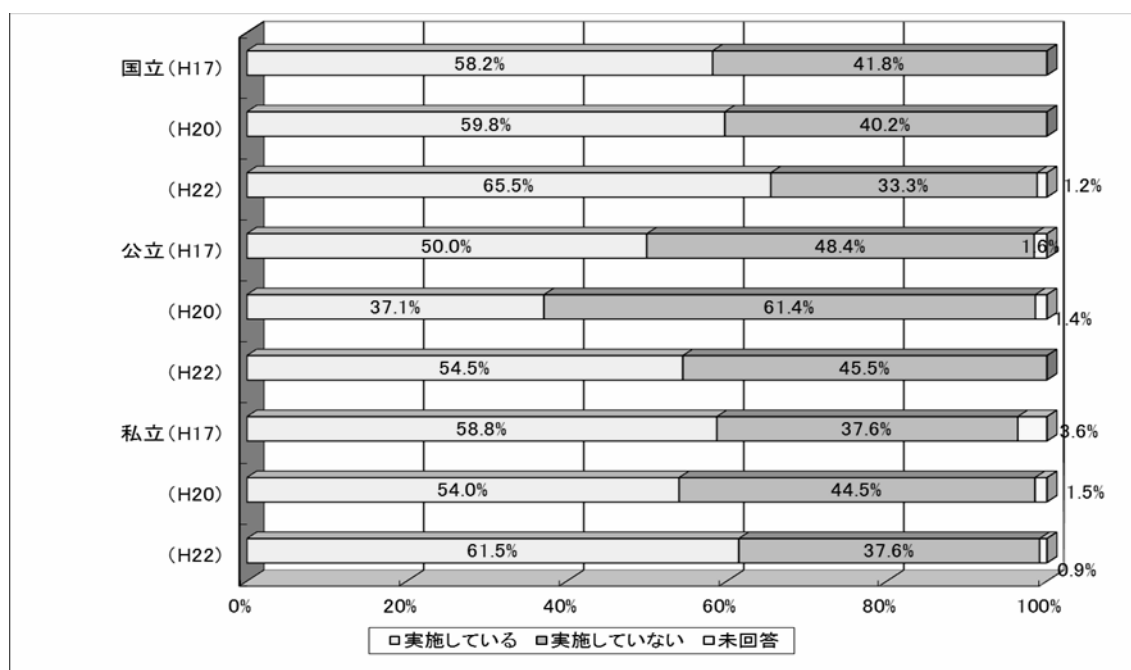
図10. 大学における学外の就職支援組織・団体との連携の実施状況（設置者別）



その結果、設置者別にみた実施率は、「国立」大学では65.5%、「公立」大学では54.5%、「私立」大学では61.5%となり、「公立」大学の実施率がやや低いものの、設置者による極度に大きな違いは示されていない。

こうした傾向は、以前よりみられるのであろうか。先の分析同様に、平成17年度調査、平成20年度調査、平成22年度調査、それぞれの調査結果を設置者別に示したものが図11である。

図11. 大学における学外の就職支援組織・団体との連携の実施状況の変化（設置者別）



その結果、平成20年度調査における「公立」大学の実施率は37.1%と、「国立」大学の

59.8%、「私立」大学の58.8%比べて、その低さが目立つ。しかし、平成22年度調査では、「公立」大学の実施率が54.5%にまで増加しており、この2年の間での実施の拡大がみてとれる。

さらに平成22年度調査では、連携先についても具体的に尋ねた結果、主に以下のような回答が得られた。

就職支援関連企業／就職支援情報会社／人材派遣企業／新聞社／資格専門学校／外部個人講師  
ジョブカフェ／ハローワーク／ジョブパーク（学生職業総合支援センター）／東京しごとセンター／  
商工会議所／都道府県雇用対策課／若者就職支援センター／若者しごとサポートセンター／  
若者ワークプラザ／若者自立支援ネットワーク／青年会議所／学生等就職支援プロジェクト／  
大卒ジョブサポーター／外国人雇用サービスセンター／留学生サポートセンター／障害者センター／  
福祉人材センター／就職指導研究協議会／インターンシップ推進協議会／経営者協会／雇用対策協会／  
雇用人材協会／情報産業協会／公務員試験協会／キャリアカウンセリング協会／法科大学院協会／  
中小企業家同友会／UIターンネット／人事委員会／教育委員会／私立幼稚園協会／地元企業／  
地元金融機関／市町村・企業採用担当者／病院施設／本学学生内定先企業／大学・学部の同窓会／  
大学生協／大学コンソーシアム／厚生労働省／経済産業省／労働局／国立女性教育会館／  
雇用能力開発機構／日本学生支援機構など

望月（2010）によれば、平成20年度調査では、連携先として、ジョブカフェ、ハローワーク、若者就職支援センターといった公的機関、就職情報サイトなどを運営している就職情報提供会社や人材派遣会社といった民間企業、経営者協会といった経済団体などがみられた。平成22年度調査では、こうした機関や企業、団体とともに、より多様な連携先が具体的にみられる。

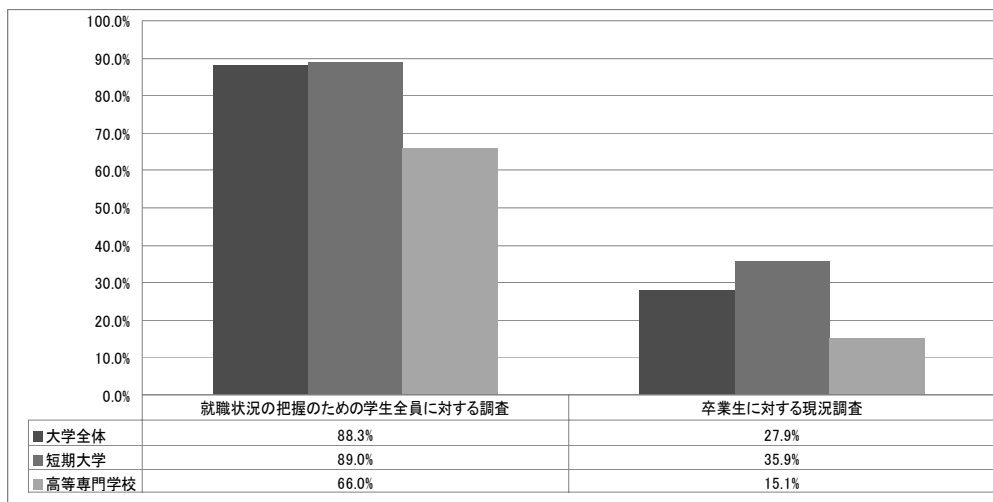
厚生労働省と文部科学省の連携により、卒業までに1人でも多くの未内定者の就職を決定するために、「卒業前の集中支援」として実施されている対策の一つとして、「大学等に配置したキャリアカウンセラーと新卒応援ハローワークのジョブサポーターの連携の推進」が挙げられている（厚生労働省2011）。こうした動きからみても、今後、大学等のキャリア教育・就職支援は、公的機関との連携がより強まるとともに、より多様な機関との連携が広がっていくのではなかろうか。

#### 4) 学生の進路に関する調査の実施状況

さいごに、学生の進路に関する調査の実施状況について、「就職状況の把握のための学生全員に対する定期的な調査」および「卒業生に対する現況調査」の2つの調査の実施状況からみていくこととする。近年の厳しい社会情勢や雇用環境の中で、在学中の学生のみならず、卒業した後の就職先未決定者や早期離職者に対する支援も行う大学等が増えており、平成22年度調査では、「卒業生に対する現況調査」についても調査項目として設定することとした。

図12は、学生の進路に関する調査の実施状況として、「就職状況の把握のための学生全員に対する定期的な調査」および「卒業生に対する現況調査」の2つの調査の実施状況を学校種別に示したものである。

図 12. 学生の進路に関する調査の実施状況



(1) 就職状況の把握のための学生全員に対する定期的な調査

望月（2010）も指摘するように、近年、大学等全体として、「就職状況の把握のための学生全員に対する定期的な調査」を積極的に行うようになってきている。図 12 からは、平成 22 年度調査でも、「高等専門学校」の実施率が 66.0%と他の学校種に比べれば低いものの、「大学全体」では 88.3%、「短期大学」では 89.0%と、およそ 9 割の大学や短期大学で実施していることが示されている。

また、「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査について」調査報告（2009）では、「大学全体」の実施率が、平成 17 年度調査では 54.4%であったのに対し、平成 20 年度調査では 85.2%であり、この 3 年あまりのうちに大きく伸びていることが示されている。さらに、平成 22 年度調査では、「大学全体」での実施率が 88.3%にまでさらに伸びていることが示されている。

(2) 卒業生に対する現況調査

他方、「卒業生に対する現況調査」の実施率は、「就職状況の把握のための学生全員に対する定期的な調査」に比べると、いずれの学校種でも明らかに低いとはいえ、「大学全体」では 27.9%、「短期大学」では 35.9%、「高等専門学校」では 15.1%に及ぶことが示されている。

着目すべき点は、「短期大学」の実施率の高さである。その背景には、短期大学の学生の卒業後の進路の多様性ととも、短期大学の学生が、社会情勢や雇用環境の影響をとりわけ強く受けている（図 2 参照）という点もあるものと思われる。こうした結果として、短期大学では、在学中の学生のみならず、「卒業生」も視野にいれての調査・支援にも力をいれているのではなかろうか。

さらに、「大学」に限定して、その設置者別に示した結果が図 13 である。

(1) 就職状況の把握のための学生全員に対する定期的な調査

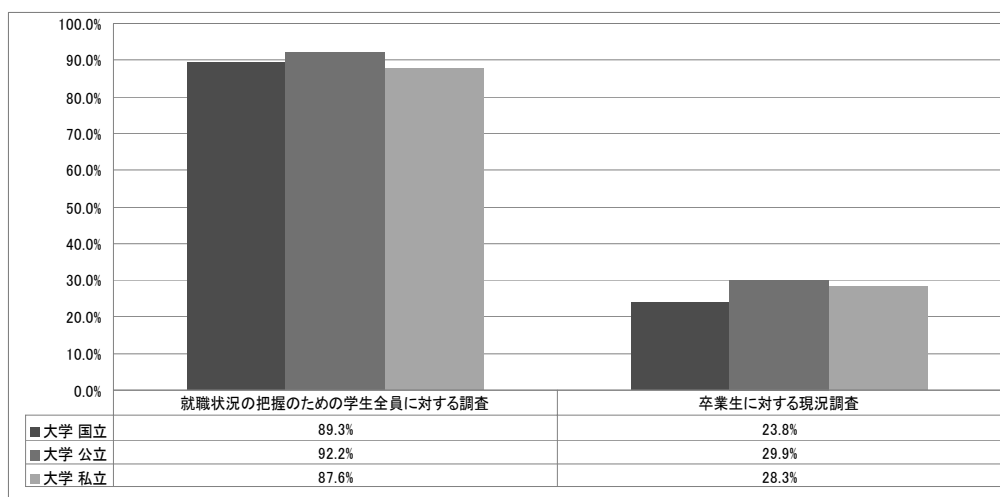
先にも述べたように、大学での「就職状況の把握のための学生全員に対する定期的な調査」の実施率は大きく伸びているが、平成 22 年度調査では、「公立」大学の 92.2%をはじめとして、「国立」大学では 89.3%、「私立」大学では 87.6%と、設置者を問わず、およそ 9 割の大学で実施していることが示されている。

## (2) 卒業生に対する現況調査

他方、「卒業生に対する現況調査」の実施率は、「就職状況の把握のための学生全員に対する定期的な調査」に比べると、いずれの学校種でも明らかに低いとはいえ、「国立」大学では23.8%、「公立」大学では29.9%、「私立」大学では28.3%と、およそ3割に及ぶことが示されている。

前回調査時にみられた「公立大学での取り組みの遅れ」は、現在でも、必修科目としてのキャリア科目の開設状況という側面で見られた(図5参照)。しかし、「就職状況の把握のための学生全員に対する定期的な調査」「卒業生に対する現況調査」ともに、他に比べて顕著な差があるとは言えないが、「公立」大学での実施率の高さがみられることは特筆すべき点であろう。

図 13. 学生の進路に関する調査の実施状況(設置者別)



## 4 おわりに

本稿では、大学等のキャリア教育・就職支援の現状について、一部の限られた取り組みについてではあるが、日本学生支援機構による全国調査に基づき、過去に実施した同様の調査との比較も取り入れながら、学校種および(大学に関しては)設置者による相違を通して明らかにしてきた。マクロな視点からみれば、その結果からは、この数年でみても、キャリア教育・就職支援として定着傾向にある取り組みもあれば、試行錯誤している取り組みも見受けられた。また、本稿で得られた知見は、大きな枠組みの中で、各大学等で自校の取り組みの状況や課題を見つめなおし、各大学等の組織や学生にマッチしたキャリア教育・就職支援のあり方を検討していく際に役立つものと思われる。

本稿では、平成22年度調査に基づき、望月(2010)の指摘の中でも、主に、第二の点((正課としての)キャリア教育の内容・水準の見直し)および第三の点(公立校、特に公立大学・公立短期大学の取り組みの遅れ)について分析を加えてきた。平成22年度調査では、大学等におけるキャリア教育・就職支援の「組織体制」や「担い手」などについても調査項目として設定している。今後、これらの分析を進めることにより、本稿では言及することができなかった第一の点(学内組織間の連携)および第四の点(個々の大学等における支援の検証)についても、報告の機会を持ちたいと考えている。

## 注

- 1) 取組1「就職相談員の配置促進による就職相談の充実」として、大学12件、短期大学11件、複数学校6件の計29件が、取組2「就職力を高めるキャリアガイダンスの推進」として大学22件、短期大学9件、複数学校5件の計36件が選定されている。
- 2) 独立行政法人日本学生支援機構が、学生支援に関するニーズを把握するために、国公私立の大学、短期大学、高等専門学校1,211校に対し、平成22年9月1日現在の状況を調査。回答校数1,136校（回収率93.8%）。
- 3) 独立行政法人日本学生支援機構が「学生支援情報データベース」の構築のために、国公私立の大学、短期大学、高等専門学校1,192校に対し、平成17年5月1日現在の状況を調査。回答校数1,065校（回収率89.3%）。
- 4) 独立行政法人日本学生支援機構が、学生支援に関するニーズを把握するために、国公私立の大学、短期大学、高等専門学校1,217校に対し、平成20年10月1日現在の状況を調査。回答校数1,105校（回収率90.8%）。
- 5) 大学296件、短期大学84件、高等専門学校1件、複数学校19件が選定されている。

## 参考文献

- 厚生労働省（2011）「新規学校卒業予定者の厳しい就職環境を踏まえた就職支援の強化～文部科学省との連携による未内定者に対する「卒業前の集中支援」を実施します～」  
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000010eqm.html>, 2011年3月1日参照)
- 望月由起（2010）「大学等における就職・キャリア支援の現状と課題」独立行政法人日本学生支援機構『学生支援の現状と課題—学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて』53-66頁
- 文部科学省（2006）「大学における学生支援の取組状況について」([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/06060810/002/001.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/06060810/002/001.pdf), 2011年3月1日参照)
- 文部科学省（2011）「新規大学卒業予定者等の厳しい就職環境を踏まえた支援の強化について」([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/gakuseishien/1301904.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/gakuseishien/1301904.htm), 2011年3月1日参照)
- 日本学生支援機構（2009）「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査について」([http://www.jasso.go.jp/gakusei\\_plan/torikumi\\_chousa.html](http://www.jasso.go.jp/gakusei_plan/torikumi_chousa.html), 2011年3月1日参照)
- 日本学生支援機構（2010）『平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」就職支援推進プログラム事例集』



# ピア・サポートの現状と課題<sup>1)</sup>

## —ピア・サポートの拡大と多様化—

九州大学 小貫 有紀子

### 1 はじめに

グローバル化の進展や、知識基盤社会の到来という社会背景の中で、少子化による 18 歳人口の減少、ユニバーサル段階（大学・短大進学者 50%以上）への移行、大学「全入時代」の到来など、現在、高等教育機関は急激な外部環境の変化に晒されている。このような状況下において、学力低下や学生の多様化問題が顕在化し、学校種や設置形態に関わらず、過去 20 年間に於いて様々な教育改革が行われてきた。その改革はカリキュラムや授業手法などの正課教育における教授活動に留まらず、正課内外（主に正課外）における学生支援活動にも広がっている。

そして各機関において学生支援の必要性が高まっている背景には、単に学生の抱える問題が複雑化しているということだけではなく、大学教育そのものの捉え方の変化も関係している。2008 年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」においては、諸外国では既に大学教育の焦点が「教員が何を教えるか」から、「学生が何ができるようになっていくか」へと移行しているとされ、我が国でも教育の質保証の文脈に沿って、機関ごとに、学士課程教育における共通の能力を明示することが提言された。このように、高等教育機関における教育改革は、現在、学生の学習成果を中心に大きく転換し始めている。これを受けて日本学術会議の報告書でも、「学生は正規のカリキュラムや授業科目を通じてのみ学んでいるわけではない。」（知の創造分科会 2010）とし、その理由について、学生は「キャンパス内外での多様な経験、教室内外での多様な経験を通じて、仲間をつくり、他者や社会との関わりを持ち、自ら学び考え自省し、諸能力を高め、教養を培い、自己を形成している（p.31）」と言及した。今後は、授業内外での学生生活を包括的に捉え、学生が大学教育全体の中で何をどのように学んでいるのかを考えていくことが必要となる。

このような教育活動の捉え方の転換を踏まえ、近年、「学生自身を、学生支援の取組や正課教育・正課外の諸活動、さらには大学教育の運営に参画させ、彼らのモチベーションや学習に取り組む積極的な態度を、その相互関係の中で高めていこうとする試み」（山田 2010）として注目を集め出しているのが、ピア・サポートである。なお、ピア・サポートの定義を巡る議論については、ここではその詳細は割愛するが<sup>2)</sup>、本稿では「学生生活上で支援（援助）を必要としている学生に対し、仲間である学生同士で気軽に相談に応じ、手助けを行う制度（日本学生支援機構 2009）」と捉え、進めていくこととする。

いずれにしても、ピア・サポートは高等教育にとって新しい課題であることは間違いなく、その運営形態や効果に至るまで、議論の基礎的知見となるような全国規模の調査もほとんど見当たらない。そこで、今回の全国の大学、短期大学、および高等専門学校に対する調査結果を用いて、ピア・サポートの取組実態と課題について、全国動向を明らかにすることを試みた。本稿はその調査分析の最終報告に位置づくものである。

本稿では最初に、全国的なピア・サポートの広がり方を、年代やプログラム数を用いて

分析を行い、近年、どの程度拡大してきているのかを明らかにしていく。次に、プログラム別に、主にどのような領域でピア・サポートが広がっており、そこでどのような支援内容が扱われているかを見ていく。さらに、現状のピア・サポートの効果や課題についても担当者、機関長の双方の立場からの意識を明らかにしていく。最後にまとめとして、ピア・サポートの現状を踏まえた課題について示唆していくこととする。

## 2 ピア・サポートの実施状況

まず、全ての高等教育機関（以下、全機関）における2010年度のピア・サポート実施状況について確認しておきたい。4年制大学（以下、大学）で36.0%、短期大学（以下、短大）で15.1%、高等専門学校（以下、高専）で37.7%の機関がピア・サポートを実施しており、全機関では29.6%の実施となっている（表1、図1）。

現在実施していないが、今後実施したいと考えている機関は、30.1%（うち、大学30.4%、短大32.1%、高専13.2%）となり、現在実施している機関にこの数値を加えると、半数以上の機関が、ピア・サポートの実施への関心を高めていることが分かる。

このうち、機関の背景による実施状況を確認するために、大学機関に焦点を当てて見ていきたい。最初に大学を設置形態別に見てみると、実施している機関の割合が国立57.1%、公立28.9%、私立33.9%であり、比較的、国立大学において熱心にピア・サポートに取り組む傾向がある。また、今後実施したいを含めると、国立76.1%、公立46.0%、私立67.8%となった。（表1）。

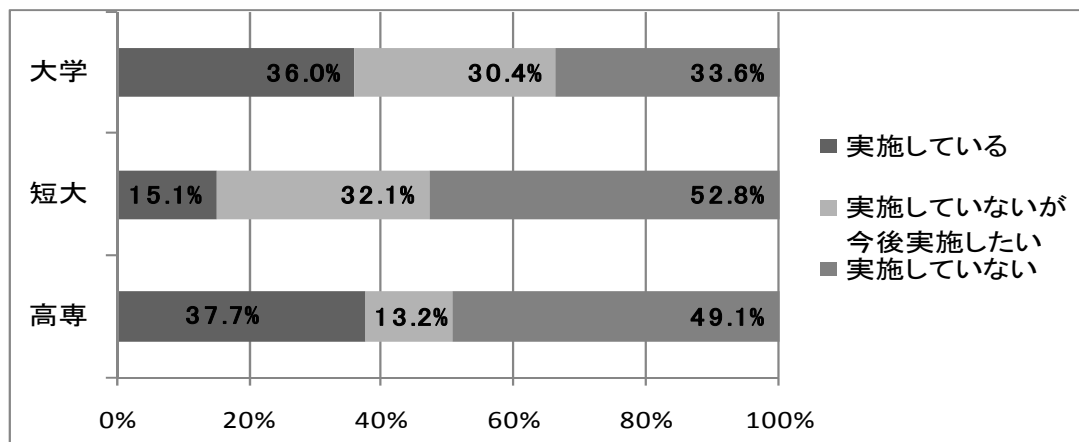
表1 高等教育機関におけるピア・サポートの実施状況（数値）

		実施している	実施していないが 今後実施したい	実施して いない	合計 (N)
大学	国立	48(57.1%)	16(19.0%)	20(23.9%)	84(100.0%)
	公立	22(28.9%)	13(17.1%)	41(54.0%)	76(100.0%)
	私立	189(33.9%)	189(33.9%)	180(32.2%)	558(100.0%)
	小計	259(36.0%)	218(30.4%)	241(33.6%)	718(100.0%)
短大		53(15.1%)	113(32.1%)	186(52.8%)	352(100.0%)
高専		20(37.7%)	7(13.2%)	26(49.1%)	53(100.0%)
合計		332(29.6%)	338(30.1%)	453(40.3%)	1123(100.0%)

注) ( )内は合計に占める割合を示す。

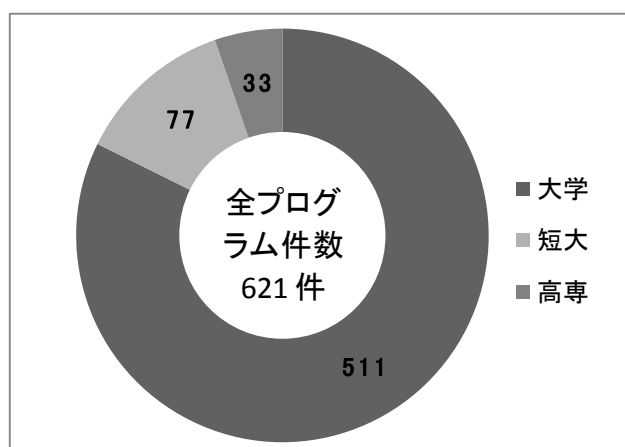


図 1 高等教育機関におけるピア・サポートの実施状況（グラフ）



次に、ピア・サポートを実施している機関にプログラム数について回答があった 331 機関のプログラム数を合計すると、図 2 の通り、全機関で 621 件のピア・サポートプログラムを実施していた。なお、表 2 は、1 つの機関で有しているピア・サポートプログラムの件数である。これによると、2 つ以上のプログラムを有する割合は 40.2%（133 機関）に留まり、半数以上の機関が 1 つのプログラムのみを実施している事がわかる。また、学校種別に見ると、大学では機関数こそ少ないものの、複数のプログラムを有している機関の中には、10 以上のピア・サポートのプログラムを実施しているところもある。

図 2 ピア・サポートの実施プログラム数（学校種別）



注) 円グラフ中の数値はプログラム件数

表 2 ピア・サポート実施プログラム件数ごとの機関数（学校種別）

	機関数 (N)	1 件	2 件	3 件	4 件	5 件	6 件	7 件	8 件	9 件	10 件
大学	259	152	51	20	18	7	2	2	1	4	2
短大	52	36	12	1	2	0	1	0	0	0	0

高専	20	10	7	3	0	0	0	0	0	0	0
合計	331	198	70	24	20	7	3	2	1	4	2

注) 機関数の合計は、ピア・サポートを「実施している」と回答した 332 機関のうち、プログラム数に回答があった 331 機関を指す。

次に、実施開始年について回答のあった 518 プログラムについて、3つの年代に区切って表したものが、表 3 である。1989年までが 34(6.6%)、1990年~2004年までが 132(25.5%)、そして 2005年以降が 352(68.0%) と、半数以上のプログラムが過去 5 年間に於いて取組始めている。なお、学校種別に見てみると(図 3)、比較的、高専が 1989 年以前からピア・サポートに取組始めている傾向が見られるが、いずれにしても 2005 年以降に取組始めたと回答する割合は高く、ピア・サポートが、学校種を越え、近年注目され始めている学生支援活動であると位置づける事ができる。

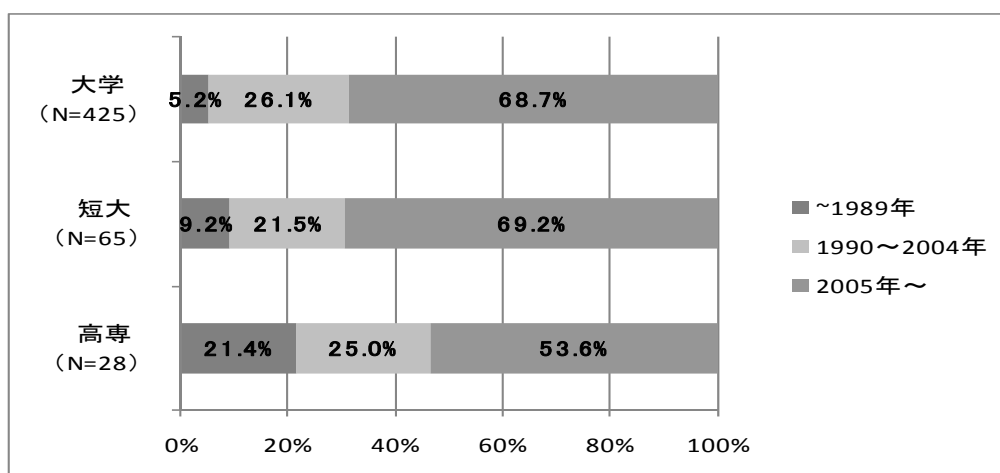
ここまで見てきたように、全ての学校種において、ピア・サポートは、徐々に広がりを見せており、その背景には、過去 20 年間の日本の高等教育における大学教育改革の流れや、学生の多様化問題の進展が絡んでいることは、容易に想像がつく。今後実施したい機関の割合を見ても、現在、高等教育においてピア・サポートへの期待が高まっていることは間違いない。

表 3 ピア・サポートプログラムの実施開始時期

年代	~1989年	1990~2004年	2005年~	合計(N)
プログラム数	34 (6.5%)	132 (25.5%)	352 (68.0%)	518 (100.0%)

注) ( ) 内は 518 件中占める割合。

図 3 ピア・サポートの実施開始時期(学校種別)



### 3 ピア・サポートの実施領域とその内容

それでは、実施しているピア・サポートは主にどのような領域で展開されているのだろうか。ピア・サポートはその性質上、1つのプログラム内であったとしても、その支援領域は非常に広範にわたる可能性が高い(Newton&Ender 2010)。なぜなら、一人の学生の悩

みや課題は、そのきっかけが学習や生活の一場面に限定されていても、問題同士は複雑に絡み合っており、その内容を単純に領域で割り切る事は難しいからである。そのため、1つのプログラムが複数の支援領域をまたがって展開している可能性が高い。

そこで、ピア・サポートを実施しているプログラムごとに、どのような領域で展開しているのかを複数回答で聞いてみた（表 4）。その結果、全 518 プログラムのうち、生活支援が 262 プログラム（50.6%）と最も高く、次いで学習サポートの 247 プログラム（47.7%）、少し下がってコミュニティ形成の 179 プログラム（34.6%）、履修相談の 169（32.6%）が並んだ。また、選択肢になかった領域（その他）も 111 プログラム（21.4%）あった。プログラム単位で見えていった場合、ピア・サポートが非常に多岐にわたった領域において展開されていることが改めて確認できる。

続いて、機関ごとのピア・サポートの実施領域を見ていきたい。機関単位で、少なくともひとつ以上の領域をカバーしている割合について整理したものが表 5、図 4 である。このように学校種別の差を見てみると、その特徴が浮かび上がってくる。例えば高専では、学習サポートに関するピア・サポートプログラムが展開されている割合が顕著に高い。また生活支援やコミュニティ形成においては、他機関種と比べて同程度、もしくはそれ以上の実施割合を見せている。それにも関わらず、履修相談の実施率は 3 機関種中、最も低い取組率となっている。次いで履修相談では、短大における実施率も高いとは言い難い。恐らく、授業選択などの幅が狭い機関種においては、履修相談に対するニーズが大学ほど高くないのであろう。このように、領域別に見ていくと、機関種による差が現れており、言い換えればピア・サポートプログラムの実施領域は、大学の持つ背景や教育文化、また学生のニーズに影響されると考える事ができる。

このように学校種によって優先順位が存在するものの、いずれにしる、ピア・サポートのプログラム領域は、比較的学習サポートと生活支援に集中する傾向があることが明らかとなった。

表 4 ピア・サポートを実施している領域（プログラム数）

	学習サポート	履修相談	生活支援	コミュニティ形成	その他
全プログラム中の割合（N=518）	247 (47.7%)	169 (32.6%)	262 (50.6%)	179 (34.6%)	111 (21.4%)

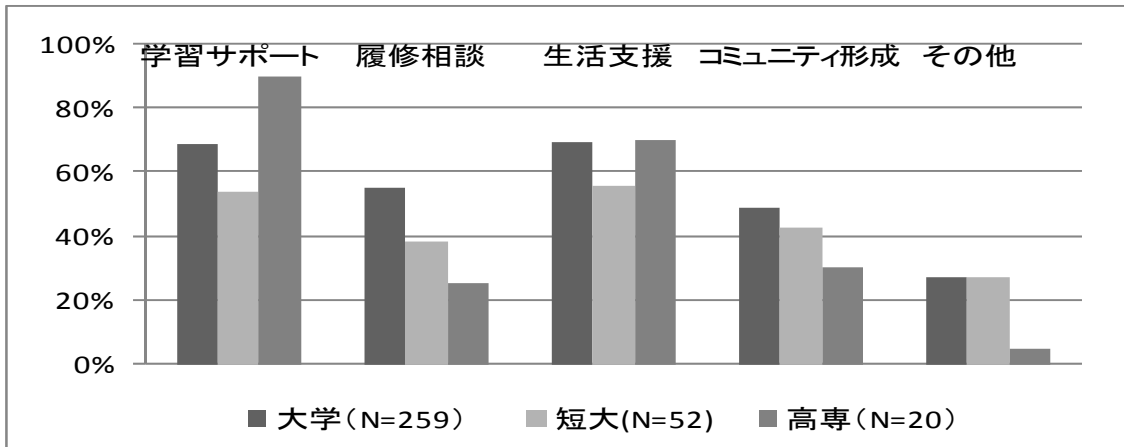
注）支援内容として挙げられているプログラム数（複数回答）。なお、（ ）内は全プログラム数（518件）に占める割合。

表 5 ピア・サポートを実施している領域（機関数）

	学習サポート	履修相談	生活支援	コミュニティ形成	その他
大学（N=259）	178 (68.7%)	143 (55.2%)	179 (69.1%)	126 (48.6%)	71 (27.4%)
短大（N=52）	28 (53.8%)	20 (38.5%)	29 (55.8%)	22 (42.3%)	14 (26.9%)
高専（N=20）	18 (90.0%)	5 (25.0%)	14 (70.0%)	6 (30.0%)	1 (5.0%)
全体（N=331）	224 (67.7%)	168 (50.8%)	222 (67.1%)	154 (46.5%)	86 (26.0%)

注）実施している 331 機関のうち、少なくともひとつの取組が行われている割合。

図 4 ピア・サポートのプログラム内容（全機関）



注) 実施している 331 機関のうち、少なくとも 1 つの取組が行われている割合。

それでは次に、学習サポート、履修相談、生活支援、コミュニティの形成の 4 つの領域において、それぞれどのようなプログラムが展開されているのか、具体的な事例を、プログラム名称から見ていこう。

ここでは、1 つ以上のピア・サポートのプログラムを実施している 331 機関のうち、各プログラムの名称の回答があった 272 機関について、取組内容を説明する自由記述を参考に、キーワード語を抜き出し、整理した。今回は、その中から、各機関の 1 番目に回答のあったプログラムのうち、プログラム目的（自由記述）のキーワード語から、それぞれの領域に最も関連のあると思われるプログラムを判断したうえで、抽出した「プログラム名称」を表 6 に示した。

表 6 領域別のプログラム名称（参考例）

<b>【学習サポート】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習ピアサポート</li> <li>・ 初年次生学習グループ</li> <li>・ PC相談室</li> <li>・ 先輩のいる学習室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博士後期課程学生によるなんでも相談室</li> <li>・ 学習アドバイザー</li> <li>・ アカデミック・ピア・サポート</li> <li>・ 学習コンシェルジュ</li> </ul>
<b>【履修相談】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生相談員</li> <li>・ 新入生履修相談会</li> <li>・ 新入学生サポート制度</li> <li>・ Brothers&amp;Sisters</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オリエンテーションチューター</li> <li>・ ぴあアドバイザー</li> <li>・ スチューデント・ラーニング・アドバイザー制度</li> <li>・ 学生アドバイザーピア・サポート制度</li> </ul>
<b>【生活支援】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ピア・カウンセラー</li> <li>・ フロア・リーダー(学生寮*)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャンパス・ナビ</li> <li>・ 学生アドバイザー</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピア・サポーター</li> <li>・チアフレンド</li> <li>・学生なんでもアドバイザー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生メンター</li> <li>・フレッシュマンキャンプ・チューター</li> </ul>
【コミュニティ形成】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレッシュマンキャンプ</li> <li>・オリエンテーションヘルパー</li> <li>・L R R ボランティアスタッフ</li> <li>・Student adviser</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピア・サポート・セミナー</li> <li>・ピア・サポートルーム</li> <li>・ピア・サポーター</li> <li>・縁コミュニティ</li> </ul>
【その他】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアサポーター</li> <li>・就活アドバイザー</li> <li>・桜サポーターズ（キャリア支援*）</li> <li>・ジュニア・アドバイザー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノートテイカー（障がい学生支援*）</li> <li>・国際交流チューター制度（留学生支援*）</li> <li>・学内チューター</li> </ul>

注) 本表内のプログラム名称は、調査票に書かれた原文の通り（\*印は執筆者注）。

それでは表 6 を参考に、各領域別はその傾向を見ていこう。最初に、学習サポートの領域では、主に授業外で上級生が下級生の学習相談を受けるものと、SA（スチューデントアシスタント、主に学部生による授業支援）・TA（ティーチング・アシスタント、主に大学院生による授業支援）などの授業支援に分けられる。中でも、近年、授業外における学習サポートに特化したプログラムの拡大の中で、理系だけでなく文系においても支援が広がってきている。また、学生スタッフである上級生も、学部生から大学院生（博士後期課程学生）と幅広い。さらに支援内容は、低年次学生のための基礎学力補修の支援だけでなく、授業内容やパソコンの使い方など、日常的な支援にも広がっていることも特徴である。

次に履修相談の領域では、入学時の時間割作成に関する支援がほとんどであり、新入生に対する支援が中心である。学生スタッフは 2 年次以降の上級生であるが、必ずしも学年が定められているプログラムばかりではない。また、加えて一部の機関では、専門やコース選択のための相談や支援活動も行っている場合も見られる。

そして生活支援の領域では、新入生キャンプのような、大学生活への適応を目的としたプログラムの他、カウンセリング組織と連携した学生相談に関する支援、寮生活における支援など、幅広い内容の支援が行われている。目的として、「悩みの軽減」や「良好な人間関係」などの記述が多く、学生生活を円滑にするための方策として、ピア・サポートが行われていると考えられる。

コミュニティ形成の領域では、他の領域と複数回答されているものが多かった。自由記述では、「交流」「親睦」「助け合い」といった語が多く、「学生スタッフ」と「支援を受ける学生」を固定化せず、相互に触発し合うような関係性を志向している。具体的な活動の内容としては、日常的な相談、ボランティア活動、新入生キャンプの運営などが挙げられる。

最後に、調査側から事前に提示されていた 4 つの領域以外に、「その他」として挙げられていた支援内容では、「キャリアサポーター」のような就職支援の他、留学生支援、障がい

学生支援などの特別なニーズを持つ学生層のピア・サポートが主に取り上げられていた。

#### 4 学生スタッフに対する報酬、および研修機会

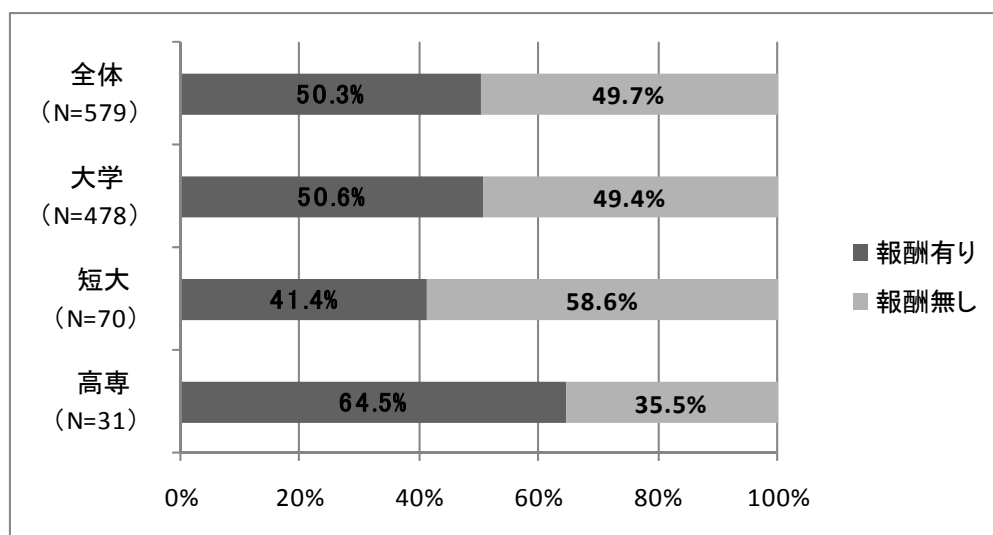
続いて、ピア・サポートのマネジメントの中で、学生スタッフの雇用および育成に焦点を当てて見ていきたい。最初に、学生スタッフの報酬についての回答があったのは 579 プログラム（全 621 件中 93.2%）であった。その中で、報酬有りが 50.3%、報酬無しが 49.7%と、半々であることが明らかとなった。学校種別では図 5 の通り、報酬有では高専が 64.5%と最も割合が高く、次いで大学の 50.6%、短大の 41.4%という結果が出ている。

いずれにしても、報酬の有無はそれぞれのメリット、デメリットがあり、一概にどちらの方が良いとは言い切れない。例えば Perna ら（2010）によれば、報酬が有ることのメリットはスタッフの責任感を高め、キャンパスにおける公共性を促進することにあるが、自主的な学生関係をつくることについては、あまり効果が望めない。一方で報酬がない場合のメリットは、学生の自主的な意思を尊重することができ、大学に貢献している意識を保ちやすい。また、学生スタッフの学びも報酬有りの場合に比べて、深くなる傾向があるという。

また、運用面で考えれば、報酬有りの場合は、恒常的にスタッフを確保することが可能となり、事業計画を立てやすいことが挙げられよう。一方で報酬が無い場合は、学生スタッフの時間の拘束がし難く、他のアルバイトやサークル活動を優先される可能性もある。

いずれにしても、双方の強みと弱みを理解したうえで、学生スタッフの報酬について考えていくことが重要であろう。

図 5 学生スタッフに対する報酬（学校種別）



注) 報酬について回答のあった機関（全体 579、大学 478、短大 70、高専 31 機関）それぞれにおいて占める割合を示す。

次に、学生スタッフに対する研修機会については、全 621 プログラム中、477 プログラ

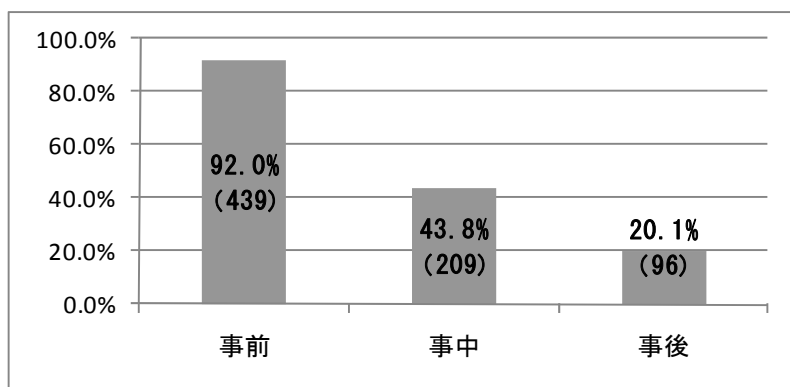
ム（全件数中の 76.8%）から回答があったことから、多くの機関が何らかの研修機会を設けている事がわかる。

さらに、研修機会を設けているプログラムについて、研修を行っている時期を、プログラムの前、プログラム中、プログラム終了後の 3 つの中から、複数回答で回答してもらった（図 6）。それによれば、研修を行っているプログラムの中では、事前研修が 92.0%（439 プログラム）と最も多く、次いで事中研修が 43.8%（209 プログラム）、事後研修は 20.1%（96 プログラム）であった。なお、事前研修のうち、事中・事後と組み合わせずに事前研修のみで行っているのは、252 プログラム（事前研修と回答したうちの 57.4%）と約半数を占めている。

このことから、研修機会の設定については、多くのプログラムが事前研修を中心に設けていることがわかる。しかしながら、今回の調査では、研修の具体的な内容までは明らかになっていないことから、単なる集合型の説明会のようなものから、セミナー型や授業との連動などの深い内容のものまで、同じように数値に含まれていることに留意したい。

しかしながら、研修機会はどの学校種においても、半数以上のプログラムが研修機会を設けていること自体は注目に値する。ここから、ピア・サポートのプログラムを、より質の高いものにしていくために、各機関が模索しながら学生スタッフの育成に取り組んでいる様子が浮かんでくる。

図 6 学生スタッフの研修時期（複数回答）



注)研修時期について回答のあった 477 プログラム中に占める割合を示す。

なお、( ) 内の数値は実際の該当プログラムの実数。

## 5 ピア・サポートを実施した効果、および課題

では、ピア・サポートを実施した機関は、その効果をどのように捉えているのだろうか。本節では、ピア・サポートの効果と課題について、担当者レベル、機関長レベルの両者から見ていきたい。

まず、図 7 は、各機関に複数回答にてピア・サポートの効果について回答してもらった結果である。以下、各項目内の ( ) は、質問紙の原文を示したものである。最も多かった回答が、「学生の能動的態度（やコミュニケーション能力の高まり）」であり、「強くそう思う」に「ある程度そう思う」を含めると 9 割以上の機関でその効果を認識している。次いで、「自律的學生（が増えた）」や、「就職に波及」の割合が高く、「学内一体感（や、学生

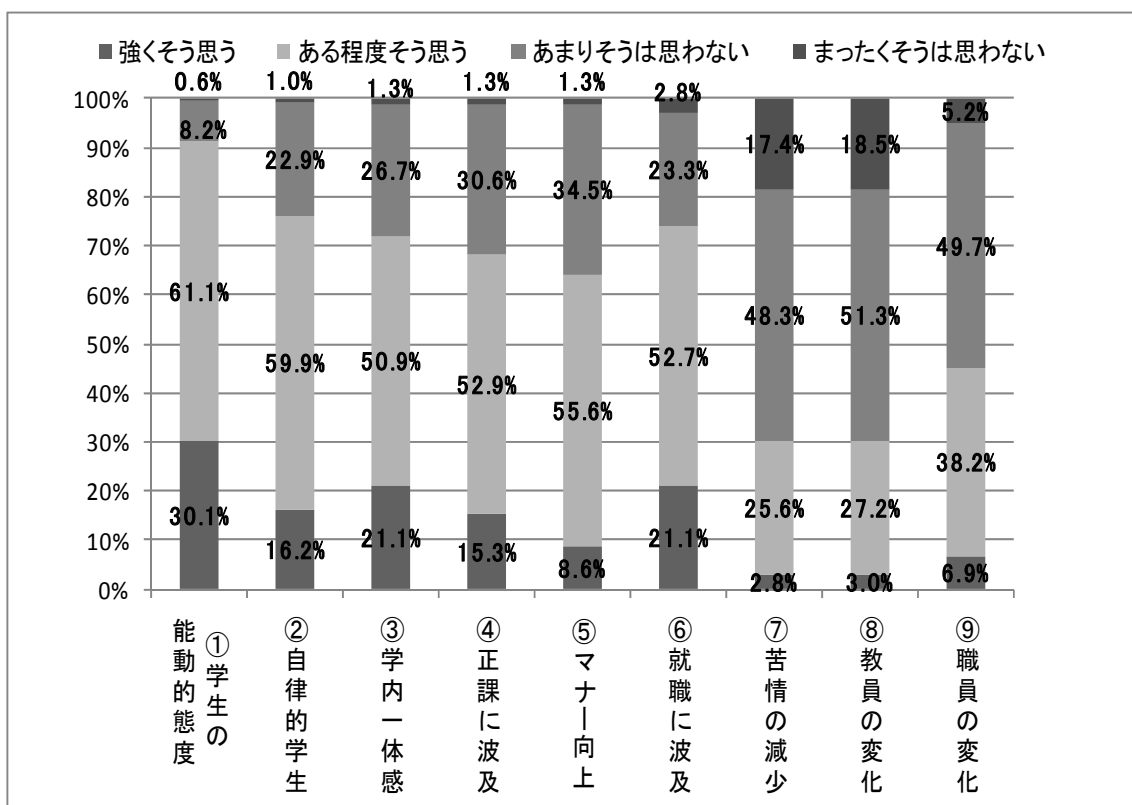
の協調性が育成された)」のように、学生コミュニティの形成に通じる項目も高い割合で肯定的な認識があるようである。さらには、「正課教育に波及」「(学習態度や) マナー向上」では肯定的な回答が半数以上あった。

一方で、「(トラブルや近隣住民からの) 苦情の減少」では肯定的意見が、3割強に留まっている。これは、ピア・サポートの領域が学習サポートや生活支援に集中している場合、キャンパス内での活動に終始していることから、そもそも近隣からの苦情が発生していないという可能性も考えられる。一方で、同項目において肯定的な回答をした3割強の機関においては、ピア・サポートを行うことによって、人間関係のトラブルや、地域との繋がりが増えたことによる新たな問題が浮上している可能性もある。

以上の項目に加えて、ピア・サポートを実施したことによる教職員の变化は、4割強に留まっていることにも注目したい。この割合を高いと見るか低いと見るかは意見の分かれるところであるが、そもそもピア・サポートが学生に対する支援として始まっていることから見れば、教職員にその効果が広がることは、副次的なものであると受け止められている可能性もある。

なお、図7に挙げた項目について、領域別、学校種別の有意な差は特に見られなかったことも付け加えておく。

図7 ピア・サポート実施の効果



次に、ピア・サポートの課題や問題点についての意識については、図8のようになった。最も問題視されているのは、「(参加が一部の学生にとどまり、) 広がらない」ことであり、



7割以上の機関が懸念している。そして、「(実施・支援)体制が弱い」、「教職員の負担(が重い)」が5割以上となっている。この2つの項目に次いで、「(自校の教育全体の中での)位置付け不明」「財源不十分」などの課題も挙げられる。

逆に「学生間の関係」や「正課の軽視(学業がおろそかになりがち)」などは、問題として捉えている機関は、他の項目に比べて比較的少ない。

図 8 ピア・サポートの課題や問題点

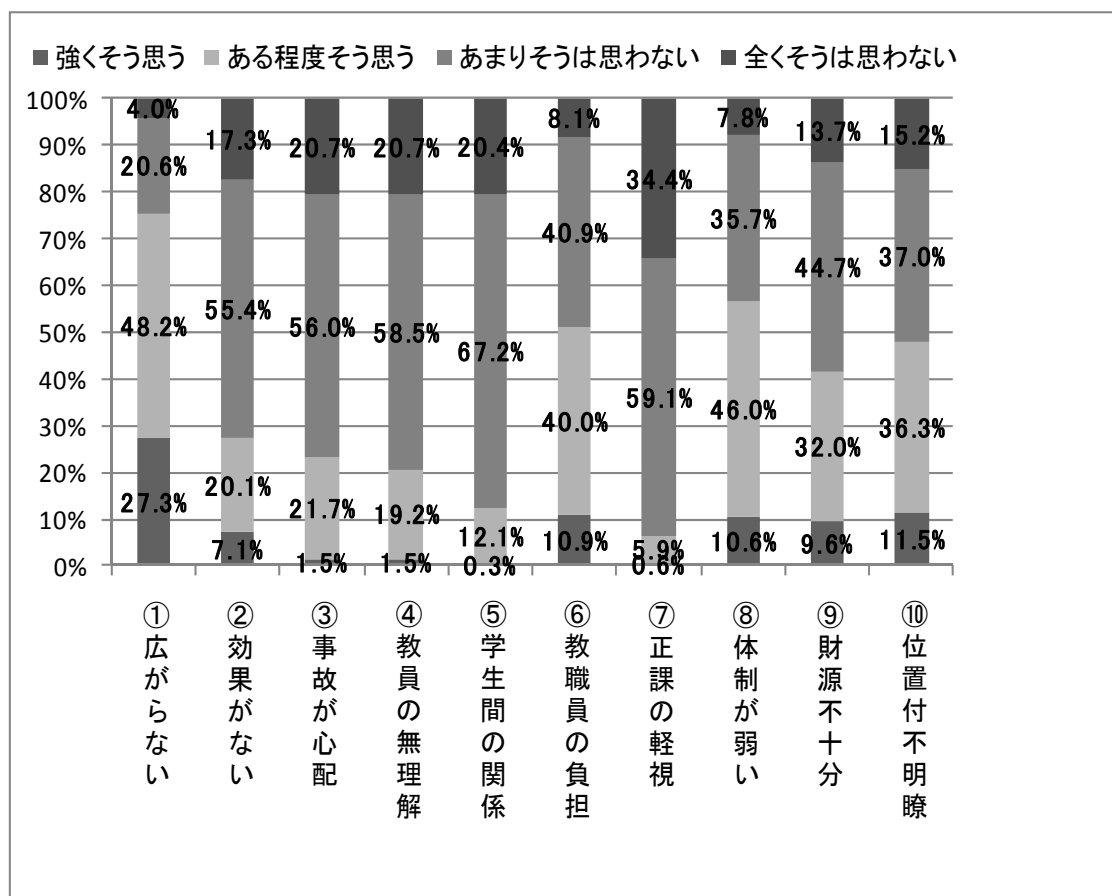


図 7、図 8 から浮かんでくることは、まず、ピア・サポートは学生に対する効果が高いと考えられているにも関わらず、その(学生内での)広がりに課題を感じているというジレンマが見られる。そしてその理由として、ピア・サポートを支援する体制や財源の弱さや、大学教育における位置付けの不明瞭さなどの課題が存在しているとも考えることもできる。

また、ピア・サポートの効果について、教職員への波及効果が比較的低い割合に留まったことに加え、課題として教職員の負担が重くなっている現状があることも注目しなくてはならない。プログラム数や実施機関数からは急速に拡大しているように見えるピア・サポートであるが、今後は、学生に対する効果だけではなく、大学教育全体に対するメリットを考慮しながら、その位置付けを再考していく必要がある。

以上のように、ピア・サポートを実際に運用している教職員にとっての効果や課題の認識が明らかとなった。これらの結果に対して、学長や副学長等の機関長は、ピア・サポートに

ついてどのように考えているのだろうか。図 9 は、機関の学生支援活動を俯瞰する立場にいる学長や副学長に、ピア・サポートに対する意識を 5 段階評価で回答してもらったものである。設問では、「非常にうまくいっている」～「どちらとも言えない」～「解決すべき課題が多い」を 5 段階評価で聞いた。それぞれ、上位の 2 指標を「比較的うまくいっている」、下位 2 指標を「比較的課題がある」に集約し、3 指標で表したものが図 9 である。

図 9 によれば、全体で「比較的うまくいっている」が 51.2%、「どちらとも言えない」が 30.6%、「比較的解決すべき課題が多い」が 18.2%と、全体では半数以上の機関長がピア・サポートの運用を肯定的に捉えている。しかし学校種別では、短大の機関長が比較的否定的にピア・サポートの現状を見ている傾向があることも留意したい。

さらに、図 10 ではピア・サポートの今後の方向性に関する意識について尋ねたものである。全体では、今後ピア・サポートを「拡充したい」が 72.3%と多くの機関長が回答しており、「現状維持」は 27.7%に留まっている。なお、「縮小したい」と「取りやめたい」と回答する機関長はいなかった。この結果より、概ね、今後もピア・サポートの拡充の傾向は続くことが予想される。なお、学校種別では高専が拡充、現状維持が半々であるが、ここまでの結果を見てきてわかる通り、高専では求められているピア・サポートの領域が他機関種に比べてはっきりしている。加えて、高専においてニーズの高いピア・サポートの領域は、ある程度の割合で既の実施されていることから、今後は、これまで拡充されてきた支援活動をいかに安定的に運用するかに焦点が移ってくると考えられる。

図 9 ピア・サポートの運用に関する意識（学長、副学長などの機関長）

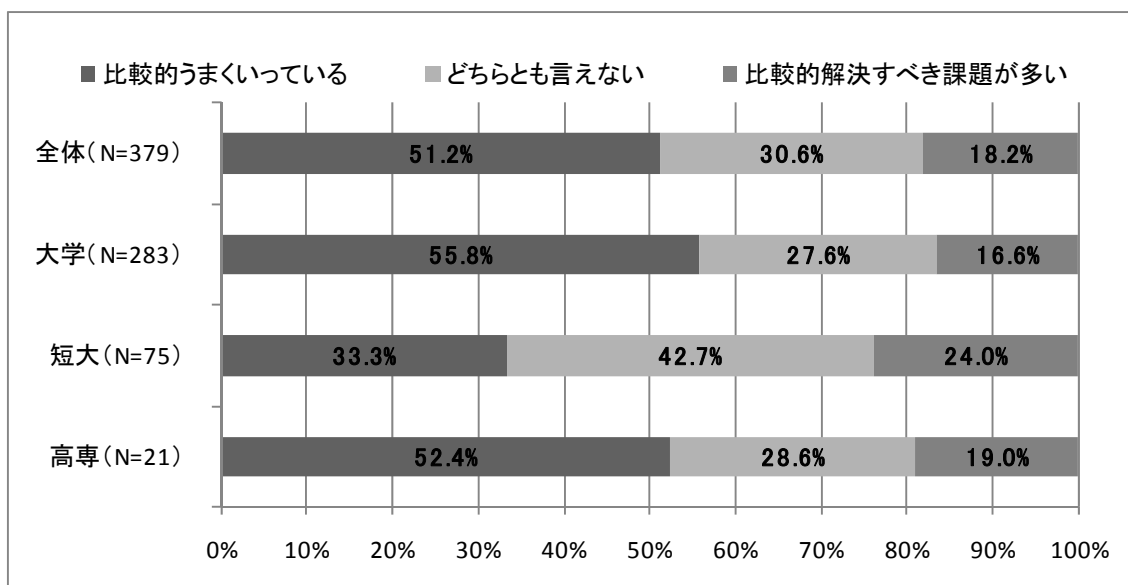
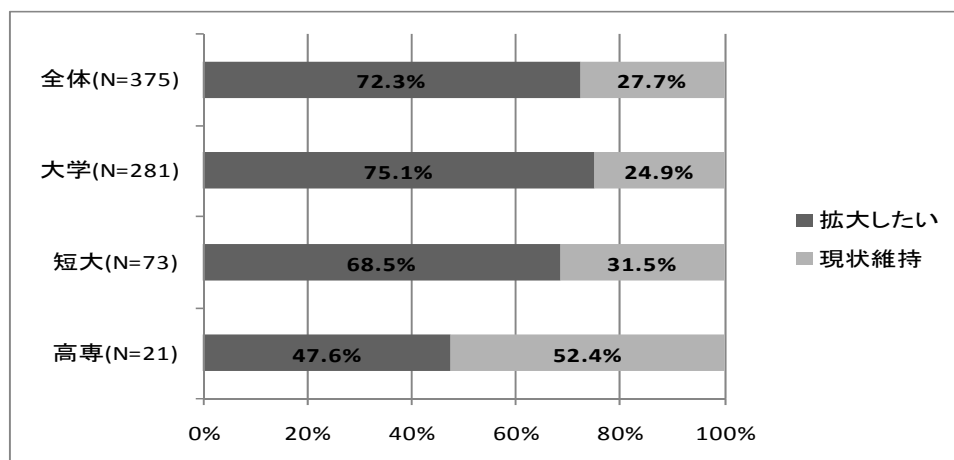


図 10 ピア・サポートの今後の取組（学長、副学長などの機関長）



## 6 まとめ

本稿は、2010年度時点の高等教育機関におけるピア・サポートの取組について、学校種別を中心に、その状況と課題について分析を行った。その結果、ピア・サポートが過去5年間に於いて、急速に取組が広がっている分野であることを始め、いくつかの興味深い知見がもたらされた。

第1にピア・サポートのプログラムの拡大の傾向は、それぞれの機関の文化や問題意識を反映しているということである。ピア・サポートは単なるトレンドとして広がっているというよりも、むしろそれぞれの機関の特徴や課題を踏まえながら、戦略的に広がってきている様子が窺えた。機関長らがピア・サポートの拡大（もしくは現状維持）に意欲的なことから、今後もピア・サポートの拡大は続いていくであろう。しかしながらその反面、今回の調査で、組織体制の弱さや財源の不十分さなどの制度面での問題も顕在化した。資源縮小が緊急の課題となっている高等教育において、ピア・サポートを拡大していくために、どのように安定した組織体制や資源を整備していくかは、大きな課題となっていくであろう。

第2にピア・サポートのプログラムで扱っている内容は、生活面から学習面に至るまで、かなり広範に取り組みされているが、その焦点は、必ずしも学生の問題や悩みを軽減させることだけに特化されていない。特にコミュニティ形成の領域では、学生スタッフと支援を受ける学生が、相互的に関わるのが奨励されており、関係性を構築することで、大学生活への適応や仲間づくりが行われていた。また、他の学習サポートや、履修相談、生活支援にしても、いずれもコミュニティ形成を目的としているものが複数回答で含まれていた。このことから、それぞれの支援内容を媒介にしながらも、コミュニティ形成を志向している機関が少なからず存在していることが分かる。

以上のことから、ピア・サポートは「学生の問題 (problem) を軽減することを支援する」段階から、徐々に「学生の課題 (task) の達成を支援する」といったように、より広がりを持った分野へと発展していく可能性が見えてきた。今回は、ピア・サポートを運用し始めて数年という機関が多かったが、ある程度の時間を経た先に、プログラムの目的がどのように変化していくかを見ることで、よりその特徴が明らかとなっていくであろう。

第3に、関与する学生の広がりや、大学教育におけるピア・サポートの位置付けの曖昧さに対して、多くの機関が課題を感じているという事実である。特にピア・サポートをプログラム数や学生スタッフ数を拡大していこうとする際、原動力となるのが、後者の大学教育における位置付けの明確さである。現状のように、大学教育においてピア・サポートのプログラムが単体で独立したまま運用されているのは、多くの人を巻き込むには動機づけが乏しい。このことは、前述の制度面での脆弱さにもつながっている可能性もある。今日の大学教育の方向性である「包括的な教育活動」のあり方や、各機関の文化や現状を踏まえながら、教員と職員、学生が一体となってピア・サポートの意義や役割を再考していく段階に来ているのかもしれない。

以上のことから、これまで教育活動の中で暗黙的に行われてきた学生相互の関わりを、教職員の適切な介入のもと、大学が明示的かつ組織的に支援する仕組みの一つがピア・サポートであることが、今回の調査で明らかになったものの、その制度や中身については未だ検討が不足しており、現場の担当者が模索しながら進めているのが現状であることが浮き彫りとなった。今後は、大学教育におけるピア・サポートの位置付けを含め、現代的なピア・サポートのあり方に関する議論を進めていくことが必要となるであろう。

その際に参考となる指標として、今回の調査でも取り上げた、学生の能動的態度を始めとした幅広いピア・サポート実施の効果である。今後は、これらのピア・サポートの効果をも、より実証的に検証していくことが求められる。結果としてピア・サポートが、学生のどのような学びに繋がっているのかを明らかにすることで、取組の目的をより具体的に示すことが可能となるとともに、他の教育活動との連携や、他組織との協働のあり方が、より明確になると考えられるからである。

(注)

- 1) 本稿は、2010年12月に開催された日本学生支援機構主催の学生支援シンポジウム(「ピア・サポートのダイナミズムとインパクト—学生が創造するキャンパス空間—」2010年12月13日、東京。)において、串本剛氏によって報告された「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」の最終報告に相当する。よって読者が比較する場合を考慮して、本稿の一部は中間報告と同じ形式でデータ分析を行った。
- 2) ピア・サポートの定義については、未だ議論の途上にある。例えば学生相談から派生したピア・サポートであれば、問題を抱える学生を対象にする傾向が強く、支援を行う学生スタッフには、事前にカウンセリング技術や態度に関連した訓練を求める場合もある。また、新入生キャンプなどの仲間づくりを重視する場合は、学生相互のやり取りが重視されており、対象となる学生も必ずしも明確な問題を抱えているとは言い切れない。このように、ピア・サポートの領域や目的によって、その定義も徐々に変化してきている。ピア・サポートの定義に関する議論の整理については、山田(2010)を参照されたい。

(参考文献)

Newton, Fred B. and Ender Steven, C., *Students helping Students: A Guide for Peer Educators on College Campuses*, 2<sup>nd</sup> ed., Jossey-Bass Higher and Adult Education Series, Jossey-Bass.

日本学生支援機構(2009)「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に

関する調査について」調査報告

<[http://www.jasso.go.jp/gakusei\\_plan/documents/outline.pdf](http://www.jasso.go.jp/gakusei_plan/documents/outline.pdf)> (2011-3-11).

Perna, Laura W. ed. (2010) *Understanding the Working College Student: New Research and Its Implications for Policy and Practice*, Stylus Publishing.

知の創造分科会「21世紀の教養と教養教育」『日本の展望－学術からの提言 2010』(2010年4月5日) 日本学術会議日本の展望委員会.

中央教育審議会(2008)「学士課程教育の構築に向けて(答申)」, 文部科学省.

山田剛史(2010)「ピア・サポートによって拓かれる大学教育の新たな可能性」『大学と学生』第87号, p.6-15.



# 学生リーダーシップ養成と課外活動支援に関する考察

## ～学生リーダーシップ養成と課外活動を取り巻く環境の現状分析～

愛媛大学 秦敬治 岸岡洋介 岡田準郎 泉谷道子

### 1 はじめに

#### 1) 学生リーダーシップ養成について

これまでの日本の大学においては、学力的、経済的、身体的、精神的、スキルの的に支援が必要な学生に対しての学生支援がその中核となってきた。しかしながら、アメリカの多くの大学やAPSSA<sup>(1)</sup>の活動においては、以前から学生リーダーや学生リーダーシップの養成が学生支援に含められており、それらに関する取り組みは先駆的であると言える。そして、これら諸外国では「学生支援」というよりも「学生サービス」という意味で学生をサポートしている節がうかがえるが、日本においては「学生支援」という観点で困っている学生がその対象として捉えられてきた歴史がある。だが、近年において、日本でもピア・サポートをはじめとした、学生同士のサポート体制の意義や充実にもスポットが当てられるようになり、その後、学生リーダーや学生リーダーシップの養成にも徐々に関心が寄せられつつある。そのことは、(独)日本学生支援機構が学生支援の対象の中に学生リーダーに関する領域を含めたことから認識することができる。それでは何故、日本においてもそのような動きが少しずつ出始めているのであろうか。

まず第1は、学生支援や学生サービスは、全ての学生を何らかの形で対象とすることが望ましいということが考えられる。学生を平等に支援するということは、特定の学生のみを支援することではなく、それぞれの学生に応じた支援体制を整えることがこれからは望まれると思われる。多様な学生が大学に入学するようになった現在、それに合わせた多面的な学生支援の充実を各大学が行う必要がある。

第2は、学生リーダーや学生リーダーシップ養成を充実させることで、学生同士のピア・サポートが強化され、学生支援の担い手やその質が担保されるということである。学生は能力を身に付けるとその能力を発揮する場を求めだすようになる。すなわち、学生リーダーや学生リーダーシップの養成が、間接的に旧来型の学生支援（困っている学生の支援）の充実にも繋がるのが想定されるのである。

第3は、現代社会においてリーダーシップの養成は多方面から求められているが、特定の領域の学問を除き、学内の全学生を対象としたリーダーシップ養成が体系的に行われている大学が少ないことが挙げられる。社会人基礎力や学士力および各大学の理念・憲章・建学の精神・ディプロマポリシーなどでリーダーやリーダーシップに関する項目が多く掲げられたり、求められたりしているにも関わらず、それらに関する体系的・段階的・継続的なプログラムを擁する大学が少ないのが現状である。

#### 2) 課外活動支援について

部活動やサークル離れが叫ばれる中、大学はどのような課外活動支援体制を整えているのであろうか。部活動・サークルを指導する教員の減少に加え、部活動・サークル加入率

が低下しているにも関わらずサークル数は増え続け、大学としての支援がこれまで以上に手薄になり、益々部活動やサークル離れに拍車がかかることも想定される。また、大学としても多くの学生団体に経済的・物的・人材的に手厚い支援を行うことも簡単ではなくなってきた。さらに、それらを指導する体制についても必ずしも充実している状況とは言い難く、職員を課外活動の指導者として活用するなどの術が必要な時代となっている。

こうした観点から、大学が公認の部活動やサークルにどのような支援を行い、どのようにして指導者を配置しているか等の現状を把握し、広くその情報を各大学に知らせることで、今後の課外活動支援を充実させ、学生のキャンパスライフを豊かなものとするには意義があると考えられる。

以上のようなことから、本稿においては、(独)日本学生支援機構が行った調査を基に、学生リーダーシップ養成に関する現状と課外活動を取り巻く環境の分析を行う。

## 2 学生リーダーシップ養成に関する考察

### 1) 学生リーダーシップ養成に関する調査

#### (1) 調査方法と集計結果

本稿における調査は、(独)日本学生支援機構が2010年9月に行った「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査(平成22年度)」の設問の中から、学生リーダーシップ養成に関する設問回答を設置形態等別に集計を行った。

なお、調査対象校は1,211校、調査回答校は1,136校(回答率93.8%)であった。

#### (2) 学生リーダーシップ養成に関する調査結果

##### ① 学生リーダーシップ養成の実施状況

学生リーダーシップ養成の実施状況を示したものが表1である。実施している高等教育機関は407校(36.4%)であり、設置形態・学校種別に見ると国立大学が76.2%(64校)、私立高等専門学校100%(2校)の実施率が高い割合となっている。反対に、公立大学9.1%(7校)や公立短期大学0%(0校)の実施率が低い割合となっている。

表1. 学生リーダーシップ養成の実施状況  
N=1119(無回答の17校を除く)

設置形態・学校種	実施している (校)	実施している (%)	実施していない (校)	実施していない (%)	合計 (校)
私立大学	199	35.2%	356	62.9%	555
私立短期大学	103	30.7%	227	67.6%	330
国立大学	64	76.2%	20	23.8%	84
国立高等専門学校	32	66.7%	16	33.3%	48
公立大学	7	9.1%	70	90.9%	77
私立高等専門学校	2	100.0%	0	0.0%	2



公立短期大学	0	0.0%	20	100.0%	20
公立高等専門学校	0	0.0%	3	100.0%	3
合計（校）	407	36.4%	712	63.6%	1119

### ② 学生リーダーシップ養成の取組内容

実際に取り組んでいる学生リーダーシップ養成の内容について質問した結果が表 2 である。この結果を見ると、「体系的なプログラムを有している」と回答したのは、学生リーダーシップ養成を実施している大学等のうち 53 校（13.0%）にすぎない。また、「リーダーシップに関連する授業を行っている」38 校（9.3%）、「年に数回、リーダーシップに関する講演等を実施している」53 校（13.0%）なども非常に低い割合となっている。しかし、「課外活動等のリーダーに対するリーダー研修を実施している（宿泊型）」192 校（47.2%）、「1 日、あるいは数時間程度のリーダーシップ研修を実施している」212 校（52.1%）と比較的高い割合となっている。

表 2. 学生リーダーシップ養成プログラムにおける取組状況

N=407

学生リーダーシップ養成	体系的なプログラムを有している		リーダーシップに関連する授業を実施している		課外活動等のリーダーに対するリーダー研修を実施している（宿泊型）		年に数回、リーダーシップに関する講演等を実施している		1 日、あるいは数時間程度のリーダーシップ研修を実施している		その他	
	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)
実施している	53	13.0%	38	9.3%	192	47.2%	53	13.0%	212	52.1%	41	10.1%

### ③ 学生リーダーシップ養成に関わる教職員の研修状況

学生リーダーシップ養成に関わる教職員に対しての研修状況を質問した結果が表 3 である。教職員の研修を「実施している」と回答したのは、学生リーダーシップ養成を実施している大学等のうち僅か 42 校（10.3%）であり、学生リーダーシップに関わる教職員の研修状況は極めて低い割合となった。

表 3. 学生リーダーシップ養成プログラムの運営・指導に関わる教職員に対する研修の実施状況

N=406（無回答の 1 校を除く）

設置形態・学校種	実施している		実施していない		合計 (校)
	(校)	(%)	(校)	(%)	
私立大学	25	12.6%	173	87.4%	198
私立短期大学	9	8.7%	94	91.3%	103
国立大学	5	7.8%	59	92.2%	64

公立大学	2	28.6%	5	71.4%	7
国立高等専門学校	1	3.1%	31	96.9%	32
私立高等専門学校	0	0.0%	2	100.0%	2
合計（校）	42	10.3%	364	89.7%	406

#### ④ 学生リーダーシップ養成プログラムに関する成果の評価状況

学生リーダーシップ養成プログラムに関する成果評価を行っているかどうかを質問した結果が表 4 である。学生リーダーシップ養成プログラムを実施し、その成果に関する評価を行っているのは 105 校であり、回答している大学の 25.9%が何らかの形でプログラム成果の評価を行っていることが分かった。

表 4. 学生リーダーシップ養成プログラムの成果評価の実施状況

N=405（無回答の 2 校を除く）

設置形態・学校種	実施している（校）		実施していない（校）		合計 （校）
	（校）	（%）	（校）	（%）	
私立大学	58	29.3%	140	70.7%	198
私立短期大学	26	25.5%	76	74.5%	102
国立大学	18	28.1%	46	71.9%	64
国立高等専門学校	2	6.3%	30	93.8%	32
公立大学	1	14.3%	6	85.7%	7
私立高等専門学校	0	0.0%	2	100.0%	2
合計（校）	105	25.9%	300	74.1%	405

#### 2) 学生リーダーシップ養成に関する調査結果の分析

ここでの分析は、(独) 日本学生支援機構が 2010 年 9 月に行った「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成 22 年度）」の集計結果の中から、学生リーダーシップ養成に関する設問回答と、設置形態等や学生リーダーシップ養成とリンク付けるのに相応しい設問回答を活用することで、分析を行った。

##### (1) 学生リーダーシップ養成プログラムの運営・指導に関わる教職員に関する分析

学生リーダーシップ養成を行うには、体系的なプログラムを構築する必要がある（秦ら，2010）。今回の調査で、「体系的なプログラムを有している」と回答したのは、学生リーダーシップ養成を実施している大学等のうち 53 校（7.3%）にすぎないが、むしろ日本の大学に学生リーダーシップ養成の「体系的なプログラムを有している」大学等が 53 校存在しているという考え方も可能ではなかろうか。表 5 では、「体系的なプログラムを有している」と回答した 53 校のうち、79.2%（42 校）の大学等が、その運営・指導に「職員（常勤）」が関わっており、同様に「課外活動等のリーダーに対するリーダー研修を実施している（宿泊型）」大学等の 82.3%（158 校）、「年に数回、リーダーシップに関する講演等を実施している」大学等の 86.8%（46 校）、「1 日、あるいは数時間程度のリーダーシップ研

修を実施している」大学等の 82.5% (175 校) が「職員 (常勤)」が運営・指導に当たっていることが分かった。また、「リーダーシップに関連する授業を実施している」大学等は 38 校あるが、そのうちの 52.6% (20 校) が何らかのかたちで職員が運営・指導に関与していることが分かる。このように、学生リーダーシップ養成プログラムの運営・指導には「職員 (常勤)」が欠かせない役割を担っており、「教員 (常勤本務)」、「教員 (常勤兼務)」も職員ほどの関与数ではないにしろ、常勤教員として合算すると相応の数の教員が関与していることが分かる。すなわち、学生リーダーシップ養成プログラムの運営・指導においては、教職協働体制が取られているケースが非常に多いということが推察できる。

表 5. 学生リーダーシップ養成プログラムの運営・指導に関わる教職員の取組状況

職種・雇用形態別	体系的なプログラムを有している N=53		リーダーシップに関連する授業を実施している N=38		課外活動等のリーダーに対するリーダー研修を実施している (宿泊型) N=192		年に数回、リーダーシップに関する講演等を実施している N=53		1日、あるいは数時間程度のリーダーシップ研修を実施している N=212		その他 N=41	
	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)
教員 (常勤本務)	29	54.7%	20	52.6%	77	40.1%	24	45.3%	81	38.2%	15	36.6%
教員 (常勤兼務)	21	39.6%	18	47.4%	90	46.9%	18	34.0%	89	42.0%	17	41.5%
教員 (非常勤)	7	13.2%	8	21.1%	6	3.1%	3	5.7%	7	3.3%	3	7.3%
職員 (常勤)	42	79.2%	20	52.6%	158	82.3%	46	86.8%	175	82.5%	32	78.0%
職員 (非常勤)	7	13.2%	7	18.4%	18	9.4%	11	20.8%	14	6.6%	7	17.1%
その他	7	13.2%	3	7.9%	17	8.9%	7	13.2%	22	10.4%	6	14.6%

(2) 学生リーダーシップ養成プログラムに関わる教職員の研修に関する分析

学生リーダーシップ養成プログラムに関わる教職員のための研修は、表 6 のとおりどの取り組み内容についても多くの大学が「行っていない」のが現状であることが分かった。今後、学生リーダーシップ養成プログラムに関わる教職員のための研修プログラム構築や実施の検討余地があると考えられる。

表 6. 学生リーダーシップ養成プログラムに関わる教職員の研修を行っている  
高等教育機関の取組状況

教職員に対する研修	体系的なプログラムを有している N=53	リーダーシップに関連する授業を実施している	課外活動等のリーダーに対するリーダー研修を実施している	年に数回、リーダーシップに関する講演等を実施している	1日、あるいは数時間程度のリーダーシップ研修を実施している	その他 N=41

	N=38		いる(宿泊型) N=192		N=53		N=212					
	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)		
行っている(校)	18	34.0%	11	28.9%	24	12.5%	10	18.9%	20	9.4%	8	19.5%
行っていない(校)	35	66.0%	27	71.1%	168	87.5%	43	81.1%	192	90.6%	33	80.5%
無回答	1	1.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

### (3) 学生リーダーシップ養成プログラム成果の評価

学生リーダーシップ養成プログラム成果の評価に関する分析においては、「体系的なプログラムを有している」大学等のうち 66.0% (35 校)、「リーダーシップに関連する授業を実施している」大学等の 55.3% (21 校) が「行っている」という回答をしており、ある程度の実施率であるのに対し、「課外活動等のリーダーに対するリーダー研修を実施している(宿泊型)」大学等 25.0% (48 校)、「1 日、あるいは数時間程度のリーダーシップ研修を実施している」大学等 29.7% (63 校) と低い実施率となっていることが分かる(表 7)。秦ら(2010)によると、効果的な学生リーダーシップ養成を行うには継続性が重要であるが、継続していくためには、評価・改善を伴う PDCA サイクルを行う必要がある。そのような観点から、体系的なプログラムを有する大学等の成果に関する評価の実施率が他の実施率を上回っていることは当然の結果であるとも言えよう。

表 7. 学生リーダーシップ養成プログラム成果の評価を行っている  
高等教育機関の取組状況

教職員に対する研修	体系的なプログラムを有している N=53		リーダーシップに関連する授業を実施している N=38		課外活動等のリーダーに対するリーダー研修を実施している(宿泊型) N=192		年に数回、リーダーシップに関する講演等を実施している N=53		1 日、あるいは数時間程度のリーダーシップ研修を実施している N=212		その他 N=41	
	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)
行っている(校)	35	66.0%	21	55.3%	48	25.0%	21	39.6%	63	29.7%	13	31.7%
行っていない(校)	17	32.1%	17	44.7%	144	75.0%	32	60.4%	149	70.3%	28	68.3%
無回答	1	1.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

### (4) その他の分析

学長・副学長等の学生支援に対する認識を問う質問において、「貴学(校)の学生支援について『学生の人間的成長に貢献している』」と回答した割合を、学生リーダーシップ養成に関する体系的なプログラムの有無とクロス分析した結果が表 8 である。「学生の人間的

な成長に貢献している」という質問に対して「強くそう思う」の割合が、体系的なプログラムを「有している」大学等 54.7% (29 校)、「有していない」大学等 40.1% (142 校) となっている。また、「大学全体の活力を高めている」と回答した割合を同様に分析すると、「有している」大学等 50.1% (27 校)、「有していない」大学等 34.2% (121 校) となっており、どちらも体系的なプログラムを「有している」大学の学長・副学長等の方が「強くそう思う」割合が高くなっている。この分析に関しては、さらなる分析を行い、相関関係を調べる必要があるが、単純クロス集計においては学生リーダーシップ養成を体系的に行うことが、何らかのかたちで学生の人間的な成長や大学の活力に影響を与えている可能性を持っていることが分かった。

表 8. 学長・副学長の認識「強くそう思う」の数値・割合

学生の人間的成長に貢献している	体系的なプログラムを有している (校)	体系的なプログラムを有している (%)	体系的なプログラムを有していない (校)	体系的なプログラムを有していない (%)
	N=53	N=53	N=354	N=354
強くそう思う	29	54.7%	142	40.1%
大学全体の活力を高めている	体系的なプログラムを有している (校)	体系的なプログラムを有している (校)	体系的なプログラムを有していない (校)	体系的なプログラムを有していない (%)
	N=53	N=53	N=354	N=354
強くそう思う	27	50.1%	121	34.2%

また、表 9 にあるように、教職協働について「総じてうまくいっている」と回答している学長・副学長等の割合が、「体系的なプログラムを有している」大学等は 64.2% (34 校) であるのに対し、「体系的なプログラムを有していない」大学等は 46.3% (164 校) にすぎない結果となっている。この結果もさらに深く調べる必要があるが、前述のとおり学生リーダーシップ養成プログラム自体が教職協働で行われている可能性が強く、その中で「体系的なプログラムを有している」大学等においては関与する教職員の研修度合いも高いため、教職協働がうまく行われる可能性があることは否定できない。

表 9. 学長・副学長の認識「教職員の協働状況」の数値・割合

教職員の協働状況	体系的なプログラムを有している (校)	体系的なプログラムを有している (%)	体系的なプログラムを有していない (校)	体系的なプログラムを有していない (%)
	N=53	N=53	N=354	N=354
総じてうまくいっている	34	64.2%	164	46.3%
うまくいっているところと、うまくいっていないところがある	19	35.8%	189	53.4%
総じてうまくいっていない	0	0.0%	1	0.3%

### 3 学生リーダーシップ養成に関する考察

今回の調査・分析によると、日本の大学等による学生リーダーシップ養成プログラムは、まだまだ成熟している段階とは言えず、リーダーシップに関するプログラムは多く実施されているように見えるが、単発的なプログラムや課外活動のリーダーを中心としたものが主流であり、体系的なプログラムとなっていないものが多いことが分かった。

また、学生リーダーシップ養成プログラムの運営・指導に関しては、職員（常勤）の関与率が非常に高く、なおかつ教員と協働しながら進めている状況である可能性が高いことも明らかとなった。ただし、教職員で行っている傾向は明らかとなったが、どのような協働スタイル・内容かということに関しては、今回の調査からは追究することが困難であるため、今後、更なる調査・分析が必要であると考えられる。

次に、学生リーダーシップ養成に関わる教職員の研修については、その実施が多くの大学等で行われている状況であるとは言えない現状が明らかとなった。学生の素養を伸ばすには、その運営・指導に携わる教職員の能力開発も重要となるのは言うまでもない。今後、この分野に関するFD・SDにも力を入れる必要があるのではなかろうか。

さらに、学生リーダーシップ養成プログラム成果の評価については、体系的なプログラムを有している大学や、リーダーシップに関連する授業を実施している大学が、ある程度行っているに過ぎず、その成果検証が充実していると言うには程遠い状況である。学生支援の一環とはいえ、学生の能力開発を行うプログラムである以上、その成果検証についてはきちんと行っていくことが重要であろう。

アメリカの学生リーダーシップ研究においては、体系的なリーダーシップ・プログラムを有する大学に所属するプログラム非受講者は、体系的なリーダーシップ・プログラムを有さない大学の一般学生よりも高いリーダーシップ能力を示すというようなリーダーシップ・プログラムの他学生への波及効果を示唆する研究結果が存在する（Zimmerman & Burkhardt, 1999）。今回の調査・分析においても、学長・副学長等の判断からは、学生リーダーシップ養成プログラムを体系的に行えば、学生の人間的な成長に貢献し、大学全体の活力を高める可能性が少なからずあることも否定できないような傾向がうかがえた。残念ながら、このことを本稿で明言することはできないが、今後深く追究するに値すると考えられる。

### 4 課外活動支援に関する考察

#### 1) 課外活動支援に関する調査

##### (1) 課外活動支援に関する調査

##### ①公認サークルへの加入率に関する調査結果

公認サークル（部活動を含む）への加入率を示したものが表10、表11である。高等教育機関全体で見ると、文化系、体育系サークルどちらの加入率とも、平均25%前後となっている。そのうち、私立全体では、高等教育機関全体の平均より文化系、体育系ともサークルへの加入率が低いのにに対し、国立全体では、どちらの加入率とも高等教育機関全体の平均よりも上回っている。さらに、国立全体では、文化系加入率が26.5%に対し体育系加入率が38.3%と、体育系サークルの加入率が高い。

表 10. 公認サークルの加入率（文化系）

設置形態	回答数（校）	無回答（校）	合計（校）	平均（％）
高等教育機関全体	1071	65	1136	24.2%
私立全体	852	52	904	22.3%
国立全体	127	5	132	26.5%

表 11. 公認サークルの加入率（体育系）

設置形態	回答数（校）	無回答（校）	合計（校）	平均（％）
高等教育機関全体	1068	68	1136	26.4%
私立全体	852	52	904	23.4%
国立全体	126	6	132	38.3%

②公認サークルへの支援に関する調査結果

「施設・物品の供与及び貸与」については、高等教育機関全体でみても 1,069 校（94.1%）が支援していると回答している。また、「施設・設備の整備」については、高等教育機関全体で 962 校（84.6%）が支援していると回答している。特に、国立大学については、84 校中 80 校（95.2%）が支援しており、全体からみても非常に高い割合を示している。さらに、「経費の補助」についても、高等教育機関全体で 917 校（80.7%）が支援していると回答している。施設・設備・経費も含めて、公認サークルを支えるために必要なハード面の支援は多くの大学が行っていることが明らかとなった。

次に、人的資源に対する支援として、公認サークルに所属する学生の「リーダー養成セミナーを実施」については、高等教育機関全体で 385 校（33.9%）が実施している。そのうち、私立大学では全国平均程度の 197 校（34.8%）が実施しているのに対し、国立大学では 61 校（72.6%）の大学がリーダー養成セミナーを大学として行っていることが特徴的な結果となっている（表 12）。また、「専属指導者（コーチ等）の招聘・費用負担」については、高等教育機関全体で 453 校（39.9%）が支援している。その内訳は、私立大学 265 校（46.8%）に対して、国立大学 12 校（14.3%）と圧倒的に私立大学の方が割合が高くなっている。

次に、サークル活動の学内広報等の支援として、「オリエンテーション等で公認サークル活動への参加を推奨」については、高等教育機関全体で 776 校（68.3%）と高い割合であるが、「公認サークル活動参加のメリットの周知・広報」については全体の 426 校（37.5%）と比較的低い割合である。「体育系サークルの試合結果などを学内広報、応援参加を推奨」については全体で 640 校（56.3%）、「文化系サークルの発表活動を支援」についても 689 校（60.7%）といった比較的に高い割合になっている。さらに、「公認サークル活動を通じて地域に貢献」についても 720 校（63.4%）と同様の割合を示している。

表 12. 公認サークルに所属する学生のリーダー養成セミナーの実施

設置形態・学校種	実施している		実施していない		無回答		合計 (校)
	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	
私立大学	197	34.8%	359	63.4%	10	1.8%	566
私立短期大学	93	27.7%	238	70.8%	5	1.5%	336
国立大学	61	72.6%	20	23.8%	3	3.6%	84
国立高等専門学校	25	52.1%	23	47.9%	0	0.0%	48
公立大学	8	10.4%	66	85.7%	3	3.9%	77
私立高等専門学校	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	2
公立短期大学	0	0.0%	20	100.0%	0	0.0%	20
公立高等専門学校	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	3
合計	385	33.9%	730	64.3%	21	1.8%	1136

③事務系職員の公認サークル顧問への就任及び外部専属指導者の招聘に関する調査結果

事務系職員の公認サークル顧問への就任について示したものが表 13 である。事務系職員が公認サークルの顧問に就任しているのは、国立高等専門学校 11 校 (22.9%)、国立大学 9 校 (10.7%) に比べ、私立大学 295 校 (52.1%)、私立短期大学 116 校 (34.5%) の方が高い割合を示している。また、外部専属指導者の招聘について示したものが表 14 である。招聘しているのは、国立大学 12 校 (14.3%)、公立大学 9 校 (11.7%) に比べ、国立高等専門学校 29 校 (60.4%)、私立大学 229 校 (40.5%)、私立短期大学 122 校 (36.3%) の方が高い割合を示しており、事務系職員の公認サークル顧問への就任、外部専属指導者の招聘ともに、国立よりも私立の方が積極的に行っていることが明らかとなった。

表 13. 事務系職員の公認サークル顧問への就任

設置形態・学校種	就任している		就任していない		無回答		合計 (校)
	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	
私立大学	295	52.1%	267	47.2%	4	0.7%	566
私立短期大学	116	34.5%	219	65.2%	1	0.3%	336
国立高等専門学校	11	22.9%	37	77.1%	0	0.0%	48
公立大学	10	13.0%	67	87.0%	0	0.0%	77
国立大学	9	10.7%	75	89.3%	0	0.0%	84
公立短期大学	3	15.0%	17	85.0%	0	0.0%	20
私立高等専門学校	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	2
公立高等専門学校	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	3
合計	446	33.4%	885	66.2%	5	0.4%	1336



表 14. 外部の公認サークル専属指導者の招聘

設置形態・学校種	招聘している		招聘していない		無回答		合計 (校)
	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	
私立大学	229	40.5%	333	58.8%	4	0.7%	566
私立短期大学	122	36.3%	213	63.4%	1	0.3%	336
国立高等専門学校	29	60.4%	19	39.6%	0	0.0%	48
国立大学	12	14.3%	72	85.7%	0	0.0%	84
公立大学	9	11.7%	68	88.3%	0	0.0%	77
公立短期大学	4	20.0%	16	80.0%	0	0.0%	20
私立高等専門学校	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2
公立高等専門学校	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	3
合計	408	35.9%	723	63.6%	5	0.4%	1136

④学生表彰の実施状況に関する調査結果

学生表彰の実施状況について、課外活動に対しては高等教育機関全体で 769 校 (67.7%)、社会活動に対しては全体で 566 校 (49.8%) と多くの大学で実施されているが、国際交流活動については全体で 188 校 (16.5%) と上記に比べて実施されていないことが分かった。

2) 課外活動支援に関する調査結果の分析

本稿での分析は、(独)日本学生支援機構が 2010 年 9 月に行った「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査 (平成 22 年度)」の集計結果の中から、課外活動支援に関する設問回答と、設置形態等や課外活動支援とリンク付けるのに相応しい設問回答を活用することで、分析を行った。本節では、特に公認サークルへの支援と外部指導者、事務系職員指導者との関係に絞って分析を行った。

(1) 外部指導者と大学側の費用負担に関する分析

外部から公認サークルに専属指導者を招聘していると回答した大学等のうち (408 校)、それら専属指導者への大学等の費用負担については、表 15 のとおり、79.2% (323 校) の大学等が専属指導者の招聘とともにその費用負担を行っていることが分かった。

表 15. 外部指導者と大学側の費用負担

N=408

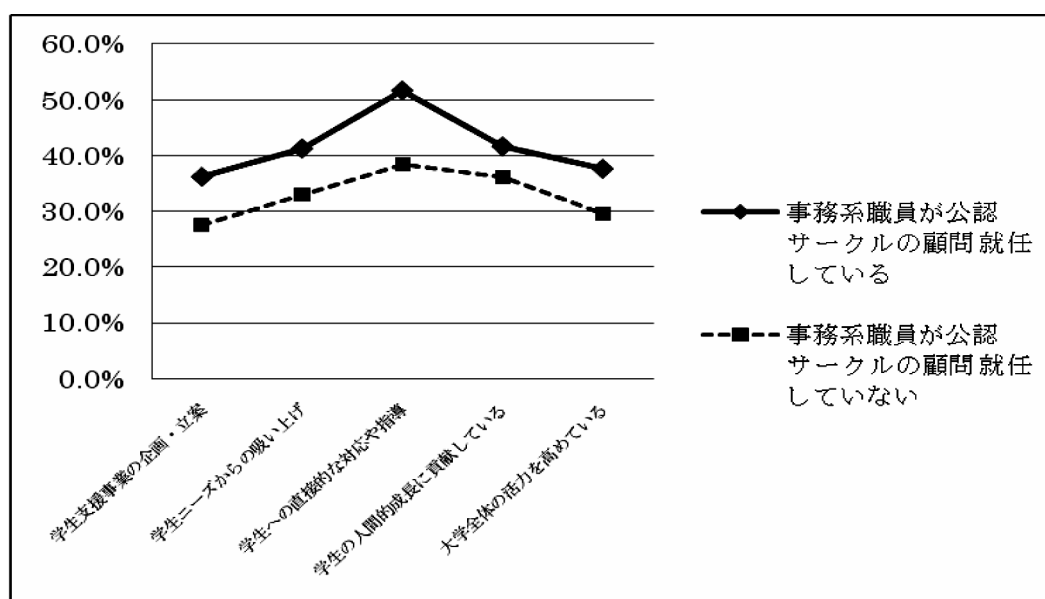
外部の専属指導者	費用負担している(校)	費用負担している(%)
招聘している	323	79.2%
招聘していない	85	20.8%
合計	408	100.0%

(2) その他の分析

学長・副学長等の学生支援に対する認識を問う質問において、「貴学（校）の学生支援について『学生の人間的成長に貢献している』、『大学全体の活力を高めている』と回答した割合を、事務系職員が公認サークルの顧問へ就任しているか否かの結果とクロス分析した結果、また、同様に、「貴学（校）の学生支援を進めるにあたって事務系職員の役割として『学生支援事業の企画・立案』、『学生からのニーズの吸い上げ』、『学生への直接的な対応や指導』と回答した割合を、事務系職員が公認サークルの顧問へ就任しているか否かの結果とのクロス分析した結果が図 1 である。「学生の人間的な成長に貢献している」という質問に対して「強くそう思う」の割合が、事務系職員が公認サークルの顧問に「就任している」大学等 41.8% (186 校)、「就任していない」大学等 36.1% (247 校) となっている。また、「大学全体の活力を高めている」と回答した割合を同様に分析すると、「就任している」大学等 37.7% (168 校)、「就任していない」大学等 29.6% (203 校) となっており、事務系職員が公認サークルの顧問に「就任している」大学の学長・副学長等の方が「強くそう思う」割合が高くなっている。

また、「学生支援事業の企画・立案」という質問に対して「強くそう思う」の割合が、事務系職員が公認サークルの顧問に「就任している」大学等 36.3% (162 校)、「就任していない」大学等 27.6% (189 校) となっている。また、「学生からのニーズの吸い上げ」と回答した割合を同様に分析すると、「就任している」大学等 41.3% (184 校)、「就任していない」大学等 33.0% (226 校)、さらに、「学生への直接的な対応や指導」と回答した割合を同様に分析すると、「就任している」大学等 51.6% (230 校)、「就任していない」大学等 38.4% (263 校) と、いずれの質問においても、事務系職員が公認サークルの顧問に「就任している」大学の学長・副学長等の方が「強くそう思う」割合が高くなっている。これらの分析に関しては、さらなる分析を行い、相関関係を調べる必要があるが、単純クロス集計においては、事務系職員が公認サークルの顧問に就任することが、何らかのかたちで学生の人間的な成長や大学の活力に影響を与えたり、職員としての業務についてもプラスの影響を与えたりしている可能性を持っていることが分かった。

図 1. 学長・副学長等の認識「強くそう思うの割合」の割合



### 3) 課外活動支援に関する考察

今回の調査・分析によって、事務系職員の公認サークルへの指導者としての関わりが、学生の成長にとっても、職員としての業務力向上においても影響を与えていることが示唆された。

その他にも、国立大学と私立大学に「専属指導者（コーチ等）の招聘・費用負担」と「リーダー養成セミナーの実施」で大きな違いが表れた。つまり、国立大学は「専属指導者の招聘・費用負担」には大学予算の観点からもなかなか支援に踏み出せない代わりに、「リーダー養成セミナーの実施」によって、学生リーダーに対する支援に力を注いでいる傾向がうかがえた。このことは、学生自治の観点からも今後ますます学生支援を充実させる一つの方法ではなかろうか。

最後に、本調査においては、質問項目として公認サークルの加入率を尋ねているが、実際の公認サークルへの加入者数が明らかではなく、加入比率を積算しているにすぎないため、実際の数値による比較が困難であった。今回の調査においても、私立の大学等よりも国立の大学等のほうが公認サークルの加入者が多いという傾向は見られるが、実際の数値で明らかにすることができないため、今後の調査においては、実際の加入者数の質問項目も必要であろう。

### 注記

(1) 「Asia-Pacific Student Services Association」の略。

### 参考文献

秦敬治、泉谷道子、山内一祥、久保研二、岸岡洋介（2010）「学生リーダーシップ養成とスチューデント・アシスタント活用に関する考察～学生支援とピア・エデュケーションの観点から～」『学生支援の現状と課題－学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて－』独立行政法人日本学生支援機構学生生活部、pp.67-75。

Zimmerman-Oster, K., & Burkhadt, J.C (1999). Leadership in the making: A comprehensive examination of the impact of leadership development programs on students. *Journal of Leadership Studies*, 6(3/4), 50-66.



# 学生支援を進める事務系職員の役割

## －調査から見える現状認識と期待－

九州大学 田中 岳

### 1 はじめに

本稿は、日本学生支援機構による「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」（平成 22 年度）の調査項目から、事務系職員の役割に関する現状認識と期待、教職協働についての現状認識、それぞれの回答状況を整理し報告するものである。これら調査項目の回答にあたっては、貴学（校）を俯瞰して判断いただける方（学長・副学長等）にそのご認識についてお答えいただくように、予め願っている。そのため、事務系職員が携わっている現場の感覚から発生する意識として役割がまとめられたというよりは、大学等が組織として認識し期待している事務系職員の役割はどのようなものかについて調査したものとなっている。換言すれば、その役割について現場から輪郭を描こうとするのではなく、大学等の機関において組織的な責任を持ち判断を行っている大学管理運営層は事務系職員の役割をどのようなものとして捉えているかに着目したといえるだろう。

現在の学生支援は、機関としての組織的な展開を求められている。そのような背景を踏まえれば、事務系職員の役割を考えるうえでも、「職員」といった枠組みからの役割論にとらわれず着想することも重要な視点ではないだろうか。つまり、望ましい組織運営といった視点から役割を捉え直そうという試みである。

以下では、事務系職員が担っている役割（現状認識）、事務系職員に期待する役割、教職員の協働状況についての現状認識、それぞれの回答状況を順に示し、最後にそれらを踏まえた論点の整理、今後の課題を検討しまとめる。

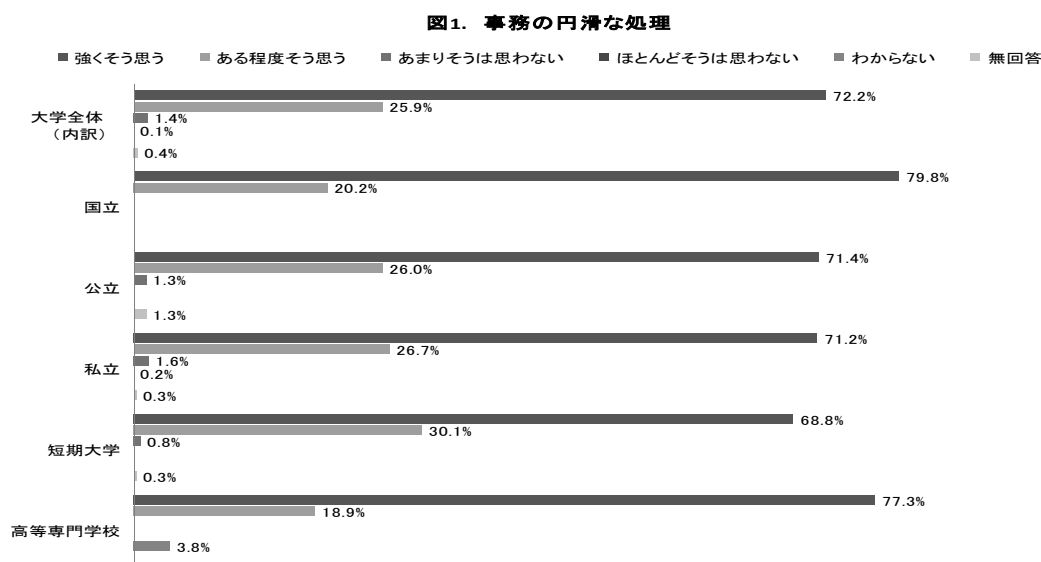
なお全体の回答状況は、次のような件数となっている。大学 727（国立 84、公立 77、私立 566）、短期大学 356（公立 20、私立 336）、高等専門学校 53（国立 48、公立 3、私立 2）。回収率は、大学計 94.7%、短期大学計 92.2%、高等専門学校計 93.0%となっている。

### 2 事務系職員が担う役割（現状認識）

まずは、学生支援を進めるにあたって事務系職員がどのような役割を担っていると認識しているかについて、その現状を示していく。その役割として挙げられたのは、次の 8 項目である。①事務の円滑な処理、②学生支援事業の企画・立案、③学生支援事業の実施（主担当として）、④評価等、事後処理のマネジメント、⑤学生からのニーズの吸い上げ、⑥学生への直接的な対応や指導、⑦学生支援を担当する教員へのサポート、⑧その他。項目それぞれに対する認識は、次の 5 段階によって表された。a.強くそう思う、b.ある程度そう思う、c.あまりそうは思わない、d.ほとんどそうは思わない、e.わからない。

### 1) 事務の円滑な処理

図1は「事務の円滑な処理」を示したものである。国立大学 79.8%、公立大学 71.4%、私立大学 71.2%、短期大学 68.8%、高等専門学校 77.3%といずれの機関においても「強くそう思う」割合が最も高く、「ある程度そう思う」までを合わせれば、事務系職員が円滑な事務処理を担っているという認識はほぼ 100%といえよう。



### 2) 学生支援事業の企画・立案

次に「学生支援事業の企画・立案」を示したものが図2である。国立大学 63.1%、公立大学 53.2%、私立大学 52.6%、短期大学 54.5%、高等専門学校 67.9%といずれの機関も「ある程度そう思う」が 50%を超えて最も高い。「強くそう思う」割合は、高等専門学校を除いた、国立大学、公立大学、私立大学、短期大学において 30%前後の割合を示している。「そう思う」の二つを合算すれば、いずれの機関においても事務系職員が学生支援事業の企画・立案を担っていると認識されているといえよう。とはいえ、その内訳として、「強くそう思う」割合よりも「ある程度そう思う」割合が高いことについては、認識の現状を考えるうえで留意が必要であろう。

### 3) 学生支援事業の実施 (主担当として)

図3では「学生支援事業の実施 (主担当として)」が示されている。国立大学では「強くそう思う」50.0%、「ある程度そう思う」46.4%、私立大学では「強くそう思う」47.2%、「ある程度そう思う」45.8%となっており、国立大学、私立大学において「強くそう思う」が僅かながら「ある程度そう思う」を上回っている。一方、公立大学では「ある程度そう思う」が49.3%で「強くそう思う」40.3%を上回っている。短期大学、高等専門学校においても「ある程度そう思う」が「強くそう思う」を上回る割合となっている。国立大学、私立大学では、事務系職員が学生支援事業を主担当として実施していると強く認識されているといえよう。公立大学、短期大学、高等専門学校では「そう思う」の二つを合算すれ

ば、事務系職員が学生支援事業を主担当として実施していると認識されているものの、その内訳として「ある程度そう思う」割合が「強くそう思う」割合を超えていることについては留意が必要であろう。

図2. 学生支援事業の企画・立案

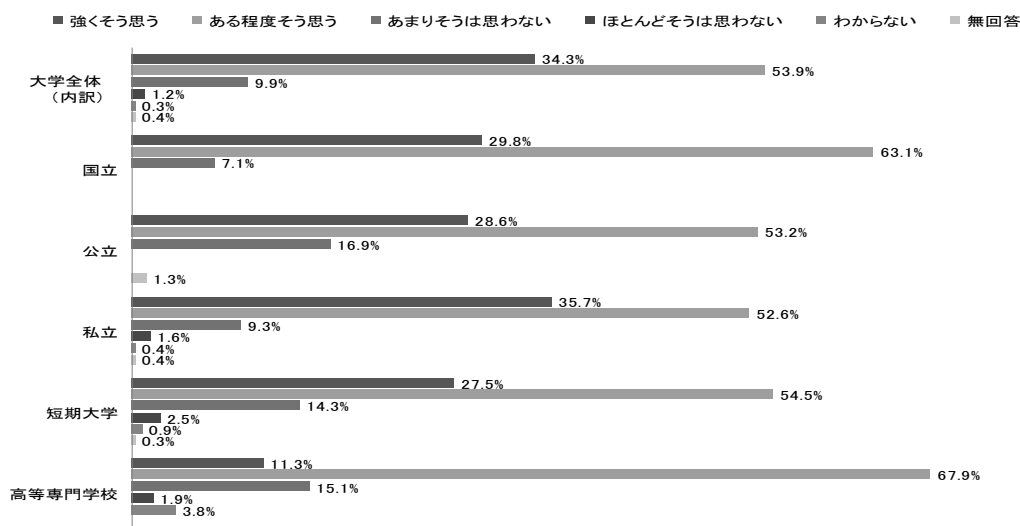
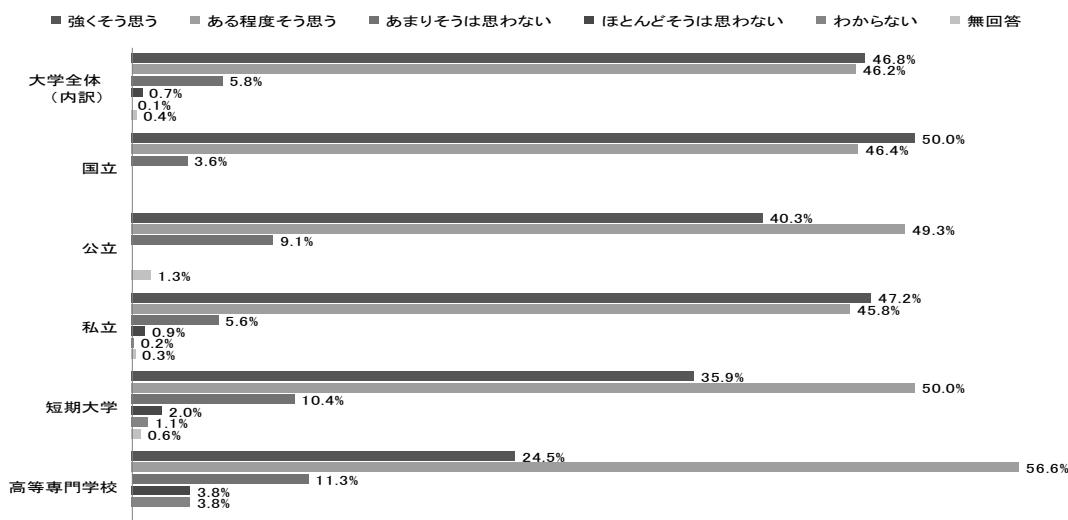


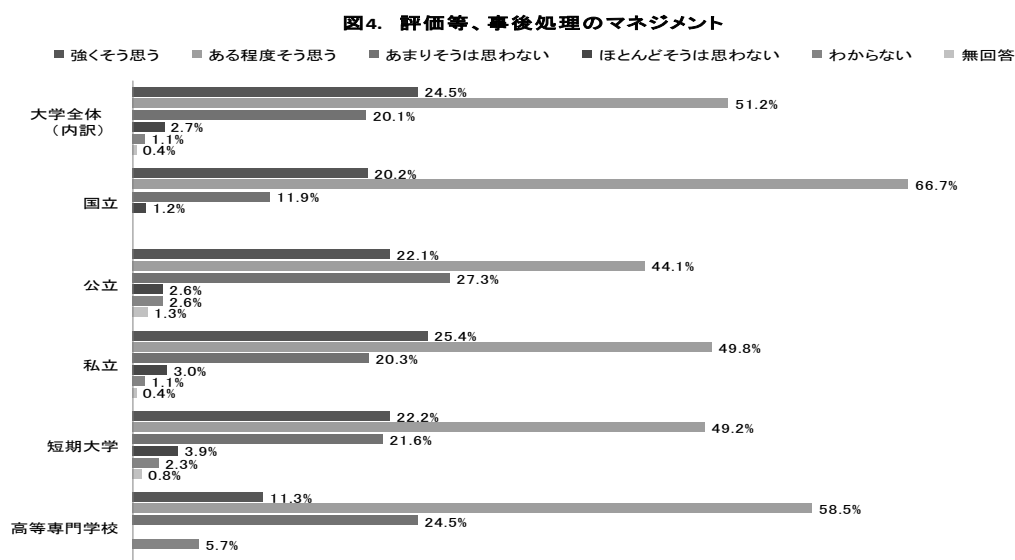
図3. 学生支援事業の実施(主担当として)



#### 4) 評価等、事後処理のマネジメント

続いて「評価等、事後処理のマネジメント」が図4に示されている。国立大学 66.7%、公立大学 44.1%、私立大学 49.8%、短期大学 49.2%、高等専門学校 58.5%といずれの機関においても「ある程度そう思う」割合が最も高く、「強くそう思う」までを合わせれば、評価等、事後処理のマネジメントを担っているのは事務系職員であることが認識されているといえよう。しかしながら一方で、「あまりそうは思わない」割合が、国立大学では 11.9%

にとどまるものの、公立大学 27.3%、私立大学 20.3%、短期大学 21.6%、高等専門学校 24.5%というように 20～30%程度の割合で示されていることに注意を払っておかねばならないだろう。



#### 5) 学生からのニーズの吸い上げ

図5が示しているのは「学生からのニーズの吸い上げ」である。国立大学 61.9%、公立大学 64.9%、私立大学 47.9%、短期大学 49.2%、高等専門学校 54.7%といずれの機関も「ある程度そう思う」割合が最も高い。「強くそう思う」割合は、公立大学と高等専門学校を除いた、国立大学、私立大学、短期大学において 30%を超える割合を示しており、特に私立大学では 41.5%を示している。「そう思う」の二つを合算すれば、いずれの機関においても事務系職員が学生からのニーズの吸い上げを担っていると認識されているといえよう。特に私立大学が強く認識されているといえるだろう。一方で「あまりそうは思わない」割合が、高等専門学校では 32.1%、次いで公立大学 16.9%の割合で示されていることには認識の現状を考えるうえで留意が必要であろう。

#### 6) 学生への直接的な対応や指導

「学生への直接的な対応や指導」については図6が示している。国立大学 48.8%、公立大学 45.4%、私立大学 45.0%、短期大学 45.5%、高等専門学校 58.5%といずれの機関も「ある程度そう思う」が 45%を超える割合となっている。「強くそう思う」は、私立大学 48.0%、国立大学 45.2%、短期大学 43.5%の順で高い割合が示されている。国立大学、私立大学、短期大学では、事務系職員が学生への直接的な対応や指導を担っていると強く認識されているといえよう。公立大学、高等専門学校では「そう思う」の二つを合算すれば、事務系職員が学生への直接的な対応や指導を担っていると認識されているものの、一方で「あまりそうは思わない」割合が、公立大学では 22.1%、高等専門学校では 15.1%の割合で示されていることについては留意が必要であろう。



図5. 学生からのニーズの吸い上げ

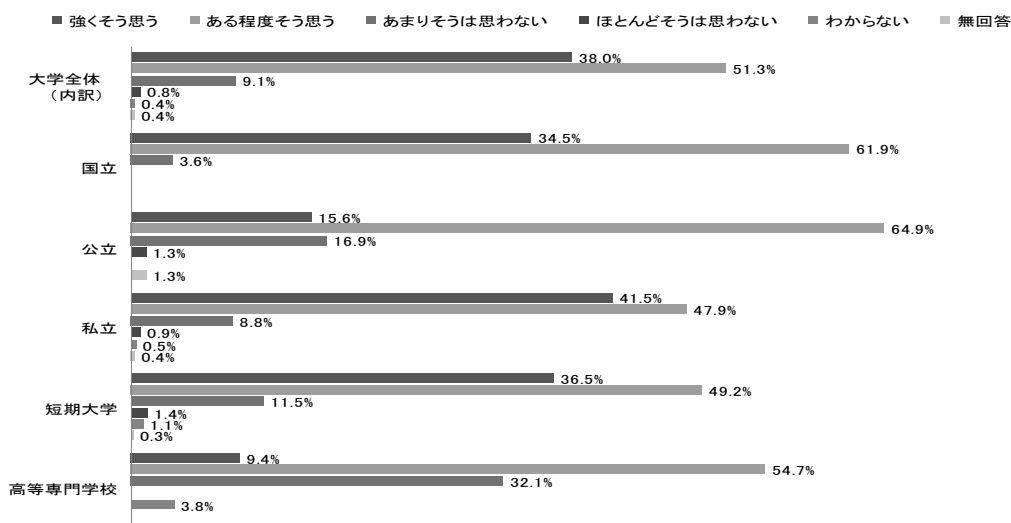
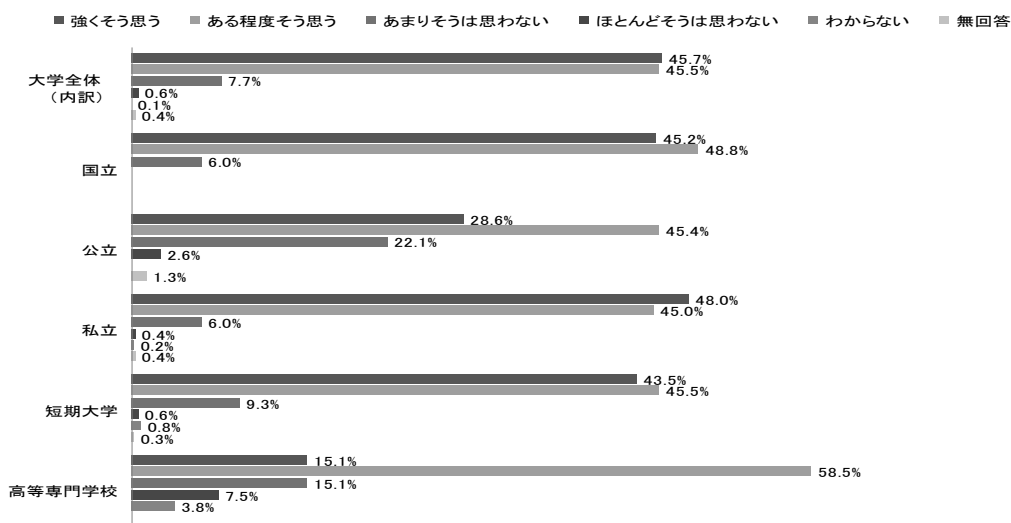


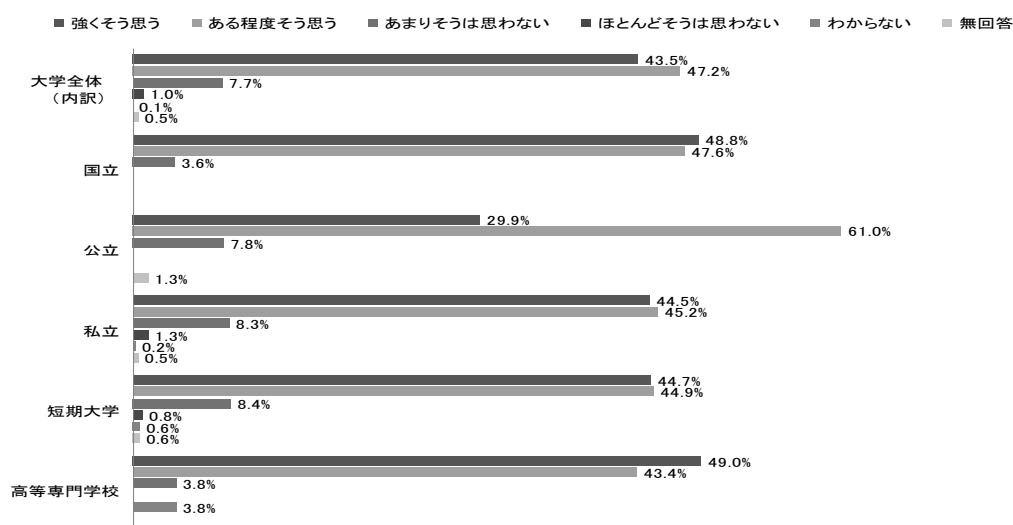
図6. 学生への直接的な対応や指導



7) 学生支援を担当する教員へのサポート

最後に図7では「学生支援を担当する教員へのサポート」が示されている。「強くそう思う」と「ある程度そう思う」の割合が、国立大学では48.8%と47.6%、公立大学では29.9%と61.0%、私立大学では44.5%と45.2%、短期大学44.7%と44.9%、高等専門学校49.0%と43.4%となっており、いずれの機関においても学生支援を担当する教員へのサポートを事務系職員が担っていると認識されているといえよう。とはいえ、国立大学、私立大学、短期大学、高等専門学校では「そう思う」の二つを合算すれば90%程度の割合を示しているなかで、公立大学の内訳が、「強くそう思う」29.9%、「ある程度そう思う」61.0%となっていることは認識の現状を考えるうえで留意が必要であろう。

図7. 学生支援を担当する教員へのサポート



## 8) まとめ

本節をまとめる前に、「その他」で記述された意見を次に示しておく。

- 会議への参加
- 学生支援事業へのPR
- 教員との協働
- 教員との連携
- 事務職と教員との連携
- 非常勤教員対応等
- 本学では、教員と事務が一体となって学生支援をしている。

さて本節では、学生支援を進めるにあたって事務系職員がどのような役割を担っているかについて大学等で組織的な責任を持つ立場からの認識を調査項目から示してきた。機関別の特徴を詳細に見て取れるところであるが、総じてまとめると次のような認識となるだろう。

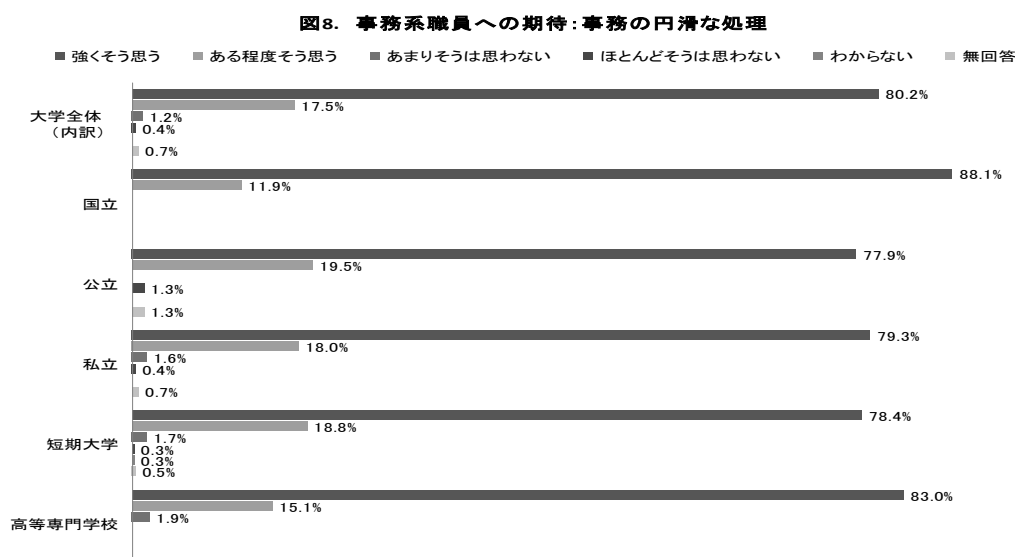
事務系職員が、事務の円滑な処理を主に行いながら、学生支援事業の企画・立案も担っているといった面をある程度は認めている。また、いずれの機関においても事務系職員が学生支援事業を実施する主担当であると認めている。その傾向は、国立大学、私立大学で特に強い。評価等、事後処理のマネジメントもある程度は担っているという認識である。しかし国立大学を除いたところでは、あまりそうは思っていない側面も見られる。学生からのニーズの吸い上げは、どの機関でも事務系職員が担っていると認め、国立大学、私立大学、短期大学では特にその傾向が強い。学生への直接的な対応や指導を事務系職員が担う面も認めている。こちらも、国立大学、私立大学、短期大学でその傾向が特に強い。学生支援を担当する教員へのサポートも事務系職員が担っているという認識である。

### 3 事務系職員に期待する役割

次に、学生支援を進めるにあたって事務系職員にどのような役割を期待しているかについて示していく。その役割として挙げられたのは、前節と同じ次の8項目である。①事務の円滑な処理、②学生支援事業の企画・立案、③学生支援事業の実施（主担当として）、④評価等、事後処理のマネジメント、⑤学生からのニーズの吸い上げ、⑥学生への直接的な対応や指導、⑦学生支援を担当する教員へのサポート、⑧その他。また項目それぞれに対する期待は、次の5段階によって表された。a.強くそう思う、b.ある程度そう思う、c.あまりそうは思わない、d.ほとんどそうは思わない、e.わからない。

#### 1) 事務の円滑な処理

図8は「事務の円滑な処理」に対する期待を示したものである。国立大学88.1%、公立大学77.9%、私立大学79.3%、短期大学78.4%、高等専門学校83.0%といずれの機関においても「強くそう思う」割合が最も高く、「ある程度そう思う」までを合わせれば、事務系職員に対する事務の円滑な処理への期待はほぼ100%といえよう。



#### 2) 学生支援事業の企画・立案

次に「学生支援事業の企画・立案」を示したものが図9である。国立大学では「強くそう思う」59.5%、「ある程度そう思う」38.1%、私立大学では「強くそう思う」54.1%、「ある程度そう思う」42.7%、短期大学では「強くそう思う」47.5%、「ある程度そう思う」45.2%となっており、国立大学、私立大学、短期大学において「強くそう思う」が「ある程度そう思う」を上回っている。一方、公立大学では「ある程度そう思う」が51.9%で「強くそう思う」39.0%を上回っている。高等専門学校では「ある程度そう思う」が73.6%で「強くそう思う」18.9%を大きく上回る割合となっている。国立大学、私立大学、短期大学では、事務系職員に対して学生支援事業の企画・立案への役割が強く期待されているといえよう。公立大学、高等専門学校では「そう思う」の二つを合算すれば、事務系職員に対し

て学生支援事業の企画・立案への役割が期待されているものの、その内訳として「ある程度そう思う」割合が「強くそう思う」割合を大きく超えていることについては、期待を考えるうえで留意が必要であろう。

図9. 事務系職員への期待：学生支援事業の企画・立案

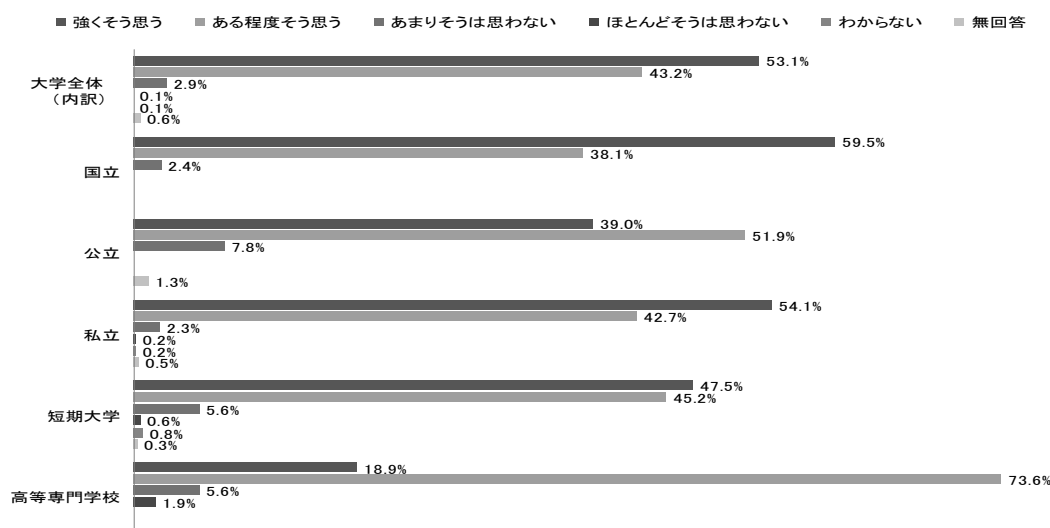
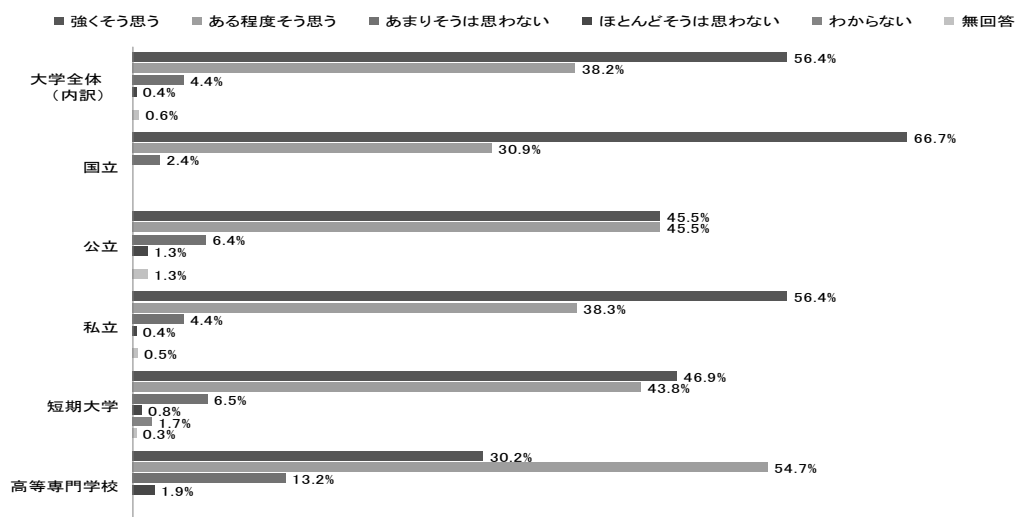


図10. 事務系職員への期待：学生支援事業の実施(主担当として)



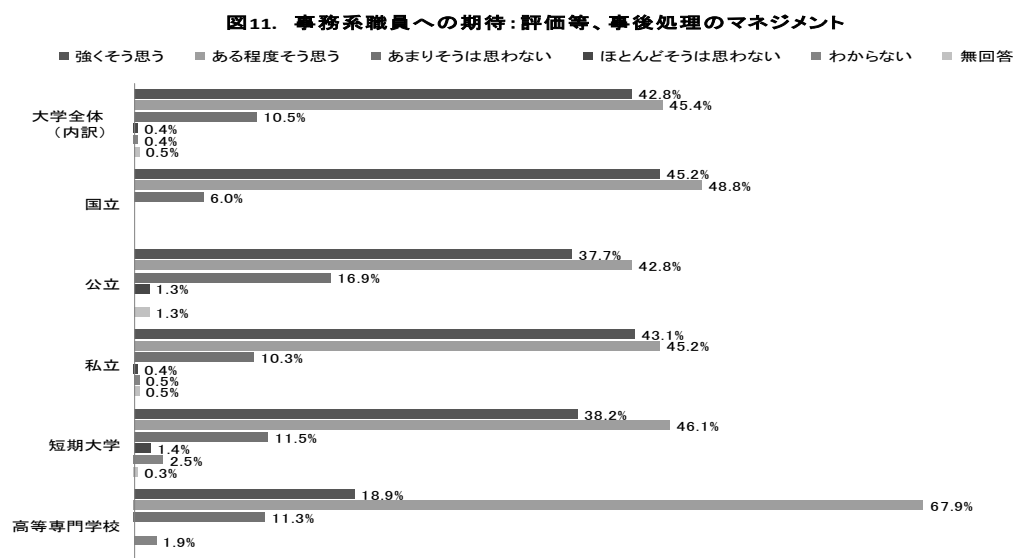
### 3) 学生支援事業の実施 (主担当として)

図10では「学生支援事業の実施 (主担当として)」が示されている。「強くそう思う」と「ある程度そう思う」の割合が、国立大学では66.7%と30.9%、公立大学では45.5%と45.5%、私立大学では56.4%と38.3%、短期大学46.9%と43.8%、高等専門学校30.2%と54.7%となっており、いずれの機関においても事務系職員に対して学生支援事業実施の主担当としての役割が期待されているといえよう。とはいえ、国立大学、公立大学、私立

大学、短期大学では「そう思う」の二つを合算すれば90%を超える割合を示しているなかで、高等専門学校の内訳が、「強くそう思う」30.2%、「ある程度そう思う」54.7%となっていることには留意が必要であろう。

#### 4) 評価等、事後処理のマネジメント

続いて「評価等、事後処理のマネジメント」が図11に示されている。国立大学48.8%、公立大学42.8%、私立大学45.2%、短期大学46.1%、高等専門学校67.9%といずれの機関においても「ある程度そう思う」割合が最も高く、「強くそう思う」までを合わせれば、評価等、事後処理のマネジメントの役割を事務系職員に対して期待しているといえよう。しかしながら一方で、高等専門学校では、その内訳として「ある程度そう思う」割合が「強くそう思う」割合を大きく超えていることについて留意が必要であろう。また、「あまりそうは思わない」割合が、公立大学では16.9%の割合で示されていることについても注意を払っておかねばならないだろう。



#### 5) 学生からのニーズの吸い上げ

図12が示しているのは「学生からのニーズの吸い上げ」である。国立大学では「強くそう思う」69.0%、「ある程度そう思う」27.4%、私立大学では「強くそう思う」60.2%、「ある程度そう思う」35.0%、短期大学では「強くそう思う」56.7%、「ある程度そう思う」37.1%となっており、国立大学、私立大学、短期大学において「強くそう思う」が「ある程度そう思う」を上回っている。一方、公立大学では「ある程度そう思う」が51.9%で「強くそう思う」39.0%を上回っている。高等専門学校では「ある程度そう思う」が71.7%で「強くそう思う」13.2%を大きく上回る割合となっている。国立大学、私立大学、短期大学では、事務系職員に対して学生からのニーズを吸い上げる役割が強く期待されているといえよう。公立大学、高等専門学校では「そう思う」の二つを合算すれば、事務系職員に対して学生からのニーズを吸い上げる役割が期待されているものの、その内訳として「あ

る程度そう思う」割合が「強くそう思う」割合を超えている（特に高等専門学校では大きく超えている）ことには期待を考えるうえで留意が必要であろう。

図12. 事務系職員への期待：学生からのニーズの吸い上げ

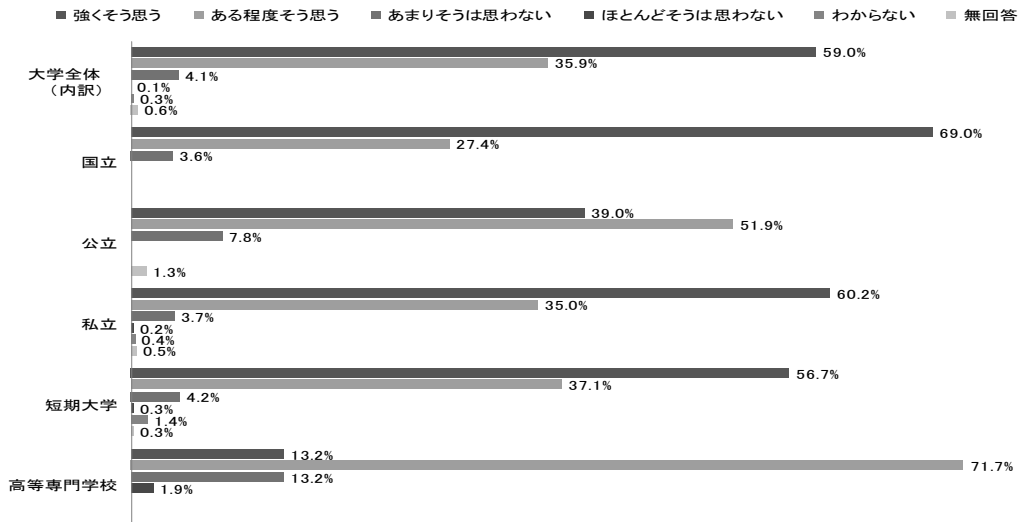
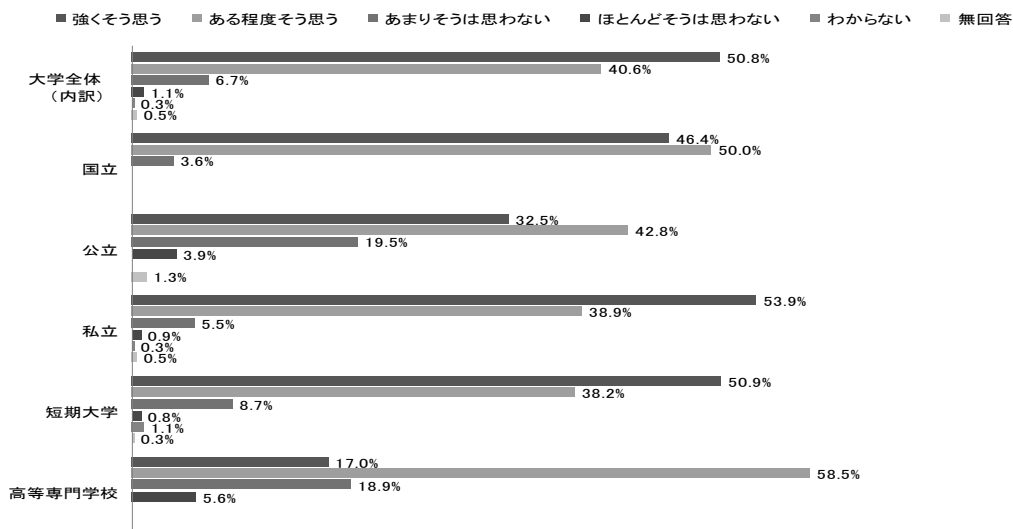


図13. 事務系職員への期待：学生への直接的な対応や指導



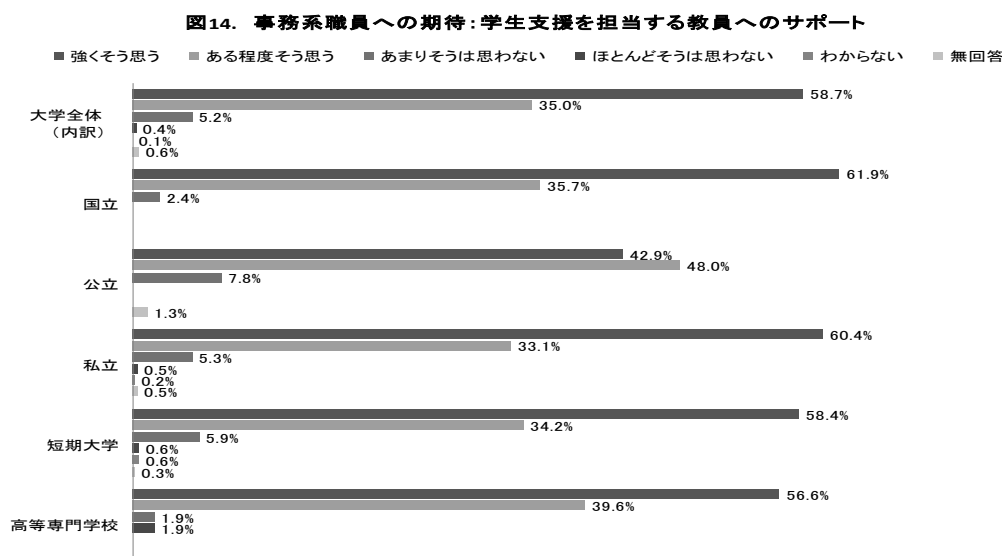
#### 6) 学生への直接的な対応や指導

「学生への直接的な対応や指導」については図13が示している。私立大学では「強くそう思う」53.9%、「ある程度そう思う」38.9%、短期大学では「強くそう思う」50.9%、「ある程度そう思う」38.2%となっており、私立大学、短期大学において「強くそう思う」が「ある程度そう思う」を上回っている。国立大学では「ある程度そう思う」が50.0%で「強くそう思う」46.4%を僅かながら上回っている。公立大学、高等専門学校においても「ある程度そう思う」が「強くそう思う」を上回る割合となっている。私立大学、短期大

学では、事務系職員に対して学生への直接的な対応や指導といった役割が強く期待されているといえよう。国立大学、公立大学、高等専門学校では「そう思う」の二つを合算すれば、事務系職員に対して学生への直接的な対応や指導といった役割が期待されているものの、その内訳として「ある程度そう思う」割合が「強くそう思う」割合を超えていることについては留意が必要であろう。また、公立大学、高等専門学校では「あまりそうは思わない」割合が、公立大学では19.5%、高等専門学校では18.9%の割合で示されていることについても留意が必要であろう。

#### 7) 学生支援を担当する教員へのサポート

最後に図14では「学生支援を担当する教員へのサポート」が示されている。「強くそう思う」と「ある程度そう思う」の割合が、国立大学では61.9%と35.7%、公立大学では42.9%と48.0%、私立大学では60.4%と33.1%、短期大学58.4%と34.2%、高等専門学校56.6%と39.6%となっており、いずれの機関においても学生支援を担当する教員へのサポートの役割を事務系職員に対して期待しているといえよう。とはいえ、国立大学、私立大学、短期大学、高等専門学校では「強くそう思う」が「ある程度そう思う」を大きく上回る割合を示しているなかで、公立大学の内訳が、「強くそう思う」42.9%、「ある程度そう思う」48.0%となっていることは期待を考えるうえで留意が必要であろう。



#### 8) まとめ

本節をまとめる前に、「その他」で記述された意見を次に示しておく。

- キャリア形成支援
- 課題への対応
- 会議への参加
- 学生支援事業のコーディネート

- 教員との連携
- 教職協働とともに運営をしていきたい。
- 職場のメンタルヘルス
- 非常勤教員対応等

さて本節では、学生支援を進めるにあたって事務系職員にどのような役割を期待しているかについて大学等で組織的な責任を持つ立場からの期待を調査項目から示してきた。機関別の特徴を詳細に見て取れるところであるが、総じてまとめると次のような期待となるだろう。

事務系職員が、事務の円滑な処理を担うことに強く期待しながら、学生支援事業の企画・立案も担うといった面にも期待を寄せている。国立大学、私立大学、短期大学では特にその傾向が強く示されている。また、いずれの機関においても事務系職員が学生支援事業を実施する主担当となることが期待されている。国立大学、私立大学で特にその傾向が強い。評価等、事後処理のマネジメントへの期待もある。学生からのニーズの吸い上げに対する期待もいずれの機関でも寄せられており、国立大学、私立大学、短期大学では特に強い期待がある。学生への直接的な対応や指導も期待されている。私立大学、短期大学で特に強く寄せられている。学生支援を担当する教員へのサポートは、どの機関においても期待が寄せられ、特に国立大学、私立大学、短期大学、高等専門学校では強い期待である。

#### 4 教職員の協働状況についての現状認識

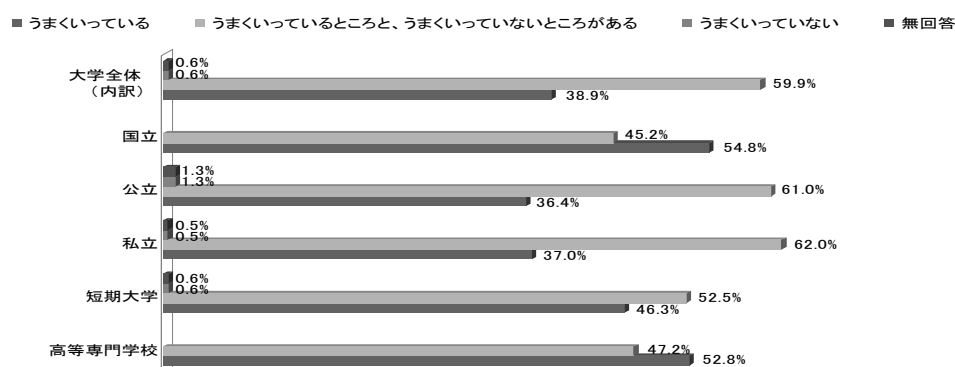
前節までの事務系職員の役割に続いて、本節では、教職員の協働状況に関する現状認識を図15から見て取る。以下の図15で示されているのが「学生支援をすすめるにあたっての教職員の協働状況について」である。これもまた、大学等の機関において組織的な責任を持ちながら判断を行っている大学管理運営層の現状認識を確認したものである。本項目に対する認識は、次の3段階によって表された。a.総じてうまくいっている、b.うまくいっているところと、うまくいっていないところがある、c.総じてうまくいっていない。なお、回答の段階で無回答が発生していることを付言しておく。

「総じてうまくいっている」の割合が高かったのは、国立大学54.8%、高等専門学校52.8%の二つの機関である。とはいえ、この二つの機関では「うまくいっているところと、うまくいっていないところがある」の割合が、国立大学45.2%、高等専門学校47.2%であり、「総じてうまくいっている」割合に接近している。このように二つの項目（割合）が接近している機関として短期大学も挙げられる。「総じてうまくいっている」46.3%、「うまくいっているところと、うまくいっていないところがある」52.5%という割合である。

一方で、公立大学と私立大学では、「総じてうまくいっている」割合を「うまくいっているところと、うまくいっていないところがある」の割合が大きく上回っている。それぞれ、公立大学36.4%、61.0%、私立大学37.0%、62.0%となっている。



図15. 学生支援をすすめるにあたっての教職員の協働状況について



教職員の協働状況に関する認識において、公立大学、私立大学では、その状況の良し悪しに濃淡を感じている様子があるといえるかもしれない。国立大学、短期大学、高等専門学校においても教職員の協働が順風満帆であると言い切れることはなく、なにがしかの課題を認識している姿が見て取れるといえるだろう。

## 5 結び

### 1) 整理

本稿では、組織的な展開が求められる現在の学生支援という文脈のなかで、組織運営の視点から事務系職員の役割を捉え直そうと試み、日本学生支援機構の平成 22 年度調査について、事務系職員の役割に関する現状認識と期待、教職協働についての現状認識、それぞれの回答状況を整理してきた。本調査の項目は、事務系職員の役割をどのようなものとして大学管理運営層が捉えているかに着目している。そこでは、それぞれの役割とは何であるかを強く言及してから尋ねるといったことはせずに、あえて大学管理運営層が組織として持っている心象を尋ねることによって事務系職員の役割を浮き彫りにすることが試みられている。そうした点を気に留めながら、以下に全体像を確認するものである。機関それぞれに細かな特徴を見受けられるところであるが、大きな傾向として俯瞰すれば次のようなものとなるだろう。

調査項目となった 7 項目 (①事務の円滑な処理、②学生支援事業の企画・立案、③学生支援事業の実施 (主担当として)、④評価等、事後処理のマネジメント、⑤学生からのニーズの吸い上げ、⑥学生への直接的な対応や指導、⑦学生支援を担当する教員へのサポート) について、いずれも現状の認識や期待が著しく低い (「そうは思わない」といったことはなく、学生支援を進めるうえで、大学管理運営層は、事務系職員が頑張っている姿を認め、更に頑張ってもらいたいという望みも持っているようである。なかでも、現状の認識と期待とを比べた場合に、学生支援事業を企画・立案する役割や、評価等、事後処理のマネジメントといった役割を担うことへ特に期待が寄せられているといえよう。

機関による違いという観点では、現状の認識と期待が示す割合の現れ方について、国立

大学、私立大学、短期大学といった一群、また公立大学、高等専門学校という一群が、それぞれ似通っていることが見て取れるだろう。学生支援を進めるために、事務系職員の更なる活躍が期待される傾向にあるのは、国立大学、私立大学、短期大学といった一群といえよう。

では、教職協働の状況をどう認識しているのだろうか。「総じてうまくいっている」割合が飛び抜けて示されることはない。「うまくいっているところと、うまくいっていないところがある」割合が示しているのは、教職協働のぎこちなさ（悩み）を認める大学管理運営層の姿といったところであろう。

## 2) 今後の課題

さて、本調査の回答状況は、どこへフィードバックされれば良いのだろうか。こうした調査結果は、大学管理運営層からの現状認識や期待ということで、学生支援の現場で奮闘する事務系職員に対しての更なる要望といった扱いになりがちではないだろうか。そのような文脈では、前述の「企画・立案」や「評価等、事後処理のマネジメント」を担うための職員の専門性について検討が始められる可能性が大きい。それらの検討は、事務系職員の尊重や、仕事を通じた自己実現（成長）と結びつき、個人の能力開発という課題にシフトしやすくなってはいないだろうか。つまり、チームや組織の開発という観点から離れてしまって、個人の問題へと帰結してしまう可能性を孕むともいえよう。例えば、そうした現場では次のようなことが議論されてしまうのである。ある一人の事務系職員が、事務能力を強化し、加えて企画・立案力を身に付け、評価等、事後処理のマネジメントまでもできるようになるにはどうすれば良いのか、といったものである。

すべての能力に長けている事務系職員を多く擁することは理想だろう。大学管理運営層の望みもそういったところにあるかもしれない。しかし現実課題としては、それぞれに得意領域をもつ事務系職員たちを（時に目標に応じ教員も含めて）いかに構成（チーム化）するのが問われているのではないだろうか。また、「企画・立案」や「評価等、事後処理のマネジメント」する力が不足がちと認めた場合には、そうした能力を開発できる機会（研修等）を保障することも待たれる。確かに、個人の努力は求められる。しかしその一方で、組織としての手立てを講じるといった側面が展開されない限り、事務系職員の奮闘が追い詰められてしまう危険は無くならないだろう。学生支援を理解した大学管理運営層の活躍も今後の課題といえるのではないだろうか。

# 学生支援の評価再論

## 評価の根拠情報に注目して

東北大学 串本 剛

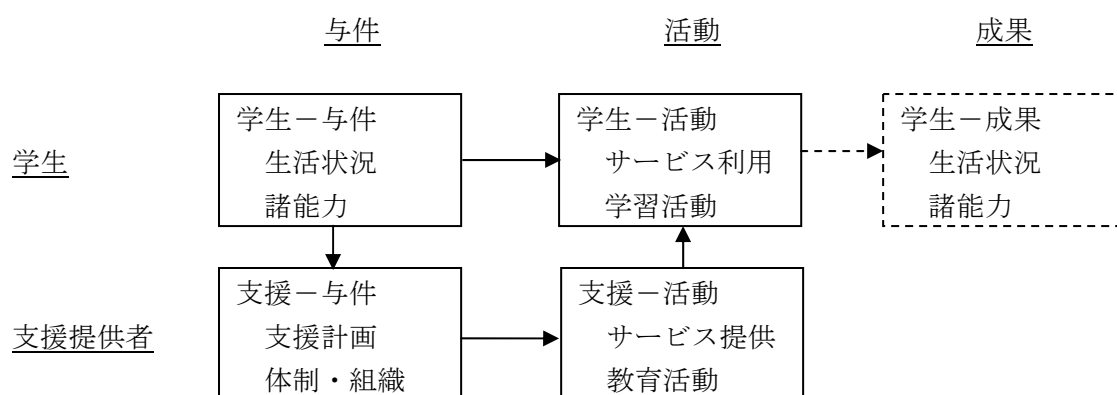
### 1 「再論」の位置づけ

#### 1) 「初論」でのねらいと知見

本報告書の集録論文は共通して、2010年度に実施された「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）」の結果を分析しており、本稿の内容もそれに従うものだが、分析の視点については串本（2010）としてまとめている「初論」を踏襲することになる。実際の分析に入る前に、学生支援の評価に関する本「再論」の前提を確認しておきたい。

初論では、学生支援が単に利用者のニーズを満たす「サービス」としてだけでなく、学生（集団）の変化までをも視野に入れた「教育」としての側面を意識するものになってきていることを念頭に、5つの評価領域の関係図（図表1）を分析の枠組みに使用した。教育としての機能を期待された学生支援では、その評価にあたり点線で示した「学生－成果」に関する情報も必要とするという仮説の下、平成19年度と20年度の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム事例集」（文部科学省・日本学生支援機構 2008a, 2008b）に掲載されているプログラムの評価において、考慮されている評価の観点を分析した。

評価の観点は、本稿で論じようとする評価の根拠情報（価値判断の裏付けとなる情報）と同義ではないが、ほぼ対応するものとして捉えることができる。そして93事例の分析からは、「与件の領域は10%以下、活動の領域は4割程度、成果の領域は6割以上というように、徐々に提示率が上がっている」（串本 2010、102頁）ことが判明し、一面において仮説を支持する結果が得られた。しかし課題としても提示した通り、評価の観点は、評価に用いられる情報とその組み合わせや見方を包括する概念（「評価方法」と言い換えることもできる）であり、初論では根拠情報の種類を正確に把握するには至らなかった。



図表1 学生支援に係る評価領域の関係図

また、当該の取組に対する認識<sup>1)</sup>を明らかにするためには、評価に利用される根拠情報を調べることが有効だが、それに加え、そもそも学生支援の取組に関して、その実施責任者が如何なる評価をしているのかについても、初論では扱うことができなかった。今回の調査における学生支援の評価に関する項目の設定にあたっては、以上のような事情が勘案されている。

## 2) 本稿の課題

本稿が調査の結果を使って明らかにしようとする課題は、次の5点である。①と②は評価自体について、③と④は評価の際の根拠情報に注目し、⑤では利用されている根拠情報と評価の関係を分析する。

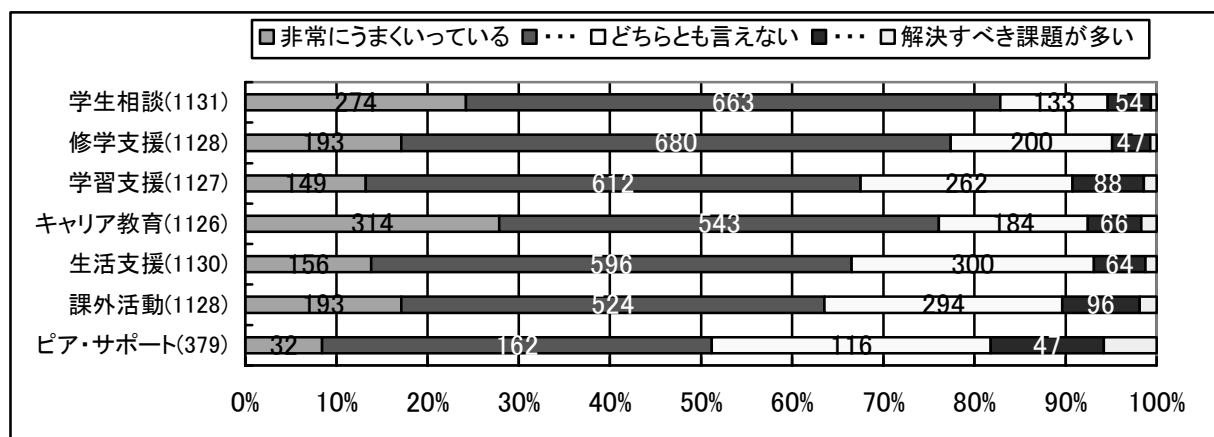
- ①学生支援の取組状況に対する評価は、支援の類型によって異なるのか
- ②各支援類型に対する評価は、組織の属性により異なるのか
- ③評価の根拠となる情報は、支援の類型によって異なるのか
- ④各支援類型で用いられる根拠情報は、組織の属性により異なるのか
- ⑤利用されている根拠情報により、取組状況に対する評価は異なるのか

質問票では、「i 学生相談の取組状況」、「ii 修学支援の状況」、「iii 学習支援の状況」、「iv キャリア教育・就職支援の状況」、「v 生活支援の状況」、「vi 課外活動支援の状況」、「vii ピア・サポート活用の状況」という支援の7類型について、取組状況の認識と、その判断に当たって利用した情報を尋ねた。なお回答者には、大学等の状況を俯瞰して判断できる方（学長・副学長等）を指定した。

## 2 取組状況に対する評価

### 1) 支援類型別

取組状況に対する認識（評価）は、「非常にうまくいっている」から「解決すべき課題が多い」の5件法で聞いた。図表2は回答の度数分布図である。ピア・サポートについては「活用していない」という選択肢を設けたため、括弧内に示されている回答数は少なくなっている。



図表2 支援類型別評価の度数分布

全体の傾向として肯定的回答（「どちらとも言えない」は含まない）が優勢であり、最も比率が高い学生相談で82.8%、低いピア・サポートでも51.2%となっている。「解決すべき課題が多い」という回答は例外的で、最も高比率のピア・サポートでも5.8%に過ぎない。従って、学生支援を取組状況に対する自己評価は、少なくとも全体を俯瞰する立場にある者からみる限り、支援の類型に係わらずおおむね良好であると言える。

## 2) 組織属性との関係<sup>2)</sup>

では、この傾向は組織の種類を問わず共通するものと言えるのだろうか。図表3には、肯定的回答の割合を5つの組織属性ごとにまとめている。なお、短期大学には少数の公立が(国立はなし)、高等専門学校には国公立が若干数含まれるが、ここでは区別していない。

全体の割合から10%以上乖離している数字には網掛けをしてあるが、それが部分的であることから、基本的には組織属性による相違は小さいようである。国立大学でキャリア教育や生活支援に対する評価が高く、私立大学ではピア・サポートが、高等専門学校では課外活動支援がそれぞれ肯定的に評価されている。他方で全体より目立って低い評価となっているのは、短期大学におけるピア・サポートのみである。

図表3 属性別肯定的評価の割合 (%)

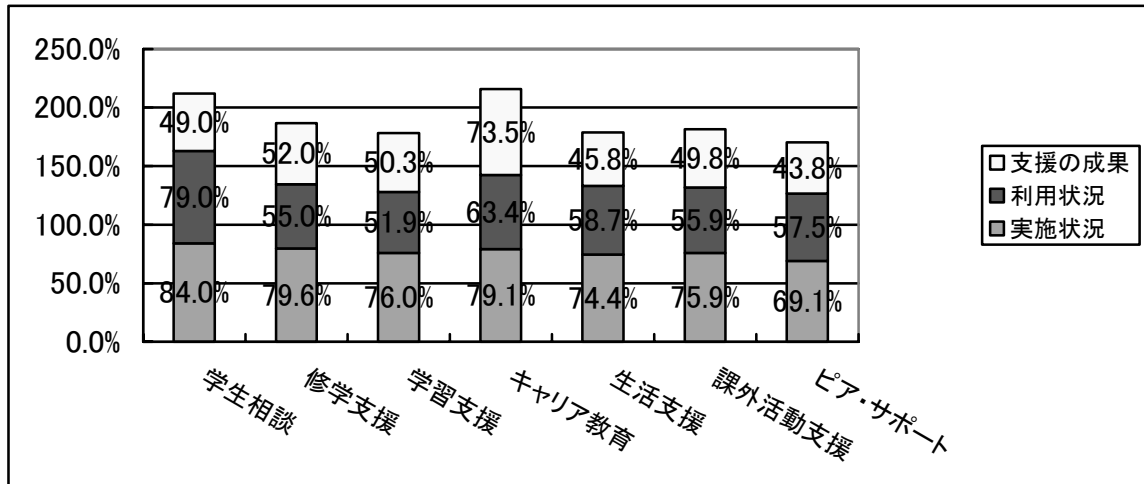
	国立大学	公立大学	私立大学	短期大学	高専	全体
学生相談	88.1	85.3	81.0	83.4	86.8	82.8
修学支援	85.5	81.6	76.3	76.3	77.4	77.4
学習支援	73.5	69.7	66.1	67.5	69.8	67.5
キャリア教育	81.9	68.4	75.2	78.2	73.6	76.1
生活支援	82.1	60.5	64.2	68.2	64.2	66.5
課外活動支援	70.2	64.5	65.4	56.3	81.1	63.6
ピア・サポート	57.4	51.9	65.0	33.3	52.4	51.2

## 3 評価の根拠情報

### 1) 支援類型別

次に評価を下す際に考慮された情報を見ていく。回答項目には、「v 支援の実施状況（組織・体制の整備を含む）に関する情報」、「w 支援の利用状況に関する情報」、「x 支援の成果（学生の生活・修学・就職状況の変化）に関する情報」、「y 特になし」および「z その他」の5つを用意し、該当するもの全てに○をつけてもらった。vからxの項目は、図表1で示した領域の「支援－与件」と「支援－活動」、「学生－活動」、「学生－成果」にそれぞれ対応していると見做すことができる。

各類型の支援に何らかの評価が示された回答について、各項目の選択率を整理したものが図表4である<sup>3)</sup>。情報の種類ごとに100%まで取り得るので、延べ%の最大値は300%となる。延べ%が高いのは学生相談とキャリア教育で200%を超えているが、他の5類型についても150%以上になっており、全体として大差はない。



図表 4 支援類型別にみた根拠情報の種類

根拠情報の種類別に見ていくと、概して考慮される比率は、実施状況＞利用状況＞支援の成果となっていることが分かる。串本（2010）では成果に関する観点の提示率が最も高かったことは前述の通りだが、支援の企画・実施→学生の利用→支援の成果という現象としての順序を考えると、今回の調査結果の方が実態を反映している可能性が高い。

考慮率の傾向として例外的なのは、学生相談とキャリア教育・就職支援で、前者では支援の利用状況が、後者では支援の成果に関する情報が他の類型よりも頻繁に考慮されている。これには、情報把握の容易さが関係していると推測される。学生相談では相談室の来訪者数や相談回数を、キャリア教育では学生の就職・進学状況を把握し、取組状況評価の材料としていることは想像に難くない。

## 2) 組織属性との関係

根拠情報の考慮率と組織属性の関係を検証するために、学校種ごとの平均値を比較するという方法を採用した。3つの根拠情報に関しては選ばれている場合には1、そうでない場合には0としたのに加え、「情報量」として0から3を取る値も算出した。5つの学校種での値を相互に比較し、統計的に有意な差が見られた関係を、図表5に列記している。

図表 5 考慮されている情報の種類と量

	実施状況	利用状況	支援の成果	情報量
学生相談				
修学支援				
学習支援		私＞短		
キャリア教育		国＞短・高、私＞高		国＞高
生活支援		国＞短		
課外活動支援				
ピア・サポート				

例えば、学習支援と利用状況が重なる欄に「私>短」と書いてあるが、これは学習支援の評価において、根拠情報として支援の利用状況が考慮される程度が、短期大学よりも私立大学で有意に高いことを表している。同様の解釈で、キャリア教育では国立大学が短期大学および高等専門学校よりも、私立大学が高等専門学校よりも利用状況の考慮率が高い。また生活支援では国立大学が短期大学よりも利用状況を考慮しており、キャリア教育については、考慮している情報の量が国立大学において高等専門学校よりも多くなっている。

これらのことから、一部の支援類型で利用状況の活用程度が異なるものの、実施状況や支援の成果を評価において考慮する程度は、組織の属性とは無関係であることが分かる。

#### 4 根拠情報と評価～まとめ

##### 1) 2つの関係

最後に確認するのは評価と根拠情報の関係だが、ここでは2つのケースを考えてみたい。ひとつは、「評価を明確にするにはどのような根拠情報が必要なのか」ということであり、もうひとつは「高い自己評価はどのような根拠情報に基づいているのか」である。

第1の問いは、ある意味で本稿の、あるいは調査票設計上の基本的前提を追認しようとするものである。評価は価値判断であり、そのためには根拠となる情報が必要になると想定すると、情報が得られている場合ほど、「どちらとも言えない」という判断は少なくなるはずである。また、その傾向が情報の種類によって異なれば、評価に際し重視されている観点を推定することができる。この点を考えるための分析結果を示したものが、図表6である<sup>4)</sup>。

値はオッズ比と呼ばれるもので、例えば左上の1.32は、国立大学である場合に学生相談に対する評価が「どちらとも言えない」以外になる確率を表している。従って数値が1(倍)を超えているということは、表側にある条件を満たした時に「どちらとも言えない」以外の回答になりやすいと解釈できる。ただし統計的に有意な傾向とまでは言えない所には、\*印が付いていない。

図表6 「どちらとも言えない」にならない確率

	相談	修学	学習	キャ	生活	課外	ピア
国立大学	1.32	1.60	1.25	1.56	1.81	0.39	1.38
公立大学	1.02	1.86	1.11	1.22	0.90	0.39	0.87
私立大学	0.84	1.23	1.21	1.32	1.05	0.40*	1.24
短期大学	0.93	1.19	1.33	1.59	1.27	0.34*	0.67
実施状況	2.06**	1.82**	1.89***	2.13***	1.74***	1.95***	1.82*
利用状況	1.16	1.57**	1.28	1.24	2.00***	1.58**	1.00
支援の成果	2.09***	2.00***	1.55**	2.36***	1.72***	1.66**	3.35***
モデルの検定	.000	.000	.000	.000	.000	.000	.000
Nagelkerke R <sup>2</sup>	.054	.072	.048	.086	.096	.087	.149

注：値はオッズ比。\*\*\*p<0.001、\*\*p<0.01、\*p<0.05。

図表 7 「非常にうまくいっている」になる確率

	相談	修学	学習	キャ	生活	課外	ピア
国立大学	1.67	0.88	1.97	0.93	0.83	1.00	2.68
公立大学	0.79	1.00	2.26	2.03	0.65	0.65	1.21
私立大学	1.34	0.86	1.96	1.25	1.33	0.72	0.93
短期大学	1.42	0.91	1.93	1.60	1.31	0.52	1.00
実施状況	1.50	1.69*	1.66*	1.06	1.64*	2.00**	3.61*
利用状況	1.04	1.54*	1.24	1.42*	1.64*	1.02	1.01
支援の成果	1.81***	1.25	1.68**	2.25***	1.52*	2.13**	4.19**
モデルの検定	.000	.007	.004	.000	.000	.000	.001
Nagelkerke R <sup>2</sup>	.038	.029	.033	.055	.047	.065	.138

注：値はオッズ比。\*\*\*p<0.001、\*\*p<0.01、\*p<0.05。

図表 6 からは、評価の明確性に組織属性は殆ど関係していない反面、根拠情報が考慮されている場合には、「どちらとも言えない」になりにくい傾向がはっきりと読み取れる。また根拠情報の中でも、利用状況よりも実施状況や支援の成果の影響が大きくなっている。特に学習支援では実施状況が、ピア・サポートでは支援の成果が考慮されているほど、評価が明確になるようである。

同じ分析方法を用いて、第 2 の問いに答えようとしたのが図表 7 である。今度は「非常にうまくいっている」になる確率を記述している。組織属性ではなく根拠情報が影響するという点は変わらないが、数値は全体に小さくなっている。多くの支援類型で、支援の成果に関する情報が重要であることが分かるが、修学支援や生活支援では、実施状況や利用状況がものを言うようである。支援の成果が目に見えにくいことと関係しているのかもしれない。

## 2) まとめ

学生支援の評価に関する回答の分析からは、冒頭に示した研究課題に照らして以下の点があった。

- ①学生支援の取組状況は、支援の類型によらずおおむね肯定的に評価されている
- ②評価に組織属性による差は殆どないが、大規模大学ほどうまく行っているとする傾向がみられる
- ③評価に際し考慮されている根拠情報は各類型にほぼ共通で、実施状況>利用状況>支援の成果となっている
- ④根拠情報が考慮される程度は、主に利用状況について、組織属性や大学規模による差が部分的に見られる
- ⑤根拠情報をしっかり把握することが、評価の明確化につながると共に、特に支援の成果が考慮されている時に高い評価になる傾向がある

これらの知見に加え、学生支援が教育的機能を期待されているのではないかという仮説を考えた場合、支援の成果を考慮している割合がほぼ 50%に及び、評価に対する影響も大きいという発見は、明記しておくべきだろう。

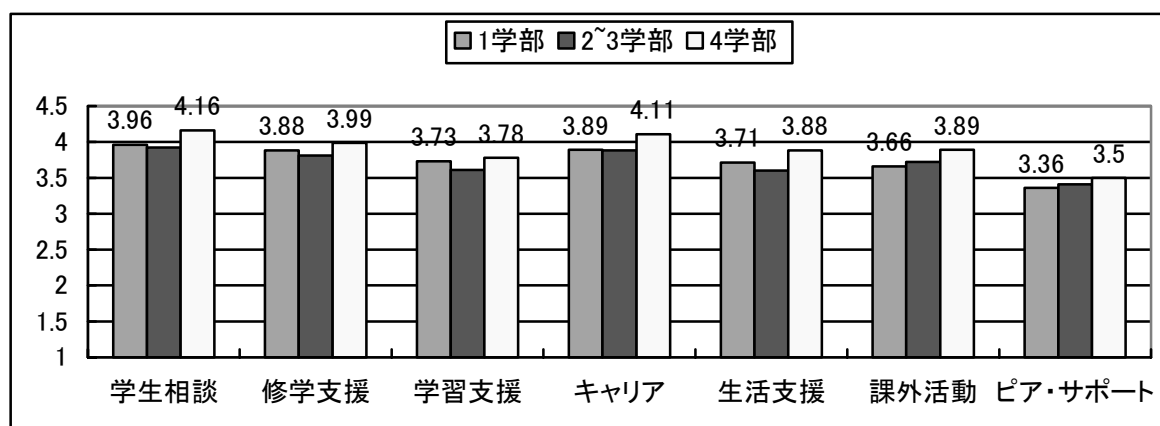


ただし、「考慮しているか」という問いへの肯否のみをもって実態把握とするのは、とりわけ学生相談や課外活動支援など、成果が見えにくい種類の支援に関しては、無理があることは否めない。具体的に把握している情報を調査することによって、こうした不備を補う必要がある。

さらに評価の規定要因分析においては、組織属性や根拠情報の利用具合を考えるだけでは不十分である。まずは支援の各類型における実際の取組状況も含めた分析を行い、優れた状況であると判断される条件を明らかにしなくてはならない。

## 注

- 1) ここまでの文脈で言えば、例えば「サービス」なのか「教育」なのか、ということになる。串本（2007）では大学教育一般について、こうした観点から評価の分析をしている。
- 2) 本文では組織属性として学校の種類のみを扱っているが、大学に限ってその規模（学部数）別に分析すると、大規模大学ほど取組状況への評価が高く、根拠情報の利用率も高い傾向にあることが判明した。これは、規模による自己評価の平均値（「非常に上手くしている」=5、「解決すべき課題が多い」=1）を示した図表8にも明らかである。根拠情報についても、特に利用状況を考慮する程度が、大規模大学ほど高くなっている。



図表8 大学規模別にみた取組状況への評価

- 3) 評価への回答がないにもかかわらず、その判断の際に利用している情報を選んでいる論理矛盾の回答は除いているため、選択率の分母は図表2中に括弧書きで示した数値である。
- 4) 分析の方法はロジスティック回帰分析。従属変数には、取組状況に対する評価の回答を「どちらとも言えない」=0、その他の回答=1に再コーディングした値を用いている。組織属性は高等専門学校を基準としたダミー変数。

## 参考資料

- 串本剛（2007）「学士課程教育自己評価とその効果－教育成果を根拠とした評価の採否と有効性－」『高等教育研究』第7集、237-255頁。
- （2010）「学生支援の評価 実践および研究上の課題」独立行政法人日本学生支援機構学生生活部編『学生支援の現状と課題－学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて－』、99-107頁。
- 文部科学省・日本学生支援機構（2008a）『新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム事例集 平成19年度』。
- （2008b）『新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム事例集 平成20年度』。

# 学生支援の現代的展開

## ～多様化・複雑化する課題への対応と機能的再編成～

国立教育政策研究所 川島 啓二

### 1. 「学生支援」という問題

今まで幾度となく語られてきたように、学生支援の領域は広範かつ多様である。従来から、様々な領域において困難な状況にある学生に対する支援活動として展開されてきた、学生相談、就職支援（キャリア形成支援）、特別な支援を必要とする学生への支援、生活支援、学習支援などといった領域に加えて、近年においては、大学のユニバーサル化や高校までに受けてきた学習経験の特徴から、多様な背景や資質をもつ学生が増加し、支援のための活動の範囲や量が拡大するに至っている。また、大学経営の観点からは、学生に対する「面倒見の良さ」は、今や、各大学にとって必須の課題となってきた。さらに、「学習者中心の大学」を求める大学教育の改革動向や、職業社会の激変など、大学と学生を取り巻くかつてない新たな状況への対応も求められている。

例えば、大多数の大学にとって、学生への学習支援はその枠組やコンテンツ、ツールや担当者のスキルに至るまで、周到的準備とリソースの投入が行なわれるようになっている領域である。初年次教育を組み込んだカリキュラムの構築はもはや必須に近いものになってきている。また、今までは支援される側であっただけの学生の可能性と力を、学生のコミュニティ形成に活用したりするピア・サポートなどの試みが注目を集めているのは、大学における学生の位置づけや「学習」の意味に新たな視点をもたらすものとして注目されよう。まさに「これまで教育活動の中で暗黙的に行われてきた学生相互の関わりを、教職員の適切な介入のもと、大学が明示的かつ組織的に支援する仕組み」（本報告書小貫論文「ピア・サポートの現状と課題ーピア・サポートの拡大と多様化ー」）として、ピア・サポートは大学教育の中での位置取りを果たそうとしている。また、そのサポート体制の内実をどのように担保するのかという視点から、学生リーダーシップ養成の問題にまで学生支援の射程は及ぶことになる。（本報告書秦他論文「学生リーダーシップ養成と課外活動支援に関する考察：学生リーダーシップ養成と課外活動を取り巻く環境の現状分析」）

さらに、学生支援の担い手という観点からすれば、そのような状況の中で、学生に対する教育的コミットメントを積極的に受けとめ、新たな職員像を模索する新しいタイプの大学職員も登場してきており、学生支援事業の企画・立案や実施、学生からのニーズの吸い上げに対する、大学管理職層からの期待も高いものとなっている。（詳細については、本報告書田中論文「学生支援を進める事務系職員の役割：調査から見える現状認識と期待」を参照。）

むろん、学生相談、就職支援といった従来からの領域においても、相談件数の増加（詳

細については、本報告書小島論文「大学等における学生相談の現状と課題（２）－平成 22 年度学生支援取組状況調査結果の分析－」を参照。「対人関係」や「発達障害・LD等」の増加が指摘されている。）や相談内容の多様化・複雑化、就職難から要請される就職支援のより一層の強化（その全般的状況については、本報告書望月論文「大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状：学校種や設置者による相違に着目して」を参照。）や、キャリア教育との統合的展開など、質量ともに拡大・多様化の様相を呈している。このように、方法的な革新を含んだ新たな領域も相俟って、多面的かつ早いテンポで展開している学生支援の実態を把握して、その広さと深さについて再考し、新たな理念と枠組の構築が求められている段階に現在立ち至っているといえよう。

つまり、学生支援をめぐる状況は、従来型の課題領域については、その領域ごとの現代的展開があり、大学教育のパラダイム・シフトを受けた新たな問題群については、大学教育改革の様々なイシューと交差しながら、それらのすべてが学生という現代的存在を基点とした相互関連構造を持つに至っている。（例えば、本報告書の沖論文「学習支援・修学支援をめぐる状況：設置者別・機関別集計に基づいて」においては、「従来一般的に認識されてきたように、具体的な技法や知識の提供が求められているだけではなく、相談や指導といった形で個別学生の心理的状況まで深く関与して支援を実施することが求められてきている」と述べている。）

これを別言すると、学生支援というトータルな問題軸の周囲に、各課題領域や問題群に関わる理論的かつ実践的な知見の構築と、制度的枠組の構成が待たれているといえよう。

このように、広範化、多様化、複雑化している、学生支援の状況をどのような問題軸に基づいて整理し、その実践に寄与しうるような枠組を構築していけばよいのか。本稿においてはその基本的な検討を試みる。

## 2. 学生支援への評価と期待

図1は、平成 22 年度調査において、各大学の学長・副学長相当職に、「貴学の学生支援についてどうお考えですか」と尋ねた問いに対する結果集計である。項目としては、「大学生活の基盤を保障している」「正課の学習に好影響を与えている」「学生の人的成長に貢献している」「大学全体の活力を高めている」「大学経営の観点からも必要なものとなっている」「教職員に対する研修は、必要である」「教職員の負担は、さほど大きくはない」「今後、学生支援により一層力を入れていきたい」となっているが、一見して知られるように、「大学生活の基盤を保障している」「正課の学習に好影響を与えている」「学生の人的成長に貢献している」「大学全体の活力を高めている」「大学経営の観点からも必要なものとなっている」「教職員に対する研修は、必要である」の各項目については、「強くそう思う」と「ある程度そう思う」を合わせた肯定回答が、90%前後から100%近い値となっており、管理職層は学生支援の効果を非常に強く肯定的に認識していることがわかる。

上記の項目、特に以下の3つは、学生支援が現在の大学教育にとっての位置取りを反映

するように設計されている。「大学生生活の基盤を保障している」は、伝統的な学生支援の考え方で、学生生活の基盤をベーシックに保証するものとして機能しているかどうか、「正課の学習に好影響を与えている」は、大学教育の学習成果が強く求められるようになってきた今日、その在り方そのものが根本的に問われている大学教育の正課の学習に好影響を与えているかどうか、「学生の人間的成長に貢献している」は、大学教育の目的としては認知的な能力の育成にとどまらず人間形成もその射程に入るわけであるが、その学生の人間的成長に貢献しているかどうか、といった視点からの設問である。これらがいずれも高い肯定回答の数値を得ているという結果は、学生支援の多様な機能、しかもその機能が有効に働いていることを、管理職層が認識していることを示している。

また、「大学経営の観点からも必要なものとなっている」という問いに対しては、「強くそう思う」の回答率も高い。ユニバーサル化時代を迎えて、学生へ提供するサービスの如何が学生募集の有力な規定要因になっていくとの判断があるものと思われる。また、「教職員に関する研修が必要である」への強い肯定回答はさらに高い。学生支援は、従来の研究・教育とそれを支える事務体制という構図を越えた知見やスキルが求められることから、このような回答結果になっているのであろう。同時に、それが教職員に対して少なくない負担を強いることも、「教職員の負担は、さほど大きくはない」という問いに対する回答からうかがえる。

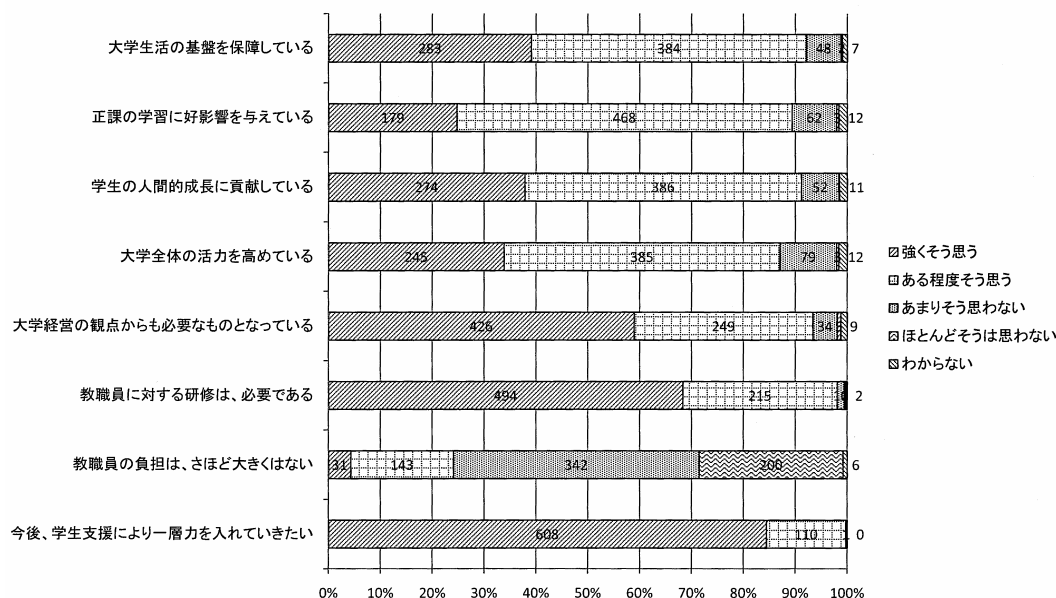
「今後、学生支援により一層力を入れていきたい」への回答は、学生支援に対する大学管理職層の期待と姿勢を強烈に表現している。約 85%が「強くそう思う」と回答し、1 大学を除いて回答した全ての大学が肯定回答となっている。事ほどさように、管理職層は学生支援を非常に重視しているのである。

では、いったい学生支援をどのように考え、どのように進めていけばいいのか。教職員の研修の必要性については強く認識されながら、その具体的な方策が未だ提示されるに至っていない。日本学生支援機構による研修会に出される意見にも、「学生支援の方法論が確立されていない」「必要とされるスキルが幅広く、焦点を絞った人材開発が難しい」「学生支援のプロフェッショナルがいない」といったものが見られる。(独立行政法人日本学生支援機構『平成 22 年度全国学生指導担当教職員研修会報告書』P. 60-63)

必要性についての強い認識と、何が足りないかという認識には、ある程度至りながら、具体的なノウハウについて見えてこないことはもちろんのこと、学生支援の理念そのものについてもその像が結ばれるには至っていないのが現状ということになる。

図1. 学生支援に対する大学管理職の認識

## 貴学(校)の学生支援について どのようにお考えですか。



日本学生支援機構「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査(平成22年度)」(確定値、回収率94.7%)

### 3. 錯綜する学生支援の相

学生支援をめぐる現状についてあらためて整理しておこう。大まかには、従来型の課題領域と新たな問題群という二つの方向性が、学生という現代的存在を基点とした相互関連構造を成していることを踏まえた上で、学生支援を3つの相に分けて整理することが可能であろう。

第一は「学生生活の基盤を支える学生支援」といえるもので、従来型の困難さや課題性の解決、一般的なサポート等を目的としており、伝統的な学生支援、つまり、経済的支援や生活支援であったり、自己の性格や対人関係、あるいは進路に関する学生相談も該当する。ただ、現代においてはそれだけではなく、就職難に対応するための就職支援の強化、薬物など現代の様々なリスク回避のための支援、セクハラ、パワハラ、あるいは発達障害に関する学生相談など、多様化・複雑化する課題への対応も増えてきている。

第二は、今般の大学教育改革と連動する「学士課程教育の構造を担う学生支援」である。そのうちには、初年次教育やリメディアル教育など、124単位に入るかどうかは別として、プログラムとして設定されているものがあるが、他方で、隠れた作用としての学生支援があり、これは、学士課程教育の目的であるソフトスキルのところの役割を担うものと考えられるものである。中央教育審議会『学士課程教育の構築に向けて(答申)』(2008年12月)

においても、「各大学において、学生の学習成果に関する目標を掲げるに当たっては、21世紀型市民として自立した行動ができるような、幅の広さや深さを持つものとして設定することが重要である。また、各大学の教育理念や建学の精神との関連に十分留意して、学習成果として目指す姿を明確に示し、これを学生に浸透させることが必要である。その際、一般教育や共通教育、専門教育といった科目区分にとらわれることなく、また、学生の自主的活動や学生支援活動を含む教育活動全体を通じて検討されるべきである。」(P. 10)と述べられている。学生の自主的活動や学生支援活動を含む教育活動全体を通じて、学習成果に関する目標を定めるべきであるとする指摘は、学生支援活動の教育的性格をふまえたものとして重要であろう。

第三は、「学生の人間的成長や大学の社会的機能を促進する学生支援」と呼べるものである。学生が人間的に成長していくこと、また、大学自体が自らの構成員をその中に取り込みながらその社会的な役割を果たしていくという意味において、大学自体が「新しい公共」の担い手になるという考えから、学生をきちんとメンバーとして取り込んでいく必要があるという意味においての社会的機能、これを果たすための学生支援というものがあると考えられる。ピア・サポートにおけるコミュニティ形成機能は、この問題意識と通底しているといつてよい。

以上のように、学生支援の領域は、それぞれ性格の異なる3つの相において多様化・複雑化しながら展開している。

このように、3つの相で学生支援を整理することの意味は、大学にとって学生支援という活動が補助的なものにとどまるのではなく、大学の教育目的と学生にとっての学習成果を確かなものにしていくうえで、必要欠くべからざるものであることを明らかにすることにある。現代の大学教育改革をもたらした学生の変化、社会の変化、そして、その大学教育改革のデザインと方法論、これらのものがすべて相俟って、学生支援という活動の機能的再編成をもたらしており、今後は社会や公共性との関わりがさらに求められるとすれば、その再編成は、さらに構造的なものとして進展していくであろう。そのような意味での、学生支援の位置づけが求められているのである。

#### **4. 大学改革の進展と学生支援**

まとめれば、大学としては、正課だけではなく正課外の活動も含めた学士課程教育全体を通して、学生の成長を促していく体制と環境を構築することが必須となりつつあり、学生支援が、学生生活を円滑に送ることができるようにするための支援としての補助的な機能にとどまらず、知識と意欲が好循環する回路を構築するための喫緊の課題となってきた。キャンパスライフを含めた学士課程全体を通して「学士力」を獲得していくというデザインの中で、学生支援を位置づけることが求められているのである。

その要請は、大学にさらなる改革を促すであろう。本報告書の拙稿「学生支援のための学内組織の拡充」においても、その一端が触れられている組織改革、学生支援の方法論の

開発とそのための制度基盤の整備、学生支援を担当する教職員の能力開発などである。それらをどのように戦略的に構築することができるのか。そのことが、まさに問われているのである。

**【参考文献】**

- ・ 大学における学生生活の充実に関する調査研究会「大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－」平成12年6月
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構「大学における学生相談体制の充実方策について－「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」－」平成19年3月
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構「平成21年度全国学生指導研修会報告書」平成22年3月
- ・ 中央教育審議会大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告－大学教育の構造転換に向けて－」平成21年6月15日
- ・ 中央教育審議会大学分科会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」平成20年12月24日
- ・ 日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会編「学生相談ハンドブック」2010年2月20日、学苑社
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構「平成22年度全国学生指導担当教職員研修会報告書」平成23年3月



## 参 考 资 料



# 大学、短期大学、高等専門学校における 学生支援の取組状況に関する調査（平成22年度）

独立行政法人日本学生支援機構

## 【I 学生支援に関する組織等】

1 学生支援に関する組織の名称及び支援内容について、下記の例にならって記入してください。

1-① 実際のサービスを提供している組織について記入してください。

(1) 組織名称

(2) 支援内容（複数選択可）

- a 修学支援に関するもの（成績・履修登録等の教務関係）
- b 学習支援に関するもの（補習・学習相談関係）
- c 学生相談に関するもの
- d キャリア教育に関するもの
- e 就職支援に関するもの（就職を目的とするもの）
- f 経済的支援に関するもの
- g 生活支援に関するもの
- h 課外活動支援に関するもの
- i 障害学生への支援に関するもの
- j 留学生への支援に関するもの
- k その他（ ）

(3) 構成人数（職員：常勤・非常勤、教員：常勤（本務・兼務）・非常勤<sup>(※)</sup>）

※パートタイムの教員

記入例1

(1) 組織名称 (記入)	(2) 支援内容（該当する項目すべて○）										(3) 当該組織の構成人数					
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k その他 (記入)	職員		教員		
												常勤	非常勤	常勤 本務	常勤 兼務	非常勤
学生部 学生課						○	○	○				5	4	0	1	0
学生部 学生相談室			○									3	2	1	1	2
学生部 就職サポート センター					○							3	2	0	0	2
教務部 教務課	○			○								3	5	0	2	0
教務部 学習支援セン ター		○										2	2	2	0	0
教務部 留学センター										○		2	5	1	0	3
保健管理センター			○									5	3	1	0	1

記入例2

(1) 組織名称 (記入)	(2) 支援内容（該当する項目すべて○）										(3) 当該組織の構成人数					
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k その他 (記入)	職員		教員		
												常勤	非常勤	常勤 本務	常勤 兼務	非常勤
学生サポートセンター 学生生活支援チーム			○			○	○					5	2	0	0	0
学生サポートセンター 就職活動支援チーム					○							4	3	0	2	2
学生サポートセンター 課外活動支援チーム								○				3	2	0	0	0
教育推進センター	○	○										5	1	2	0	3
国際センター										○		4	2	0	2	2

1-② 審議のための組織（委員会・プロジェクトチームなど）について、下記の例にならって記入してください。

※1-①の「実際のサービスを提供している組織」と同じ場合は、記入不要です。なお、該当する組織がない場合にはその旨を記入してください。

(1) 組織名称

(2) 支援内容（複数選択可）

- a 修学支援に関するもの（成績・履修登録等の教務関係）
- b 学習支援に関するもの（補習・学習相談関係）
- c 学生相談に関するもの
- d キャリア教育に関するもの
- e 就職支援に関するもの（就職を目的とするもの）
- f 経済的支援に関するもの
- g 生活支援に関するもの
- h 課外活動支援に関するもの
- i 障害学生への支援に関するもの
- j 留学生への支援に関するもの
- k その他（ ）

(3) 組織（委員会など）の長

記入例

(1) 組織名称 (記入)	(2) 支援内容 (該当する項目すべて○)											(3) 当該組織の長 (職責等) (該当する項目すべて○)					
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k その他 (記入)	理事	学長	副学長	学部長	教授	その他 (記入)
学生委員会			○			○	○	○						○			
就職委員会				○	○								○				
留学委員会										○		○		○			
障害学生対策委員会									○					○			

## 【Ⅱ 学生相談】

本項目は、学生相談室・カウンセリングセンター・保健管理センター等で、学生の悩み等について相談・支援する活動を対象としています。

2 学生相談の内容について、件数が増えている項目はありますか。該当する記号を記入してください。(a. 増えている b. 増えていない c. 把握していない)

項目	a～cから該当する記号を記入
1 対人関係 (家族、友人、知人、異性関係)	
2 精神障害 (神経症、ノイローゼ、躁鬱病、統合失調症等)	
3 心理・性格 (アイデンティティ、セルフコントロール等)	
4 修学上の問題	

5	進路・就職	
6	発達障害（アスペルガー障害、ADHD（注意欠陥多動性障害）、LD（学習障害）等）	
7	経済的問題	
8	セクハラ、パワハラ、アカハラ、人権侵害	
9	悪徳商法、法律相談	
10	身体障害	
11	その他（ ）	

3 学生相談に対応する組織について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 学生の相談に対応する独自の組織（学生相談室等）
- b 保健管理センターや保健室など
- c 学生部や学務課等の事務組織
- d 学生支援センター等の総合的な組織
- e クラス担任、指導教員等の教員
- f 学生委員会等の委員会組織
- g その他（ ）

4 カウンセラー（「カウンセラー」とは、「臨床心理士」ないしは「大学カウンセラー<sup>(※)</sup>」の資格を持つものとする）および医師の配置状況について、該当する項目をすべて選んで記号を記入してください。また、必要な事項を記入してください。※「日本学生相談学会」が認定している資格

- a カウンセラー [常勤：                  名、非常勤                  名]
- b 医師 [常勤：                  名、非常勤                  名]
- c いずれも配置していない

5 学生相談件数をそれぞれ記入してください。（学生相談室等[設問3の a, b]における延件数）

- 平成19年度 [                  件]
- 平成20年度 [                  件]
- 平成21年度 [                  件]

6 学生相談に関する学外機関との連携状況について、該当する記号を記入してください。また、連携している場合は、具体的な内容をお書きください。

- a 連携している（具体的な内容                  ）
- b 連携していない

7 学生相談に関する課題のうち、以下の問いにお答えください。

7-① 学生相談に関する今後の課題として、特に必要性が高いと思われる事項はありますか。下表の1～15の項目について、該当する記号を記入してください。

- (a. そう思う b. 既に十分な対応を行っているのでそうは思わない c. 必要性が高くないので

そうは思わない)

項目	a～cから該当する記号を記入
1 悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応	
2 複雑かつ多様な相談内容への対応	
3 精神的危機の状況にある学生への対応	
4 相談員の増員	
5 相談員の専門性の向上	
6 相談員の待遇の改善	
7 相談員と教職員との連携・協働	
8 相談員や教職員に対する研修	
9 学生相談の体制・環境整備	
10 学生相談対応のためのマニュアル作成	
11 学内の他の学生支援部門との連携	
12 学外の専門機関（医療機関・学生相談機関等）との連携	
13 他大学等の先進的取組等の情報収集	
14 外国の大学等における取組の情報収集	
15 その他（ ）	

- 7-② 今後、学生相談に関する取組を充実させていくにあたり、貴学（校）単独では実施困難と思われる事項はありますか。下表の1～13の項目について、該当する記号を記入してください。（a. そう思う b. 既に他の機関と合同で対応しているのでそうは思わない c. そうは思わない）

項目	a～cから該当する記号を記入
1 悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応	
2 複雑かつ多様な相談内容への対応	
3 精神的危機の状況にある学生への対応	
4 相談員の増員	
5 相談員の専門性の向上	
6 相談員の待遇の改善	
7 相談員と教職員との連携・協働	
8 相談員や教職員に対する研修	
9 学生相談の体制・環境整備	
10 学生相談対応のためのマニュアル作成	
11 他大学等の先進的取組等の情報収集	
12 外国の大学等における取組の情報収集	
13 その他（ ）	

### 【Ⅲ 修学支援】

8 修学支援の一環として実施している取組みのうち、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 担任やアドバイザーからの（学生に対する）定期的な連絡や確認
- b （学生が作成する）ポートフォリオの導入
- c 成績や出席状況に問題がある学生への特別の指導
- d オンライン履修登録、成績確認システムの導入
- e 保護者に対する成績通知
- f 修学支援を目的とした、保護者に対する説明会や相談会等の実施
- g その他（ ）

9 学業成績優秀者に対する支援の実施状況について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 表彰制度の導入
- b 奨学金の授与・授業料免除
- c 優秀学生のための特別な教育プログラムの提供
- d その他（ ）
- e 実施していない

### 【Ⅳ 学習支援】

10 学習を支援するための取組について、実施している項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 学習相談窓口の設置（何でも相談や教務系の事務窓口以外）
- b 学習スキル（レポートの書き方など）のための授業や課外の講座を開設
- c （学生が作成する）ポートフォリオの導入
- d 学習支援センター等における個別指導
- e 学習支援担当の教員を採用
- f 上級生・大学院生による学習サポーターの設置
- g 高校段階の知識を学ぶための補習講座の開設
- h 入学前教育の実施
- i 成績優秀者に対する表彰（学長賞など）
- j 優秀な成績や良好な出席に対するポイント制度の導入（いわゆる学習マイレージ）
- k その他（ ）

- 11 学習相談窓口を設置している場合は、具体的にどのような内容の相談を受けていますか。下表①～⑪の項目について、該当する記号を1つ選んで記入してください。  
 (a. 大いにあてはまる b. ある程度あてはまる c. あまりあてはまらない d. 全くあてはまらない)

相談内容	a～dから該当する記号を記入
① レポートや論文の書き方	
② 外国語の勉強法	
③ 数学、物理など理系基礎に関する相談	
④ プレゼンテーションの方法	
⑤ ICTの効果的な使い方	
⑥ ノートの取り方	
⑦ 図書館の利用法	
⑧ 授業の進度やレベル	
⑨ 教員との相性や人間関係	
⑩ 授業における友人関係	
⑪ 教員の授業法や授業管理	

## 【V キャリア教育・就職支援】

- 12 キャリア教育に関する特別な相談窓口（キャリアセンター等）のアドバイス体制についてお答えください。

12-① 担当者はどなたですか。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 教員（常勤本務）
- b 教員（常勤兼務）
- c 教員（非常勤）※パートタイムの教員
- d 職員（常勤）
- e 職員（非常勤）
- f その他（                      ）
- g いない

12-② 担当者の中に、専門的な訓練を受けた方はいますか。該当する項目をすべて選んで記号を記入してください。また、必要な事項を記入してください。

- a キャリアコンサルタント等の有資格者〔資格名：                      〕（複数記入可）
- b JASSO等のキャリア教育担当者研修を受講した者
- c いない
- d わからない

12-③ 担当者として、学外からの人材の採用・配置をしていますか。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。



- a 企業等の人事担当経験者
- b 就職支援関連企業等の経験者
- c 卒業生
- d その他 ( )
- e いない

13 大学が必修科目として設定したキャリア科目の開設状況について、記号を記入してください。また、開設している場合には、下記の例にならって記入してください。

a 開設している

授業 名称 (記入)	担当者 (該当する項目すべて○)					その他 (記入)	必修 として いる 対象 (全学・ 学部・学科)	対象 学年 (複数記入可)
	教員			職員				
	常勤 本務	常勤 兼務	非常勤 (※)	常勤	非常勤			
キャリアデザイン	○						全学	1
社会人基礎総合講座	○	○	○	○	○		学部単位	1, 2

※パートタイムの教員

b 開設していない

14 インターンシップの実施状況について、該当する項目をすべて選んで記号を記入してください。また、必要な事項を記入してください。

a 大学全体で授業科目として実施している  
その対象学年を記入してください。

対象学年 [__年生] (※複数記入可)

b 学部単位で授業科目として実施している  
実施している学部名と対象学年を記入してください。

学部名 (記入)	対象学年 [__年生] (複数記入可)

- c 授業科目ではないが、大学全体として大学が主体として実施している
- d 授業科目ではないが、学部単位で大学が主体として実施している
- e 実施していない

15 キャリア教育・就職支援に関し、学外の就職支援組織・団体との連携の実施状況について、記号を記入してください。実施している場合には、あわせて下記の例にならって記入してください。

a 実施している

名称	連携内容（該当する項目すべて○）					
	連携組織団体名（記入）	講師 依頼	講座 開設	適性 テスト	資格 講座	その他（記入）
若者就職支援センター	○					
キャリア開発	○	○	○	○		

b 実施していない

16 就職支援に関する特別な相談窓口のアドバイス体制についてお答えください。

16-① 担当者はどなたですか。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 教員（常勤本務）
- b 教員（常勤兼務）
- c 教員（非常勤）※パートタイムの教員
- d 職員（常勤）
- e 職員（非常勤）
- f その他（                      ）
- g いない

16-② 担当者の中に、専門的な訓練を受けた方はいますか。該当する項目をすべて選んで記号を記入してください。また、必要な事項を記入してください。

- a キャリアコンサルタント等の有資格者 [資格名：                      （複数記入可）]
- b JASSO等のキャリア教育担当者研修を受講した者
- c いない
- d わからない

16-③ 担当者として、学外からの人材の採用・配置をしていますか。該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 企業等の人事担当経験者
- b 就職支援関連企業等の経験者
- c 卒業生
- d その他（                      ）
- e いない

17 就職状況の把握のための学生全員に対する調査の実施状況について、記号を記入してください。また、実施している場合には、回数（平成21年度実績）を記入してください。

- a 実施している [        回    ]（平成21年度）
- b 実施していない

18 卒業生に対する現況調査の実施状況について、記号を記入してください。また、実施している場合には、下記の例にならって記入してください。

a 実施している

実施時期 [卒業__年目]	対象者 (全員・抽出・学部単位)
1	全員
3	学部単位

b 実施していない

## 【VI 生活支援】

19 学生に対する事件・事故の防止等に関する指導・啓発について、どの様な取組を実施していますか。下表①～⑭について、実施している項目をa～gからすべて選んで○をつけてください。

	a 入学時 におけるガイ ダンス	b 授業	c 学内広 報物に よる周 知	d ホーム ページ に掲載	e 啓蒙的 な講演 会等の 開催	f 教職員 に対する 研修	g その他 (記入)
① 薬物乱用防止に関すること※							
② 飲酒問題に関すること							
③ 喫煙問題に関すること							
④ 健康管理に関すること（メンタルヘルスを除く）							
⑤ メンタルヘルスに関すること							
⑥ 交通安全に関すること							
⑦ 海外渡航の際の身の安全確認に関すること							
⑧ 消費者問題に関すること							
⑨ セクハラ防止に関すること							
⑩ 配偶者・恋人からの暴力防止に関すること							
⑪ 年金制度に関すること							
⑫ マナーに関すること							
⑬ カルトに関すること							
⑭ その他（ ）							

※ 薬物乱用とは、医療品を医療目的からはずれて使用すること、医療目的に使われない薬物を不正に使用することを意味します。

20 学生生活に関する施設の設置状況について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 保健管理施設
- b 課外活動施設（サークル施設など）
- c 寄宿舍
- d 食堂・喫茶
- e 売店
- f 学生プラザ・フリースペース

- g ホール・講堂
- h 託児所（学生の子どもを受入れ対象とするもの）
- i 学生団体のための部屋
- j 相談室・カウンセリングルーム
- k 学生会館
- l 就活プラザ
- m その他（ ）

## 【Ⅶ 課外活動支援】

**2 1** 公認サークルへの加入率について、記入してください。

- 文化系 [                      ] %  
 体育系 [                      ] %

**2 2** 公認サークルに対する貴学(校)としての支援について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 施設・物品の供与及び貸与
- b 施設・設備の整備
- c 経費の補助
- d リーダー養成セミナーの実施
- e 専属指導者（コーチ等）の招聘・費用負担
- f オリエンテーション等で公認サークル活動への参加を推奨
- g 公認サークル活動参加のメリットの周知・広報
- h 体育系サークルの試合結果などを学内広報、応援参加を推奨
- i 文化系サークルの発表活動を支援
- j 公認サークル活動を通じて地域に貢献
- k その他（ ）

**2 3** 事務系職員が公認サークルの顧問（監督、コーチを含む）へ就任していますか。また、外部から公認サークルに専属指導者を招聘していますか。該当する項目をすべて選んで記号を記入してください。また、必要な事項を記入してください。

- a 事務系職員が公認サークルの顧問へ就任している [常勤職員：\_\_人・非常勤職員：\_\_人]
- b 外部から公認サークルに専属指導者を招聘している [専属指導者：\_\_人]
- c していない

**2 4** 学生表彰の実施状況について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 課外活動（サークル活動、スポーツ、文化芸術、学術等）
- b 社会活動（ボランティア活動、人命救助等）
- c 国際交流活動
- d その他（ ）
- e 実施していない

【Ⅷ ピア・サポート／学生リーダー】

25 ピア・サポート等、学生同士で支援する制度の実施状況について、記号を記入してください。実施している場合には、25-①から27についてもお答えください。

- a 実施している
- b 実施していない

なお、ピア・サポートについて、今後実施したいと思っていますか。該当する記号を記入してください。

- y 実施したい
- z 考えていない

25-① ピア・サポートとしての具体的な活動を、下記の例にならって記入してください。また、資料があれば併せて添付していただくと幸いです。

支援内容：

- a 学習サポート
- b 履修相談
- c 学生生活上の支援
- d 学生コミュニティの形成
- e その他（ ）

支援内容 (該当する項目すべて○)					名称(記入)	詳細(記入)				
a	b	c	d	e その他 (記入)	名称があれば記入 してください。	設置年	報酬	研修 時期	研修担当 部署	目的
		○			生活サポーター	2006	無給	事前	学生課	
			○		オリエンテーションメンバー	2008	無給	事前	学生課	
○	○				スチューデントアシスタント	2005	有給	事前 事中 事後	教務部	

26 ピア・サポートを実施した結果はいかがですか。下表①～⑨について、該当する記号をa～dから1つ選んで記入してください。

(a. 強くそう思う b. ある程度そう思う c. あまりそうは思わない d. 全くそうは思わない)

実施した結果	a～dから該当する記号を記入
① 学生の能動的態度やコミュニケーション能力が高まった	
② 自律的な学生が増えた	
③ 学内の一体感や学生の協調性が育成された	
④ 正課の授業の成果にも良い影響が出ている	
⑤ 学習態度や基本的マナーが良くなった	
⑥ 就職にも良い効果が期待できそう	
⑦ トラブルや近隣住民からの苦情が少なくなった	

⑧ 学生に対する教員の認識に変化が出てきた	
⑨ やる気のある職員が増えた	

- 27 ピア・サポートが抱える課題や問題点について、どのようにお考えですか。下表①～⑩について、該当する記号をa～dから1つ選んで記入してください。  
(a. 強くそう思う b. ある程度そう思う c. あまりそうは思わない d. 全くそうは思わない)

課題や問題点	a～dから該当する記号を記入
① 参加が一部の学生にとどまり、広がらない	
② 期待していたほどの効果が現れてこない	
③ トラブルや事故が心配である	
④ 教員の理解や協力が得られない	
⑤ 学生間の関係がうまくいかない	
⑥ 担当の教職員の負担が重い	
⑦ 正課の学業がおろそかになりがちである	
⑧ 実施・支援体制が弱い	
⑨ 財政支援が不十分である	
⑩ 自校の教育全体の中での位置づけがはっきりしない	

- 28 学生リーダーシップ養成について貴学(校)での取組状況についてご回答ください。あなたの学校では学生のリーダーシップ養成を実施していますか。記号を記入してください。実施している場合には、28-①～④についてもお答えください。

- a 実施している  
b 実施していない

28-① 実際に取り組んでいる内容について、該当する項目をすべて選んで○をつけてください。

- a 体系的なプログラムを有している  
b リーダーシップに関連する授業を実施している  
c 課外活動等のリーダーに対するリーダー研修を実施している(宿泊型)  
d 年に数回、リーダーシップに関する講演等を実施している  
e 1日、あるいは数時間程度のリーダーシップ研修を実施している  
f その他( )

28-② 学生リーダーシップ養成プログラムの運営・指導に関わる教職員の数を記入してください。

- 教員(常勤本務) [ ] 名  
教員(常勤兼務) [ ] 名  
教員(非常勤)<sup>(※)</sup> [ ] 名 ※パートタイムの教員  
職員(常勤) [ ] 名  
職員(非常勤) [ ] 名  
その他( ) [ ] 名

28-③ プログラムの運営・指導に関わる教職員に対して、研修などは行っていますか。記号を記入してください。

- a 行っている
- b 行っていない

28-④ プログラムの成果評価を行っていますか。記号を記入してください。

- a 行っている
- b 行っていない





- 3 1** 貴学（校）の学生支援を進めるにあたって、事務系職員はどのような役割を担っていますか。下表の①～⑧について、該当する記号を a～e から 1 つ選んで記入してください。  
 (a. 強くそう思う b. ある程度そう思う c. あまりそうは思わない d. ほとんどそうは思わない e. わからない)

事務系職員の役割	a～e から該当する記号を記入
① 事務の円滑な処理	
② 学生支援事業の企画・立案	
③ 学生支援事業の実施（主担当として）	
④ 評価等、事後処理のマネジメント	
⑤ 学生からのニーズの吸い上げ	
⑥ 学生への直接的な対応や指導	
⑦ 学生支援を担当する教員へのサポート	
⑧ その他（ ）	

- 3 2** 貴学（校）の学生支援を進めるにあたって、事務系職員にどのような役割を期待していますか。下表の①～⑧について、該当する記号を a～e から 1 つ選んで記入してください。  
 (a. 強くそう思う b. ある程度そう思う c. あまりそうは思わない d. ほとんどそうは思わない e. わからない)

事務系職員への期待	a～e から該当する記号を記入
① 事務の円滑な処理	
② 学生支援事業の企画・立案	
③ 学生支援事業の実施（主担当として）	
④ 評価等、事後処理のマネジメント	
⑤ 学生からのニーズの吸い上げ	
⑥ 学生への直接的な対応や指導	
⑦ 学生支援を担当する教員へのサポート	
⑧ その他（ ）	

- 3 3** 学生支援をすすめるにあたっての教職員の協働状況について該当する項目を 1 つ選んで記号を記入してください。  
 a 総じてうまくいっている  
 b うまくいっているところと、うまくいっていないところがある  
 c 総じてうまくいっていない

34 貴学（校）の学生支援についてどのようにお考えですか。下表の①～⑧について、該当する記号をa～eから1つ選んで記入してください。

(a. 強くそう思う b. ある程度そう思う c. あまりそうは思わない d. ほとんどそうは思わない  
e. わからない)

	a～eから該当する 記号を記入
① 大学生生活の基盤を保障している	
② 正課の学習に好影響を与えている	
③ 学生の人間的成長に貢献している	
④ 大学全体の活力を高めている	
⑤ 大学経営の観点からも必要なものとなっている	
⑥ 教職員に対する研修は、必要である。	
⑦ 教職員の負担は、さほど大きくはない	
⑧ 今後、学生支援により一層力を入れていきたい	

御協力ありがとうございました。

## 大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチームメンバー

### ■外部有識者（◎：リーダー）

沖 清豪（早稲田大学 文学学術院 教授）

小貫 有紀子（九州大学 教育改革企画支援室 特任助教）

◎川島 啓二（国立教育政策研究所 高等教育研究部総括研究官）

串本 剛（東北大学 高等教育開発推進センター 講師）

小島 佐恵子（北里大学 高等教育開発センター 講師）

田中 岳（九州大学 教育改革企画支援室 准教授）

秦 敬治（愛媛大学 教育・学生支援機構 教育企画室副室長（准教授））

望月 由起（お茶の水女子大学 学生支援センター 准教授）

※氏名 50 音順

### ■日本学生支援機構

藤江 陽子（政策企画部長）

平野 俊彦（学生生活部長）

### ■事務局

金井 けい子（学生生活部次長）

井上 祐行（学生生活部 学生生活計画課長）

神田 佳和（学生生活部 学生支援事業課長）

荒木 昌美（学生生活部 特別支援課長）

平成 23 年 3 月 1 日現在

## 大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチームの設置について

平成 21 年 10 月 19 日

理 事 決 裁

### 1. 趣旨・目的

平成 20 年 7 月に閣議決定された「教育振興基本計画」では「この 5 年間で高等教育の転換と革新に向けた始動期間と位置づけ、中長期的な高等教育の在り方について検討し、結論を得る」とし、文部科学大臣から中央教育審議会に諮問「中長期的な大学教育の在り方について」がなされた。諮問内容のひとつとして、社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度及びその教育の在り方について取り上げられ、現在、大学教育の質の保証の観点から学生支援・学習環境整備の検討がされている。

一方、ユニバーサル段階を迎えた高等教育の中で、大学等においていかに学生支援に取り組むのか、あるいは学生支援の取組により、いかに学生生活に教育的インパクトを与えるのか、学生支援をどう位置づけるのかますます重要性を帯びてきている。

現況下、機構が学生支援を先導するナショナルセンターとして、各大学等で実施している学生支援策の取組状況を的確に把握し、大学等が必要な情報を提供していくことは機構の使命そのものであり、正に大学等による学生支援の取組の充実が求められている時代のニーズに叶うものである。

大学等の学生支援の質の向上を図ることを目的として、大学等の学生支援の取組状況を調査・把握し、その分析結果を大学等に対して適切に情報発信するためには、横断的に学生支援を俯瞰することができる外部有識者（専門家）の知見が必要であり、これらの調査事項の検討・実施・分析・取りまとめを行うために、ここに新たに外部有識者（専門家）を中心とするプロジェクトチームを立ち上げるものとする。

### 2. プロジェクトチームにおける検討内容

- (1) 大学等における学生支援取組状況調査に関する研究
- (2) その他

### 3. 実施方法

外部有識者（専門家）を中心とするプロジェクトチーム主導により調査研究を行う。

### 4. プロジェクトチームの構成

別紙「大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチームメンバー」のとおり

### 5. 庶務

上記に関する庶務は、学生生活部学生生活計画課において行う。

## 学生支援の現代的展開

ー平成22年度学生支援取組状況調査よりー

大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチーム報告書

---

---

発行年月 平成23年3月

編集発行 独立行政法人日本学生支援機構

学生生活部学生生活計画課

〒135-8503 東京都江東区青海 2-2-1

TEL 03-5520-6169 FAX 03-5520-6047

URL <http://www.jasso.go.jp/>

---

---

